

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年9月9日（火）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

(午前 9時32分)

◎議案第50号から議案第57号の審査

○岡野 勉委員長 本会議において、当委員会に付託となりました議案第50号 令和6年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第57号 令和6年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの計8議案の審議を行います。

それでは、お手元に配付いたしましたとおり、アンケートに基づいた付託議案に関する現地調査を行いたいと思います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 9時33分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。明9月10日は午前9時半から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時00分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年9月10日（水）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

(午前 9時30分)

◎議案第50号の審査

○岡野 勉委員長 議案第50号 令和6年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

監査委員から提出されました決算審査意見書の内容につきまして、代表監査委員に質疑を行いたい旨の申出をいただいておりますので、このことからこの件を最初に審議したいと思います。

質疑ございますか。

下田委員、お願いします。

○下田泰章委員 おはようございます。行平代表監査にはご出席賜り、ありがとうございます。1つ質疑をさせていただきます。

いただいたおります意見書の2ページにございます監査結果の中で、歳入歳出の予算執行状況についてという項目があります。ここに本来、令和6年度に歳入すべき案件が1件確認されたため、適切な事務の執行を徹底することとございます。実際に何があったのか、お聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 行平代表監査委員。

○行平克也代表監査委員 委員長の許可を得ましたので、お答えさせていただきます。

決算審査意見書に毎年意見書という形で決算審査内容を高橋委員とともに精査した結果を町長宛てに提出しておるのでけれども、その中で実は滝ノ入吉農村公園の土地代につきまして、本来6年度中に町の歳入予算として計上すべきであった37万5,108円が歳入漏れであったということが事実であります。その判明しましたのは、6年度決算の出納整理期間が4月、5月とありますので、5月31日で締めまして決算って作られるのですけれども、その後の6月になってから産業振興課のほうで発覚いたしまして、私どもの決算の審査中に分かったものですから、一般会計決算そのものには影響は与えないのですけれども、事務処理のその正確性において著しく不適切であったと思われますので、こういう形で記述をいたしました。

その背景にあると思われるものが、住吉農村公園の土地代につきましては、それまで5年度までは町の直轄管理であったものが6年度から指定管理制度に移行したということで、町が民有地を借り上げていたものが、その手続は変わらないのですけれども、6年度からそれを指定管理の観光協会のほうに請求して、観光協会がその指定管理の運営の中から支出しなければいけないものとなりましたので、それを町が観光協会に対して請求するのを忘れていたということでございまして、具体的にはその後、7年度に入りました、7年の6月30日に観光協会のほうから過去分ということで7年度のほうの歳入として納められたということになります。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 委員長、では今の代表監査の答弁は分かったのですけれども、その失念していたという事実がありますね。これは、歳入のことでの聞かなければいけないと思うのですけれども、その場合、歳入は企画財政課の答弁になると思うのですが、担当課をそこで呼ぶことは可能なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 その場で指名して呼んで。

○下田泰章委員 いや、今ではなくて、その歳入のところでやるわけですよね。

○岡野 勉委員長 そうですね。

○下田泰章委員 だから、審議は歳入のところでやるわけですから、歳入のときに……

○岡野 勉委員長 はい、質疑できるかということですね。

○下田泰章委員 いや、歳入で聞かないとまずいのではないですか。歳出ではないですよね、今言っているのは。私は、そこがだから、そこもあったので、ちょっとここを確認したかったのですけれども、どう進めればいいのか。

[何事か呼ぶ者あり]

○下田泰章委員 どこで、その審議をすればいいのか、それは委員長に聞かないとできないので。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時36分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時37分)

○岡野 勉委員長 ただいまの質疑でございますが、産業振興課の担当に出席していただいて、その中で質疑をしたいと思います。よろしいですか。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際暫時休憩します。

(午前 9時37分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時40分)

○岡野 勉委員長 先ほどの下田委員の質疑に関しましてですけれども、産業振興の担当課が質疑に応じると、審議を行うということで、よろしくお願いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 歳入の部、12ページ、第1款町税について説明を求めます。

高木税務課長。

[高木 洋税務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、佐島委員。一問一答で。

○佐島啓晋委員 一問一答で。すみません。失礼します。

まず、個人住民税と固定資産税、こちらが税収額が先ほど減税があったということで、個人所得、住民税は減少して、固定資産税のほうが増えて、額的に逆転してきたと思うのです。今後の政局とか見ますと、減税圧力かなり強くなってきて、こういう傾向が続くかなと。あくまでも仮定になってしまふのですけれども、今度9年度の見直しになりますね。それで、とにかく固定資産税が今回6年度見直しがあったということですけれども、一番増えた要因というのは評価額だけなのでしょうか。その辺を教えてください。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

固定資産税の增收につきましては、やはり企業誘致の関連によるところが大きいところでございます。令和6年度企業誘致に係る固定資産税のほうは、あの川角地区の大規模な商業施設も含めますと、2億1,900万円ほどになります。対して令和5年度につきましては、6,200万円ほどでございましたので、令和6年度のところで約1億5,000万ぐらい増額になっているというところでございます。

また、この税額につきましては、主に大規模な家屋であったりとか、償却資産ということになってまいりますので、この辺りは3年に1回の評価替えを迎えるときに、見直し、評価の見直しがあるわけですが、少しずつ減点していく。償却資産については、所有している資産に応じての課税ということになってまいりますので、いましばらくの期間につきましては、大体これぐらいの税で、横ばいなし若干の下落というところは見込まれるところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ということは、やっぱり固定資産税というのは、ずっと安定はなかなかしていかない。償却資産ですから、当然と思います。分かりました。その辺はやっぱり企業誘致は無理ということですね。

もう一つは、法人税の中で、滞納繰越が64万4,400円となっていますけれども、このようなところはどのような、何年ぐらいなっているのか、そういうことを。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人町民税の滞納繰越の関係ということでよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、現年度課税になっている部分で、若干今年度、6年度については徴収率が下がってしまっているようなこともあるのですが、6年の現年に調定した分は翌年度に回ってしまっている部分が少し増えているということなのですけれども、なかなか法人町民税のほうは申告納付という形になっていますので、申告があっても、なかなか納付がされないという状況が少し増えたのかなというところで、あの滞納繰越というのが発生しているのかなという状況でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 その滞納繰越、時効とか、そういうのはやっぱり5年とかになるのでしょうか。確認でお願いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納繰越の時効につきましては、ほかの町税と同じように5年となってまいります。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、歳入についてちょっとまとめてご質疑申し上げます。

まず第1点目は、まず最初にお伺いするのは、この町にとっては大変いいのですけれども、6年度1.5%税収をしておりますね、一応町税全体で。これは今年辺りまではいいと思うのですけれども、本町も生産年齢人口が低下していく中で、将来の見通しというのはどのようなお考えでおるのでしょうか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町税の增收となっているというところではございますが、個人町民税につきましては、やはり景気回復傾向、それから賃金の上昇といったものが背景にございまして、納税義務者のほうが増加をしたという結果になってございます。ただし、定額減税が実施されたことによって、調定額、収入額ともに大きく減少したという状況でございますが、住民税の特別徴収をしている事業所から提出される給与支払報告書の件数を見ましても、若干の増加が見られているところでございます。そういったところから見ますと、人口減少ということも含まれているのですけれども、その賃金の上昇といった部分で、人口減少の部分をカバーして增收になっているという状況が昨年度、それから今年度も続いているという状況でございまして、最低賃金につきましても、また改正がございましたけれども、また埼玉県では1,078円というように大幅にまた増額になっているところがございます。そういったところの動向というのは注視しながら、課税の状況というのは見ていただきたいと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今、私が言ったのは、1年、2年の単位でなくて、もう少し長期的に本町の税収というものを見ていただければありがたいと、この場は多分資料はないと思うから、次に質疑させていただきますけれども、固定資産税がやはり同じような形で企業が参りましたので、1億6,000万ぐらいの増加になっていますね。これは、今後どういうふうに移り変わっていくだろうかというような想定はいかがですか。どんなようにしますか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど固定資産税の関係では、企業誘致等大規模施設に係る部分が大幅に增收になったということでご

答弁させていただきましたが、令和7年度に課税になる部分というのも幾つかまだ残ってございます。おおむねその段階で一通りここの企業誘致等に係る部分というのは課税が完了するのかなという見立てであります。その後になりますけれども、固定資産税につきましては、議員ご承知のとおり3年に1度の評価替えというものもございます。また、償却資産等につきましては、それぞれの企業等がお持ちになっている償却資産により変動してくるところではございます。また、地価の下落傾向というのは、まだ若干続いているということを考えますと、なかなか増収、今が固定資産税、税収としてはかなりピークに近いものと認識してございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 一応よろしいです。

さらに続きまして、もう一点、都市計画税についてお伺いしますけれども、やっぱり都市計画税も同じように増収になるとして、傾向としてはよろしいのですけれども、あくまでも都市計画税は本町でもある程度限定されているように、目的税の意味合いがありますね。その点についてちょっと2点ほどお伺いしますけれども、都市計画税は過去の都市計画事業の公債費に減少しているのが現状として、町は都市計画事業を凍結しておりますが、現在は町は都市計画事業を凍結している状態でありますね。今後の人口減少を考えると、新しい都市計画事業というものはなかなか想定できないというところではありますけれども、一方で過去の都市計画事業に関する公債費の残高は毎年少なくなってきておる中で、過去も課税担当課である税務課は住民に都市計画税を課税徴収していく根拠をやっぱりある程度決めていきませんと、なかなかその都市計画税の徴収は難しいと思うのです。その点いかがですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

都市計画税につきましては、議員ご指摘のとおり目的税ということでございまして、町内の都市計画事業等に要する費用に充てるものということでございます。今現在、公債費のほうに都市計画税のほうは充当されているところでございますが、今現在の状況から申し上げれば、目的税としての使命は果たしているものと考えてございます。また、課税の公平性という点につきましても、確保しているものと考えておるところでございます。今後、都市計画事業に充てるための目的税であるということを踏まえますと、今の都市計画税の課税につきましては、当然に対象となる都市計画事業があるのか、ないのか、その実施状況によるものとなってございます。全国的に見ますと、都市計画税につきましては、課税を停止したり、あるいは再開したりといった動きも見られる中で、県内自治体の中でも税率は0.1%から0.3%と、様々な課税をされている状況でございます。こういった都市計画税の目的税としての性格を鑑みますと、やはりこの課税の必要性については、都市計画事業の実施状況によるものと考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 都市計画税は、今言ったとおり、目的税であるし、限定した納税対象者が決まっておるわけですけれども、しかし、今、町ではそんな一応の垣根はあるのですけれども、ほぼ全庁にわたって、そ

の都市計画事業における受益者としては、一般的に全町民がいただいていると思うのですよ、その利益を。したがって、固定的に今までどおりの都市計画税の徴収区域というものを今後とも続けていくかどうかということは大きな問題だと思うのですね。それらについてはやっぱり十分検討していただきたいというのが私の願いです。

同時に、都市計画税はただいま課長が申したとおり、町のレベルで決定していくものであって、都市計画税は今、徴収していない自治体もあるわけですし、先ほど申したとおり、1%とか、2%、3%、いろいろございますけれども、町の方針としてこれを継続していくとするならば、やはり公共事業は一応ストップ、今のところはあまりやっていない中で、さらに都市計画税をこれからずっと延長して課税対象していくのですよということに対して、課税対象者はどうして私たちだけそういうふうに都市計画税の対象になるのだろうと、みんな同じではないかというような今の状況の中で、やっぱりこれからこの都市計画税を継続して徴収するならば、そういう町民に分かりやすい説明をしていただきて、さらに協力をしていただくということだと思うのですけれども、その点いかがですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

都市計画税の課税につきましては、その根拠を明確にするということでございまして、例えば予算の概要書であったりとか、決算、今回ご提示させていただいております主要施策成果報告書のほうにも短い文言ではございますが、充当してあるということでお示しはさせていただいているところでございます。税務課としましては、都市計画税を課税するのか、しないのかというのは、やはり先ほど申し上げましたとおり、都市計画事業があるのか、ないのかというところが一番の課税の目的というところになるかと思います。そういう点では、今後の事業の状況によってということになろうかと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは、課長、やっぱり開発区域、当初毛呂山町は率先して立地適正化計画で、中心市街地集中型の政策を取っていこうということで、スマートシティ事業等をやってきましたけれども、今見ますと、そんなことはもう全然気にしないで、どんどん調整区域へ延びていく。そうすると市街化区域にいる人間は、例えば商人にしても、調整区域にああいう大型店ができますと、都市計画税を支払っている、お支払いしている町民の皆さんには、商売は駄目になり、税金だけは取るという、納税するという、こういうふうな多少の精神的にも実質的にもギャップを感じているのですよね。その辺を十分今後考えていかないと、決まっているから払いなさいと言うだけでは済まない都市計画税という存在になるのではないかという心配をしているわけですけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

確かに市街化調整区域にお住まいの方に課税をさせていただいているということで、例えば下水道の事業等を見ましても、やはり市街化区域だけではなく、調整区域にも出ているというような現状も確かにございます。ただ、都市計画税、先ほども最初に答弁させていただいたとおり、過去に行った都市計画事業

の公債費に今は充当しているという点では、目的税としての使命は果たしていると考えてございます。また、今後の課税につきましては、やはりその事業の展開はどうなっていくのか、そういったところにつきましては、今後状況を見ながら課税の意義についても検討していく必要があるかと思いますので、その辺はご理解いただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 先ほど申したとおり、もともとこの散漫な毛呂山町の動向を見ると、立地適正化計画で集約的な中心市街地、中心型の毛呂山町にしていくのではないかと言ったにもかかわらず、現在はもう力の問題もありますけれども、広範なところにいろんな開発行為が行われてきている。それに対してやっぱり市街地に住んでいるということだけで、「あなたたち、都市計画税は納めてくださいよ」と言うだけでは、極めて説得力に欠けるのではないかという考え方があるのです。したがって、その調整区域等の開発について仮にあるとすれば、それらに対しても調整を十分考えていただかないと、市街地に住んでいるだけで、むしろ今、市街地に住んでいることのほうが苦しいのですよ、はっきり言って。商店なんかは。なかなか景気がこういう状況ですから、そういうことを踏まえて町は十分住民の感情をやっぱり考えて、課税を促進していただくには、その説明責任があるのではないだろうかということなのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

都市計画税、目的税という性質から、そういった課税に対する説明責任というのは当然発生するわけでございます。先ほどもご答弁申し上げましたとおり、予算の概要書ですとか、主要施策成果報告書にはここに、公債費に充当しましたというふうに明記しているところではございますけれども、今後その都市計画税の課税の性格というものを踏まえた上で、数値等様々なことは検討してまいりたいと考えております。ご理解いただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

澤田委員。

○澤田 巖委員 では、町たばこ税についてお伺いします。

毛呂山町にとっても非常に貴重な税収の一部だと思いますが、これ少し5年度と比較して、6年度700万円ぐらいちょっと下がっているのですが、その理由はやっぱり健康志向か何か、課長、どうお考えなのか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町たばこ税の減収についてということでございますが、町たばこ税につきましては、令和4年の10月までなったのですが、加熱式たばこの本数換算、紙巻きたばこに本数を換算する係数というものはござります。これが徐々に平成30年10月から令和4年10月まで5年かけて段階的に変更してきた経緯がございます。そうしますと、令和5年度までは換算係数の影響がございまして、同じ本数であれば増収になるというところになるのですが、令和6年度からは換算条件というのは、もう影響がなくなってまいりますので、本数が減れば税収も減るという状況になってまいります。したがいまして、今、本数が減っているという状

況になりまして、こういった背景につきましては、やはり喫煙率の低下、いわゆる健康志向というもの、それから高齢化ですか、物価高というものがもろもろ影響しているものと考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 ちょっと調べますと、たばこ税率62%ですよね、税率が恐らく。ですから、今後また年内にも上がるという情報もありますので、そうすると税収も少し当然上がってくるとは思うのですが、今後どういう見通しをお持ちなのか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町たばこ税につきましては、やはり先ほど申し上げましたとおり、税率が上がったとしても、やはり分母となる喫煙者の方がかなり減少傾向にあるということで、何かの調査で拝見しましたけれども、やはり喫煙率は過去最低を記録したというような情報もございます。その傾向につきましては、恐らくまだ続くのだろうということを考えますと、税率は上がったとしても、なかなか税収が上がるかというところについては、やや不透明なところはございます。そういったところで、現状維持ないしは減少ということは考えられるところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 決算ですので、結果に対してお伺いしたいのですけれども、まず町税関係、0.2%徴収率下がったわけですけれども、やはり不納欠損もそうですけれども、自治法の関係で15条の7等で5年の時効等があるわけなのですけれども、こういう点を時効になるまでにどういう取組をしたかというのは一番大切だと思うのですけれども、その点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

いわゆる滞納整理というところに重点がございますが、こちらにつきましては、出納閉鎖後の6月に滞納者をリスト化して、積極的に滞納整理に努めてまいりましたところでございます。

不納欠損につきましては、6年度1,436万969円、令和5年度の1,887万7,418円から451万6,449円、23.9%の減額となったところでございます。令和5年度につきましては、やはり滞納整理を行う中で、高額の滞納者だけではなくて、低額の滞納者も含めて圧縮が進んでいるということから、そういう今までできなかつたところにも手が回るようになってきたということもあろうかと思うのですが、5年度は大幅に増額になり、6年度につきましても、令和5年度と同様に、財産調査、実態調査は進めてまいりました。特に財産調査につきましては、延べ件数にしますと、おおよそ4万8,000件ほど実施してきたところでございまして、令和5年度よりもかなり多くの調査を実施したところでございます。滞納繰越額の圧縮も進んでいくということもありますので、不納欠損額は減少したものと捉えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 圧縮すると、これマジックなのですよね。これは、一つの圧縮することによって、あると

ころの数値は非常によくなつて、いいように見えるのですよね。

あと、ちょっと確認したいのですけれども、町民税の0.2%下がったのは、これはどういう理由なのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町民税の徴収率の低下につきましてですが、こちらはいわゆる過年度随時という課税によるものでございまして、例えば税務署等で税務調査を行つて、過去に遡及して所得等の修正が行われて、例えば5年分まとめて町民税が発生したりすることはございます。令和6年度につきましても、そういう案件がございまして、なかなか徴収に至らなかつた部分がございまして、こうした結果になってございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、未済額、この決算やつた後に、例えばその後どういうふうに努力されたのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

収入未済額につきましては、令和6年度6,230万8,138円という数字が出ております。対前年度で比べまると156万2,701円、2.6%増額になってございます。この原因につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、個人住民税の現年随時課税分というものは大きく影響しているというところでございます。今、この未済になったものにつきましては、滞納整理ということで処分のほうを進めていくわけでございますけれども、やはり租税債権、適切な管理ということは必要でございます。滞納処分、差押えなど取るという取組、それから滞納処分執行停止というような、落とすというような取組を両輪で推進していくべきと考えているところでございます。

こういった執行停止、何もしなければ税の時効というのは5年間ということになつてしまいますが、これでは財産調査等を行つて差押えすることで、時効の停止をかけて、その期間で財産調査等を行つて整理を進めていくのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、こういった財産調査も徹底して、数のほうを増やしてございます。そういう点で、あとかなり背景としましては、滞納繰越、圧縮も進んでおりますので、なかなか進まない状況というのも出てくるのかなとは思っておりますが、引き続きこちらのほうは財産調査等を積極的に進めて圧縮のほうに努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 1点だけお伺いします。

固定資産税なのですけれども、当然空き家を持っている方も固定資産税がかかってきます。滞納もある中で、その空き家を持っている方の滞納のその状況というのはいかがか、伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっと空き家をお持ちの方の滞納ということでございますけれども、なかなかそこに特定した調査というのはできていない状況でございます。徴収率から見ますと、例年よりは徴収率向上しておりますので、全体的な動向としては納税のほうは進んでいるというところではございます。ただ、空き家となってまいりますと、やはりそこに住んでいない方になりますので、町内あるいは町外にお住まいの方が所有しているということもございます。そういう方についても、もちろん納税の通知というのは適切に行って、納税のほうをしていただくことになります。細かい話になりますけれども、なかなか状況に応じた分析といふのはできておりませんけれども、納税については先ほど申し上げたとおり、徴収率は向上しておりますので、今のところは空き家というところに特定して滞納が発生している状況は特段ないものと認識してございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、法人町民税なのですけれども、法人のほうが昨年です。均等割が654法人で、今年が667法人ということなのですが、昨年度新規で起業された会社の数と、倒産された会社の数というのは今お答えできますでしょうか。今出なければ、後で教えていただければと思います。

それと、あともう一点、南部エリアの工場なのですけれども、あそこは前所有していた会社の看板も下りまして、売却をされたとかという話もちょっと聞いたことがあるのですが、そちらの納税のほうはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

納税義務者の変更につきましては、固定資産税の課税につきましては、その年の1月1日の所有者に課税になるというところでございます。所有者の変更がちょっといつ時点であったということは今、把握してございませんが、所有者が変われば、当然そちらのほうに納税の通知をするということになってございます。ちょっと納税状況につきましては、詳細につきましては、答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 まず、個人町民税について、定額減税によって7%減額ということで、定額減税分の効果額というのはどのぐらいなのですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

個人住民税の所得割の定額減税でございますけれども、こちら、減税額につきましては、1億2,986万円ほどございました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 滞納処分等でいろいろ差押え等で随分苦労をされて徴収されているようでございますけれども、それはそれとして、法人税のほうは増額になっているけれども、効果額といえば1,000万程度プラスになっている、5年度に比べれば。これはもう東部もある大型店舗等のそれの影響だということで考えていいのでしょうかね。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人町民税増収につきましては、均等割の増額というところが大きいところでございまして、これにつきましては、議員お見込みのとおり、新規に毛呂山町に入ってきた大きな大法人がございます。そういった影響がございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、定額減税分については、国のほうから何か補填か何かあるのですか、これは。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの減税分につきましては、特例交付金という形で国のほうから歳入として入ってきてているところでございます。

以上です。

○長瀬 衛委員 差し引きするとどうなるの、全額で。

○高木 洋税務課長 すみません。ちょっと詳細につきましては、大変申し訳ございません。把握してございません。

○長瀬 衛委員 それから、固定資産税について、これは土地・家屋・償却資産ということで、この事業所報告書を見ると、課税標準額が土地が380億円ですか、これは。標準額は。家屋が580億円ということですね。この比率というのは毛呂山町の一番のネックは土地、地価が上がらないことですね。この比率というはどうなのでしょうか、現状は。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

土地・家屋・償却資産と固定資産税には内訳がございます。毛呂山町につきましては、議員ご承知のとおりで、土地のほうがなかなか地価のほうは回復しない状況が続いているのですが、土地につきましては、今、一部市街化区域の住宅地区、それから調整区域の一部ではございますけれども、価格の上がっているところもございます。ただ、大きく全体を見ますと、やはり商業地区ですとか、調整区域の多くはまだ下落傾向が続いているという状況はございます。そういう観点から、今、下落修正というのは、6年度、失礼しました。7年度、8年度と据え置き年度にはしていくわけなのですから、まだ若干の下落傾向が残っているというところでございます。

それから、家屋につきましては、今、こういった大規模な家屋が増えてございます。そういったところでいきますと、これはもちろん家屋が多ければ多いほど課税のほうは増えるということになってまいります。

それから、償却資産につきましても、こういった大規模な施設、会社が、法人が入ってきますと、償却資産のほうも増加になってまいりるというところでございます。なかなか固定資産税につきましては、ある資産についての課税ということになりますので、全町的に見ましても、物件数につきましては、建物、家屋につきましては、実際のところ物件数というのはあまり変動がないというところで、2万棟ぐらいということになります。

土地につきましては、宅地化していけば当然税額としては増えていくということになってまいります。もちろんそういった企業進出等があれば、大きく影響が出てくるところでございます。先ほどもご質疑がありましたけれども、今後もやはり固定資産税については、今が大体ピークに近い状況かなと考えているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この土地・家屋・償却資産で先ほどの話ですと約1億5,000万、企業進出の関係で増えたということでありましたね。これについては、その土地・家屋・償却資産に分けると、金額的にはそれぞれどのくらい増額になっているのでしょうか。分からぬですか。

ちょっと時間かかるのなら結構ですよ。分からぬですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

全体額のほうは把握しておりますが、すみません。土地・家屋・償却別につきましては、後ほどご回答させていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その法人町民税の中で、何か均等割がばかに増えているのですよね、前年に対して。これはどういう傾向なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人町民税、均等割が増えた要因につきましては、やはり大法人が幾つか参入してきているということでございまして、こちらは9号法人であれば、均等割300万円ということになってまいりますので、そういった法人があったことが主なものでございます。

それから、1号法人、均等割5万円ですね。こちらのほうがやはり件数が増えてきたというところが要因でございます。

○長瀬 衛委員 件数は大分増えているよね。均等割の件数というのですか、その理由は何ですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

均等割の件数が増えるということは、すなわち法人が増えているということの表れになってございます。

○長瀬 衛委員 その傾向はどういう傾向なのでしょうか。そのように感じないのだよ。増えているのですね。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 傾向というところでございますけれども、大法人が何件か入ってきているというのは、企業誘致の関係で入っているのはご承知かと思います。それから、一番数が多いというのは、1号法人という非常に小さい法人です。個人事業主が例えば法人なりになるとか、そういういたケースがあろうかと思います。そちらのほうがかなり数が増えてきているという状況でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。いずれにしても毛呂山町はやっぱり土地を、地価の上昇というものをやっぱり目標に掲げてやるというのが大きな課題だということが分かりました。この全体を通して、税務課でいいのかどうか分からぬけれども、町民1人当たりの所得というのがありますよね。そういう点ではどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町民一人一人の所得、平均給与収入ということでお答えさせていただきたいと思いますけれども、やはり毛呂山町の平均収入、令和6年度で申し上げますと、429万円というようなところでございます。埼玉県の平均を取りましても、494万円と若干埼玉県の平均よりは多い状況ではあるのですが、町村の平均で比べますと、やはりまだ、町村の平均で申し上げますと、440万円ほどということでございますので、町村の平均よりは低いという状況でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

高木税務課長。

○高木 洋税務課長 大変申し訳ございません。収入の平均給与収入についてもう一度ご説明させていただきます。

毛呂山町の平均給与収入額が6年度429万円ほどでございます。埼玉県の平均収入が494万円ということで、大変申し訳ございません。失礼いたしました。町村の平均収入額は440万円ほどという状況でございます。大変失礼いたしました。

○岡野 勉委員長 以上ですね。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時26分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時38分)

○岡野 勉委員長 12ページ、第2款地方譲与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

中村委員。

○中村獎平委員 私、まず14ページ、先ほど説明がありました配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金について伺いたいのですけれども、当初予算額に対してかなり上振れたと、これは株式市場がかなり好調だったということが要因だと思われるのですが、これは予算のときにも聞けばよかったですけれども、これ2,500万で、今年の予算に関しても2,500万ですと。昨年に対しての、昨年の利益に対して、20.315の利益に対して課税されたものが案分されるという話だと思うのですけれども、県に対してそこから自治体に対してというものだと思うのですけれども、今の結果を見る限りは、今年もかなり上振れる可能性がありますよという状況の中、ある程度もう読めている話である中、2,500万円のままだった理由というのはどうしてだったのか。これだけ上振れた結果に対して。

○岡野 勉委員長 小峰課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

最初に、配当割交付金につきましてでございますが、こちらは一応ご承知のとおり3月補正で若干の増額のほうはさせていただいたところでございます。こちらの配当割交付金につきましては、年間に8月、12月、3月と、3回市町村のほうには交付をされるというところでございます。その関係で3月補正のときの増額、減額もそうなのですが、当初予算とのその増減につきましては、12月実績を見た上で判断のほうをさせてもらっているというところでございますので、この今回の配当割交付金は、今回決算額3,460万6,000円のうち、3月に入ってきた金額が2,700万強というところで、一番3月に多く入ってきましたので、どうしてもちょっとその辺のところが予算上との乖離が出ているというところでご理解いただきたいと思います。

それと、株式等譲渡所得割交付金のほうにつきましては、今回これ予算額のほうと決算額が大幅にずれているというところでございます。こちら、株式等譲渡所得割交付金につきましては、市町村に交付されるのが年に1回3月に入ってくるというところでございますので、本当にこの部分につきましては、実際の決算額、交付決定を見てみないと金額のほうがなかなか把握できないということでございますので、ぜひともその点はご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 そうしましたら、配当に関しては年3回で、株式等に関しては年1回で、かつ3月に入つて、非常にコントロールが難しいから低めに見積もっているということで、承知しました。ただ、上振れ分はまたどこかで基金を使っている、もしくは基金積立等、最後3月に急に入ってきた分を使い道には困るかもしれませんので、ある程度もちろんされていると思いますが、上振れ分をある程度もうちょっと私としては反映してもらったほうがいいのではないかなど、よりそのほうが健全な運営になるのではないかなど思いますので、株式市場の動きを見ながらその辺はコントロールうまくしていただければと思います。

続きまして、町債もいいのですよね、今。町債。

[何事か呼ぶ者あり]

○中村獎平委員 町債は次、まだいっていない。ごめんなさい。では、大丈夫です。

○岡野 勉委員長 中村委員、いいですか。

○中村獎平委員 大丈夫です。

○岡野 勉委員長 では、佐島委員。

○佐島啓晋委員 ゴルフ利用税なのですけれども、今回ふるさと納税になったということで、基本的に確認なのですけれども、こちらは県税で、交付戻し税みたいな形になると思うのですけれども、一応100万あつたとしたら7割ぐらいが返ってくるというような税としてちょっと認識はしているのですけれども、そうすると毛呂山町で頑張って利用者を増やせば、これは増えると、そういうふうな目的と考えて、そういうふうな効果があると考えてよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ゴルフ場利用税についてのご質疑でございますが、委員ご指摘のとおり、このゴルフ場利用税につきましては、利用税の10分の7をゴルフ場所在の市町村に交付されるという制度でございます。その関係で、本町におきましては、4つのゴルフ場が対象になっておりまして、入間カントリーにつきましては、日高市等の部分の面積のほうで、毛呂山町に入ってくる率は少ないので、当然町内のゴルフ場の利用者が増えれば、このゴルフ場利用税についても増えると、こういったようなことになっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

[何事か呼ぶ者あり]

○小峰一俊企画財政課長 すみません。越生町でした。大変失礼しました。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 再度確認させてもらいます。

そうしますと、単純に考えると、毛呂山町で徴収したゴルフ場利用税というのは1億円というふうに、単純ですよね、単純に考えて1億円以上あると思ってよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

正式な金額ではございませんが、考え方といたしましては、10分の7というふうになりますので、そのような見解でよろしいかなと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これここでいいのかどうか分からぬけれども、財政力指数について聞いていいのかな。財政力指数、これ見ると、基準財政需要額分の基準財政収入額ということで、過去3年間の平均値ということで、毛呂山町が今0.58、昨年が0.577ということで、若干改善されているけれども、この計算式でいく

と、これは地方交付税の算出基準とある意味合致するよね。これは、0.58というのは、先ほどの質疑の中でもいろいろ企業が来た関係で、固定資産税が1億5,000万増額になったけれども、これについては交付税の措置があつて、マイナス75%ということですね。それから、法人税についても、企業來たからどうかというと、約1,000万、年間1,000万ぐらいは増えたということで、それは結構なことだけれども、土地が、土地価格がやっぱり地価が上がらないと、土地が安いということはやっぱり大きく影響している気がするのだけれども、この0.58ということについて、かなりこれ厳しい数字だと思いますけれども、今、県内ではどんなふうな感じなのか。企画財政課長としてこの点については、この町政運営の中でどのような捉え方しているのでしょうか、お聞きしたいのですが。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度の財政力指数についてのご質疑でございます。委員ご指摘のとおり、この毛呂山町の財政力指数は令和6年度0.58ということで、これは3年平均で出しているものでございます。依然として過去から毛呂山町の大きな財政的な課題といたしまして、この財政力指数が低い、いわゆる自主財源の比率が低いというのが毛呂山町の大きな課題となっていたところでございます。

そういった中で、当然町のほうといたしましては、企業誘致等を税収確保というところで推進のほうをしてまいりたというところでございます。その結果、確かに現段階では、進出した企業によりまして、主に固定資産税、土地・家屋・償却、こちらの部分で対前年度比で増額になっている部分はございます。ご承知のとおり、当然先ほどもご指摘あったとおり、税が増えるということは、この財政力指数も基準財政収入額から基準財政需要額で割ったものがこの財政力指数でございますので、これが1を超えると不交付団体になるというところなのですが、当然基準財政収入額が上がっておりませんので、その部分では今回この財政力指数的には向上になるわけなのですが、その部分、当然交付税のほうが減るというものが、これはもうどうしても地方交付税の制度の中でこれはそういう制度になっておりますので、こここのところをどういうふうに分析していくかというのは非常に難しい点があるのも多々ございます。ただ、やはり自主財源の比率を上げていく、この財政力指数を上げていくということは、それだけ毛呂山町独自の財政力が安定することになりますので、財政担当のほうといたしましては、引き続きこの自主財源の確保、これには強化していくべきかなと、このように考えているところでございます。

なお、この財政力指数につきましては、県内でこれも出ておりますが、毛呂山町はやはり低いほうに入っているのは、ここは依然として変わっていないと、こういう状況でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もちろんこの基準財政収入額を増やしていくという努力というのももちろんだけれども、逆に言うと、需要額のほうについて、やみくもに何でもかんでも構わず進めていっては、やっぱり不健全な財政経営になるのだと思いますけれども、この辺についてもやっぱり少し企画財政担当として、やっぱり少し考えるところがあるのだろうと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

基準財政需要額のほうのご質疑でございますが、委員ご承知のとおり、この基準財政需要額、収入額のほうもそうなのですけれども、この金額につきましては、例えば人口ですとか、高齢者の数ですとか、いろんな学校なんかのクラス数だとか、そういったようなところで、個々の基礎数値を基に算出されてきて、各1,700の自治体があくまで標準的な行政サービスを行えるという基準となる金額であります。

委員ご指摘の点でございますが、この基準財政需要額というのは機械的に出される数字でございますので、やはり歳出予算のほうの部分で、当初予算今回118億強今年度ありますけれども、この部分でやはり本当に必要なもの、やっぱりここの人件費ですとか、そういう行革の観点も含めまして、そこを人口減少社会はこれからますます到来いたしますので、いかにそこを見直し、絞れるか、そういったなことがこれから大事になってくるかなと、このように認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、18ページ、第14款分担金及び負担金、第15款使用料及び手数料の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 農産物加工センター使用料、この今の説明の中で含まれているわけですよね、課長。これ59万5,000円というお金がこれ計上されているのですけれども、発展するために加工センターという名前にも変えて、搾汁棟も設置して、何とか毛呂山町の産業振興の拠点としようということで、いろいろみんなやって、オープニングセレモニーも大々的に国会議員まで呼んでやったにもかかわらず、毎年毎年こういうふうに減っていって、今年は、6年度は恐らく経常経費の半分いかないのではないか、この収入は。これどうなっているのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

農産物加工センター使用料についてのご質疑でございます。令和6年度決算額につきましては、委員ご指摘のとおり、使用料のほうが59万5,000円ということで、こちらは対前年度と比較いたしますと、マイナスの15.2%の減額となっております。なお、この使用料を加工センターのほうと搾汁棟のほうの内訳をいたしますと、加工センターのほうが33万8,250円、こちらは4.6%前年度比で増額になっていると。ただ、搾汁棟のほうにつきましては25万6,750円ということで、これは冷凍庫のほうを含んではいるのですが、対前年度比でマイナスの32.2%の減という状況でございます。こちらは、担当課のほうとちょっとヒアリングといいますか、確認のほうを当然決算ですので、させてもらったところ、まず一番大きなこの減額理由といったましては、令和6年度は柚子自体が裏年ということで少なかったというのがまず第一でございます。

とはいっても、先ほど委員からご指摘があったとおり、ではその農産物加工センター、こちらのラ

シニングコストにつきましては、1年間でこちら決算書のほうにも出ておりますが、約218万円1年間のランニングコストがかかっているところでございます。そういった中で、加工センターの使用料が59万5,000円という状況をこの厳しい財政状況の中でどういうふうに判断していくかというのは確かに議論が出るところだと認識しております。この加工センター、特に搾汁棟につきましては、毎年この予算決算常任委員会のほうでもご指摘をいただいているところでございます。もともとは地方創生の核となる施設、そして桂木柚子のブランド化、また6次産業化、そしてひいては地域活性化、また雇用の創出、こういったようなことを目的に地方創生推進交付金を充当して実施したわけでございますが、なかなか現状は厳しいのが本音の部分かなというふうには重々認識しているところでございます。

本当に今後どういうふうな活用をしていくべきなのか、桂木柚子の生産量自体が限られていると、こういった中で、どういうふうな展開をしていくかというのは、本当に町のほうといたしましても真剣に考えていく段階にはもう既に来ているのかなというふうに思っております。

例えばの話なのですが、もろやま創成舎等もございますので、本来であれば町の課題、そういったようなことを創成舎のほうでもビジネスコンテスト等をやっておりますので、町のほうからそういったターゲットといいますか、町の課題を提示した上で、そういったような提案をしてもらうだとか、やはりそういった取組のほうについても本当の意味で官民連携にはなるのかなと、このようにも感じているところでございます。いずれにいたしましても、今ままというわけにはなかなかやはり難しい部分でもございます。これから施設自体も老朽化のほうは当然していくわけでございますので、ぜひともまた担当課のほうとしっかり協議のほうをしていきたいと思っております。どうぞご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今の課長の説明は分かりましたけれども、毎年毎年こうやって下がってくる。これ普通のお店とか、中小工場では倒産ですよ、もうとっくに。これどうにかしなくてはならない。ちょっと町長を呼んで、トップの決意を聞きたいのですけれども、呼んでいただけますか。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午前11時00分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時04分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

堀江委員。

○堀江快治委員 町長にはお忙しいところ、どうも。

前から何回も質疑させていただいているのですけれども、やっぱり加工センター、これ今年はちょっとまた一段とひど過ぎるので、218万の必要経費で出して、歳入が59万5,000円なのですよ。それで、この内容を見ると、何とか保っているのが冷凍庫のお金と、お菓子を作っている。豆腐なんていうのは、もうゼロ、漬物なんて8,000円、それから搾汁棟は柚子が不作だったというせいもあるけれども、7万4,000円、

これでは失礼ですけれども、普通のお店ではもう到底店しまわなければならぬし、中小企業なんかでは、倒産、倒産になってしまふのですよね。これ町長、どこかでけじめつけたいのだけれども、どんなふうにお考えになっていますか。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 加工センターの関係につきましては、毎回議会からいろいろとご指摘をいただいているところでございます。特に今までの当初、いわゆる加工センターが始まったときの組織、そういったところからすれば、非常に解散であったり、あるいは高齢によってできないというようなお話があつたり、いろんなその組織的なもの、これがもともと大分変わってしまったというのが1つあります。

この加工センターを何とかしていかなければいけないというのは、当然町のほうでも考えておりまして、特に毛呂山町は柚子の関係については、これからもそれは進めていくこの一つの大きな素材であるわけでございますけれども、ちょうどここで今まで高知県と徳島県のほうからヨーロッパ、特にフランスなですけれども、輸出していた企業が毛呂山町の桂木柚子、こちらのほうに着目をしていただきまして、ちょうどその話が進んできたところでございます。特に搾汁の搾汁液、これは当然輸出したいということでございますけれども、それ以外にでもいわゆる搾った後の柚子の皮、これを砂糖漬けにしてこのヨーロッパのほうに輸出したいというようなお話が来ました。これについては、加工所を当然使うわけでございますので、特にその規模というか、その量も相当な量のお話が来ておりまして、これによって非常にその加工センター、加工所のほうも大変忙しくなるというか、その体制をこれから整えるようになるなというふうにも思っております。

この話は、今ちょうど副町長をはじめ、産業振興のほうでも進めているわけでございますけれども、この話はそのうち契約というか、形がしっかりと整えば、着実に進むことになりますので、これを一つの起爆剤というか、これは一つの大きなその加工所を使う一つの母体となるわけでありますけれども、それ以外でもやはりこれからは6次産業の関係等進めなければいけないので、それについても一つ一つを、今まで観光協会、こちらのほうがいろいろ考えてはいたでございましたけれども、さらに民間に力を入れて、官民連携でそれに当たっていきたいというふうに思っております。特に民間、今まで民間は確かに麻原酒造さんなり使っていたわけでありますけれども、それ以外のいわゆる菓子であつたり、そういったものがその民間がこの使用ができるような、そういった取組がこれからも進められるように町のほうも考えていくといふふうに思っております。今の段階ではそういったお話になると思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今の町長の発言は、例年お答えになっていることとそんなに変わりはないのですけれども、外国への売却とか、そういうことで幾らか変わってきておりますけれども、これはやっぱりお金の問題です。財政の問題ですから、やっぱりではそういうことが現実になった場合には、どのように金銭的に変化が見られるのか、そういうやっぱり計算をしませんと、お金がもつたいないと言っては失礼ですけれども、このまま曖昧な形でしていくことは絶対にもつたないわけですよ、町として。だから、今のこと、では今年、それは来年度に目鼻がつくということですか。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 今のお話では、今年の11月のお話ももう伺っておりますので、早ければその辺の話になると思います。特に加工所のこともそうなのですけれども、搾汁棟については、非常に柚子農家の皆さんにとっては、非常にうれしい話ということで、毎年毎年、とにかく今までのその越生の関係であったり、あるいはときがわ町の関係であったり、それよりこの毛呂山町にそれがあるということ、これについては非常にそのいい話というか、喜びの声を聞いているわけでありますので、これについてはいわゆる使用料とか、それよりもはるかに農業者に対してのやはりその存在価値というか、それについては非常にこの十分有しているわけでありますので、これをさらにうまく金額に議会のほうにもそれが分かるような形をこれからも考えていきたいというふうに思っております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 もっと言えば、今、借地なのですよね。裏の建物ももう古い老朽化と言えば失礼ですけれども、長いのですよね。やっぱりそこら辺を原点から変えていかないと、やっぱりあそこに今、町長がおっしゃるような画期的な花が咲くということは、咲いてほしいけれども、例年もう長い間そのお花が咲くのを待たされて、幾年たっても咲かない。今、例えているのはお金のことなのですね、お花と。やっぱりこれは、それは柚子農家の皆さんが高いに喜んでいるということは別に否定することはありませんけれども、町財政とすれば、これは公金ですから、やっぱり公金としての存在感というものをはっきり示さないと、説明責任果たせないと思うのです。誰かこれ町長、専門的に担当でも指示して、やっぱりプランニングをしっかりと立てて、この程度の時間をいただければ、この程度の予算をいただければ、必ずこの加工センターを毛呂山町の一つの地位あるものに、地位あるところに持っていくという、そういうやっぱり説明をしていただかないと、私も人生もそんなに長くはないので、長い間この場にお世話をってきたけれども、あの搾汁棟のオープニングのセレモニー、さっきも言ったのですけれども、オープニングセレモニー以来、写真はうちにもあるのですけれども、もう一年一年長くたっていなくなと思っておりますので、どうか昨年度はこれでいいです。今年度から極めて早急に計画を立てて、少なくとも来年の、来年まで任期あるよね。来年の議会辺りまでにはぜひ「ああ、そうだったんだ」と、「よくやってくれたんだ」というようなお話ができるようにやっていただきたいのですけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 井上町長。

○井上健次町長 加工所の中には非常に多種多様な機械類がそろっております。餅をつく機械であったり、あるいはドライフルーツを作る乾燥の関係であったり、豆腐の関係は、なかなか今難しくなっているわけでありますけれども、それぞれそういったものがしっかりと機能できるような、そういったものを見れば、今までそういうものをこれ使ったかった人ってたくさんいるわけです。ですから、そういうものも含めてしっかりといろんな方にこの加工所の利用、こういったことを使いやすさ、あるいはそういったその呼びかけであったり、説明をしっかりとしながら、十分な活用ができるように、そしてそれが利用料としてこの議会のほうにもお見せできるような計画を立てていきたいというふうに思っております。

この金額を倍にする、あるいは3倍にするというのは、なかなか言えませんけれども、しっかりとこの今の金額がさらに上昇するように、来年あるいはそういった方向性をお示しできるように進めていきたい

というふうに思っております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 議員には任期がありますから、ぜひ任期中に、今任期中にそういうものをお見せしていただければ大変ありがたい。ありがとうございます。

○岡野 勉委員長 せっかくですので、関連でどなたかございますか。

[「ないです」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 いいですか。

この際暫時休憩します。

(午前11時17分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時17分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

では、澤田委員。

○澤田 巖委員 細かいところで申し訳ない。21ページの電気自動車用充電設備使用料が毎年のように少しずつ減っていて、この数字でいいのですか。1回300円でしたっけ。というと480回分ぐらい。これどうお考えなのか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

電気自動車の充電設備の使用料14万4,000円の決算についてのご質疑でございますが、ただいま委員ご指摘のとおり、こちら480回分の1回300円ということでございますので、そちらの決算というふうになっております。対前年度比で比較いたしますと、マイナス1.2%ということで、若干本当に微減という状況なのですが、昨年度ちょっとこの充電機器のほうがちょっと故障している期間があったというふうに担当課のほうから伺っているところでございます。利用者につきましては、年々微増にはなってきているのかなと、そういうふうな感じで認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 土木使用料のことで、町営住宅なのですけれども、こちらはもういろんな施策を今年度ももしたと思うのですけれども、順調に滞納とかなしに、あと杉ノ入団地なんかちょっと空きが出ていたりするのですけれども、この辺の回復とか、この見込みというのはどんな感じなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町営住宅使用料についてのご質疑でございますが、まずこの決算額につきましては、前年度比でマイナス0.7%という決算になっているところでございます。いわゆる微減というところなのですが、杉ノ入のほ

うにつきましては、これ令和6年度末の段階でございますが、33部屋中、入居されている方の部屋が16と、33分の16というところでございます。また、上宿のほうにつきましては、24分の21という状況でございます。委員ご指摘のとおり、ご承知のとおり管財課のほうで今年度子育て世帯に特化した取組等も実施しておりますので、今後入居者が増えることを財政担当のほうとしても期待しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、20ページ、第16款国庫支出金について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 次に、26ページ、第17款県支出金について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 次に、32ページ、第18款財産収入から第23款町債までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、中村委員。

○中村獎平委員 私は、40ページの町債について伺います。

主要施策成果報告書の30ページ、31ページ辺りを拝見しますと、一般質問でもしましたけれども、似たような、同じような名前の銀行であったり、地銀さんがあるのですけれども、これサウンディング、問合せに関してはメガバンクとか、もしくはほかの地銀さんとかというのは入っていないのか。何行ぐらいにしているのかみたいな感じの情報を教えていただければ。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度銀行のほうからの借入れについてのご質疑でございますが、企画財政課のほうといたしましては、基本的にまず町の指定金融機関を中心に、町内の金融機関は当然のこと、近隣のほうの金融機関のほうにもお声がけをさせていただきまして、見積り合せのほうをして、一番金利の有利な銀行のほうを決定させてもらっていると、このようなところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 すみません。今の指定金融機関をまず第一にということでしたが、具体的にさっき私メガとか入れましたけれども、そういうところにも声をかけている、かけていないはどちらでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

メガ銀行に関しましては、声のほうはかけていないというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 承知しました。その理由はちょっと私も分からないですけれども、メガのほうが毛呂山町ぐらいの規模であれば特段相手をしてくれないのか等、いろいろ事情はあるかと思いますが、今の時代は金利ある世界に戻りまして、銀行としてはなるべくお金を預けてほしいですし、貸したいという事情になってきているのですね。そのような中、固定された金融機関内で回していますと、やっぱりそれ順番どおりのカルテル的な話が起きかねないので、やっぱりその辺はいい条件を引き出すためにも、いろんなところに声を積極的にかけていくべきだと思うのですけれども、昨年のこれは令和6年度の決算ですので、あまり変わっていなかつたということですけれども、今後はそれをもう少し改善というか、今後ちゃんと金利がある、競争をちゃんと金融機関にもしていただきたいのですけれども、その手のお考えはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

銀行における今後の起債の借入れについてのご質疑でございます。当然委員からもご指摘いただいているとおり、今現在が金利のある世界に突入しているというところでございます。これからも普通建設事業等予定されておりますので、当然町のほうといたしましては、資金調達の観点から、次年度以降も起債については有効活用せざるを得ないところでございます。

そういった中で、この銀行のほうの金利につきましては、県のほうでも各市町、もう当然毛呂山町もそうなのですけれども、銀行から借り入れた場合には、ほかの自治体との情報共有というのも当然必要になってきますので、県のほうに報告のほうをしております。県のほうからは各市町村のほうに、市町村名だとか、銀行名は掲示はしませんが、借り入れた実際の金利だとか、そういうような情報共有をしておりますので、当然町のほうといたしましても、さらなる見積り合せの相手先、こういったことは広げていきたいかなと、このように思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 今のお話、理解しました。

ちょっと別の話なのですから、私はいろいろこの予算決算で簡単にリースばかりしないで、起債も含めてちゃんと考えてほしいというふうな話をしているのですけれども、昨年そのような各課から安易に職員の業務量が負担が減るという理由で割高になりかねないリースを使わずに起債にしなさいというふうな、こういうふうなやり取りというのはあったかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度におけるリース等のご質疑でございますが、企画財政課のほうといたしましては、その案件内容によってやはり判断していく必要があるのかなというのがまず第一のスタンスでございます。今、ご指摘あったことですが、具体的な例を挙げますと、ちょっと今年度のほうにも関わる部分ではあるのですが、例えばLEDの、公共施設のLED化を今年度実施しております6施設、それにつきましては、今までだったらリースでやっていたわけなのですが、これ脱炭素化事業債という交付税措置のある有利な起債のほうが発生いたしましたので、町のほうといたしましては、リース契約でやるのではなく、起債のほうを借りたほうが交付税措置があって、計算がすぐ簡単にできますので、必ず有利ということなので、今年度実施している、当初予算に計上したLED工事につきましては、全て起債のほうで充当のほうを、そういった改善のほうをしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 34ページの特別会計繰入金のところで、健幸ウォーキング事業の繰入金がございます。これは、県のほうで要するに健康優良賞表彰ではないですけれども、町のほうがエントリーしたいわゆる賞金というか、県からいただいたお金という考え方でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

この健幸ウォーキング事業繰入金に424万6,000円のところの部分でございますよね。こちらの中にご指摘のとおり、昨年度の健康長寿表彰の県のほうの優良賞が500万円町のほうが2番目の賞ということで受賞したと。その500万円のうち、一般会計分として350万円、特会のほうでは150万円という参加者の案分をさせてもらいましたので、この424万6,270円の中に350万円がこの中に入っていると、こういった決算でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると確認ですけれども、この予防費の関係で健幸ウォーキング事業委託料310万円を歳出しているわけですけれども、そうなるといわゆるこの事業というのは、金額的な分で言えば、要するに県のそういう補助金をいただいた、いただいたというか、事業成果があつて、プラス・マイナス・ゼロではないですけれども、もうある程度そういう県からの町の政策成果を認められたという考え方でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

県のほうの優良賞ですか、こちらのほうをいただいたということでございますので、こちらは事業の成果というふうなことでございますので、そのような考え方でよろしいかなと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 41ページの雑入のところの最後のパリ五輪選手出場応援実行委員会の精算金、それとその上の施設利用返還金、それと合併70周年記念補助事業の返還金、こちらの詳細な説明をお願いします。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、この41ページの雑入のパリ五輪選手出場応援実行委員会精算金でございますが、こちらにつきましては、実績に伴いまして、補助金のほうを町のほうが50万円交付しておりましたので、実際にかかった経費、決算が終わりましたので、その部分で余ったお金について返還のほうを精算してもらって戻してもらったというところでございます。

それと、その上の施設等利用費返還金過年度分12万4,800円の内容でございますが、こちらにつきましては、所管のほうは子ども課のほうになるのですが、埼玉医大内の保育所、めぐみ分のほうのところで、途中で退職されていて該当された方がいた、補助の対象にならなかった方がいたというところを精査した結果、返還のほうをいただいたものでございます。

それと、その上の合併70周年記念事業補助金返還金の49万1,773円でございますが、こちらにつきましても事業を実施した上で精算のほうを行いまして、町のほうにその余った分について一般会計のほうに返還のほうをしてもらったという精算分でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 令和6年度末のふるさと納税基金というのは残高幾らなのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度末のふるさと納税基金の残高につきましては、7,181万8,359円となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと課長に確認したいのだけれども、この間聞いたように、ふるさと納税というのは毎年のいわゆるその収支の差引き効果といいましょうか、基本的に今のところは赤字なのですよね。ふるさと納税、赤字なのですよね。ただ、納税額の全額は基金に積んでしまうのですね。それを積み立てているのですね。それを繰り入れて、いわゆるその1年間の財源として使っているわけですよね。それどういうふうに我々は考えればいいのだろう。ちょっとそこがよく分からない。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

このふるさと納税の仕組み、若干ちょっと複雑な部分がございますので、なかなかご理解いただく点が難しい点もあるのですが、まず町のほうといたしましては、ふるさと納税の基金条例を設置してございます。毎年1年間ふるさと納税のあった金額をその基金に一度積むというふうな手続をしております。令和6年度末の残高が先ほど言った7,000万強残っているというところなのですね。実際に今現在、ふるさと納税の運用といたしましては、6項目のその町の事業の選択ができるようになっておりまして、それに対し

て寄附をもらっているというところなのですが、どうしても会計年度の独立の原則がありますので、前年度にその目的にもらった寄附で一度基金に積んだものを翌年度の当初予算のときに基金から下して、その部分を充当させていると、こういう運用をさせてもらっているところなのです。結局寄附者の目的にもらった寄附金は翌年度の当初予算のほうで使うと、こういうような仕組みになっているところでございます。ですから、令和6年度末の残高が今、7,000万強基金はあるのですが、この中から当然今年度の当初予算のほうで5,000万円もう既に繰入れのほうをして充当させていますので、実際の生現金は2,000万ちょっとしたもうないと。ですから、このふるさと納税基金は今後増えていくことはそうは考えられないのかなというふうには思っているところでございます。

それと、あとふるさと納税自体の赤字というふうな話でございますが、こちらにつきましても、先日一般質問のほうで答弁させていただいたとおり、人件費ですとか、返礼品ですとか、そういうたよな経費部分、それを考えますと、なかなか黒字の部分に持っていくというのは、今の段階ではできないというふうに、数字上はそういうふうな判断をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると収支でプラスマイナスゼロなら問題ないということですかね。今、この何年かやってきてているでしょう。毎年毎年実質赤字ですよ、実質は。人件費を含めていくと。その累計なんていうのは別に計算しているわけではないだろうけれども、考え方としてはそのふるさと納税のいろんな諸経費や、いろんなものを創成舎にまちづくり活性化ですか、あれ。あの部分も含めてやっぱり収支を考えるべきでしょう。それを含めた収支でプラスマイナスゼロならこの基金入れているということは、別にそうすると問題ないのか。どうなのでしょうね。何かちょっとよく分からぬのだけれども。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

このふるさと納税のそのどこまでよしとするかというのは非常にいろんな考え方がある自治体ごとであると思います。例えば都心のほうだと、出て行くほうが多くて、都内なんかですと。当然それに対してふるさと納税ももう対応せざるを得ないというふうになってきている23区の中には多々あるのも事実でございます。また、一方では、全国の本当にトップランクにある自治体においては、もうゼロの桁が違うぐらいの寄附金のほうをいただいているところもあるのも事実でございます。

そういう中で、ではこの毛呂山町がふるさと納税でどこまでこの目標を置いているのかというの、やっぱり線引きは置く必要があるのかなと、このように思っておりますが、現段階ではなかなか難しいのが今の現状かなと、このように認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○長瀬 衛委員 今、終わりました。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

すみません。時間ですので、この際、午後1時15分まで休憩といたします。

(午前11時40分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、これは管財とも関係があるのですけれども、企財のほうでお答えになればありがたいと思うのです。ページ34の一番上、不動産売払収入がゼロ、もともと科目設定だけなのですけれども、実は当時ある地区ですと、平山地区なのですけれども、昨年6年度に管財課長にお聞きしたところ、もうあそこは駐車場もやらない、できないから何とか処分したいなど。それでお金もかけたのだけれども、しようがないと、それはしようがないということで、そういうお話を若干聞いておりましたけれども、これを見ると、令和6年度にも何の手当てもしなかったということがゼロという数字で表れていると思うのです。

過去に本会議で一般質問させていただきましたけれども、土地の自治体への寄附という点で質問をあのときたしかしたと思うのですけれども、土地は、土地の寄附は行政財産として受け取る場合には受けているのですけれども、普通財産の寄附行為というのは禁じられているわけです。それは租税特別措置法の70条1項で非課税になるということは、行政財産で使うからこそ非課税なので、どのように普通財産で置いておいて非課税にしておくということは、もともと土地は国のもんですから、国はどうして自治体に対して非課税であるかといえば、自治体だからこそ非課税なのだと、だからこそ固定資産税、俺も含めて皆さん方からいただいているわけなので、どのように寄附行為を受けておいて、何年たっても何の手もつけず、放置しておくということは、誠に行政政策上まずいと思うのです。

過去にとある税務課長に試算していただいたところ、当時、その課長に試算をしていただいたときに、年間の大体固定資産税が70万から80万にはなるのではないかというお話を聞いたことがあります。そうすると町がその土地を有効利用して、行政財産としてやるのならともかく、どのように放置していくということは、何の役にも立たないというふうな言い方になってしまふのですけれども、これ課長、何かそういう話題は庁舎内で出なかつたですか、昨年度。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、決算書のほうの関係で、不動産売払収入につきましては、今回当初予算では科目設定ということで、決算のほうについてはゼロというところでございます。この理由といたしましては、結論から申し上げますと、昨年度は管財課のほうでいわゆる未利用地の公売を実施しなかつたというところでございます。この理由といたしましては、令和5年度のときに公売をかけて、3件未利用地のほうの処分のほうが実施はできたというところで、なかなか今残っている町有地、未利用地というところでございますが、その部分はちょっとその土地の価値だとか、開発等の関係も含めまして、なかなか売却がしづらいという部分で、昨年度についてはちょっと調整のほうを管財課のほうではしていたと、このようなのが現状でございます。

委員ご指摘の先ほどの寄附の関係の土地についてでございますが、ゆずの里保育園の近接の土地の関係

かなというふうに思います、委員ご指摘のとおり、当然土地の寄附につきまして、過去に寄附をいただいている土地でございますが、そもそも論といたしましては、本来地方公共団体が土地の寄附をもらうときには、当然有効活用できる土地というのが大原則でございます。

現在、現状といたしましては、普通財産というところでございますので、ではあの土地について当然固定資産税等の関係もございます。今の現在だと何も税収等は入ってきていないというのは、これは間違いないことでございます。運用面といたしましては、現在ゆずの里保育園のほうでイベント等があるときに、職員ですとか、あと保護者等の駐車場ということで活用のほうをさせていただいていると、こういう状況でございます。今後行財政改革の観点から、当然行政自体をスリム化していく必要というのは、これはご理解いただけるところだとも思っておりますので、未利用地につきましては、全体の話になりますが、処分できるものについては処分のほうをしていく方向性を持つべきかなと、このように認識しておりますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今のお話ししている土地はおおむね4区画に分かれていると思うのですよ。それで、1区画については、既に駐車場にするのだよと言って、これ番号札まで作って全部用意しておきながら、何ら手だてもしない。今、行って御覧になれば分かるように、番号札ももう腐って倒れてしまって、当時転圧してきれいにしたのにもかかわらず、何もしないから雨風で元の砂利に戻ってしまう。そういうたまたま企財課長は、この間言ったように、各施設で多少値上げしてくれと、使用人に。それだけのお願いを町民の皆さんにするならば、こういうふうな未利用地についても十分精査して、そうした点ではなるだけそういう町民の皆さんのが各種施設等の利用を極力抑えていくのがこれはバランス的には当然ではないかと思うのです。

今日は、もう売らなかつたという実績ですから、これ以上言えませんけれども、ぜひ庁舎内で町長を通じてこれはつきりしないと、これ先ほど申したとおり、租税特別措置法に引っかかるわけです。かかってしまうおそれがあるのです。土地の寄附は、行政財産以外に受け取らないということは、もうこれはあらゆる資料に出てるわけですから、それを普通財産で何年も放置しておいて、誠に策がなさ過ぎるし、困ったものです。とにかく来年度の、今年度はもうどうか分かりませんけれども、ここ一、二年のうちに必要なものは先ほど言ったように、ご父兄の方がとどめたいというようなところが4筆に分かれていると思うので、そこらをよく僕は見ていませんけれども、ぜひひとつよく精査していただいて、できるだけ町の少額とはいえ財源になるように施策をしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘の点を踏まえて町のほうといたしましても、管財課のほうで現在も未利用地売払い計画、こういったような計画のほうを策定しているところでございます。その計画を基に町の公有財産取得等審査委員会、こういったところでも正式に協議をちゃんとした上で、今後町全体の未利用地の方向性、処分も含めた上で積極的に検討していく考えでおりますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 39ページのちょっと確認なのですけれども、有料広告の掲載料がございますけれども、これは41ページにまた過年度分ということがあるのであるのですけれども、これはどういうことなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

39ページの有料広告掲載料234万円につきましては、こちら令和6年度分の広報、ホームページ、またもろバス、自由通路、こちらの有料広告の収入の決算額となってございます。

そして、41ページのほうのただいまご指摘があった有料広告掲載料過年度分の12万円でございますが、こちらにつきましては、令和5年度分の町のホームページに掲載要望のありましたバナー広告の掲載料1年分が令和5年度に収入ができなかつたので、令和6年度に過年度分ということで収入をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あってはならないことですよね。企財の課長に聞いてもしようがないので、この後の秘書広報課で詳細をお伺いいたしますけれども、これ何かしっかりと要綱みたいなのはないですか。普通だったら先にお金を支払っているのは、後払いというのではないと思うのですよね。この点はどうですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ただいま議員ご指摘のとおり、町のほうではこの有料広告につきましては、要綱を設置しております。その要綱に基づいて料金納付のほうをお願いしているところでございます。その要綱には町長の指定する期日までに一括納付するということで、この町長の指定する期日というのは、いわゆる前納制を取らせていただいておりますので、掲載する前の月までには広告料のほうは納付すると、こういった要綱での運用をしているところでございますので、委員ご指摘のとおり、この過年度収入分につきましては、今後改善していく必要があるかなと、このように認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 一般寄附金についてご質疑ですけれども、63万5,000円ほどございますけれども、この件数と内容と中身というか、それを教えてください。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

35ページの一般寄附63万5,000円の内容についてのご質疑でございますが、こちらにつきましては、企業等から件数的には4件寄附のほうをいただいたというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 あと、ふるさと納税の寄附金の上位の項目を教えていただければと思います。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税の令和6年度における件数のほうの多いものについてお答えさせていただきたいと思います。返礼品のうちで一番多かったのが、毛呂山共通ゴルフ券というとおり、ゴルフ場の利用券、こちらのほうが264件の実績でございました。その次が、「果実のささやき」Aセットということで、こちらが196件返礼品のほうを出させてもらったものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時26分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時27分)

○岡野 勉委員長 続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、44ページ、第1款議会費について説明を求めます。

波田議会事務局長。

[波田裕一議会事務局長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 1時28分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

○岡野 勉委員長 続きまして、46ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第7目公平委員会費、第10目諸費について説明を求めます。

酒巻総務課長。

[酒巻義一総務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、細かいことなのだけれども、これは報告を見ると、タウンミーティングという

のはないけれども……

[何事か呼ぶ者あり]

○長瀬 衛委員 ああ、そうか。承知しました。それは失礼しました。

地域コミュニティづくりは担当だよね。20行政区ということで、3万円の補助で6年度までやってきましたけれども、この内容をこの間本会議で幾つか答弁があったけれども、これ例えば3万円はその事業費の中の半分以下とか何とか、例えば今度は10万円でしょう、7年度は。10万円の事業に10万円補助は出せないでしょう、きっと。そういうのはどうなの。基準はあるの。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、昨年までは、令和6年までは3万円でございました。今年度からは10万円という形で補助の金額を増額してございます。こちらは、定めが要綱等設置してございまして、補助率につきましては10分の10というような内容でございます。仮に例えば事業費が10万円ジャストということであれば、10分の10の補助対象でございますので、10万円の補助すると。例えば9万9,000円となれば9万9,000円の補助という形になります。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いや、何でかというと、3万円の補助の金額の程度でいいのだけれども、ほとんど10万円に一举に上げたけれども、10分の10って、例えば総事業費が10万円の事業に10万円、一方では例えば100万円近い事業の中の10万円でしょう。そこら辺はちょっと事業効果という意味で、財源の支出の効果という意味で、ちょっとやっぱり何か基準を設けるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

こちらの地域コミュニティづくり補助金につきましては、上限額が10万円という形で定めさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、毛呂山町の地域コミュニティづくり補助金交付要綱というのを定めさせていただきまして、その中で様々な補助の対象であったりとか、行政区等であったりとか、その補助対象事業とか、そういうものを定めさせていただきまして、その中で先ほど答弁させていただきましたように、10万円を上限とするという形になってございます。1事業につきまして、例えば15万円のものに対しましても、限度額10万円で、補助につきましては10分の10なので10万円交付、ご指摘のとおり100万円かかる事業に対しましても、限度額10万円ということで定めておりますので、10分の10の補助率ということで10万円の補助という形で対応させていただいております。こちらにつきましては、どうしてもやはり地域コミュニティが希薄化されている中で、地域の代表の方たちが大きな事業ではなくても、住民の方が集まって、いろいろコミュニティできる、そのような事業は幅広く対象という形にしてございますので、そんな形でこのような要綱でやらせていただいてございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 あまり細かいこと言うつもりはありませんけれども、本当の意味の地域の活性化というか、地域の衰えを何とかしたいというための補助でしょうから、何か安易に、何かそれ目当てに、この間聞い

いろいろな事業あるけれども、無理やりその10万円を得るために何か計画しているのではないかというふうに思われるようなものの中にはあるような気がするのだけれども、そこら辺は事業効果という、費用の効果というものをやっぱり考えて進めてもらいたいと思います。

それから、この間ちょっと一般質問で言ったけれども、ぜひ加入率の問題、区の業務としての。これについてはきっとやっぱりしないと、いろんなところに影響がありますから、当然。これについてはそんなに先に送らないで、来年からでも何か実施するような考えはあるかどうか、お聞きしたい。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご指摘いただいておりますアパートを含めた世帯のほうの参入の統一化でございます。こちらは、ご指摘のとおり、やはり加入率が分母のところがアパート世帯、住民基本台帳に定められているというふうになっておりますので、この辺は何らかの形で、額は別にして、区費として徴収をいただいて、アパートの方々にもいろいろな情報等を提供しているということであれば、ぜひ納入世帯に加えていただくような、こちらは通知等をちょっと検討させていただいて、統一化を図っていきたいというふうに考えてございます。

○長瀬 衛委員 結果を出してください。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 たくさん質疑する方がいるので、自分2点だけお聞きしたいと思います。

まず、時間外勤務手当についてなのですが、資料でいただいている中で、企業の考え方として一般的にはやはり固定費を減らすこと、また売上高を上げることというのが企業のベースとなっているのですけれども、その中で昨年の時間外勤務手当で、特に増えたところが介護保険事業費と、土木総務費、それと社会教育総務費、そこが令和5年度よりもぐんと時間外勤務手当が上がっているのですが、所管の総務課として、その原因というのはどういったところが原因だったのかとつかんでいるか、お聞きします。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答え申し上げます。

介護保険事業費につきましても、土木総務費につきましても、社会教育総務費につきましても、担当課のほうに聴取しましたところ、やはり長年いた者が人事異動で異動してしまったということが一番大きな原因ということで伺っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、人員配置に多少問題があるというところを踏まえているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

やはりどうしても長年いた、専門的に行っていた、例えば5年だったりとか、4年だったりとか、6年いた職員のほうが異動になると同時に、やはりどうしても新しい職員が来るところで、多少やっぱりどう

しても事務のスピードというのは若干少し遅くなるのは、これは否めないところではあると思うのですが、やはりそういったもう長く1か所にいる職員とか、そういったのはなるべくジョブローテーションではないですけれども、数年で動かして、異動をしてもらって、そのようなことがないように今年度からちょっとそういった取組のほうも人材育成基本方針のほうで定めさせていただきまして、そのような形で人事異動を図って、人事配置に努めていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 以前一般質問で質問させていただいたことがあるのですが、企業では総合職と専門職というところで、もう専門的なものは固定してという考え方も導入している企業も多数あるので、公務員としての考え方としては、やはりなるべく平均的に回すというのが基本的な考えなのでしょうけれども、やはりこれだけ少数精銳でやっていく組織というふうになっていくと、やはりそういったところも今後検討できるのであれば、ぜひ検討したほうがいいのかなと思いますので、その辺はよく課でもんでいただければと思います。

それと、研修の件なのですけれども、令和5年と昨年令和6年と比べた中で、新しく入れた研修というのはあるのですか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度新しく取り組みました研修といたしまして、工事監督員研修、それとメンタルヘルス研修の2つ。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 研修もOJT、OFF-JTとありますし、特にOFF-JT、いろいろとハラスマントの問題等もあって、庁舎内で指導というか、教えるということは難しくなっている時代だとは思うのですが、昨今ちょっとここ何件か軽微なミスというのも目立ってきてるので、その辺はしっかりと研修という中で人材育成をしていっていただきたいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご指摘のとおり、昨今チェックミスのほうから大変なミスだったりとか、そういったので大変心苦しく思ってございます。公務員としてあってはならないミスというものがございますので、その辺につきましては、いま一度職員のほうに周知のほどをさせていただいて、係内で二重、三重、課内で二重、三重のチェックをして、また研修等も活用しながら、そのようなことがないように努めていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、一般管理費についてお伺いしたいのですが、定年引下げ制度がいわゆるスタートしたというか、すっかり1年たったのは令和6年度だと思うのですけれども、その再任用制度と定年引下げ制度の方がかぶった1年だったと思うのですけれども、それに対しても何か問題点はなかったのか、スム

ーズな事業運営ができたのか、お伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

定年延長制度と再任用の職員との何か問題点とか、そういったものでございますが、総体的に言いますと、大きな問題はなかったというふうに考えてございます。定年延長、役職定年で定年延長になった方々につきましては、要は係をまたいだ仕事等をしていただきまして、その業務のミッションに応じて中心的になってやっていただいたりとか、例えば昨年でございましたら、70周年記念事業だったりとか、もしくは新たに設置する施設に対する前段階の準備だったりとか、そういったものに担当としてやっていただいて、まさしく管理職ではございませんが、中心的になってやっていただいて、大きな成果を上げていただいたというような形でございます。

再任用制度につきましても、その職員の希望等によって、また定年延長の中でやっている制度でございますが、その部署部署に合ったその係と同じような仕事をやっていただいて、職務の迅速化というか、効率化に努めていただいたというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 成果説明書を見ますと、この令和6年度は新規とか、採用が23名、退職者20名ということですね。先ほどもありましたけれども、その人材の関係で、その令和6年度を振り返ったときに、十分な人員配置とは私はとても言える状況ではないのかなと思っているのですけれども、その辺は総括して総務課長としてどうお考えですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

人員配置の関係でございます。ご指摘のとおり、新たに職員として採用した者、また退職をされた者、そのような人数でございます。中にはやはり定年を待たずに中途退職という職員も実際ございます。そういった中で、やはり職務につきましては、多種多様な職務があって、どうしてもいろいろなシステム等配備をさせていただいてございますが、それだけでは足りない部分につきましては、どうしても職員のほうが中心になってやっていくと。そういった中でやはりある経験がある職員が退職したときには、やはり新採用職員だけでは補えませんので、経験者枠という形である程度の35から40歳ぐらいの方、民間で経験がある方を採用したりとか、そういうたまたま中途、10月1日採用とか、そういったことを織り交ぜながら、事務に支障がないように配置をしているところでございますが、なかなかやはりどうしても職員というのはやっぱり経験が物を言うところもございますので、その辺につきましては、事務に滞りが起きないように、採用方法とか、職員研修とか、人材育成とか、そういったものを図って職務を遂行していきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろいろと仕事のスリム化ではないですけれども、いろいろ対策はしていると思うのですけれども、やっぱり最後は人手だと思うので、どの業界においてもこの新規採用、今、非常にハードルは高くなっていますけれども、やっぱりその公的な町の職員という方の確保をこれからもしっかりと努めてい

ただければと思います。

あと、次に区の関係でお聞きしたいのですが、この区運営補助金ということで、これもまさにこの行政区の円滑な運営を推進するためにということで補助金を交付しておりますが、いわゆる昨今この区の運営に関して、いろんな問題、弊害が出ていると思うのです。令和6年度、その区の運営において難しかったよというような、こういったご意見というのが問題点は何件ぐらいあったのですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

直接ご相談いただいたりとか、そういう件数につきましては、三、四件でございますが、しかしながら区の区長会だったりとか、総会だったりとか、幹事会だったりとか、そういったところでは様々な意見をいただいてございます。やはり再三申し上げているとおり、高齢化による役員のなり手不足だったりとか、そういったライフスタイルの変化に応じた物の考え方方が変わってきたりとか、そういったことが問題となって、区の運営に支障を来しているというような相談を受けてございます。

では、そういった中で、依頼に応じまして行政区の集会所のほうに行かせていただいて、お話を聞いて、行ったからといって、すぐに改善するわけではないのですけれども、現状の課題点とかを確認させていただいたりとか、そういうことを図りながら、その区に合ったよりよい方向についてちょっと検討して、すぐによくなるというわけではございませんが、話し合いを重ねて、少しずつでも前に進めていけたらなというふうには考えてございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういう意味で考えたときにですけれども、区長報酬も払っていますよね。例えばこれ1戸600円という計算上ですけれども、ここに関しても何かその600円という積算根拠って何かあるのですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの600円の積算根拠ということで、この根拠というのは、ずっともう結構前からこの600円という形が定められておりましたので、これを基にという、結構もう何十年も前という形になっていますから、そこら辺までこれということはちょっとお示しできないのですが、いずれにいたしましても、区長さんのほうには多種多様なお願い事であったりとか、そういったのをやっていただきて、地域をまとめていただいているものでございます。そういうことに勘案しての手当ということでございますので、その辺はしっかりと今後研究等をしていきたいというふうには考えてございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろんな考え方があると思うのですけれども、やっぱり区長さんってあくまでも仕事は広報の配布が区長の仕事という位置づけ、定義づけがされている中で、今、課長が言うように、いろんなその付随して、例えば自主防災組織つくってくださいとか、いろいろありますよね。そういう本来の仕事以外のものというものがあると思うので、そういう中でやっぱり全てがお金ではないかもしれません、やはり対価、仕事に応じた対価というものはやはり見直していくないと、このなり手というか、今言うような問題を解決していくことに対してやってくれる方がいなくなってしまったら、これはもう行政とそのパ

イプ役ですから、そういうところは今後検討すべき考えがあるのか、ちょっと最後にそれをお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご指摘のとおり、行政区長の方々には先ほど答弁させていただいたとおり、多種多様な依頼のほうをしてございます。そういった中で、今お話しいただきました広報の配布、回覧の配布等をお願いしているのですが、それとは別に、例えば行政の運営上必要な事項の連絡とか、区民の意見の取りまとめだったりとか、区内の交通安全、防犯、防災とか、環境美化の関係だったりとか、災害発生時の、またそのおそれがあるときの協力体制だったりとか、本当に多くのご依頼をお願いしている状況でございます。そういった中を含めまして、ご指摘いただきました件につきましては、近隣等の状況も確認させていただきながら、よりよい方法のほうを検討していきたいと考えてございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 50ページ、51ページの合併70周年記念事業補助金について伺います。

個人的に先に言うと、よかったですと思っている。特に花火に関してなのですけれども、この点、住民から得た声であったり、反省点ですね。私も見て、いろいろ反省点はあったかと思うのですが、その点の総括をちょっとお願いできますでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

皆様のご協力によりまして、70周年記念の花火大会、場所が毛呂山総合公園ということで、例えば河川敷ではなくて、ああいった場所でやりますので、この玉の大きさとか限られた中で、ある程度楽しんでいただけたかなというふうには思ってございます。

そうした中で、いろいろな声が上がった。聞いたところによりますと、よかったです。例えば先般、大谷木地区のほうに自主防災組織の関係で、防災のちょっと講演等で伺ったときにも、今年は花火大会やるのかというふうな形をちょっと問合せいただいて、70周年でやりましたので、今年はというふうにお答えさせていただいたのですが、そういったところを見ると、ちょっと楽しんでいただけたかなというふうには考えてございますが、しかしながら、やはり駐車場の問題だったりとか、そういった会場まで来ていただくような交通手段だったりとか、そういったものにつきましては、まだまだ検討をして、よりよいものにできるのではないかというふうには考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 承知しました。おおむね反省点は私もそこだと思っていまして、やっぱり役場まで歩いて帰った方であったりとか、大きな荷物を、これ産業振興課に関わるところでもありますけれども、やっぱり花火を行ったことによって、多分今回は駐車場を用意しなかったと思うのですね、混乱を。あの辺は次にやる機会があるのであれば、やっぱりその辺は引き継いでやっていただければなと思います。

これを聞いた理由なのですけれども、いろいろ最近区とか、自治区のコミュニケーションの希薄化とか言われていますけれども、やっぱりそのコミュニケーションの最たるもののは、やっぱり政だと思っていま

して、ただ、個々には区でしっかりとやられている方々いらっしゃいますけれども、そうではない区もたくさんあるわけで、やっぱりこういうイベントを町が率先してやる必要というのもこれから出てくるのだと思います。やっぱり川越もそう、駅前あれだけ大規模に歩行者天国でしたりとか、越生もそうですよねとか、やっぱり毛呂山町としてよく私が町民から言われるのは、毛呂山町もああいうのやりたいよねとか、一つになるようなことをやりたいよねというのはよく言われるので。ああいうのがなくて、隣の芝が青いのか分からぬのですけれども、これは本当に複数から言われることで、これをただ70周年だからといって、次、10年後、5年後なのか分からないのですけれども、とやるのではなくて、コミュニケーションの面を考えれば2年に1度なり、3年に1度なりでもいいですから、もうちょっと前向きに頻度を上げていくというのも、行政負担は増えますけれども、前向きに考えていただければと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

70周年記念事業につきましては、所管のほうが総務課でございましたので、総務課のほうが中心にならせていただきまして、産業振興課だったりとか、いろいろな課と連携を図りまして、実施させていただきまして、様々な方々のご協力によりまして、実施することができました。今後につきましても、ご指摘のとおり、町を挙げての祭り、例えば、いろいろな今やっているものだったら産業まつりとかありますので、そういうものをどのように盛り上げていったらいいのかとか、そういうものを担当課のほうともやはりどこがやるとかやらないとかではなくて、町全体の、役場全体がいろいろ考えるような、そういうものにしていったほうが盛り上がると思いますので、その辺につきましても産業振興課のほうとちょっと協議のほうは機会があればしていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 いいですか。

堀江委員。

○堀江快治委員 課長、現在職員の数で正規の職員の方と役職定年等を含めた再任用の方ではどのくらいの人数なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

実際の人員管理計画というものがございまして、今、職員と、また定年延長、再任用職員を合わせまして243名でございますが、今現在は242名という形でなってございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○酒巻義一総務課長 失礼いたしました。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 再任用の職員は3%、8名です。再任用の方が8名です。割合でいうと全体の3%。

定年延長は正職員ですけれども、今現在定年延長になっている方は2人です。2名。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 質疑で失礼なのですけれども、昨今毛呂山の役場の庁舎内が活力に満ちていないという声

がちらほら耳に入ってくるのですね。それと同時に、新採用の試験においても、なかなか応募者が十分に確保できない、応募者が確保できないというような状況があるのでけれども、これはどういう、何かそういうふうな要素があるのかと思うのですけれども、率直なところどんな考え方ですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

役場の活気というか、そういうご質疑でございますが、やはり職員が活気に満ちあふれて元気に仕事をしていくかないと、職務のほうもこれ滞ってしまうというふうに思いますので、切り詰めて仕事をするのではなくて、やはりそういった福利厚生も含めまして、職員がモチベーションが上がるような職員環境を構築していくかなくてはならないのが総務課の仕事の一つであると思っております。そういったことも含めまして、職員の活気があるように今後いろいろな研修等も含めて検討していきたいと今思っております。

それと、職員採用の応募の状況についてでございますが、やはり毛呂山に限らず、やはり突出して多かったというところもございますが、総体的に見ますと、公務員になる希望者という人数というのがやはり年々年々減ってきてているというのは、ほかの埼玉県内の市町村、町村の担当者とちょっと話す機会がありますが、そういったところでもそういった意見がございます。そういった中で、いかに毛呂山町のほうを受けていただくかといのがこれは肝腎なところでございますので、そういった例えればやっぱり試験日が重なってしまいますと、どうしても大きなところというものはございますので、例えば先ほど答弁させていただきましたが、人員について減となっている場合には、中途採用等をその時期も研究しながら、中途採用をやる場合、日程によっても応募者の数というような状況は違うのですね、ほかのところもやってますから。そういったところもよく研究しながら、試験の日にちのほうを設定していきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 以前からちょっと質疑させていただいておりますけれども、今でも新入職員の方は、入ったときの教育関係等はどういうふうに今なっているのですか。入庁後の期間、ある程度の期間はどうなっているのですか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答え申し上げます。

入庁後、土呂の人づくり広域連合のほうの研修にも参加していただいておりますが、庁舎内での自主研修、服務規定であるとか、公務員としての心構え、これから勤める上で心構えなどの研修と併せて、町内公共施設の見学のほうも行ってございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それは制度的に行っているのですね。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答えいたします。

町独自での研修ということで行っております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いや、僕が聞いているのは、毛呂山町で新入職員の人には、そういう教育は制度として確立されているのですねと今聞いているのです。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答えいたします。

新入職員、どの時期に入っても、制度として行っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 課長、先ほどへちょっと戻りますけれども、再任用と役職定年で入った方の職務権限は、職務分析はきちんとなされているのでしょうか。そうでないと、やはり課長までした方が年齢に達して一般職に入っていくわけですから、これは誠によく出ればいいのですけれども、難しくなる人は難しくなるのですよ。要はこういう職務をやっていただくという職務分析がきちんとできていないと、なかなかその再任用あるいは役職定年の方の仕事がまた不便になってしまい、在来の人で部下だった人は、上司の人が下りてくるわけですから、それらについてはやっぱりしっかりした職務分析をしていくべきだということを前から私申し上げておりますけれども、そういう点はどうなっているのですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

先ほど一部答弁させていただきましたが、やはり役職の定年をされた方々についても、やはり総務課、人事やっておりますので、そういった方は適したところに人事配置をする必要がまず一番最初に求められると考えてございます。そういった中で、その行く場所の職務がそういった役職定年された方々が係をまたいだ仕事というのがスムーズに行えるような場所に配置するべきだという考え方でございまして、今後そのようにしていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これも従来から提案しているのですけれども、新しく入られた方には、すぐ現場に、現場って失礼ですけれども、職場に配置してしまわないで、ある一定の期間、そうして役職定年でなって再任用された方が、経験豊富な方の仕事の中に、新しく入られた新入職員の人にある一定期間、庁舎内の職務を全般的に指導というか、教えるというのですか、そういった期間が各自治体の中で取っている自治体は結構あるのですけれども、本町は入ってくるとすぐ現場へ一応配属を決めてしまうわけですね。決めてもいいのですけれども、多少の期間はこうした今まで経験してきた経験豊富な方に教師になってもらって、講師になってもらって、毛呂山町の行政の全般をまず新しく入った方にある程度理解していただくと、こういうような方法というのを前からお話ししているのですけれども、今はそういう考えはありませんか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、今、採用した後、4月1日付で各部署のほうに配属をさせていただいて、職務のほうをそれを専門的にやってもらうという形を取ってございます。そういった中で、ご提案の件でございます

が、確かに経験豊富な職員がいろいろ講師等を務めながら、役場全体の職員というのは何ぞやというのを指導しながら、今後の役場職員としてあるべき姿というのを学んでいただくというのは非常によい、重要なことだと考えてございますが、やっぱりどうしてもここいろいろなことを研究しながら進めていきたいというふうに考えてございますので、近隣のやっているところの状況等も調査しながら検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 こういう質疑はいかがかと思うのですけれども、令和6年度では行政処分等は実際にはどのくらいの件数があったのですか。

○岡野 勉委員長 暫時休憩いたします。

(午後 2時16分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時17分)

○岡野 勉委員長 会議を続行します。

酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

案件につきましては、1件で、2名の行政処分をしてございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、最後に1点お聞きしますけれども、51ページの西部5市町共同研修会負担金9万円支出しておりますけれども、これは具体的にどのような研修の負担になっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの西部5市町共同研修会につきましては、近隣5市町、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、越生町、毛呂山町ということで、3市2町で構成しておるものでございます。令和6年度実際に行いました研修としては、初級職員研修、行政法研修、住民満足度向上研修、マネジメント研修の4つの研修を実施いたしました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは、何人ぐらい派遣されているのですか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑にお答え申し上げます。

合計で20名派遣しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 では、2点質疑させていただきます。

まず、男女共同参画の委員についてなのですが、これ予算では男子が2名、女子が4名で、6名で6万円予算化されていたと思うのですけれども、決算では5万4,000円ということで、その理由はいかがなのか。

○岡野 勉委員長 森村総務課副課長。

○森村早苗総務課副課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

委員の中のお一人の方が公的な機関にお勤めの方ですので、その方の分の費用が発生しなかつたためのものになります。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、委員の数はそのままということですね。

もう一つ、その下のもろやま男女共同参画プランの策定基礎調査業務委託料、これも減額になっているのですけれども、その理由、予算から減額になっている理由と、その内容というか、成果をお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 森村総務課副課長。

○森村早苗総務課副課長 減額になった理由につきましては、入札によりました執行残になります。調査の内容としましては、今回計画策定に伴いまして、調査をさせていただいているのですが、特徴的なものとしましては、10年前の調査と比較をさせていただいているところもございまして、例えばなのですけれども、男性は仕事、女性は家庭という男女の役割の考え方ですとかというものですと、平成27年度と令和6年度、今回の調査を比較させていただきますと、大分その考え方についての理解が優遇されているという回答が大分減ってきてているというところですとか、あと今回ですと、防災の関係の調査もさせていただいておりまして、防災の、10年前にはまだそのようなことはありませんでしたので、今回調査させていただきますと、防災のほうの男女に配慮した対応がどのくらい必要であるかというものを調査をさせていただいておりまして、年代が若い方については必要だという回答が多く出ておりまして、年齢が高くなるにつれてその割合が減っているですか、特徴的なものがでているような状況でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 はい、分かりました。

あともう一点ですけれども、先ほど合併70周年の花火大会についての総括ということであったのですけれども、私は式典についての総括を役場内で行ったのか、それとあと、いろいろご来賓の方をお呼びしましたけれども、何かご意見があったかどうか、伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 こちらは、2月の上旬に70周年記念の最終的な総括的な催しで式典のほうを皆様のご協力によりまして実施をさせていただきました。様々な町内でご活躍のあった方々の表彰から、小中学生と絵画の紹介だったりとか、また毛呂山町ゆかりの方の教授の講演だったりとか、様々なイベント、また両中学生と一緒に吹奏楽の演奏だったりとか、いろいろな方々が、活躍していただいている方々の

演奏だったりとか、非常にいろいろな方に盛り上げていただきまして、盛大に行われたというふうに考えてございます。

そういった中で、やはりどうしてもその式典の紹介の長さだったりとか、そういったところにつきましては、やはり今後検討していかなくてはならない。もうちょっと少し時間のほうをうまく配分したりとか、そういったところはまだまだ検討をしていく余地はあるというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 私も午前中で、お昼ちょっと過ぎで終わるという予定だったので、そのつもりでいたのですけれども、午前中すごく延びてしまって、午後の大事な教授の講演が聞けなかったという、結構帰ってしまった方がいらっしゃったと思うのです。やっぱり時間配分はしっかりして、ご来賓の方とか、ご来場された方に迷惑のかからないような式典をしていただきたいかなと、この75周年、80周年やるかどうか分かりませんけれども、この次の反省としていただきたいなと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 まず、確認なのですけれども、48ページ、49ページの10番の需用費、役務費のところですけれども、節17というところで、備品購入費への流用とか、その下に役務費からの流用とか、流用のものがその下の役務費にもあったりしますけれども、これらはどのようなことが起きているのか、ちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 石塚自治振興係長。

○石塚 宗自治振興係長 ご質疑にお答え申し上げます。

一般管理費中、10番、需用費の備品購入費へ流用となってございますが、こちらは7万6,400円は、50ページ、17の備品購入費、管理備品が38万9,400円とございますけれども、こちらで職員用の椅子を買う。壊れて使えなくなったため、新しく購入するために、そこから流用させていただいて、その備品購入の金額に充ててございます。

それから、役務費から流用しております6,739円につきましては、他課でのことでございますので、失礼いたしました。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 質疑趣旨は、実際その中身がどうこうと言うよりも、こういうような振替がちょっと起きていたので、むしろ直接備品だったら備品購入費に繰り込むべきかなと、それに基づいて、こういうのがちょっと多いのかな、こういうのが出てきているのは何でかなとちょっとそういう疑問でございます。なぜ振り替えなければならなかつたという疑問です。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど詳細につきまして説明のほうをさせていただきましたが、当初予算のほうで計上した部分につきまして、例えば先ほどの例で言いますと、職員の椅子等をある程度計画して予算計上していたところでございますから、急な故障とか、そういったのによりまして、どうしても購入しなくてはならない事例が発

生したため、急遽流用のほうをさせていただきました。こういったところも今後予算計上をきっちとさせていただきまして、極力こういうことがないようにさせていただきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 取りあえず予算のことなので、補正を組むとか、いろんなもうちょっと正式な手続を積んだほうがいいのかなというご意見も聞きました。

次、その下の委託料、行政法律相談事務弁護士委託料、その次に住民法律相談、やっぱり弁護士の委託料というのがございます。これは、どのような契約でなっているのか、教えてください。

○岡野 勉委員長 石塚自治振興係長。

○石塚 宗自治振興係長 ご質疑にお答えいたします。

まず、行政法律相談事務弁護士委託料でございますが、こちらは町執行部から予算の内容ですか、そういう中で法律上の障害があるかどうか、顧問の弁護士に確認させていただいているという委託内容になります。

続いて、住民法律相談事務弁護士委託料といいますのは、庁舎内で無料の法律相談を月に2回ほどさせていただきまして、そこで相談に乗ってくれる弁護士さんを派遣していただくという委託料でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 今、聞いたのは結局そのような定期的な毎期継続している費用をしているとは思うのですけれども、その下に訴訟代理委託料184万8,000円とか、起きていますけれども、これはどのような。

○岡野 勉委員長 藤野文書法規係長。

○藤野光平文書法規係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの訴訟代理委託料につきましては、イオンタウンに係る開発許可処分に関わる裁判に関して、訴訟が起きたことに関して、法律の先生のほうに委託のほうをさせていただいた委託料となっております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 確かに予算的なこととか、いろいろ言われてしまうとあれなのですけれども、ただ、これからいろいろ法律的なことで訴訟問題とか、やっぱりある程度全般的に起こってくるので、できればもう法務的に、もうそういう法務職員、弁護士とか雇っている自治体もあるので、そういう時代にちょっと来ているのかなと思いましたので、ちょっとと言いました。

では、次に移っていいですか。

○岡野 勉委員長 はい、佐島委員。。

○佐島啓晋委員 すみません。意見になってしまったのですけれども、次にストレスチェック業務委託料、こちらの成果を教えてください。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 ご質疑に対しお答え申し上げます。

ストレスチェック委託料ですが、こちらはストレス、職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐことを目的として実施しているものでございます。チェック項目57項目をマークシートで答えていただくものでございます。受診対象者302名が受診したところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 それは一応実施ですけれども、それで異常があったとか、何かそういうようなことはありましたでしょうか。

○岡野 勉委員長 深井職員係長。

○深井夏香職員係長 お答え申し上げます。

高ストレス者に結果がなったものとしましては、42名、受診者の13.9%でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 このことに関して業務的な、要は仕事で起きたとかというような細かいことまでは分かるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 森村総務課副課長。

○森村早苗総務課副課長 ストレスチェックの内容なのですが、生活から仕事まで全ての全般に対して回答をするものになっておりますので、仕事が原因かどうかというところまではこちらではちょっと追及することはできないのですが、もしそれで高ストレスと判断された方につきましては、産業医の面談を勧めているところでございます。また、今回の調査によりまして、全国平均というものが出ておりまして、全国ですと、全国の平均を100としますと、毛呂山町の場合だと、100に対して今回は、ちょっと待ってください。ちょっとといいですか。申し訳ないです。

○岡野 勉委員長 暫時休憩します。

(午後 2時34分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時34分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

森村総務課副課長。

○森村早苗総務課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

健康リスク全国平均を100といたしますと、毛呂山町は今回94となっております。100以上が高くなりままでの、公務員の総計になりますが、全国平均より少し低い状態となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 では、最後に一応トータル的なもの、やっぱり男女共同参画プランということの調査委託料なのですけれども、61ページ、毛呂山町男女共同参画プラン策定なのですけれども、やはり実際町が主体としてやっているものなので、毛呂山町の職員の中で男女共同参画がどのぐらい進んでいるのか、自己評価で結構ですけれども、例えばやっぱり1つは旧姓使用とか、そういうもの、あとは役職員、管理職の

登用とか、そういうことが今どうなっているのかというところをちょっとお聞きしたい。

○岡野 勉委員長 森村総務課副課長。

○森村早苗総務課副課長 旧姓使用されている方は、今、男女含めまして3名ということになっております。

また、役職のお話かと思うのですが、管理職に関してですけれども、今、女性が16名ございまして、割合とすると29.1%となっております。10年前と比較しますと、9.4%でしたので、大分進んでいるのかなと私としては捉えておるところです。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 基本的に今言いたかったのは、旧姓の使用を認めているということ、それが一番大事かなと思ったので、認めるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 1点ちょっと、51ページの委託料の関係で、出退勤の管理システム保守委託料ということで211万2,000円とございますけれども、やはりこのシステムを導入したことで、職員の仕事はかなり軽減されたのだと思うのですけれども、この辺の費用対効果等、所見をお伺いします。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

委員ご承知のとおり、出退勤システム導入前につきましては、タイムカードを使用しまして、職員各自がタイムカードを押していくというようなものでございます。それによりまして、休暇の届出であったりとか、超過勤務の届出だったりとか、そういったものが全てこのシステムにおいて個々にデータでできるというようなことがございますので、当然職員の負担軽減、それに係るものが他の業務を行えるということにつきましては、かなりの費用対効果があったというふうに捉えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、午後2時45分まで休憩といたします。

(午後 2時38分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時45分)

○岡野 勉委員長 一言ですが、進行のスピードを上げたいと思います。ご協力よろしくお願ひします。

では、次に68ページ、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費及び第2目衆議院議員選挙費の説明を求めます。

酒巻選挙管理委員会書記長。

[酒巻義一選挙管理委員会書記長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 次に、70ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費について説明を求めます。

酒巻総務課長。

[酒巻義一総務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 次に、122ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から第3目防災費までの説明を求めます。

酒巻総務課長。

[酒巻義一総務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

下田委員、お願いします。

○下田泰章委員 私は、1点だけ町のほうに確認です。

非常備消防費負担金で、当然町が負担金を出しているのですけれども、令和5年度に消防団員の報酬の改定がありまして、令和6年度が1年過ぎたわけですけれども、そのときに判明した事実として、出動していない、消防団活動をしていない団員に報償金が支払われているのですね。そういうことを町は支払っている過程で、その事実をご存じなのですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 こちらのほうで正式にそのような状況が文書等によりましてというような事実は、はない。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ私非常に問題だと感じたので、消防議員さんのほうにも問い合わせて、消防議会のほうでも取り上げてもらっているのですけれども、当然町はそういった負担金を払っているわけですし、何がというか、一番の問題は、ちゃんと出ている団員が非常にモチベーションが下がっているのです、こういう事実が判明すると。当然町のほうもこの負担金払っていますから、これは間違いない事実でございまして、しっかりと確認をしていただきたいなと思います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご指摘ごもっともでございますので、今後しっかりと組合のほうにも確認をしながら、適正に執行していきたいと考えてございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 すみません。私も1点だけ。

自主防災組織についてなのですけれども、昨年の活動の結果をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

毛呂山町全68行政区ございまして、そのうち令和5年度末までに自主防災組織が結成されていたのが57組織です。令和6年度にさらに2行政区のほうで自主防災組織結成されまして、令和6年度末時点で59行政区、さらに今年度にはなりますが、令和7年度につきましても、現在現時点では2行政区に自主防災組織を結成いただきましたので、合計で61行政区、残り7行政区、未設置行政区となっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。昨年までで59行政区ということなのですけれども、これ地域間格差が結構あります。ちゃんと組織として運営しているところと、組織は設立したのですけれども、内容が備品の管理、点検だったりとか、そういうことしかしていない行政区もあるのです。町としてその自主防災を立ち上げた後に、どういった指導をして、それぞれ地域によっては、それこそ内容とかも違うとは思うのですけれども、ただ、目指すところはやはり災害が発生したときに、自分たちの行政区でなるべく自分たちで守ってくださいねというところが目的だと思うのですが、そこに向かってどういう指導をされているのか、伺います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

先ほど一部答弁のほうをさせていただいている状況でございますが、様々な地区によりまして、様々な訓練であったりとか、研修であったりとか、先ほどご指摘いただいたような備蓄品の管理、またパトロールというのは、それぞれの状況に応じてこれ実際に実施していただいてございます。こちらは、毎年1回報告書を出していただきまして、その中のほうでまとめたものでございますが、今、訓練実施につきましては、23組織であったりとか、そういった組織が、この訓練の内容は大小様々でございますが、やっていただいている状況でございます。

そうした中で、依頼に応じてではございますけれども、各地区のほうに出向かせていただきまして、防災の講演会だったりとか、防災訓練の状況を確認させていただきまして、お話をする機会、時間をいただいて、有事の際の備えに一番重要なのが共助の要であります自主防災組織でございますので、その辺をご理解いただくような講演会だったりとか、そういったのを実施させていただいて、有事に備えていただいているところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そういう活動をされているのであれば、安心しました。ただ、やはりつくって何年たつても、やっている内容がこれで本当に自主防災なのかなというふうな地域も見受けられますし、やはり組織をつくるのが目的ではなくて、実際有事が発生したときに、どういった活動、内容が非常に重要だと思いますので、その辺はよくサポートしながら進めていっていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今の自主防災について私もちよつとお聞きしたいけれども、先ほどのコミュニティづくりの補助金と似たような話なのだけれども、この組織率100%というのを目指して、どんどん数字は高まって

きていて、それで満足されているのでしょうかけれども、私は基本的には町内会に1つの組織だと思っています。例えば第一団地、第二団地は5区、6区に分かれていますよね。これそれぞれ全部各区に2万円交付しているわけでしょう。計算上そうだよね。どうなの。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

第一団地、第二団地のように、複数の行政区が1自主防災組織になっている場合であった場合は、行政区ごとに2万円になりますので、5行政区が1つであれば、5掛ける2で10万円の支給とさせていただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それはいいのですよ。この間も私言ったように、今、佐藤委員からも話あったけれども、実践的な組織に向かっていかなければいけないのです。例えば私の地元は470世帯で、もちろん1つの自主防災組織ですよね。それで、年間やっぱり同じように2万円の補助金を幾らか役に立てていますけれども、そういう意味では、例えば第二団地なんかも恐らく各区の世帯数というのは、100軒から150軒の間でしょう、きっと。現実的にその各区がこれ言つては悪いけれども、現実的になかなか難しいと思いますよ、今の時代。組織は立ち上げたけれども、しっかりしたその活動ができるかというと、それはなかなかできないですよ。ただ、こういうシステムがあるから、それぞれみんな各区で申請をして、2万円はいただくなとはそれはもちろん悪くはないけれども、これではやっぱり実践的な組織に私は向かわないと思います。基本的には町内会でだから一律2万円ではなくて、例えば世帯数でてもいいし、第一団地、第二団地が1つの町内会で1つの組織つくって、それなりの大きな組織つくれば、それなりの補助金をあげればいいし、しないと一律2万円でやるから、こうなってしまうのです。これは、しまいに68行政区全部立ち上げたということになってしまふのではないの、そのうち。これでは実際には実践的な組織には向かわないと思います。向かっていかない。どうですか。私は、町内会に1つの組織を行政区としては、町としてはやっぱり働きかけるべきだと思います。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、ただ単に設立だけでおしまいということでは、実際に有事の際にはこれ機能しないような形になりますので、その辺につきましても町といたしましても十分に措置等をしながら、実践的な自主防災活動をお願いしていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 自主防災組織の届なんていうのは、書類出せば簡単なのですよ、あれ。名簿作って出せば登録できるのですよね。それで済ませてはいけないと思いますので、これはぜひ考えてもらいたいと思います。

それから、この資機材等の要するに備蓄資機材の2分の1の補助で、上限5万円がこれ1件ですか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

令和6年度につきましては、14組織からご要望いただきまして、支出した合計額になっております。
以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 14組織から防災備蓄資機材の補助金申請で、合計で5万円。上限5万円ね。14組織から申請があつたということね。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

大変失礼いたしました。決算額の自主防災組織運営費補助金167万7,600円のうち、自主防災組織の資機材に支給した額の合計額が49万7,600円となってございます。そちらにつきましては、14組織に対して支給させていただいた合計額というところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これ課長、今聞いたけれども、十数つの行政区が備蓄資機材を今そろえているということ結構だけれども、町がどこの区、どこの自主防災組織がどういうものを今、備蓄しているのだということは、やっぱり毎年は無理としたら、2年に一遍でもいいから、それは確認すべきだと思います。やっぱり把握していないといけないと思います。各行政区でいざというときにどの程度の備蓄があるのかというのは町が確認しておくべきだと思います。どうですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

自主防災組織の団体の方々には、いろいろな県のほうの調査だったりとか、そういったものでいろいろ調査等をしていただいて、状況のほうを確認をさせていただいている状況でございます。そうした機会を捉えながら、また町独自のほうでもどのような備蓄がされているかというのを把握しておく必要がありますので、その辺につきましては検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 消防団員の件、人数なのですけれども、団員数です。全体の団員数と、この庁舎職員の人数、その割合をお願いします。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年度の5月1日時点での消防団員数につきましては、毛呂山消防団が126名となってございます。ご質疑の毛呂山町役場職員の割合数については、名簿の提供をいただけていなかったので、ちょっと計算ができておりません。申し訳ございません。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 前に何となく職場の、役場の職員の方が多いというのは聞きました、そうしますと、やっぱり仕事の業務中に火災が起きたときとか、そのような対処、あまりにも多いとすると、その弊害が出る

のではないかということで質疑させていただきましたけれども、その点についていかがお考えですか。

○岡野 勉委員長 酒巻総務課長。

○酒巻義一総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、役場の職員、割合が多いと、いろいろな支障とかあると思います。しかしながら、どうしても地元の団員の確保、ずっとこの兼ね合いもございますので、その辺につきましては、団長等々の話し合いを進めて、よりよい方向を摸索していきたいというふうに考えています。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ありがとうございます。

次に、消防団員、自動車運転免許取得補助金というものなのですから、これはどのようなものに使われたのか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

多くの消防団の車両につきましては、準中型免許や中型免許の免許が必要な車両になってございまして、普通免許では運転できない方が多く団員にいらっしゃいます。その方々に対しまして、役場のほうで消防車両を運転できる準中型への免許更新費用というのを補助させていただいている事業となっております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 それはそうなのですけれども、何人ぐらいの需要があって、どんな免許を取ったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩田消防防災係長。

○岩田大佑消防防災係長 ご質疑にお答えいたします。

令和6年度につきましては、1名の方が準中型免許から中型免許への更新ということでご申請いただきました。免許の取得をいただきました。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時05分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時07分)

○岡野 勉委員長 続きまして、46ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、50ページ、第2目文書広報費、第10目諸費について説明を求めます。

坂口秘書広報課長。

[坂口尊恵秘書広報課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 課長、ちょっとお聞きしたいのですけれども、町長も埼玉県及び関東の首長の会の会長を

しておるのですけれども、大変お忙しいようすすけれども、今、たくさんの難題を抱えている各自治体の中で、各首長がいろいろ思案を施している中で、本町の町長は開庁、役場を開いている日の全体の中で本庁に出勤をしている割合はどのくらいの割合なのでしょうか。日にちでもいいですし、割合でもいいのですけれども、どのくらいになっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 坂口秘書広報課長。

○坂口尊恵秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

令和6年度の町長の休暇についてでございますけれども、1日休暇となった日につきましては、7日間でございます。そのほかは時間単位で調整をしているところでございまして、閉庁日の勤務はそのうちまた121日となっておりますので、ほぼお休み、1日取れる時間はない状態でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ちょっと県とか関東も出張はあって、なおかつ忙しい中で、もう一度ちょっと今、聞き漏らした。毛呂山町が開庁、要するに役場が開いているときに、どの程度の割合で町長は本庁に出勤しているでしょうかと。

○岡野 勉委員長 坂口秘書広報課長。

○坂口尊恵秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

きちんとした正式な情報は持っておりませんけれども、町長が年間丸1日休暇となった日は7日間のみでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員、もうちょっと説明するしかない。

はい。

○堀江快治委員 休んだ日を聞いているのではなくて、在席しているのは、開庁の日数と在席の日数はどのくらいの割合なのでしょうという。

○岡野 勉委員長 そういうことですね。よろしいですか。

坂口秘書広報課長。

○坂口尊恵秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

申し訳ございませんが、正式な数字は持っておりません。やはり1日休暇が取れたのが7日、それ以外は何かしらの業務をしているということで、県の町村会長の仕事か、こちらの仕事かというような区別はできておりません状況です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 あまり深くまでは聞きませんけれども、いろいろお忙しいようなので、またいつかお聞きするときあるから、やっぱり簡単なようなことですけれども、秘書広報課としては大切な業務の一つだと思うので、その点については明確にしておくべきだと感じますけれども、お願ひいたします。いいです。

○岡野 勉委員長 いいですか。

では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、坂口課長、2問聞きますけれども、1つは広報のことなのだけれども、ここに15万8,400部、年間、6年度発行したということで、1回当たり何部ですか。毎月1回。それで、その中で、い

わゆる町民の世帯に、町民世帯に配布するのは何部なのですか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

年間15万8,400部の広報発行部数となります、月にならしますと1万3,200部となります。また、配布する広報のうち、各行政区の世帯にお配りする冊数でございますけれども、約1万2,000部となってございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この前ちょっと聞いたのだけれども、基本的に私、毛呂山町の行政区の中で各アパートの部屋に広報を配布しているところは少ないのではないかと思うのですよね。その場合に、では毛呂山町にここ1万2,000部だと言うけれども、毛呂山町にいわゆる戸建ての正会員というか、正会員、世帯が何世帯あるのか、それはちょっと分からぬかな。何でこれ言うかというと、私のほうなんかでも470で登録してあるのですよね。毎月470いただけるのだけれども、年間幾らか動きあるから、毎月十何部余るのです。それたまるとすぐこんなになってしまいます。恐らく私は割合シビアに登録していますから、まだ少ないほうだと思うのだけれども、全部それは最終的には資源物です。これを恐らくほかの行政区でもみんな困っているのだと思いますよ。きっとアバウトな数字でみんな登録しているのではない、この間言ったけれども。その辺はどうでしょう。ちょっと確認する必要があるのだと思うけれども、費用も無駄になってしまふし。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 質疑にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、各行政区で必要な部数というのは、各年度区長さんからの報告によって数を把握、管理しております。中にはなかなかお忙しくて、その都度都度変更部数を言えない区長さんもおありかと思います。また、雨の日などは広報がぬれてしまって、少ない部数ですと足りなくなつて、また取りに来てしまう。なので、それを避けるためにもある程度多めに取っている行政区もあると思います。また、アパート世帯には配られていないこともあります、もちろんアパートに配る、配らない、自治会に入っている人、入っていない人で配る、配らない、こういった分け方というのは各行政区の判断で今、運営を行っているところです。行政区に入っていなく、広報が配布されない世帯に対しましては、秘書広報課のほうでは、駅、スーパー、マーケット、コンビニエンスストア、こういったところにも広報を設置してございます。そういうたまたまホームページでも御覧いただけますので、いろんな人に読んでもらえるように努力しているところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 年に一遍この間も言ったように、行政区のほうから町のほうにいわゆる世帯数を報告するわけですよね、年度初めに。その数字がいろんな地区のそれぞれ違うだろうけれども、かなりアバウトな数字を私はしていると思います。その数イコール広報になっていると思いますよね。だから、恐らく調べてみると、結構余分に、最終的に資源物で出すか何か、私のほうは資源物で何か月かため込んで出していく

ますけれども、そういうことですから、よくこの辺はちょっと精査したほうがいいと思います。それはそれで結構です。とにかく1万2,000部というのは、私はちょっと現実的ではないのではないかと思います。

2番目、先ほどちょっと言ったけれども、町長さんにやっぱり今のこの地域の課題、特に喫緊の課題だということをこの間申し上げたけれども、現状を知っていただくためには、町民との対話というのを私は今求められているのだと思うけれども、就任以来ずっとタウンミーティングだということをいろいろ打ち上げているけれども、なかなか回数的には今までの資料を見ると、ほとんどないでしょう。この7年度は何かもっと積極的にやるのだということを区長会で打ち上げたらいいけれども、まだ話も聞かないけれども、このタウンミーティングというのは、今現状どうなのですか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年度におきましては、6月に1地区、7月に1地区、計2地区実施してございます。また、1つの行政区で今後実施予定となっております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 普通であれば町長がそうやって区長会の総会で今年は町のほうからむしろ逆におっつけるのだというような話をしたと聞いていますけれども、普通ならそこまでしなくとも、町長さんがその前向きの姿勢なら、各区のほうで声かかると思うのだけれども、これはかからないのが問題なのです、だから。だからやっぱりそこが一番私は欠けていると思うのですよ、町民との対話。大学生や中学生とミーティングしたとよく広報出しているわね。あれも悪くはないですよ。でも、やっぱり今のこの高齢化時代を踏まえた上で、町民との対話が欠けていると、いろんな諸問題が起きるのだと思います。ですから、もっと地域から、タウンミーティングの申込みが殺到するような姿勢を見せてほしいと思います。町長、今いないけれども。だから、なぜタウンミーティングというものが実施できないのか、その理由をもうちょっとやっぱり秘書広報課のほうでもよく考えるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 坂口秘書広報課長。

○坂口尊恵秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

長瀬議員おっしゃるとおり、地域のほうに赴き、対話ができることが大切で、そういったことの声が地域から上がっていただけるのが一番いいことだと思っております。今後におきましては、私たち職員ももちろんですけれども、そういった地域からの声が上がりやすいような雰囲気など整えていきたいと思います。また、この夏ちょっと声がかからなかった理由としましては、やはり猛暑が続きまして、地区での開催を控えたということも聞いておりますので、これから季節頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この前コロナでできないで、今度は猛暑でできないというと、もういつまでたってもそれだけれども、それは理由にならないと思いますよね。とにかくそこら辺が一番毛呂山町の欠けているところで、広報のことと併せてぜひお願いします。結構です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 51ページの需用費の関係で、これは消耗品とか、印刷製本費の不用額というのは、執行残であるのかどうか、確認します。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答え申し上げます。

需用費のうち、まず消耗品費、こちらにつきましては、執行残額が55円となりまして、執行率99.94%となります。また、需用費のうち印刷製本費、こちらにつきましては、予算残額が104万9,564円、執行率にして、89.08%となってございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、データ放送情報発信委託料ということで66万円あるわけですけれども、先ほどのご説明だと災害発生時ということなのですけれども、それ以外に活用ということで先ほど説明があったのですけれども、この令和6年度にはどの程度、どういうふうにこれを活用されたのか、やはり66万円の費用対効果も考えなければいけないので、この点について質疑します。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度におきまして、いわゆる普通の通常時の情報としましては、熱中症の予防及び熱中症の注意喚起、またイベントの開催告知、また強盗事件が多発した時期がありましたので、そちらの強盗事件の注意喚起、また町の広告募集、その4つとなります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点お聞きします。

51ページの負担金補助及び交付金の中で、パリ五輪選手の補助金なのですけれども、深夜に東公民館で行ったやつだと思うのですけれども、自分も参加したのですが、正直50万かかったのかなというところで、内訳がもし分かればお願いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 坂口秘書広報課長。

○坂口尊恵秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

50万円のうちの内訳でございますけれども、事務費といたしまして、切手などの委員さんへの郵送料ですとか、当日のお茶などを含めまして、こちらが1万234円、それから事務費といたしまして、応援動画を募集するためのチラシですとか、ポスターの印刷、折り込み手数料など、それから当日のスティックバルーン、それから使用できませんでしたけれども、くす玉のレンタル代など、あとケーブルテレビの技術料などを含めまして、こちらで約27万円かかっておりまして、合計の支出が27万9,125円となっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 嶽委員 他の方と同じ内容なのでいいです。

○岡野 勉委員長 いいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 広報に関してなのですけれども、有料広告、こちらのその令和6年度の成果というか、件数は何件ほどあったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度の広告の件数でございますが、広報紙におきまして105件となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それで、ちょっと質疑なのですが、広報の紙媒体に対して当然有料広告って載りますよね。だけれども、これが画面上を通すと、要するにネット上でホームページを通して見ると、そこは全部白塗りになってしまいます。その辺というのは何か町としても要綱があるのか。要するにやっぱり出している側とすれば広告ですから、それは当然掲載されたほうがいいと思うのですが、その辺に関してはどういう要綱があるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、インターネット上に公開している広告というのが恐らく白抜きになっている状態で上がっておりまます。私もこの秘書広報課に来て、4月からになるのですけれども、ちょっと担当、昨年度からずっといる職員にも聞いたのですけれども、正直これといった理由は私聞けていなくて、広報紙の紙媒体以外にもインターネットで見れたほうがより広告効果というのは期待できますので、すみません。今、ちょっとその明確な理由が述べられないのですけれども、もしそういう明確な理由がなく、支障がなければ、インターネット上にも広告ありの広報紙を上げてもいいのかなというふうに思っております。

以上であります。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろいろその考えはあると思うのですけれども、当然今も言っていますけれども、確かにホームページ上のバナーの広告代と多分広報の広告代はまた違うと思うので、そういうところでの調整もあるのかと思うのですけれども、ただ、いずれにしてもそういう有料広告を出したいという方がいるのであれば、それはそれで町にとってもお互い双赢・双赢ですから、いいような策を考えいただければと思いますので。

あと、それからもう一個なのですけれども、秘書広報課ではいわゆる動画を撮影したりする関係で、アイホンを買っていますよね、予算化して。例えば令和6年度、その動画として要するに秘書広報課が更新したものというのは何件ぐらいあるとか、それ把握しているのですか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答え申し上げます。

動画を上げたユーチューブに秘書広報課が更新した回数というのは、すみません。正直今、数字がない

のですけれども、動画を見るコンテンツとしましては、インスタグラム、そういうたのも画像も含めますけれども、インスタグラムでも短編動画というのは上げられます。画像も含んだ回数にはなっていますが、令和6年度インスタに投稿した回数が16回となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それはその担当課として、回数としてはどう思っていますか。16回というのは多いと思いますか、少ないと思いますか。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ご質疑にお答え申し上げます。

個人的というのもおかしいのですけれども、令和5年度には49回投稿がされておりました。令和6年度はちょっとどういう理由かは分かりませんが、70周年の事業もあった、そういう理由のせいかもしれません。ただ、16回という回数は少なく感じております。令和7年度、今年度におきましては、係の中では最低週1回は上げようよということで、52週ありますので、52回、これを目標に今、頑張っているところで、昨日までで20回投稿しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうなのです。令和6年度で非常に少なかったような気がしていて、やっぱり今のアイホンもちろん予算化して、そういうために買っているわけですから、やっぱり常に毎年数は更新していくかないと、当然そこに予算をかけた意味がないので、ぜひその辺は今後も頑張っていただきたいと思います。答弁は結構です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 「広報もろやま」ですけれども、こちらの町民にどれぐらい読まれているか、率とか、数とか、またホームページに掲載していますけれども、そのアクセス数とか分かれば教えてください。

○岡野 勉委員長 小林広報広聴係長。

○小林伸行広報広聴係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

広報がどのくらい、何人の人に読まれているか、その具体的な数字的根拠というのは申し訳ございません。持ち合わせておりません。ただ、第六次総合振興計画をつくる際に、住民調査、住民アンケートを実施しております、いわゆる「町の情報を何から入手していますか」という設問の中で、6割ちょっとの方が「広報から情報を得ている」という回答もございます。明確に何人ということは申し上げられませんが、6割程度の講読率といいますか、講読者数がいるのかなというふうに判断しております。

[何事か呼ぶ者あり]

○小林伸行広報広聴係長 ホームページですよね。ちょっとお待ちくださいね。

すみません。お待たせいたしました。ホームページにおける講読数、購読割合についてのご質疑ですが、令和6年度、令和6年の4月1日から令和7年3月31日までのホームページの閲覧数があるのですけれども、一応「広報もろやま」というページをクリックした回数としましては1,632回で、総ページビュー数と

しましては143万3,124回となりまして、ただ、この「広報もろやま」というトップページを見た閲覧数が1,632となりまして、そのほかバックナンバーで各月の号も見られていると思います。すみません。そちらの数字はちょっと手元にはないのですけれども、すみません。判断に迷うところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時39分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時44分)

○岡野 勉委員長 続きまして、46ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、52ページ、第4目会計管理費、第5目財産管理費及び154ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目土地開発基金費の説明を求めます。

小室会計管理者。

[小室永治会計管理者兼会計課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、中村委員から。

○中村獎平委員 すみません。154ページの基金に関してなのですけれども、前回ちょっと運用に関することを聞きたかったのですが、ここではないところでありますが、やっぱり運用に関することは会計課で、かつ歳入のところで出番がないので、ちょっとここで聞かせていただきますが、資料要求の8番のところの基金預金帳のところなのですけれども、先日の一般質問の中で、あまり運用に回せる余裕がないと、残高のやりくりで、いつ出していくか分からないお金があるからということでしたが、これを見る限りでは7億3,600万円が定期預金に入っていますと。この年限と利率を教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

定期預金の年限は、1年定期ということで運用をしております。利率につきましては、こちら令和6年度につきましては、金利の改定があったものですから、こちらの当初見込んでいた金利は0.002%の低金利のものを2回ほど解約をして、新しい金利で預け替えを行って、解約利息として、通常の定期の利率ではなくこちらは発生したものでありますと、利率という表現はちょっとできないものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 当初が0.002%、それを率が利上げがしたので、市場の金利が、店頭金利が上がったから解約して契約し直したことだと思うのですけれども、その契約し直した後の最新の金利はでは幾らに

なるのですか。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

[何事か呼ぶ者あり]

○小室永治会計管理者兼会計課長 個々で違いますが、利子のほうは0.125%がほとんどのものでございまして、一部令和8年3月に預けたものは0.285%……

[何事か呼ぶ者あり]

○小室永治会計管理者兼会計課長 令和7年3月に新たに積み立てたものが一部ございまして、そちらは0.285%ということで運用しております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 言いたいことは同じですので、結局1年ここで固定されてしまうのであれば、私、一般質問でしましたけれども、国債の1年であれば0.6%ほど今つきますので、やっぱり個々に対しては、銀行も、さっきもちょっと言いましたけれども、ごめんなさい。銀行は今、金利ある世界になりましたので、昔は行政とかのお金は要らないと、預けてくれるなど、マイナス金利でしたので。でも、今は預金の獲得競争が始まっているのですよね。なるべく預けてほしいというふうな状況になっている中で、やっぱりこれは定期預金にするのもいいのですけれども、やっぱりそこはある程度金融機関に対してプレッシャーをかけていかないと、いや、そんな低いのだったら国債に変えますよというふうなやっぱりそれをやっていかないと、先ほど一律で0.125、一部0.285ということでしたけれども、やっぱりここは下に見られてしまいます。何も言わないところには低い金利、言ってくるところには特別な金利をオファーしてきますので、やっぱりここに関してはある程度戦略的に交渉していく必要があるのではないかと思っているのですけれども、その点、今後の金利ある世界の運用の預け方というのはどのようにお考えでいらっしゃるか。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

おっしゃるとおり、金利のほうは今、上昇基調でありますので、できるだけ町の収入を増やすために、銀行に対しては例えば他の銀行さんの利率を引き合いに出すだと、あるいは場合によっては国債に預ける可能性もあるということで、できるだけ金利のほうを有利な金利で出していただくような働きかけをこれからさらに進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員、同じような、最後ですけれども、昨日ちょうど新聞記事で、メガバンクも国債を買い始めていきます、徐々にこれから金利がもう出てきたのでと。そのような中で、しつこいのですけれども、何もしないということは今までよかったですけれども、逆にお金は守られたので、何もしていないということをこれからは問い合わせられる。こういうふうに決算の場で言われるような時代になってくると思いますので、やっぱり自治体のお金を預かっている身として、そのお金をどう大切に守っていくのか。ただただ、低金利、もしくは定期に預けておけばいいという時代ではなくなってきているということをぜひ認識

していただければと思いますので、その点意見ですけれども、ぜひよろしくお願ひいたします。

○岡野 勉委員長 よろしいですね。

堀江委員。

○堀江快治委員 1点課長に聞きたいのですけれども、令和6年度も一般競争入札に関する関係書類は、関係者は従来のとおり会計課の金庫に一定期間保管しておりましたね。従来どおり行われたわけですか。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

質疑の部分につきましては、建設工事等の最低制限価格の価格書の保管の件だと推察をしましてお答えをいたします。こちらにつきましては、この最低価格制度の実施の要領につきましては、こちらは管財課のほうが令和6年の3月末に通知を発出しておりまして、そちらに基づいて各課のほうが対応しております。その中で会計課におきましては、最低価格書につきましては、会計課のほうで保管をして、その取り出し、保管と取り出しの日時と担当者を判別で押すことによって、確実に受け渡しがされたというような取扱簿のほうを使っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、会計管理費の関係で、令和6年度、どのくらいペーパーレスに取り組まれたのか、この点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

ペーパーレス化の取組につきましては、極力紙の使用量を少なくすることによりまして、経費を削減するというようなものでございますけれども、会計課としましては、支出伝票の作成要領というものをグループウェアのほうに掲示をしております。その中で債権者が複数いる伝票を作成する場合は、複数債権として1枚の伝票で作成することなどを各課に通知をしております。また、定期監査ですとか、決算時など会計課から各課に配付する資料がございますが、そちらを紙ベースからデータベースとして、ペーパーレス化に取り組んでいるところでございます。

さらに、令和6年度からは企画財政課のほうが全庁的な取組として、複合機の使用枚数のほうを集計し、その結果を各課に通知しております。対前年同時期と比較した場合の各課の使用枚数の一覧表を作成することによりまして、例えば使用枚数の減少した課などにおいては、取組の好事例などを示すことによりまして、役場一丸となってペーパーレス化の推進に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、役務費に先ほどご説明いただいた執行率の86.48ということなのですけれども、これはどういう結果でこういう86.48の執行率になったのですか。

○岡野 勉委員長 小室会計管理者。

○小室永治会計管理者兼会計課長 質疑にお答えをいたします。

一般管理費のうちの役務費の執行率についてでございます。こちらについては、主な部分としましては、銀行のほうに指定金融機関のほうにお支払いする振込手数料の関係でございまして、こちら見込みの振込み件数が令和5年度につきましては、新型コロナウイルス対応の関係で、委託料ですとか、報償費ですとか、かなりの件数の振込があったものですから、6年度予算策定時にその減少分というものがなかなか見込めなかつたということと、あとは結果として事業会計に移行したりですとか、指定管理に移行した部分の伝票の使用枚数が減少してしまいまして、その部分の執行減が発生したものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時59分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時00分)

○岡野 勉委員長 続きまして、52ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費、第5目財産管理費、第6目企画費、第9目電子計算費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、長瀬委員からいきます。

○長瀬 衛委員 では、課長、2点お伺いします。

毛呂山町未来応援奨学金返還支援事業、資料をお願いしましたら、今、見ていますけれども、これで見ると町外から町内に移った方が63名中8名ということになっていますね。あとの方は町内の方ということですね。町内の元学生さんですね。63名中8名は、元学生さんで町外から町内に今住んでいる方ということですね。これに5年間の定住要件というのがありますね。この5年間の定住要件というのはどういうことなのですか。その5年後以降の要件はないのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

未来応援奨学金返還支援補助金についての5年間の定住要件についてでございますが、基本的には今、こちら要綱で運用のほうをさせてもらっていますが、申請日から5年間は毛呂山町に住民票を置いて定住してくださいと、そうすれば該当要件に該当する場合、その5年間については、この返還の支援金の補助はお出しすることはできますと、こういった制度になっておりますので、5年後以降につきましては、大変申し訳ありませんが、現在縛り的なものは入っていない状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 5年後には保証はないということですね。また、後ほど転出、転入のところでまたほかの課長さんに聞きたいと思っていますけれども、この間の話ではないけれども、20代、30代の転出超過という状況が続いているんですね。この問題、ここがポイントで、5年後以降はどうなるかということがポイントですよね。5年間のためだけにこの奨学金というのは全く意味がないことで、5年間の間だけでは意味ないですね。5年以後の保証というのがやっぱり今お聞きすると特にないということで、これがちょっと心配なところです。

それで、今月の人口なんかも見ていますと、特に今年になってから、かなりやっぱり人口減少進んでいますね、毛呂山町も。1月から去年の12月を比較して、この9月の発表を見ると、もう350人以上は減っていますよ。これも昨年の人口減少よりもさらに100人ぐらい多いです。依然として人口減少もかなり急激に進んでいるということで、ちょっとそこら辺は少し今のところどうすることもできませんけれども、5年後以降が問題であるということをちょっと肝に銘じておいていただきたいと思いますが、その定住促進補助事業も同じことが言えるのだけれども、これも資料を提出していただいたところ、町外から町内に異動した方が50件のうち34件、町内にいる方がこの補助を利用した方が50件のうち16件、これは圧倒的に町外から町内へというのが多いのですけれども、これについてもやっぱり5年間の定住条件、これはうちを造ってしまったら定住するのでしょうかけれども、問題はこの町外から町内に50件の申請のうち34件の中で、問題はその20代、30代の若い人たちがいるかいないかですね、現状として。その辺についてはどうなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この定住促進補助金でございますが、町のほうといったしましては、町の最重要課題であります人口減少、これに対して特に若者世代を対象といったしまして、定住促進を図っていきたいと、こういったようなところで取組のほうを始めさせてもらった制度でございます。こちらにつきましては、令和6年度の決算でございますので、こちらに出ているデータにつきましては、新築といわゆる空き家を購入してリフォームした場合のみでございますが、今年度からちょっとその辺のところを見直しのほうもさせていただいておりまして、その該当要件について、39歳以下と、また子育て世帯を対象というふうな縛りのほうも入れている部分もございます。町のメインターゲットといったしまして、子育て世帯、その辺のところをメインターゲットと置いている都合上、そのところは世代の方たちがなるべく定住してもらえるような取組の方針では取り組んでいるという方針で今実施しておりますので、ご理解いただければと思います。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今のところ、この制度始めてまだ年数たっていませんから、今後注目しなければいけないけれども、かなり大きな財源を使っているわけですから、やっぱり効果がないといけません。この定住促進補助事業の資料を見ると、申請者が60代とか70代の方もいるようですけれども、若い人が最も、20代、30代が一番多いのだけれども、今言ったように、要するに若い世代が定住していくように、そういうある程度の保証ではないけれども、そういうものをやっぱりしっかり町として把握しながら進めていかなければな

らないと思いますけれども。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら資料を出させていただきました60歳代、70歳代、確かに申請者数でカウントのほうをしているところでございます。この辺のところは空き家の購入されまして、リフォームをされた方が対象になっているというところでございます。委員ご指摘のとおり、先ほど答弁させていただきましたが、やはりこれからいかに若い世代、そして子育て世代の方にこの毛呂山町に住んでもらえるか、これが5年後、10年後、この毛呂山町の人口問題対策、これに大きく関わってくることかなと思っておりますので、当然この事業につきましては、きちんとした評価検証、これをしていった上でさらに改善のほうをしていきたいと思っておりますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私が言いたいのは、こういうふうに奨学金の返還の補助あるいは定住促進のために新築や中古に補助を出す、それはいいのでしょうかけれども、本当に定住するというのはそれだけではなかなか効果としてはそれは十分ではないと思う。もっとやっぱり町に魅力がないといけないと思いますよね。そういうところにもやっぱり十分力を入れていかないと、こういう補助だけで若い人が増えるのなら、どこの町だってみんなそれやるわけですから、そういうことではないと思いますので、全般的な町の魅力を高めるための施策を力を入れていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 すみません。2点ほどお聞きします。

57ページの負担金及び交付金のところの一般質問でもしましたけれども、越生線改善対策協議会の負担金なのですが、令和5年度はその計上されていないくて、6年度に計上されていたのですが、これは一旦中止になって、また再開したのでしたっけ。その辺をちょっとまずお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度につきましては、徴収がなかったというところでございますけれども、余剰金が多く発生しておりましたため、徴収のほうは見送ったところでございます。ただ、令和6年度につきましては、通常どおり負担金のほうをお支払いをして、要望活動等を行ったものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。一般質問の答弁でもありましたけれども、継続してやはり少しでも定住促進につながるような提案をしていくべきだと思っています。

それともう一点、婚活サポート補助金なのですけれども、こちらは昨年の実績で参加者が男性9名、女性8名の計17名で、3組のカップルが成立したという結果みたいなのですが、この参加者の男性9名、女性8名の計17名というところに対して、まず結果としてどう捉えているのか、そちらのほうをお伺いした

いと思います。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

当日の参加者、男性9名、女性8名で計17名、このうちカップルが3組成立したということで、結果としては3組成立したということで非常によかったですというふうに考えているところでございます。この3組のうち、男性につきましては、全員毛呂山町の在住ということで、非常に効果があったイベントであったというふうに認識をしております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 参加者数ですけれども、一般の企業でやられている婚活イベントなんかですと、いわばこれよりもさらに大勢の参加者も動員できるようなイベントになっておりますし、ずっと町が婚活イベントを継続していくというよりかは、どこかのタイミングでやはり企業を入れて企業に任せるというふうなことも考えたほうが結果、効果的につながるのであれば、そちらのほうも得策かなと思いますので、その辺検討していければなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

婚活イベントのご質疑でございますが、町のほう、企画財政課のほうといたしましては、やはりこの少子化対策における根本的原因の一つとして、毛呂山町の未婚率、ここがやはり課題になっているというふうに分析のほうをしております。そのため、当然そういった婚活事業関係については、民間のほうでもあるのはそれは重々承知しているところでございますが、町のほうとしてもやはりその公的な部分の安心感ですか、町のほうとしてやはり課題解決のために実施のほうをしていく必要があると、このような判断をさせてもらっているところでございます。その関係で、県のほうの「k o i t a m a」なんかにも登録のほうをさせてもらっておりまますし、かつ今、その婚活イベントも過去は委託でやっていましたが、やはり費用対効果、またその委託を1度実施したことによって、その当日の進行ですか、そういうノウハウのほうを職員のほうが把握しておりますので、現在では直営によって、予算をなるべくかけずに直営でといった出会いの場の創出、これを取り組んで今後もいきたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 職員の仕事の負担増になって重荷にならなければいいと思うのですが、これからさらに少數精銳と考えていかなければいけない中で、なるべく企業に移行できるものは、それもどこかのタイミングでは念頭に入れたほうがいいのかなとは思いますので、この推移を見ながらぜひ検討する時期が来るのであれば検討していただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私もこの定住事業の補助金の実績ということで資料請求させてもらって、私はこの正直町

内から町内のこの異動が多いのかなと思っていたら、割と町外から町内に入ってきたという実績があるので、この点に関して私はこの事業に関しては非常に評価します。その中で、その子供の数ということで、18歳未満の人数は44名ということですけれども、これも町内、町外というか、町内から町内と、町外から町内の数字から見るとどういう割合になるのですか。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度定住促進補助金事業を活用しまして、子供の人数が44人ということになってございますが、こちらの人数、町外から町内に来た人数でございますけれども、こちらにつきましても、多くの方が町外から町内に転入してきている状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちなみにそれ具体的な人数は、その44人中の人数は分からぬですか。そこがちょっとできれば知りたいなと思ったのですけれども。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

大変申し訳ありません。そのちょっと詳細な資料については、今、手元にございませんので、また後で情報提供させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やっぱりこれ非常にポイントとなるものなので、来年度もこの決算のときに、こういった資料は要求しなくてもぜひひつけるような形でお願いしたいと思います。

次に、婚活事業の関係で、このSAITAMA出会いサポートセンター、これは今年度の新規事業で登録した方に事業を半分事業費をいうことですけれども、この成果説明書を見て、結局1名だけですよね。これは、ちょっといささかどうなのかなと思うのですけれども、これに関する所見はどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら婚活サポート補助金ということで、委員ご指摘のとおり、令和6年度の実績は1件であったというところでございます。こちらは、制度設計した段階で、企画財政課のほうといたしましては、当時のその段階ではもうちょっと要望といいますか、来るのかなというふうに見てきたところなのですが、実際運用してみた1年間で、問合せ等はあったのも事実でございました。ただ、今回この今のうちのほうの制度ですと、対象者のほうを35歳未満というふうに上限のほうを引かせてもらっているのです。35歳未満で本町の在住者の方に関してはこの補助金が使えますよということで、問合せが何件かはあったのですが、その中でこの年齢要件に該当しない方もいたのも事実でございます。こちらのほうにつきましては、来年度の話になってしまいますが、近隣等でもう既にこういった取組をしている自治体もあるのも、うちと同じようにやっているところもあるのですが、この金額について全額支援しているというところもありますし、年齢要件を取っているというところも何自治体かあるので、毛呂山町のほうといたしましても、ちょ

っとこの実績を踏まえた上で、来年度にはこの制度の内容の改善のほうを検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やっぱりいずれにしても啓発活動が一番だと思うので、その辺しっかりとお願いしたいと思います。

それから、コミュニティバスの関係なのですけれども、いろいろこの実績は載っているのは分かるのですけれども、特にフリー乗降を希望しているという、そういう町民の声はいっぱいあったということを聞くのですけれども、その令和6年度、そのフリー乗降を利用した延べ人数等というのは分かるのですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

今現在、令和6年度運用しているのは、フリー降車のほうでございますので、フリー降車につきましては、めじろ号が1年間で135件利用がありました。やぶさめ号が27件、ゆず号が294件、合計で456件のフリー降車で利用されたという実績でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 では、次は電子計算費の関係です。これも新規で自治体向けのチャットツールの導入ということで、これは職員関係のこういったコミュニケーションツールの活用ということで、これほかの自治体でもかなり利用していて、非常に有効的だということも、私、実はほかの自治体の職員からも聞いているのですが、毛呂山町としてこれ導入して、どういうような成果があったのか、お伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

自治体向けチャットツールについてのご質疑でございますが、当町のほうといたしましては、今年度当初のほうから30ライセンス導入しております、まずは府内で様々な検討委員会、リースに関わる検討委員会立ち上げておるところですけれども、財務会計システムの更新に係る検討委員会であるとか、生成AIの利活用に係る検討委員会、そういう検討委員会のメンバーに配付いたしまして、情報共有等に使っているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それ延べでいうと、どの程度の、何名ぐらいの職員がではこれ利用したことになるのですか。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

延べ人数、こちらのライセンスにつきましては、こちらにつきましては振り替えることが可能ですので、

延べ人数でいいますと、ほぼほぼフルマックス、30人が使っているような状況でいたりとか、場合によっては20名ちょっととかということもありましたけれども、ほぼほぼフルライセンスで使っているような状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それ今、30人ということで、今後これをまた増やしていくような考えはあるのですか。人数、もっと使える人数を。その辺はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ライセンスを増やすかというご質疑でございましたけれども、現状このライセンス以上、全職員に対してライセンス数を増加するということは現段階では考えていませんが、今後他団体、このチャットツールにつきましては、埼玉県の市町村とともに共同で調達しているものなのですけれども、他市町村の動向等も踏まえながら、今後ライセンス数を増やすことも検討していこうかと思っておるところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私、何が言いたいかと、これを使って行政の皆さんが必要とするに仕事が楽になるかと、私は当事者でないから分からないのですけれども、今の結局入れてみて、これは非常にいいものだなと思えば、当然増やすのは当然だと思うのですけれども、今、そこがまだちょっと不明なところがあるというのもあるし、これをやっぱり使いこなせる要するにキャバが皆さんがあるのか、こういうところも非常にこれ大事だと思うのです。DX化の中で一番はそこが肝になってくると思うのです。だから、この新規で今回予算計上して、決算の中で今みたいな答弁だと、では果たしてこの毛呂山町として本当に今後必要なものなのかな、ちょっと疑問に思うような今のご答弁であったので、その辺というのは課長、どうですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

チャットツールに関してのご質疑でございますが、先ほど担当のほうからお答え申し上げましたとおりの部分もあるのですが、やはり財政投入する以上、企画財政課のほうの大前提といたしましては、やはり費用対効果、これがその検証した上で、財政投入をしていくというのがスタンダードな考え方で持っているところでございます。そういった中で、やはりこのいろんな世代の職員がいる中で、なかなかその全ての職員が一齊に使いこなせるかと、こういったような課題もあるのも、これも事実でございますので、やはり今現在、そのチャットツールについては、検証といいますか、若手の職員、またプロジェクトチーム、こういったところで今、活用のほうをさせてもらっていて、その実際の感想ですか、どれだけ効率的にできたのか、時間短縮ができたのか、情報共有ができたのか、こういったことをちゃんと検証した上で、来年度以降、さらにライセンスを増やすのか、またそれとも現状維持で行くのか、こういったことを判断していくかと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では最後に、ラインのこの申請サービス、それで令和5年度にスタートして、令和6年度も実施したわけですけれども、令和5年度と令和6年度のこの件数はどのぐらい伸びがあったのか、あるいは伸びていないのか、その辺はどうなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ラインを活用したオンライン申請サービスの実績値、伸びに関してですが、まず申請件数でございますけれども、令和5年度におきまして、ラインを活用したオンライン申請、住民等から町に対してあった申請件数でございますけれども、令和5年度は1万3,034件でございました。1万3,034件です。続きまして、令和6年度の実績でございますけれども、町民から町等に申請があった件数が2万7,016件、ほぼ倍以上となっておる状況でございます。また、住民の方が利用できる手続の件数でございますけれども、令和5年度の実績が111件、住民が利用可能な手續の件数が111件ございまして、令和6年度につきましては、これが186件となっておる状況でございます。

以上でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 では、皆さん、よろしいですか。

委員の皆さん、お諮りします。本日の会議時間は審議の都合により、あらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 すみません。質疑をさせていただきますけれども、その中で増えているというわけですが、特にその利用率の高いものというのは何なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

住民の方から利用率の高い申請ということでございますが、このサービスにつきましては、町立小中学校の欠席連絡等にも使うことができますので、そういった欠席連絡等で一番使われている状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村獎平委員 ちょっと私もごめんなさい。1点気になったのは、先ほどのチャットツールなのですが

ども、利用のその今後利用率が上がれば、さらに増やすかもしれないという話だったと思うのですけれども、民間とかであれば、上席からのメッセージであったりとか、リアクションで反応していいのですが、絵文字とかで。そういうのは毛呂山町で許されているのか。文化的に。これはどうでしょうか。やっぱりそういうのがチャットツールのよさなのですよね。

○岡野 勉委員長 栗島企画財政課副課長。

○栗島瑞樹企画財政課副課長兼DX推進係長 ご質疑にお答え申し上げます。

リアクション等で返答していいかという、毛呂山町の文化的にいいかということでございますけれども、現状ですと、若手職員を中心としたプロジェクトチーム等で活用している状況でございますので、当然若手同士でのやり取りの場合は、ライン等と同じように絵文字等を用いたりだとか、そういったリアクション、拍手だとか、そういったものでやっている、やり取りをしている状況ではございますが、今後もし仮に全庁的に広めるというふうになった場合につきましては、当然運用ルール等を定めて、いろいろそういったリアクション等も含めて、どういったやり方がふさわしいのかというところも含めて検討していくたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 はい、承知しました。

では、この際、本題というか、婚活事業を先ほどいろいろ質疑がありましたけれども、この成果報告書によると、先ほどもあったとおり、17名で3組のカップルが成立になったと。これ私、前も多分言ったと思うのですけれども、あくまでこのカップルというのは、連絡先の交換であったりとか、そのぐらいであって、本当のカップル、日本語で使われているようなカップルではないのですけれども、定義が変わっていなければ。のはずだと思うのですけれども、これでも私はいいと思うのですよ、連絡先の交換だけでも。ただ、前もちょっとこれ言ったことあると思うのですけれども、その後実際に本当に日本語で言う交際、男女の交際に至った、もしくは結婚に至った件数というのは、過去の分も含めてそこをちゃんと追跡されているかどうか、数字があれば教えていただければ、お願ひします。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

婚活イベントを通してカップルになった方の追跡調査というところかと思いますが、実際婚活イベントを開催する際に、ぜひカップルとして続いている、または成功になった際には毛呂山町役場のほうにご連絡いただきたいということでお伝えのほうはしているところではございますが、今のところ一件もそういったご連絡はないといった状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 私は別にそれでもいいと思っているのですね。やっぱり公に知られたくないというカップルもいるかもしれませんから、それはそれでありますけれども、やっぱりぜひ1件でも私、これを結婚まで行けば、本当にすごいことだと思いますので、ぜひ頑張っていただければなと思っています。

続きまして、この成果報告書の53ページの（カ）ですね。ごめんなさい。地域公共交通活性化協議会に

ついてなのですから、これ例えば昨年の大雪の日であったり、例えば今日みたいな大雨の日とか、タクシーがなかなかつかまらないという現状が我が町にあると思うのですけれども、この点に関して、例えばライドシェア、解禁されましたけれども、そのような議論はされているのかどうか、タクシー会社と。お伺いします。

○岡野 勉委員長 永井企画係長。

○永井雄輔企画係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ライドシェアについてのご質疑かと思いますが、現状ライドシェアについての協議というのは、現状ではありません。ただ、今後高齢化がますます進むことが予想される中で、交通弱者の方を救うためには、様々な交通手段ということを今後検討していくかなければならないなど、そういうふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、70ページ、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費、第2目基幹統計調査費の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと1点確認なのですけれども、その調査員は要するに確保できるのですか。今、そういう問題なく、なかなか高齢化とかで今、大変だと思うのですけれども、令和6年度そういう問題はなかったですか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度につきましては、全国家計構造調査と農林業センサス、これが大きな基幹統計調査というところでございました。委員ご指摘のとおり、なかなかこの調査員さんをお願いするには非常に苦労しているのもこれも事実でございます。町のほうといたしましては、登録統計調査員協議会というのを持っておりまして、そこの協議会の委員さんに多くお願いをしているのは実情でございます。若干ちょっと話はずますが、今年度はもうご承知のとおり国勢調査のほうが昨日で説明会を終わったところなのですが、192名、約になりますが、190名以上の調査員さんを各行政区の区長さんにお願いして推薦をしていただいたと、こういったところでございます。本当に高齢化等のこともありまして、なかなか調査員さんを集めるのは大変なのは、これは毛呂山町だけではなくて、全国的に大きな課題になっているのも事実でございます。町のほうといたしましては、県のほうにいろんな意見を述べる場がありますので、やはりもっとも電子化といいますか、統計のやり方自体をデジタルを活用したものにもらいたいと、こういったような要望のほうは出しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まさにそうなのですよね。結局今、何がって、詐欺をみんな警戒するのです。国のほうで

そういう調査する場合も、いまだに電話でしたりして、「総務省の者ですけど」と、実際総務省がやっているのですけれども、疑う人いっぱいいるのですよね。だから、これはやっぱりいろんな意味で今回も国勢調査の関係でも、やっぱりそういったあってはほしくないですけれども、そういった装った詐欺とかが間違いなくこの調査によって、そういうものが起きてしまうので、この辺は行政としても今後しっかりと対策を考えていっていただきたいと思います。答弁は結構です。

○岡野 勉委員長 では、次に152ページ、第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第2目利子及び第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費並びに156ページ、第14款予備費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 1点お伺いしますけれども、今、努力によって財政調整基金が従来より今、14億程度だと思うのですけれども、これの今後のこの町の動向等いろんな諸政策を遂行していくのに、この14億程度の財政調整基金に対する考え方というか、捉え方がどのように我々は見ていたらよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

財政調整基金の残高についてのご質疑でございますが、令和6年度末の財調の残高につきましては14億142万6,000円と、約14億円の残高があるというところでございます。この令和7年度当初予算を編成するに当たりまして、この中から3億4,000万円実質繰入れを入れておりますので、この間の先日の4号補正のほうで2億4,000万円を積立てさせてもらいましたので、今日現在で約13億円の残高となっているところでございます。町のほうといたしましては、この財政調整基金、一番重要視している基金でもございまして、まずそもそも論といたしまして、やはり災害時への対応、これを町の行政としてやはり万全な体制は確保していく必要があるということで、この財政調整基金については、まずは災害時の年度間、また年度間の財源不足も含めてなのですが、積立てのほうを強化していると、こういったことで現在の残高に来ているというところでございます。また、今後につきましてもこの積立てについては引き続き強化のほうをしていく考えでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私がお聞きしたいのは、これから超高齢社会になるのに、今、毛呂山町を見ていると、どうも高齢者にとっては、私も高齢者すけれども、大変不安な状況を感じるのです。ですから、超高齢社会の安心感をどうにかして定着させるためには、相当の資金が必要だと思うのです。それから見ると、このまだ13億になったからといって、従来のように1桁台でなくなっただけはいいのですけれども、これでも大幅に私は少ないと思っている。もう少しやはり超高齢社会に向けて、事業を選択をして、よりこれを20億、25億、30億とできればしていただきたいという願いがあるのですけれども、現況の毛呂山町の財政の中でそういうことは可能なのでしょうか、難しいのでしょうか。いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

財政調整基金を今後もさらなる積立てをということで、そのご意見、ご指摘につきましては、私も全く同感ではございます。一方で、ただ現実的な財政運営としたときに、今、ご質疑でありました20億、30億という規模になってきますと、なかなか非常にハードルは高いかなというふうな認識は持っているところでございます。

この財政調整基金というのは、先ほどは積立て強化というふうに話させていただきましたが、一方での性質といたしまして、当然やはり町行政として住民の皆様方から税金のほうを徴収させていただいているという中で、では本当に貯金ばかりしていて、住民サービスができているのかと、それだったら税金のほうはもっと下げるべきではないかと、そういったようなご意見が出るのも、これも多々あるのも事実でございますので、そういった面から、一般的には標準財政規模の10%から12%程度が適正な規模というふうな運用のほうがなっていると。ただ、今のトレンドといたしましては、災害時等も含めて、各全国の自治体でこの財政調整基金の積立てを強化していると、かなり増えてきているというのも事実でございますので、町のほうにつきましても、引き続き積立て強化のほうはしていく考えでおりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今、お答えになったとおりですけれども、後から5年単位で物を考えると、我々が今考へている以上にこの高齢社会の難しさというのは、現実的になると思うのです。ですから、町民の皆さんにその点をやっぱりご理解していただきて、できるだけハードなものとか、インフラ等の改良等をできるだけみんなで勘案して、そのお金をこの基金に回していただくように、私はそういう願いを持っているのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

本当に毛呂山町の課題といたしまして、少子高齢化対策、これは最重要課題となっております。現在、この4月からスタートしております第六次総合振興計画の中でも、特に少子化対策、これも一丁目一番地として置いているところでございます。そういった中で、当然毎年介護保険特別会計への繰出金、こういったことも年々増額となっているというところでございます。そのためのそういう町の一般会計としての繰出金の財源を確保するためにも、こういった財政調整基金の積立てについては、引き続き強化していくたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時46分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時48分)

○岡野 勉委員長 続きまして、52ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について説明を求めます。

高沢管財課長。

[高沢孝仁管財課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、最初にお聞きします。

この今の説明の中で、やっぱり一番の課題は、課題というか、結果なのですけれども、この庁舎外壁工事がこのように糸余曲折を経なければならぬ多くの問題を醸し出していながら、一応は完成をしたと言うのでしょうかけれども、何が原因でこうなってしまったのですか。やっぱりスタート、どこかに混乱を来るポイントがあったはずなのですけれども、これを課長はどう捉えているのでしょうか、お聞かせください。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、庁舎外壁改修工事の工事のほうはおかげさまで完了させていただきました。この時点で振り返ってみると、やはり管財課といたしましても、まずは令和4年度に行った調査設計の段階、ここでの工法の選定であるとか、基本方針の決定の部分で、その追加調査に踏み切れなかつたことにより、最終的な工法の最終決定というか、そういう部分がちょっとできなかつたなというところは反省点でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 少し踏み込んだ質疑になりますけれども、この外壁を当初全体を剥いで塗り替えるという設計でしたね。この外壁を見ても、素人で私たちが見ても、これがアスベストを含有している産業廃棄物だと。これだけ見ても、これをどういうふうに廃棄できるのか、非常に見ていて私ながら心配しておりました。そうした中で、結局この剥いでみたら剥げないと。そうですね。工事が始まって数日でしょう。しかも設計したのが第一設計、管理監督の施工監理を担当したのも第一設計。だって考えてみたって、そんなばかなことは素人には通用しませんよ。高額なお金を払って設計を委託するには、当然そのようなことはちゃんと処理されて発注しているのだと思いますから、それが剥いでみたら剥げない。それで、すぐ今度は自分の会社ですから、施工監理が。すぐ受け取って、これでは駄目だと、工法を変えようと。これは、終わったことだとはいえ、実際にあってはならない話なのです、これ。これ課長、再度お聞きしますけれども、最初に設計業務委託をするときに、課長は……

[何事か呼ぶ者あり]

○堀江快治委員 ああ、当副課長です。失礼しました。でも、一番長い専門的なところにいましたから、では高沢課長に質疑しますけれども、この外壁が予定どおり剥がれるという想定をお持ちだったのですか、あの発注段階で。設計の。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 設計の段階の令和4年度のときの振り返りなのですけれども、まずは外壁の改修をやるために調査と設計のご予算を聞いて、その中では赤外線による効果、簡易的な調査ということで、簡易はちょっとあれかもしれない。赤外線の調査ということで、実際に壊したり、コアを抜いたりとかという調査の内容になっておりませんでした。しませんでした。先ほどの振り返りとちょっと重なってしまうのですけれども、やはり最終的に撤去か、そのアンカーピンネット工法かという選択を迫られるわけなのですけれども、その段階でやはり追加の実際にそのコアを抜いたりとか、引っ張り強度試験をやる、そういった追加調査に踏み切れなかったというところが結局最終的にその工事になって行き詰ってしまった原因かなというふうには捉えております。

基本的には、その仕様書のほうでも万が一ということではないのですが、工事の仕様書です。失礼しました。工事の仕様書においても、登記仕様書にそういったことで事前の調査というのを行うようにということで記載させていただいたところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私の知るところでは、南側の一部剥離があって、その工事をしましたね。あれがこの設計段階で剥がれるのではないかというある程度の認識を逆にお持ちになってしまったわけでしょう。これは、実際にどのくらい剥がれたのですか。どのようになったのですか。南側のあの最初に部分工事しましたね。あれはどういう状態だったのですか。むしろ全体を見るより、あの南側を参考にしているはずなのですから、南側の工事はどういうことだったのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

南側の1階の一部につきましては、今回の工事以前に町内の建築会社のほうで1度外壁の修繕というのを、既存の壁を剥がして、再度構築するといったような、張り替えるといったような内容の工事をやらせていただきました。このときの様子なのですけれども、まずはその外壁が剥離しているだろうということで、外から見て、ひび割れたり、壁の膨れとかと、そういう症状が出ていたというふうに聞いています。実際にその直そうということで、その町内業者のほうに工事発注したわけなのですけれども、その壊してみたところ、タイルと下地モルタル、さらにその下、軸体のコンクリートとの間に15ミリの空壁ができていたと。しかもそれは広範囲に及んでいたというふうな状況が確認できました。基本的にこの状況というのが、ある程度全体的に広がるということではないのですけれども、生じてしまっているような状況で、可能性があるということもその設計や調査の段階では念頭に入れて進めてきたところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 一応終了した時点で終了しているわけですから、これ以上質疑は、これを最後にしますけれども、やはりいずれにしてもこれだけ迷走を來した工事の流れというものに対して、自主的な責任は取らないにしても、客観的な行政の中での責任論というものは、これははつきりしなければいけないと思う

のです。その点については最後に高沢課長、正直にどういうふうに今考えているか、忌憚のないご発言をお願いしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっと最初の話に少しかぶってしまうのですけれども、やはり私も当副課長で、なおかつその調査設計の担当としてこの委託業務に関わっていました。そういう中でやっぱり1つは、そういう技術的な知見に対して、知見を有する方に相談できる体制というのですか、往々にしてそういう工法の検討とかというのは担当している職員に委ねられるというところがあるのですけれども、その当時はそれが私だったわけなのですけれども、誰かちょっと相談できるような体制もしくはそのシステムというのがあれば大助かったというか、もう少しちょっと幅広いというか、選択肢というのを持てたのではないかなというのも今感じています。

以上です。

○岡野 勉委員長 では、堀江委員。

○堀江快治委員 先ほど最後だと、これ以上言いません。

見方を変えると、今、同じように擁壁を組んでいる建物たくさんありますね。あれを見るとやっぱり当初施工した事業者にもやっぱりそういう意味でご意見等を聞く時間があれば、当然そのほうがよかったです。

それから、冒頭申したとおり、僕はこの産業廃棄物だと皆さん心配していましたよ、本当に。関係者は。あれどうするのだろうと、町ではこれを全部剥がすと言うけれども、これだけの膨大な量の産業廃棄物をどう処理するのだろうと、このあらゆる知見を持った方は心配していました。私も素人だけれども、心配していました。そういうことを含めると今後これを教訓にぜひこういう大きなものをやるときには、念には念を入れるという簡単な言葉で結構ですけれども、ひとつこういう迷走の中に入ってしまうような工事進捗をしないように心から今お願ひする以外にないと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、今の外壁のことできちんと、私はもう設計がどうだこうだ言うつもりはありませんよ。今も堀江委員から話があったように、今でもタイルが剥がれて危ないと、町民の皆さんに当たったらどうするのだと言いながら、いざ剥がそうと思ったら、固くて剥がれないと。あげくの上には、その上塗り壁にしてしまったということで、前代未聞の改修工事だったと思いませんけれども、この令和6年度は実質的には竣工検査なのですよね、令和6年度の事業は。もう令和5年度中に全部工事は終わっているわけですよね、この資料を見ると。実質的には令和6年度は竣工検査以降の業務が入っていますよね、4月幾日から。そうなっていますよ、資料を見ると。それはどうでもいいのだけれども、いずれにしても不思議なのは、あのアンカーピンがたしか1万2,000本だったか、1万5,000本だったか知らないが、1万本以上でしたよね。あれどうやって確認したのですか、竣工検査。竣工検査の手続というか、手法あるいは方法は方法はどうしたのですか。誰が竣工検査したのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

竣工検査というか、完成検査、中間検査も含めてなのですけれども、まず役所の建設工事については、役所の中の主に管理職級になるのですけれども、工事であったり、発注業務に経験を持っている職員というのを工事監督員として委嘱しまして、その中からその都度各工事の工事監督員を指名して当たっていました。要は役所の職員が工事監督員になります。当然今回の工事については施工監理つけさせていただきましたので、工事検査には施工監理のほうも臨場します。役所の工事検査の前に施工監理のほうの監理の検査というのも行います。

また、そのピンの数の話なのですけれども、すみません。実施ベースだと一万三千幾つだったと思ったのですけれども、建築工事の場合はなかなかその実際にその出来形を測ってというのが難しい部分というのもございます。使用材料であったり、出荷証明であったり、そういったところを踏まえて検査を行っているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、この竣工検査というのは、もちろん施工監理業者がそれはやるのでしょうかけれども、今言ったように、ちょっと信頼性が少し欠けているように思うので、かといって役場の職員の皆さんは素人ですから、でも最後はやっぱり役場の職員の方も確認しなければいけないね。それは下から双眼鏡か何かで確認したのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回の工事は、ちょっと足場を架設して行うという工事でございましたので、まず中間とその完了に分けて工事のほうをやらせていただきました。中間検査の段階では足場が架かっている状態の中で、その監督員のほうにも確認をしていただいております。完了の段階では、既にその足場架設の取り扱いも含めて工事になりますので、足場を取らないと工事が完成しないという部分もございますので、完了の段階では見えるところというか、目視と手の届くところ、そういった形の検査になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 竣工検査はそこそこちゃんとしたのだろうと思いますけれども、これは窓のゴムは工事に入っていたいなかったですか。いや、4階のその控室の外の窓があの工事以後、窓のゴムが外れてしまっているのです。それで、あれガラスが割れて下へ落っこちたらけがしますけれども、あれは今度の工事の関係ではないのかなと思うけれども、こっちの控室、外。私、もう前の議会からずっと見ているのだけれども、いや、だから竣工検査ちゃんとしたのかと聞いているの。あの工事終わってからずっと窓のガラスがゴムが剥がれていますよ。あれはガラスがきっと外れると思いますよ。そういうところも恐らく工事に当然ガラスは関係しているのですから、ちゃんと竣工検査したのかということをそれで聞いているわけ。だから、やったというのであれば、そういうところもちゃんとやっぱり確認すべきだし、だから、この設計監理業

者の検査というのを私たちはそういうわけでちょっと信頼性はないと思います。

さっき言ったけれども、1万2,000本だか、1万5,000本のアンカーピンをどのように確認したのですか。そういうのは役場の職員としては、その確認したということについてちゃんと認識しているのですか。1万2,000本数えるわけにはいかないだろうけれども、どういう確認したのでしょうか。みんな塗ってしまうので、分からなくなってしまうのだから。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっと先ほどの答弁と繰り返しになってしまふのですけれども、建築工事については、その一本一本全部数えてということができなかつたり、寸法で出来形を取つたりとかというのができづらいという工事の内容というのは往々にしてございます。例えばそのピンの本数であれば、その材料検査であつたり、その材料をしっかり納めた証明であつたり、出荷証明、こういった書類で使用材料を量なども含めて確認しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 細かいことは言いたくないけれども、出荷証明ではなくて、現場に着いたかどうかというのはやっぱり最終的に確認すべきで、それは一本一本数えろとは言いませんけれども、ある程度の役場の職員が自信を持って「いや、確認しました」と言ってもらわないと、僕らはやっぱり信頼できません。いずれにしてもちょっとそのガラス見ておいてください。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、何点か質疑させていただきます。

まず、53ページの庁舎警備委託料が前年に比べて111万6,500円増えているのですが、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 ご質疑にお答えいたします。

庁舎の警備委託料についてですが、3年間の長期継続契約となってございまして、令和6年度に契約のほうが更新されたためでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に、その下の清掃委託料、こちらのほうも128万7,000円増になっているのですが、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 ご質疑にお答えいたします。

先ほどの警備委託と同様になりまして、警備委託と庁舎管理、あとは機械運転、あと環境衛生管理委託、こちらをひっくるめて一括で3年の長期継続契約で、令和6年度に契約のほうを更新したところでござります。

以上となります。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 一括でということは、1者ということなのですか、それとも同時にやって、それぞれの委託料が別の業者で決まったのですか。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの4業務につきましては、一括で発注いたしまして、予算上4つの委託項目となっているところでございます。したがいまして、業者のはうは1者となります。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみにその入札というは何者あったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えします。

8者でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 8者、では入札率は何%だったのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、落札率でよかったですかね。入札の結果の落札率は99.38%でございました。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 これ多分トータルしたら、かなり増えていますよね。増えている中での落札率が99.38%ということなのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、入札に当たっての設計というか、予定価格なのですけれども、これは当然向こう3年間、改めてやった場合の金額ということで設定しますので、ご質疑で言うところのあの増えた金額ベースで行った入札の結果が99.38%だったという結果でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

次に、55ページのシルバー人材センター業務委託料、こちらが970万8,707円増額になっているのですけれども、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度決算と比較して900万円アップしたという理由でございますけれども、まずシルバー人材セン

ターのほうの業務の中に中央公民館、東公民館、こちら両公民館の受付業務は、夜間と休日に受け付ける業務ですね。といった内容が含まれております。実は令和5年度の段階でその派遣業法などの改正とか、取扱いがかなり厳しくなったという事情がありまして、実はシルバーの派遣分というのが単価がかなり上がってしまったということがありました。

そこで、会計年度任用職員のほうと比較して、コストがそちらのほうが有利だったので、令和5年度はその両公民館の受付業務、会計年度で実施しました。よって、委託料からは削除しました。

その後、その賃金の改定であったりとかというのがございまして、6年度の段階ではまた再度委託のほうがひっくり返してきたという部分がございましたので、改めて6年度はシルバー人材センターの委託のほうに戻した。要するに両公民館の受付業務分の増になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

次に、使用料及び賃借料のほうで契約管理システム借上料、こちらのほうが120万320円増になっているのですが、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 内野管財係長。

○内野益穂管財係長 ご質疑にお答えいたします。

契約管理システムの借上料が増加した件でございますが、令和5年度につきましては、システム更新前の借り上げのほうが中途で終わっておりまして、令和5年度、新システムに切り替わりまして、12月から使用開始となりまして、令和6年度は丸1年となった。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

最後に、自分のほうもちょっと外壁改修工事の件で1つお話ししたいのですけれども、我々一番最初、外壁工事、令和4年の12月1日の全員協議会の資料を基にスタートをしたはずなのです。その中で、アンカーピンネット工法でタイル張り、あと装飾塗りの3つの方法があると説明を受けて、アンカーピンネット工法はその中で唯一丸がついていない工法だったのです。それがあつて、でも全部はつれなくて、ではアンカーピンネットにしますと言われても、よっぽどちゃんときちんとした説明がない限り、我々はそこが安全だと担保できるというのは、やはり説明を基に信じているわけなので、そこはもう少し本当に丁寧な納得のいく説明をしていただきたいと思ったのですけれども、その辺に関しては課長の所見をお願いします。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

振り返れば令和4年の12月1日の全員協議会で、まず外壁の件、設計を進めて、工法の比較検討が終わって、ある程度の概算的な事業が見えてきたので、翌年度の大きな予算が必要だということだったり、庁舎の関係だということで、全協のほうでご説明させていただきました。その中でお示ししたアンカーピンネット工法のところには、横棒がついていて、コストは撤去工法に比較して有利であるというコメントが

入っていたかと思います。その横棒の意味なのですけれども、結局そのアンカーピンネット工法を採用するための施工の前提条件というのが2つほどございます。そのままで軸体のコンクリートがその引っ張り強度と申しまして、その健全性というのと、あとその使ったピンが2センチ以上、軸体に穿孔できるのか、要するに厚みの話なのですけれども、この条件が整わないとピンネット工法のその理論値というか、安全性というのを確認できないというのが前提でした。

そこで、ちょっと一番最初の話に戻ってしまうのですけれども、要するに追加調査なり、足場組んで、コア抜きやるなりというのを踏み切っておけば、そこのこのチョンチョンの部分はマルなのかバツなのかというのをはっきりしたのだと思います。12月の全員協議会の表はそういったことでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そのときに4億程度というところに赤く記されているのですよ、装飾塗り。だから、一番最初は装飾塗りでいこうとしたわけではないですか。4億もかける事業なのであれば、やはり後からいや、こうしたほうがよかったですと結果後悔するようだったら、ちゃんとそこをやった中で説明を進めていけば、今回のようなことにならなかつたと思うのです。なので、今後こういうことのないように、ちゃんとできることはやって、我々も真剣に判断しているわけですから、その辺はちょっとお願ひしたいのですけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 やはりその大きな工事を設計、発注するに当たっては、事前のその設計段階、今回の件で言えば調査になるのだと思うのですけれども、というのはやっぱり綿密にやって、しっかりとそのある程度前提条件というのは整えなくてはいけないなというふうに思っております。設計のほうも例えば外壁については、いきなり調査と実施設計というふうに進めてきたところなのですけれども、例えばすれども、その手前にもう一つ基本設計入れるとか、そういうステップがあつてもよかつたのかなというのもあるのですけれども、いずれにしてもその設計段階での判断というのは今後丁寧に行っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 委員長、外壁の話出ましたので、少しお話しさせていただきますけれども、まず特記記載ということをしたのが、そもそも失敗なのだよね。だから曖昧なのだよ。ここがもう一番なのだよ。だから、もう済んでしまったことかもしれないけれども、中央公民館でも同じことが起きていた、タイルに関しては。だから、そういうところをこれからやはり基本に立ち返って、目視でやるだなんていふのはあり得ないのだよ。

それと、あと1点、なぜこの色にしたのですか。ここだけちょっとお伺いします。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

外壁の塗装色の決定なのですけれども、こちらのほうは担当課と施工監理のほうで幾つかプランつくら

せていただきて、最終的にはそれは執行部のほうになのですけれども、ご相談しながら絞り込んでいって、最終的に現在の色に決定したといった流れでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 何か私の記憶の中だと、同系色でというようなお話もありましたけれども、それは最初からなかったということなのですよね。と思いますけれども、私は。いかがですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

その選定の段階での幾つかのプランを提示したというふうにご説明しましたけれども、その中では例えば濃い茶色であったり、薄い茶色になったり、茶系統の色というのは最初の段階では含まれていたものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 濟んでしまったことだから、もうしようがないですけれども、これからは本当にもう少しじっくりやっていただきたいと思います。

それと、都市公園の遊具等の設置工事、大きなお金をかけたわけですけれども、これに対してしっかりと検証はされていると思うのですけれども、この点についてはどうですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

都市公園遊具等整備工事につきましては、令和6年で2年目になるのかな。2年目ですね。はい、2年目の事業になります。検証については現在のところちょっとまだまとまっていないところなのですけれども、事の起こうりというか、公園、遊具の整備を始めるのは、住民の意向調査を基に若手プロジェクトのほうの提案事業ということで着手し始めたものでした。今年度も3年目ということで、工事請負費、予算づけしていただいていることもありますので、もともとの事の起こうりが意向調査でございますから、遊具の整備をやった後にどのように推移していくのかというのを検証してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、やはり若手職員ということで、いろいろのことをされています。だけれども、やはりそれをしっかりと検証していかないと、次に続かないし、果たして続けていってよろしいのかとか、いろいろのことがあるので、やはりそういう点をこれからは1個の事業できっかりしていかないといけないと思います。意見です。

○岡野 勉委員長 皆さん、休憩はどうしましょうか。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 要らないですか。いいですか、進めてしまって。はい、分かりました。

次に、80ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費について説明を求めます。

高沢管財課長。

[高沢孝仁管財課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと福祉会館の昇降機を今日見に行って、私が資料請求して、早速出してもらったのだけれども、何かといえば、この設計工事監理業務委託料について、ちょっと工事の規模からして少し額が多いなと思ったから、その明細を示してほしいと言ったら、いただきましたけれども、基本的に言うと請けた方の設計事務所さんというの1人ですよね。1人でやられているわけですよね。

[何事か呼ぶ者あり]

○長瀬 衛委員 そうですよね。これ見ると、8月から3月までに現場で66人、事務所で5人、そのほかにまだ32回というのは現場事務所ということですか。計100回ということですか、これ。

[何事か呼ぶ者あり]

○長瀬 衛委員 現場が66人、事務所が5人、それからその下に定例会議で32回と書いてあるね。

[何事か呼ぶ者あり]

○長瀬 衛委員 この定例会議はこの中に入っているわけね。

[何事か呼ぶ者あり]

○長瀬 衛委員 入っているのでしょうか。そうすると延べにすると71日間来たということね。大体通常でいくと、丸々1日いるわけではないのだと思うのだよな。1日平均で来て、1時間か2時間だと思うのだけれども。そうなのですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、施工監理の常駐時間というか、なのですけれども、それはその内容により長いときもあるし、短いときもあるしといったことになろうかと思います。ちなみに、工事の定例会議については、週1で13時30分からやっておりました。これ定例にしているのは、結局我々もそうなのですけれども、その材料検査であったり、施工図の確認であったり、立会いであったり、そういうのを合理的に進めたいという部分もありまして、打合せ終わった後、すぐ現場のこともできると、請負業者についても、次の週、また金曜日定例がありますので、その間に書類作って監理に渡すという、そういうことができる所以、このやり方で進めました。我々も毎週定例のほうには出ていましたので、施工監理については、定例会議に臨場するのはもちろんその施工監理の仕事なのですけれども、その前後も現場で請負業者と立会いなり、材料検査なりというのはやっていた様子というのうかがえました。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、この施工監理業務委託というのは、その算出基準というのは何が基準なのですか、これは。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

施工監理の管理料のあれですよね。積算基準ということでおろしいかと思うのですけれども、これは大きく分けると恐らく2つあります。メインというか、主流なのは、毛呂山の場合は、その埼玉県の施工監理料積算基準歩掛を使いまして、工事の規模に応じて算出する。これがスタンダードなやり方だと思います。もう一つというのは、基本的に見積りで、業者の見積りで行うといったものもあります。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと弓田工務店さんの工事費が7,000万弱でしたけれども、それからしてこの設計監理業務というのは、図面一枚描くではないし、本当の人物費ですよね。これが四百六十何万というのは、どう考えたっておかしいと、私は。今聞いたら、その延べにすると70回現場に来ただけで、しかもそれも丸1日ではなくて、数時間程度でしょう。それで割ると1回ごとに、これはこんな計算してはいけないのかもしれないけれども、それだけだってもう1日1回来るたびに7万円という金額だよね。何かこれはだけでも、基準が間違っているのではないの、その算出基準が。見積額と県の基準だと今おっしゃったけれども、ちょっと何か工事費に対して、そのほかにこれ設計費は別にかかっているわけだよね。設計監理だな。設計と両方だよね。監理だけだよな。

[何事か呼ぶ者あり]

○長瀬 衛委員 監理だけだよね。だから、監理だけだとすると、なおさらちょっとこれは今後の検討材料だと思いますけれども、これは終わったことだからしようがないけれども、そういう計算でいくと、ちょっと私は別に設計業務なら設計描いたりなんかするからあれだけれども、これは監理というのは、何も別に描くわけではないですから、私も覚えがあるけれども、現場へ行って、ちょっとこっと現場見て帰るわけですから、それで1回ごとに7万円つくような費用というのは、ちょっとこれは桁外れではないかと思うけれども、これは今言ってもしようがない話だけれども、それどうですか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 その県の積算基準がちょっと高過ぎるのではないかというご指摘だとは思うのですけれども、これはもうあくまでも本当に県の積算基準でまず設計なり予算額というのを算出して、その後入札で譲って契約することになります。

今回、昇降機の工事に限ってはというか、についてはなのですけれども、施工監理発注するに当たって、積算のほうはその県の積算基準でまず行って、なるべくちょっと安く抑えたいというのももう当然ありましたので、業者見積りのほうも取させていただいて、比較したらその業者見積りのほうが安かったので、予算であったり、予定価格というのは見積りのほうの金額を採用したと、そういう経緯がございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いずれにしても今から言ってもしようがないのだけれども、これたしか設計費用が六百五、六十万でしたよね。合わせて1,000万超しているのですよね。設計費用と工事監理業務で。それで、本工事

が6,600万でしょう。この釣合いから言っても、やっぱりおかしいです。だから、今後もう少しやっぱり研究してもらう余地があるのではないか、これは。これは、結構です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

堀江委員。

○堀江快治委員 まず最初にお聞きしたいのは、これは当然補助事業ですよね、補助事業。補助率は確認しますけれども、7割ぐらいであったと思うのですけれども、間違いないよね。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 福祉会館の昇降機設置事業につきましては、設計から工事監理含めまして、全て緊急防災・減災事業債、こちらの起債を充てて行っております。充当率のほうは100%、交付税措置率は70%という形になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それだからという理由ではないと思うのだけれども、現場を見させていただいて、では現実的な話、課長、あの福祉会館のウィズもろやまのあの下の道路ありますね、町道が。あそこへ障害者の方が何かの拍子で避難なり等で自ら車椅子で行った場合に、あの坂は誰か助けてくれるまであそこで待っているのですか。後押ししてくれる人が来るまであの福祉会館のまず庭、庭というのですか、エリアに上がるまで誰か来てくれるのを待っていなければ上がれないのですか、あれは。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、福祉会館の敷地と、下の町道ですね、西側の町道の高低差というのは、おおむね大体多少のちょっと前後あるのですけれども、4メートルほどの高低差があります。現在、福祉会館の入り口は3か所スロープがついていますかね。あの神社のところと県道のほうからと、あと歩行者用のスロープ、3つありますけれども、それぞれいわゆる12分の1のバリアフリー勾配よりはちょっときつくなってしまっている状況です。その指定避難所にもなっておりますので、あの福祉会館は。なのですけれども、避難の初動の段階でのその参集場所への集合というのは、様々な課題があろうかと思います。福祉会館だと、当然平時の利用のこともございますので、避難体制のときには職員も避難所のほうに詰めておりまし、日中はサンワックスの職員も常駐しておりますので、できることはお手伝いしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 あまり親切な答弁ではないのだけれども、では仮にあそこへたどり着いて、職員さんなり、福祉会館の関係者の方や誰かが手助けして、あそこへ上げてくれて、いよいよ玄関に行きました。僕は議会でも質問していますけれども、昨日車椅子で乗ってみて、あの玄関の手すり、手すりではなく、何か高さから言って、僕は背が小さいせいか、重さからガラス扉を開けるのに、なかなか開かないのですよね。まして女性等ではなかなか難しいと思うのです。またあそこで誰かが助けてくれるまで玄関で待っている

のですか。

○岡野 勉委員長 すみません。全体もう6時にじきなりますので、すみませんが、簡潔にお互いすみませんが、よろしく質疑と答弁をお願いします。

○堀江快治委員 これだけ聞いているのだよ。

○岡野 勉委員長 貴重な問題点ですが、お願いします。

高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどの入り口の問題と同じく、福祉会館の車寄せの正面玄関の二重扉のご指摘だと思うのですけれども、こちらも建物自体が持っている潜在的な問題だとは思っています。議会からのご指摘などをいただきまして、今回インターホンの追加などもさせていただいておりますので、同様に職員のほうでできることはお手伝いしていくというようなことになります。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 さあ、ではそういうことで中へ入れた。入りましたね。あまり使用したことはないので、運転が未熟ですからですけれども、あのエレベーターには1人1台だけですね、あのスペースとすれば、車椅子の場合には。それでやっと乗って上がりましたね。前、昨日もお話ししたけれども、トイレへ行きたくなつた、2階で。どうしたらいいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

福祉会館には現在2か所のバリアフリーのトイレがございます。1つは、1階の事務所棟の1階部分、もう一つはホール棟のほうの1階部分、この2か所にございます。例えば車椅子利用の方であれば、そのいずれかをご利用いただくと、かつそこまでの動線というのはバリアフリー動線で今回つなげることができたというふうに承知しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 全体的に申し上げると、エレベーターがついたこと自体は評価を抜きにすれば、既につけたのですから、つけてしまったわけですから、何かその障害のある方が困ったときに、どういう形かでその第三者、福祉会館にお勤めになっている方とか、夜間にずっととか、誰かの手を借りなければ障害のある方は、特に車椅子の方はほとんど利用できないと思うのですよ、お一人では。その辺は課長、自分でもしもそういう立場になったとして、あの昨日の姿を見ていただいて、どう思いますか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

現状、今の今回福祉会館へ昇降機設置するに当たって、建築確認とかの手続も必要なわけなのですけれども、そういった中では建物の中のそのバリアフリー動線、これ福祉のまちづくり条例のほうに適合するということで確認していただいております。今回、1階、2階、ホール棟の部分というのがそのバリアフ

リ一動線でつなげることができましたので、それについては一定のその整備基準には達した形であるというふうに承知しています。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これももう出来上がったことですから、今さらどうというわけにいきませんけれども、やっぱり自分がその身になって考えた、自治体側からの職員さんとして、町民にどういうふうに接したらいいのか、どうあるべきなのか、しっかり我が身になって考えて仕事をしてもらわないと、やっぱりああいうことが起きて、起きたというか、現実的にああいう姿が露呈してくるわけですけれども、先ほど言いかけたように、どういう形かで必要に応じてあそこに来た方には最大限の援助なりができるように、何とかしないといけないと思いますけれども、今、私の考えの中にはそういう妙案がありません。どうかそういうことを含めて今後何らかの形でやっていただきたいと思うのですけれども、ただ、私がこう言ったことが一つの原因になって、いろんな面でさらに費用拡大が起こると、大変厳しい問題があると思うのです。ですから、今の状況を改善するには、マンパワーしかないのではないかと。マンパワーをどうしてその現実に醸し出すことができるか、早急にできるか、そういうようなことも含めてひとつ研究をしていただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

福祉会館については、貸し館業務をやっておりますので、とにかく皆様が気持ちよくお使いいただけるようにハード面、そしてソフト面からも、ハードのほうは予算伴う話なので、ちょっと検討ということで申し上げさせていただきますけれども、今の指定管理者のサンワックスと協力しながら、よりよい会館にできるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 では、次に120ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費及び154ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目公共施設整備基金費について説明を求めます。

高沢管財課長。

[高沢孝仁管財課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、中村委員。

○中村獎平委員 成果報告書の166ページ、町営住宅の目的外使用の件について伺います。

今年の2月、先んじて募集して、3月の全員協議会の際には、今のところ応募がなかったという話だつたと思うのですけれども、3月までもうできていれば今までの間の結果を教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えいたします。

3月末並びに現在も応募がない状態でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 非常に残念です。私はぜひ進めてほしいと思っておるのですが、あのチラシの件で私、結構言いましたけれども、何一つとも改善されていないと思うのです。やっぱり町営住宅というイメージ、同じ定住施策はすごい申込みがあって、賃貸のほうがフットワークは軽いはずなのですよね。やっぱりこの辺はどこに原因があるかというのをよく考えていただいて、これについてはネガティブなやっぱり町営住宅、若者か、若者でもないですけれども、やっぱりそこにあるのだと私は思っているのですけれども、やっぱりその辺も含めてしっかりと検証を早くしないと、結局はせっかく用意したのに無駄だったと言わになってしまうので、この辺はしっかり対応していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まさに町営住宅の子育て住宅の件は、管財課のほうも肝煎りで進めてきたところもあるのですけれども、現在大変苦戦中といったような状況でございます。今後、例えばなのですけれども、ちょっと条件面の部分もあるのかなというふうに推察というか、考えていまして、少しちょっと今の段階だと早過ぎるかなと思っているのですけれども、一定程度ちょっと様子を見て、例えば金額面の話とか、家賃の積算なんかというのももう一度見直して、一方でちょっと町営住宅であるというその前提もあるので、国のほうと、住宅局のほうと協議しながら、差し支えない範囲でちょっとそういったことも考えていますので、よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 すみませんがちょっと。

[委員長、副委員長と交代]

○小野 浩副委員長 副委員長の小野でございます。ただいまから委員長の職務を行います。

会議を続行します。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、先ほどちょっと説明は受けたのだけれども、修繕料を予備費から充用しているわけですけれども、この原因というものをちょっと詳細にお答えください。

○小野 浩副委員長 山崎管財課副課長。

○山崎幸雄管財課副課長 ご質疑にお答えいたします。

3号補正で66万円いただきまして、杉ノ入団地の配水管の修繕を行わせていただきました。また、共用部分の照明ですか、杉ノ入団地の共用部分の照明の修繕を行わせていただきました。

以上でございます。

○小野 浩副委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点お伺いしたいのですけれども、令和6年度の1年間、中町住宅というものはどういうふうに1年間管理されてきたのか、この点についてお伺いいたします。

○小野 浩副委員長 高沢管財課長。

○高沢孝仁管財課長 ご質疑にお答え申し上げます。

中町住宅、現在受入れ中止しているところなのですけれども、管理と申しましても、その警備の委託と

かというのを入れたりとかということはやっておらず、現状では時折職員が見て回るといった程度の管理になっております。

以上です。

○小野 浩副委員長 ここで委員長に職務を戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○岡野 勉委員長 では、小峰委員。

○小峰明雄委員 職員が見て回るのもいいのですけれども、しっかり防犯ではないのですけれども、そういうことをお願いします。意見として。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 6時00分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 6時09分)

○岡野 勉委員長 続きまして、56ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

[小峰 浩生活環境課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

では、千葉委員。

○千葉三津子委員 それでは、59ページ、工事請負費の防犯カメラ設置工事、今年度はこの成果報告書でも6基工事を取り付けたという部分では分かります。今まで14基ほど全部で、昨年度までは14基、また今年は6基ということで、全部で20基ほど取り付けていただいたと思うのですけれども、この防犯カメラは非常に高額なものなので、今後この防犯カメラの設置に当たっては、来年度も引き続き設置する予定はあるのか、お伺いいたします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

防犯カメラの設置でございますが、令和4年度から4年間かけて、全部で20基、これは当初からどこに設置するか、幾つ設置するかということを決めて、計画的に設置をしたものでございます。各小学校区に4基ずつ、また公共性の高い駅前広場、駅周辺等に4基というふうに場所を決めて設置して、ここで20基、計画どおりに設置が昨年度で終わったものでございます。

今後そのカメラを増設していくかというところでございます。確かに防犯、つまり犯罪の抑止、また事件等の証拠として記録を取ることでは、非常に防犯効果があるものと捉えておりますが、先ほども

千葉委員さんのご説明のとおり、やはり1基当たり60万円近く工事がかかります。また、それだけではなく、今後それを維持していくのに、コストとして約1基当たり電柱の使用料、また電気代、また点検もしくてはいけません。点検代等毎年行うと1基当たりやっぱり約3万円かかっている状況でございます。その辺を踏まえまして、これから少し検証していく。まだ来年設置するという予定はございませんが、検討していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 通学路、当初通学路の防犯、安全のために設置されたと思うのですけれども、それでは今まで昨年度まで14基つけた、防犯カメラを設置したという観点から、今まで何かそれを本当はあってはいけないのですけれども、何か事件とか、そういうしたものに使用されたとか、その部分というのは今までありましたでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

防犯カメラでございます。その犯罪抑止等でございますが、それにつきましては、指標としましては、犯罪件数がございます。町内の犯罪件数と街頭犯罪における件数、これ埼玉県の公表しているものがございまして、昨年度で20基でございますけれども、かねてから2基、4基、4基と、令和4年からつけておりますので、それでの効果があるのかということでの検証ということも生活環境課では行ってはいるのですけれども、なかなかコロナがございまして、犯罪件数はコロナで一気に減ったのですけれども、そのまでいけばよかったですけれども、令和5年、令和6年から少しずつまた犯罪件数が上がってしまったのです。昨年度だけで90件という数字が公表で出ているのですけれども、それ以前、令和元年度以前ですと110件以上というのがずっと続いているところ、コロナで犯罪が下がって、また犯罪が上がってしまったという状況なので、なかなかこれが犯罪指標として検証ができないという状況でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 失礼しました。それで、その画像の使用でございます。警察のほうから昨年度は8件申請がございまして、提供をしてございます。

すみません。失礼しました。申し訳ありません。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 はい、分かりました。8件、今、認知症の方や、そういう方も増えていて、どこに行ったのか分からぬ部分で、家族の方もお探しになっている部分もあると思います。そういう部分では、この防犯カメラは町内に20基だとちょっと難しい点もありますけれども、でもその部分に、防犯カメラに写った部分があれば、何らかのその手がかりという部分には必ずなっていくと思いますので、この町に対してその20基が多いか少ないかは私にも分かりませんけれども、多分少ないのかななんて思うのですけれども、またそのほかにも今、鳥獣被害とかあったりする部分もあるので、この防犯カメラというものは今後毛呂山町にとって重要な部分になってくる機材ではないかなと思いますけれども、担当課の課長はどのように考えられているか、お伺いいたします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

確かに防犯カメラというのは、犯罪、そういったところでの数が多ければ多いほど効果はございます。

まずは20基というところで計画的に設置をしたところでございますが、今後そういった犯罪抑止を考えまして、十分に検証してまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村獎平委員 58ページ、59ページの第13節の自転車駐車場土地借上料について伺います。

こちらは、先ほど自転車の撤去等も含めてというご説明がありましたが、私の記憶では自転車はどこかの業者が回収しまして、それを無償で譲渡しているという話だと思うのですけれども、近年、非常にインフレで国産の自転車とともに、ママチャリでも2万円とか3万円とか、いいやつだったらもっと高いのですよねという状況の中、使えるものはやはり町民の方にちょっと修理をして、きれいにしたものをお安く販売するとか、そういうふうな運用というのはあり得るのか、あり得ないのか、そういうふうな検討はされたことがあるのかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 萩野交通防犯係長。

○萩野 瞳交通防犯係長 質疑にお答え申し上げます。

放置自転車を処分、回収した後に活用されているかというご質疑かと思いますが、毛呂山町では所有者が分かったもの、あと警察への盗品の引き取られた自転車以外は、毛呂山町自転車小売業組合で無償で引き取りを行っていただいている。その中で使える自転車と使えない自転車を自転車整備士さんのその方が判断いただいて、使える自転車につきましては、適正な価格で地元の小売店さんのはうで販売しているというふうに伺っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 ここ120万もかけて無償で駐輪場も貸して、その放置自転車もお金をかけて、回収した自転車も無償で渡しているということですが、少しでも財源的に町民のためになるような運用方法、もちろん無償で回収してもらっているので、そのメリットとして回収した自転車は好きにしていいよということだと思いますのですけれども、その辺の全体的にどのようなこれから自転車の取扱いがいいのかというのをぜひ検討していただければなと思います。

ごめんなさい。以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、傷害保険料、昨年15万7,440円でしたが、14万2,000円の中身をお伺いします。

○岡野 勉委員長 萩野交通防犯係長。

○萩野 瞳交通防犯係長 質疑にお答え申し上げます。

ボランティア保険の内訳につきましては、単価が250円で、加入者が568名、計14万2,000円でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、今回不用額が77万8,932円ということで、需用費も工事請負から流用されていますけれども、例えばこの工事請負費を需用費へ流用しないで、不用額が今60万だか75万ぐらいになるのですか、何かの工事ができたのではないかと思うのですけれども、そういうお考えは令和6年度のこの当時はなかったのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

確かに不用額等出たところではございますが、工事等につきましては、安全対策工事ということで、生活環境課では最優先課題でやっていくということで捉えてはおるところでございます。区画線工事、また安全施設であればミラーの設置工事、それから防犯灯の設置工事等につきましては、まず令和6年度末時点では、区長、また周辺からの要望に対しては全て実施ができたものと捉えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 要望があるて、全て捉えているというのではなくて、やはり自分たちで気がついているところってあるのだと思うのですよ、本当は。だから、そういうところを結局予算組んだのですから、少し一步先を進んでいっていただきたいと思います。意見として結構です。

○岡野 勉委員長 次に、100ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、第4目公害対策費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

[小峰 浩生活環境課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、堀江委員から行きましょう。お願いします。

○堀江快治委員 では、時間もあるので、1点お伺いします。

103ページの水質検査に関係することですけれども、毛呂山町の総合振興計画にもうたってあるとおり、緑と清流が毛呂山町のうたい文句なのですけれども、何としても町内のあらゆる河川が草と土砂とごみに覆われて、この緑と清流といううたい文句とは真逆の状態が今続いているのですけれども、ここら辺については何とかならないものでしょうか、お答えください。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのほう、年に1回越辺川のクリーンキャンペーンのほうを行っておりまして、こちらのほうでごみの収集等をして、環境のほうをきれいに保てるように努力のほうをしております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それはありがたい話で、私が言っているのは、毛呂山全体が総合振興計画でも頭にうたつてあるとおり、緑と清流をうたい文句なのですよ、毛呂山は。ですから、越辺川のごみ拾いはもちろんありがたい話ですけれども、そういう葛川とか、毛呂川とか、大谷木川とか、いろいろな河川がみんな草が

生え放題、土砂がたまり放題、ごみはある。これでは緑と清流のうたい文句の町と真逆ではないか。全く逆ではないかと、何とか、どこから糸口を見つけられないかという今、質疑したのです。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

河川上のごみ、またその景観ですとか、そういうものの全般で毛呂山町の河川をきれいにというところでのご提案でございます。特に生活環境課としては、パトロール等を行い、河川のごみ等につきましては、今の活動もそうですが、日常の中でも河川上にあるごみ等についてはすぐ収集するようにという対応を日頃から実施はしているところでございます。ただ、河川については見えるようなその環境をどのようにきれいにしていくかということはまた今後ちょっと検討していくところではあると思いますが、また併せて見えないところで、その水質等につきましても、例年検査を実施しております。水質につきましても、きれいな水で安全な水、河川に適した水質を保てるよう、しっかりと管理をしてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 最後に申し上げておきますけれども、このことは行政努力なのです。皆さんの努力いかんで必ず少しづつでも改善するはずなのです。どうかそういう意味で上層部ともよく相談をして、皆さんだけに言っているわけではなくて、毛呂山のうたい文句ですから、ぜひこれを守っていって、名実ともにもう生まれ変わった毛呂山町にするにはそれしかないのです。そういう意味合いを込めてぜひお願いしたいと。希望で結構です。

○岡野 勉委員長 では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、今、新規事業だというその空き家等解体事業補助金について、日頃から空き地や空き家の苦情処理で生活環境課はいろいろ大変な思いしていると思いますけれども、なかなかこの地域でも空き家というのは、もう空き家問題解決しない。それどころか、増える一方です。ここで、3件新規で申込みがあつたらしいけれども、これが多いか少ないかは別として、これは3件、補助金117万4,000円ですから、おおむね1件40万ぐらいですか、補助金は。これは3件のそれぞれのその解体費用というのは大体つかんでいるのですか。それは関係ないのかな、町は。解体費用、総額。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうは、申請者のほうから見積りを取ったものの金額のほうを把握していますけれども、1件目負担750万、2件目が950万、3件目が125万円という形で把握のほうをしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 かなり解体費用がどんどんお金がかかるので、なかなか空き家が解体できないのだけれども、これは相談件数なんていうのはもっとあるわけでしょう。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

昨年度この3件の令和6年度でございますけれども、相談件数はたしか12件ございました。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 恐らくどうですか、補助金がもうちょっと多ければいいという声が多いのではないのではな
れを出せるか出せないか別だけれども。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

補助金件数という……

○長瀬 衛委員 いや、いや、補助額があまりにも少ないから申込みしても、なかなか申請しないのではない
いの。そうではないの。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 補助額につきましては、近隣等、そういうものの兼ね合い等をやって、決定を
して決めたところではございますが、これが相場かというところでございますが、補助件数につきまして
は、令和6年度は3件でございましたが、今年度につきましては、引き続き行いまして、当初から令和7
年度は6件を上げておりまして、さらに今議会でも補正予算で2件追加して実施をして、年々増えていっ
ている状況であると捉えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この空き家の解体補助金のみならず、空き家の管理については、これからもひとつお願
いします。

もう一つ、この不法投棄を絡めて言うのだけれども、不法投棄を撤去を行って、環境保全を守ると、努
めると、町のこれも環境衛生の基本だよね。何が言いたいかと言えば、西戸のあれは何ですか。あれは不
法投棄ではないのですか、あれは。西戸のあの大きくなってきた建設残土か何かの山。前から言って
いるけれども、あれは不法投棄ではないの。何なの、あれ。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 西戸の現場、恐らくああいう現場で毛呂山町では一番大きな現場となってござ
いますが、あれは不法投棄ではございません。あれを堆積して置いておくということは違法ではございま
せん。ただ、あの管理の仕方にいろいろと問題があると捉えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 何、それをあそこに堆積することについては合法なの。何かその堆積の仕方が悪いとい
うだけなの。そういうことなの。あれは産業廃棄物ではないのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

あれ自体が全てが違法ということではなく、あの堆積の保管をする方法のやり方が高さですとか、量で
すとか、そういうものが問題があります。担当は、東松山環境管理事務所でございますので、町と一緒に
になって指導のほうをしている状況でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員、ルールを、すみません。こちらで言いますので、長瀬委員、お願いします。

○長瀬 衛委員 いずれにしてももう何回も言っているのだけれども、何が悪いかと、町長さんのお膝元でしょう。町長さんのお膝元でああいう、今言ったら法的には問題ないとは言い切れないでしょう。それがもう分かっていながら、何年も改善されないというのは、毛呂山町の環境行政が問われますよ。これは、埼玉県環境管理事務所にやっぱりもう少ししっかりと伝えて、県のほうから指導書も来た。町では何とも言えないでしょう、あれは。町のほうでは対応できないのですよね。だけれども、毛呂山町のトップの地元のお膝元の目の前でああいう状況が続いているということは、やっぱりまずいと思いますよ。ああいあれを認めているということになってしまふから、これは全力を挙げてこの処理を早く何とかするようご努力をお願いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

確かにそのとおりでございます。見た目に、誰が見てもそういう状態でございます。さらに埼玉県のほうと一緒にになって一日も早く解決に向けてやってまいりますよう努力してまいります。よろしくお願ひします。

○岡野 勉委員長 よろしいですね。

では、千葉委員。

○千葉三津子委員 節12委託料の中の生ごみ処理器「キエーロ」作成業務委託料なのですけれども、当初予算よりも倍ぐらいになっているようなのですけれども、その要因は何なのか、お願ひいたします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この「キエーロ」でございますが、当初10基を想定しておりました。町でもその「キエーロ」の普及をするために広報ですとか、ごみ啓発勉強会ですとか、いろんなところで啓発をしてまいりました。特にこの年度、6年度には「キエーロ」ってかなり大きなもので、やはりなかなかそれが抵抗があって、ちょっと使いづらいという声も聞きましたので、町のほうでミニ、小さい「キエーロ」もつくりました。ベランダに簡単に置けて、生ごみの処理量は減りますけれども、それでも十分だよという、そういったニーズがありましたので、そういった「キエーロ」の小というのもつくってやったところ、大変反響がありましたので、それで増えたという要因ではないかとも捉えております。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 分かりました。そのほかにも補助金として、この家庭用ごみの処理器については、町としてもこの補助金を出しておりますけれども、この「キエーロ」のほかにこの家庭用生ごみの処理器として電気式とか、コンポスト式とか、EM式とかございますけれども、この成果表に載っているので分かりますけれども、このゼロ器というのがありますけれども、このEM器って私、ちょっと分からぬのですけれども、EM式、どういうものなのかなと思いまして、お伺いします。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

EMのほうは、EMばかりといって、菌を入れてごみを分解するものなのですけれども、今年に関して

はそちらのほうの申請がございませんでしたので、そのコンポスターと電気式のほうの2通りになりました。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 いずれにしてもこの補助金も今回倍、予算よりも倍ぐらいになっていると思うのですけれども、今後またそういう町民のその意識、ごみの処理の意識が高まっていくのではないかと思うのですけれども、予算的にもどのように今後考えていかれますか、お伺いいたします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この「キエーロ」にしきり、またごみの処理器等にしきり、これも生活環境課で目指しているごみの減量化、特に生ごみです。生ごみを減らすと、燃えるごみではなく、生ごみを減らしていくという、自ら減らしていくというところを個々にやってもらうというところを考えておりますので、予算につきましても引き続き同じように計上できればなと考えております。

○岡野 勉委員長 以上ですか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、101ページの報償費並びに需用費で、どちらも需用費へ流用、そして需用費から流用となっているのですが、これはどういうことなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

ご説明申し上げます。需用費の修繕料でございます。こちらの修繕料につきましては、急速充電器が急速故障をしてしまったため、緊急で修繕料が必要となり、修繕料へ27万1,796円の流用を行い、実施を行いました、修繕の。見積りを取って予算を流用で確保したわけでございますが、この充電器の壊れた内容が、操作パネルと基盤というところで見積りを取って流用したのですが、実際修繕をしてみると、基盤だけの修繕で済みました。結果、流用した金額よりも少ない金額で余ったという状況です。

すみません。続きます。さらに、集団資源回収報奨金が最後の支払いに若干ちょっと足りなくなってしまったので、それが余ったということで、さらに戻して報奨金のほうへ流用して支払いをしたということでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

次に、令和5年に地球温暖化対策実行計画999万9,000円で作成しているのですが、令和6年のその結果、それに対してどういう行動を起こしたのか、そちらのほうをお願いします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この区域施策への実行計画でございますが、これにつきましては、様々やっております。公用車を電動に入れ替えたりとか、あと生活環境課でも担当としてはやることがたくさんございまして、その4Rの啓発法にしきり、またこの補助金もそれのごみの減量化につながる、そういったところ、様々な点でや

ってございます。ちょっとまとまりはないのですが、経過に基づいた内容で実施を全てではないですが、取り組んでいるところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、今のはでは令和6年度の計画に対しては全て実行できたという結果でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 すみません。ちょっと資料がなくて、何項目かやる項目がございまして、それに伴いまして、約6割近くをちょっと実行するということで検証してやっていったところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

次に、令和5年のほうで景観樹林管理委託料があったのですけれども、令和6年、こちらのほうはなくなっているのですが、そちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

景観樹林の区域の中に、クスノキが生えておりまして、令和5年次にその景観樹林は毛呂山町が樹木を管理、除草、下草刈り、また樹木の管理をするとなってございます、景観樹林でございますので。そのところでクスノキが2本枯れています、電線にかかるような状態だったので、令和5年度には急遽対応したところでございます。令和6年度については、特にそういうところはないということでございません。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、最後に負担金補助及び交付金の合併浄化槽の促進協議会への負担金があると思うのですが、こちらの令和6年度の活動内容をお聞かせ願いたいと思います。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 合併浄化槽普及促進協議会でございますけれども、これにつきましては、合併浄化槽の実施の市町村の正会員と事業を実施しようとする市町村の協議会の趣旨により協賛し、45市町村1組合で構成されているものでございます。

主な目的は、合併浄化槽の事業を円滑に推進するために、合併浄化槽の適正な施工及び維持管理の徹底を図り、もって生活環境の保全を公衆衛生の向上に寄与するものという目的でございまして、活動内容につきましては、主にその協議会の中での浄化槽の普及に当たる研修ですか、意見交換とか、そういうものを実施したところに参加しております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 2点です。

負担金の関係ですけれども、山並み連携ゼロカーボンシティ協議会の負担金21万4,000円、これは何をしたのでしょうか、令和6年度は。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この山並み連携ゼロカーボンシティ協議会では、令和6年につきましては、小学生を対象でございますが、環境に関するポスターコンクールのほうを実施いたしました。

それと、環境副読本、これも小学生向けに作ったものでございますが、副読本の作成を昨年度実施いたしました。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは、21万4,000円というのは均等割なのですか。要するに山並み連携している自治体、村もあるか、全部同じ金額でこういう金額を払っているのですが。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この負担金の金額につきましては、均等割6万5,000円、そして人口割として14万9,000円でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今のポスターという話ですけれども、コンクール、毛呂山の人は何人出したのですか、ポスター、それ。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 7件でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この山並み連携のゼロカーボンシティの協議会の負担金がこうやって事業としてやっているのは分かるのですけれども、いまいち見えてこないのですよね、事業体が。何をしているのかというの。その共同で今の言うポスターとか、その啓発みたいなことになってしまっているのですけれども、もうちょっと具体的なその山の整備だとか、そういうことの目的を持って本来行政が横の連携で手を組んだのが趣旨だと思うのですけれども、何かこういうのって政治利用ではないのですけれども、こんなこと言ったら失礼かもしれないですけれども、何か写真撮って、看板出して終わりみたいなことになりかねないのかなと思っていて、本来はやっぱりこの森林環境譲与税とか、そういったものが税を取られていて、何とかしなければいけないということで行政は手を組んでいると思うのですけれども、そこまでやっぱりちゃんとてこ入れしていくかないと、ちょっとあまり意味がないのかなと思っているのですけれども、その辺は担当課としてどうなのですか、どういう考えがありますか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

確かにこれ山並み連携、山が山並みで連なっているというところで、ゼロカーボンに向けて3町1村が同じ方向を向いて取り組んでいくことです。趣旨としては、もうゼロカーボンに向けて、承認に向けてどう取り組んでいくかということでございますが、単独のこのゼロカーボンの宣言ではございません。山並みに連なった同じような地域の町と村でやっている事業でございます。今後そういったことから、さらに山に関連した、山並みに関連した内容で事業展開をしていくという考えはございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ぜひ目に見える成果を出していただきたいと思います。

それとあともう一点、最後に水質検査をいろいろやっているのですけれども、昨今話題になっているP F A Sは、これ毛呂山町では令和6年度、どんな状況だったのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

生活環境課で水質検査をしているのは、河川の水質の検査をしているところでございます。この河川の水質検査につきましては、環境基本法の環境基準がありまして、その基準に載っている項目の中で検査を実施してございます。この中にはまだP F A S、要は河川の水質をP F A Sの検査をするというふうにはなってございませんので、環境課では実施はしてございません。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員。

○中村獎平委員 私も先ほどと同じ山並み連携ゼロカーボンシティ協議会負担金についてだったのですけれども、先ほどもあったとおり、21万円で、去年も21万円、今年は28万円ぐらいと、毎年のように当たり前のように拠出されていくのですけれども、さつき成果がポスターという話がありましたけれども、ゼロカーボンシティ、前も聞きましたけれども、ゼロカーボンを達成したところで毛呂山町はお金をもらえないのです。その中でこのお金を毎年拠出していく意味があるのかというのをしっかり検証していかないといけないと思うのですけれども、その先ほどポスターという話があって、町内から7件でしたっけ、いう話があったと思うのですけれども、これ実際どのような協議をしているのか、どのような協議をしているのか、具体的に教えてもらえますか。その毎年、毎年。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 まず、この事業展開をしていくに当たりまして、どのような事業展開をするかという内容での協議をしてございます。

それから、各市町村のそのゼロカーボンに向けた取組ですとか、そういったもの、事例等なんかを話し合って実施して、協議等、脱炭素に向けた取組をして、この運用を実施しております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 あまり言うとあれですけれども、事業展開をというのが、目的がやっぱりしっかりとしないから、そんなよく分からない回答になると思うのですよね。最初に、ゼロカーボンを達成することだけに重きを置いてちゃんとやっていれば、そんなよく分からない事業展開はどうするとかならないと思うのですよね。やっぱり目的、ゴールをちゃんと最初に設置した上で、こういうのをやっていただかないとい、結局何のためにあるか分からないまま、毎年毎年負担金、負担金って、いろんなところで負担金出ていますけれども、この先どういう展開になるか分からないのですけれども、今のまま行けばよく分からないまま終わってしまうと思いますので、しっかりそこはゴールを設定して協議をしていただきたいなと思います。

続きまして、家庭用再生可能エネルギー設備等設置補助金について伺いますけれども、これ結局105万円で、予算110万円だったと思うのですけれども、予算を超えるような申請数はあったのかどうか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのほう、今回はちょうど予算の枠に入る範囲で申請がございましたので、こちらのほうは補正等は行わないで終了することができました。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 では、それは途中で打ち切ったとかいうわけではないということで、安心しました。その結果、何キロワットの太陽光パネルを設置できて、CO₂をどのくらい削減できたのかという成果はどのくらいだったのかというのをお聞きします。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 こちらのほう、補助の基準として太陽光1キロワット1万円で、5キロワット5万円までと、リチウム電池のほう、こちらのほうも一律5万円、HEMSのほう、HEMSというのは、これ建物の中でどのくらいの量の電気を使っているかというのを見る化にして節電をするというシステムなのですけれども、こちらのほうに一律2万円を出して、申請のほうをしていただきました。具体的にちょっと削減というのを計算ではすみません。出しておりませんでした。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 具体的に出していないということなのですけれども、厳しいですけれども、削減することが目的で補助金を出しているわけであって、それを出していないというのはおかしいと思うのですけれども、何で出していないのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 申し訳ございません。ちょっと削減までは出してございませんので、今後しっかりと出していって、管理をしていきたいと思います。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 もうこれ以上は繰り返しになるので、もうあれですけども、おかしいと思うのですよ、今の絶対に。ゼロカーボンでCO₂を削減しますと、先にも900万ぐらいかけてやりましたと。その中の一つが太陽光を戸建てに載せますよ。戸建て、新築になんなり載せますよと。それで効果が予算書の中にも、審議会の中にも削減目標があるというのが書いてあるのですよね。だから、それは出でないとおかしいですよね。出でているけれども、ここにないだったらまだ分かるのですけれども、出していないというのは明らかにおかしいのですよね。これ以上言ってもちょっと仕方ないのですけれども、そこは本当にしっかりやっていただきないと、やっぱりそのCO₂で私あまりちょっと否定的ですけれども、よりそこに追及せざるを得なくなりますので、やっぱりそこはしっかりとお金出している以上は結果を、結果といつても別にもう簡単に、簡単というか、計算上はできますよね。1キロワットアワーだったらCO₂何キログラム削減とかとできると思うのですけれども、そこはちゃんとやっぱり出さないとと思いますので、意見でごめんなさい。申し訳ないですけれども、そこはしっかりやっていただくようお願いいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 資源回収報奨金についてご質疑します。

こちらに合計で17万8,818キロというふうに載っていますけれども、この単価というのは、単価は1キロ当たりそれぞれどうなっているのか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

単価につきましては、キロ6円でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 では、今、全てがキロ6円ということで、今、いろんな話を聞きますと、今回報奨金が20万円減っていると。やはり集めている方のちょっとモチベーションが下がって、あとは今、ホームセンターとか、スーパーなんかでも資源回収かなり積極的にやっている企業が増えてきているのもあって減っているような、その辺はどちらかとかという、いわゆる1つは単価が低いからモチベーションが上がらないのか、単価が低過ぎるからモチベーションが上がらないのか、それともホームセンターとか、強力な競争相手が出てきて20万減ったのか、その辺の原因はどう考えているかと。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

この資源回収でございます。資源回収はそもそも分別をするためにという目的で団体で資源回収をする、集団で資源回収するというものでございますが、今、その分別につきましては、個人で集積所のほうにも出せるような仕組みとなってございます。とはいえ、この資源回収は、もうかねてから資源回収をしたほうがやっぱりたくさん団体で集めますので、かなり期待はできるところでございます。ただ、年々やっぱりその団体の数ですか、全体の資源量というのは減っている状況でございます。一時はコロナとかでなかなか増えなかったのかなとはちょっと町のほうも考えていましたけれども、コロナ明けもなかなか増えないで、少し減っていくというところでございます。

モチベーションにつきましては、ちょっと把握はしていないところではございますが、1つはやはりこういう単価がずっと据え置き6円というところもあるのかなとは考えております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 いろんな意味で、今、貴金属が、アルミなんか高くなったり、そういうのもあって、流れないのであるのかな。ただ、やっぱりみんなで集めるというのは、結構もう集団で集まって、自治体の盛り上がりにもなったりするので大事かなと思うのですけれども、最後ですけれども、51団体ございますけれども、上位3団体はどういうところで、どのぐらいの金額があるのかというのをお答えいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 質疑にお答え申し上げます。

団体名ですか、団体名でいきますと、一番多いところが第一団地です。第一団地が多くて、次に前久保地内、次に多いのが双葉団地ですか、双葉団地が3番目に多いとなっております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 最後に、意見ですけれども、やはりこういうふうな自治会費とか、そういうのを負担とい

うか、足しにするというところは多いと思うので、やはり単価を上げていくことがよりそういう自治体のモチベーションとか、そのやりがいとかになると思いますので、ぜひ単価の見直し等も今後考えていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですね。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、需用費の修繕費の関係で、ご説明だと電気自動車の充電器の基盤を直したということなのですけれども、たしかもうこのメーカーもないし、よく直せましたねと思うのですけれども、これは今後どうするのですか。

○岡野 勉委員長 小峰生活環境課長。

○小峰 浩生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

今の充電器でございますが、この取り扱っている会社が充電器の事業から撤退してしまったという状況でございます。よって、修繕のほうをやるに当たりましても、部品がない場合は、もう修繕ができなくて使えなくなってしまうという状況でございます。ただ、メーカーのほうへ問い合わせると、まだいろんな部品についてはストックは十分あるよということはちょっと伺っておりますので、今のところは修繕をして使っていきたいと考えてございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、先ほど備品購入費で古い、利用できないというふうな緊急性で、予備費から充用して事業備品を購入したということなのですけれども、これはいつから使えなかったのですか。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 今年度ちょっと使用しようと思ったところ、使用のほうがちょっとできなかつた関係がございますので、それで急遽購入のほうをしました。

それと、あとこちらのほうの点検のほうの期間がもう終わっておりましたので、そのまま使用するような形で使用しておりました。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと今年度って、これ6年度の、大変申し訳ないのですけれども、6年度なので、ちょっとかみ合わないと思います。

○岡野 勉委員長 小室環境係長。

○小室良浩環境係長 失礼しました。訂正させていただきます。

令和6年度でございます。失礼しました。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 7時12分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 7時12分)

○岡野 勉委員長 次に、102ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費、第2目塵芥処理費について説明を求めます。

小峰生活環境課長。

[小峰 浩生活環境課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 7時13分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 7時14分)

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月11日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会いたします。

(午後 7時14分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年9月11日（木）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

昨日の税務課の審議における長瀬委員の質疑に対しての答弁を求めます。

高木税務課長。

○高木 洋税務課長 それでは、昨日保留となりました長瀬委員のご質疑でございますが、大規模施設に係る固定資産税の内訳ということで答弁のほうをさせていただきたいと思います。

こちらは、令和5年度と比較いたしまして、令和6年度で増額となりました約1億5,140万円の内訳でございますが、土地につきまして約135万円、家屋につきまして約1億510万円、償却資産につきましては、約4,495万円でございます。

以上でございます。

(午前 9時30分)

◎議案第50号の審査

○岡野 勉委員長 次に、決算書62ページ、第2款総務費、第2項徴稅費、第1目税務総務費、第2目賦課徴収費について説明を求める。

高木税務課長。

[高木 洋税務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

荒木委員、お願いします。

○荒木かおる委員 すみません。では、1点質疑させていただきます。

還付金のことで質疑させていただくのですけれども、この税の還付金については、その対象者の方にどうやってお知らせをしているか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

還付金の納税者の方へのお知らせというご質疑かと思いますが、こちらの予算から還付する還付金につきましては、過年度の確定申告あるいは固定資産税で申し上げれば、過年度の減失になったものが減失漏れになつてゐるとか、課税が減ることによって還付金が発生して、それが現年分ではないことによって予算からお返しするものです。こちらにつきましては、個別に郵送で通知をお送りさせていただきまして、順次還付のほうに対応している状況でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 なぜそれを聞くかというと、還付金詐欺とか、結構役場から「還付金があります」と言

って連絡が来て、だまされてしまう方がいらっしゃるということで、直接では通知で役場からあるということですね。電話をするという、そういうことはないですか。

○岡野 勉委員長 高木税務課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

はい、荒木委員お見込みのとおり、電話での連絡というのは一切こちらではしておりませんで、必ず書面での通知ということでお知らせをさせていただいておるところでございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 9時35分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時37分)

○岡野 勉委員長 続きまして、66ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

吉田住民課長。

[吉田茂雄住民課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、佐島委員。

○佐島啓晋委員 住民基本台帳費の中で、いろいろあって、コンビニ交付と、これが随分割合としては多くなっているのかなと感じていますが、ライン件数が9件とか、ちょっと少ない。住民票写しとか、そういうものからこちらを見させてもらうと、ちょっと少ないのかなという、コンビニに比べますと。コンビニのない地域もあるので、その点もう少し力を入れたほうがいいかなと思いましたけれども、その点はいかがですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ラインの件数が少ないというご指摘でございます。ラインの申請につきましては、令和5年度から始めているわけでございますけれども、なかなか伸びていないという現状はございます。住民票の写し等につきましては、まだなかなか普及していないという現状はございますけれども、国保の申請については、結構件数も伸びてきている状況、現状もございます。コンビニ交付とラインの申請ということで、ラインのほうにつきましても、ラインにつきましては、いながらにして申請できるということもありますので、そちらのほうの広報についても力を入れていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 マイナンバーについてなのですけれども、マイナンバーってもう5年経過していますよね。それで、5年で交換ということがあると思うのですけれども、そこに対してスムーズに業務がいっているのか、また申請遅れてしまって、何かトラブル等を発生していないのかどうか、その辺をお伺いしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

マイナンバーカードの5年といいますと、電子証明書の有効期限でございますけれども、委員ご指摘のとおり、電子証明書の有効期限が切れる方が令和9年度でピークを迎える状況でございます。窓口のほうも混雑してきている状況でございますけれども、マイナンバーカードをお持ちの方につきましては、有効期限が切れる2か月から3か月前にJ—LISのほうから有効期限が切れますという手紙が届きまして、周知を図っているところでございます。それに基づいてお越しいただいていると、手続にお越しいただいている状況がございます。

また、医療機関等のマイナンバーカードの読み取り機ですか、そちらのほうにも有効期限が迫りますと表示されまして、促すようなことになっております。窓口等では大きなトラブルはないものというふうに認識しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 住民課の戸籍台帳の関係でいくと、ちょうどこの1年で、最近9月の人口を発表しましたね。あれは住民課でやっているのでしょうか。そうではないの、あれは。広報、ホームページで。そうですね。ちょうどこの去年10月、今年の9月で大体ちょうど400人ぐらい減っていますよね、人口が。この高齢化と人口減少というのを目の当たりにしている課ですよね。その辺は非常に感じていると思うのだけれども、この転入・転出の状況をいろいろ町の議会でも議論になっているけれども、最近の傾向みたいなもの何かございますか。特に若者、20代、30代までのいわゆる子育て世代といいましょうか、そういう世代の転出・転入状況については、何か最近の特徴的なものございますか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

転入・転出についてでございますが、まず件数で申し上げますと、令和6年度は転入が1,200件、転出が1,154件ということで、転入が転出を上回っている状況でございます。その世代というところでございますけれども、その世代の統計というところまでは今取っておりませんが、特に目立つといいますか、多いなと思うところは、やっぱり外国人の転入というところが多いなというふうに感じているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この3年間で見て、転入者数はこの3年間では令和6年度が一番最低ですね、数字的には。転出については3年間で最高の数字にはなっているのですね、今のところ。これは、住民課には特別關係

ある話ではありません。世代間の関係について、いろいろ統計的に調べるのは企画財政課なのでしょうね、きっと。それはよく分かりました。

それともう一つ、この戸籍届件数と住民基本台帳が数字が違うのはこれは当然で、本籍を異動している方が多いのでしょうね。これは、特にこの出生数なんていうのは、住民基本台帳でいくと95人なのに、この戸籍届でいくと162人というのは、こういうのはこれは当然普通なのですか、これは。普通の状況、普通なのですかね、この数字は。これが基本台帳数字ならもう言うことないのだけれども。

○岡野 勉委員長 大野住民課副課長。

○大野直子住民課副課長 ご質疑にお答えいたします。

戸籍の届出は、本籍地だけでなく、非本籍地、住所地でもお届けができるというところで、言つてしまえばどこでも届出ができるというところで、一番よろしいのは、住所地なのですけれども、本籍地以外でも出せるというところで、やはり住基人口と、本籍地で出される方もいますし、里帰り出産で出される方もいらっしゃいますので、数字が違うという形になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 両方に届出す人はいないよね。だから、あまりにも本籍異動していない人が多いのだなというのを、死亡する側についても多少多いのだけれども、これはある程度考えられるけれども、若い人たちが本籍異動しないで結婚して、まだ毛呂山町に籍を置いたままという状況というのは、ちょっとこれ多過ぎるような気がするけれども、これはしようがないのだろうけれども、別に普通ですか、こういうことは。

○岡野 勉委員長 大野住民課副課長。

○大野直子住民課副課長 質疑にお答えいたします。

結婚されるときに、新本籍地をお二人で定める必要があります。それで、親御さんの戸籍から抜けて、新しい戸籍をつくるというところになりますて、大体皆さんご結婚されるときはアパート住まいとかが多いですから、やはり分かりやすく、異動してしまうと、本籍地が分かりにくくなってしまうということがありまして、それで本籍地、実家の本籍地に置く方というのがやはり多いというふうに体感で感じております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 この住民登録は、外国人の皆さんの関係については、住民課でいいのですね。

今、国会等の国の中でも外国人の皆さんの関係について随分議論がなされておりますけれども、本町ではこちらにお住まいになった場合には、必ず届けなければいけないのでけれども、それらをすり抜け、すり抜けるという言葉は失礼ですけれども、住民登録もしないで、この毛呂山町の中で在住しているというような状況というのは、現実的に見受けられるのですか。いかがですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

外国人の住民登録の関係でございますけれども、住民登録をされる方というのは中長期在留者というのですか、在留カードを取得している方については、住民登録をすることになっているということでございますので、その方は基本的には全員住民登録をしているものというふうに考えております。短期で滞在する方につきましては、申し訳ございませんが、住民課では把握できておりませんので、ご理解をいただければと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そうあってほしい。外国人との関係についてはそうあってほしいというのは、国の政策でもあり、こういった末端の地方自治体の政策でもあり、それらを啓蒙する意味も含めまして、外国の方にこの毛呂山町のいろんな決まり、規則、在り方というものをお知らせするのに、そういった文書等は特別に外国の方が登録してきたから、これがこの毛呂山町のいろんな動向ですよというようなご案内をするのに、そういう書状みたいなものはあるものなのですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

外国人に限らず、転入された方につきましては、住民課の窓口で例えばごみの出し方ですとか、そういったパンフレット等をお渡ししているところでございますけれども、ごみの出し方につきましても、もう今のところ外国語でというものはございませんので、外国人のために外国語での資料というものは今、現状ではお渡ししていない状況でございますので、ご理解をいただければと思います。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 やっぱり多少のトラブルというのは、今、私が見ていて、外国の方がやっぱり母国語がたくさんありますから、それぞれの国の言葉で言うわけにはいきませんけれども、最低限英語ですね。英語での内容を日本語と並列して作ったものを外国の方にお渡ししないと、やっぱり感覚的には外国の方も分かっているのでしょうかけれども、外国の方にも読んでいただきたいと、決まりはこうなのだということを文章をもってこうやって見ていただきたいということが昨今町内を見ていて感じられるのですけれども、今おっしゃったように、外国の方にいろんなものを案内する場合には、その文章は日本語であるのですか、英語であるのですか、どうなのですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

転入される方に渡しているものは、日本語のものでございます。それは各課からの依頼に基づきまして、住民課のほうでお渡ししているものでございますので、外国語の表記等につきましては、関係課のほうと相談させていただければと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これだけ国際的になってきますと、やっぱり毛呂山町といえども、母国語、日本語だけで社会流通というものをするのではなくて、ある程度あらゆるところにその日本語に併せてこうしてほしいというもののが要望等は英語でも表記して、外国の方がそれなりに理解していただくような社会情勢をつくり

ませんと、あの外国から来た人は一生懸命来ている人もほとんどがそうなのですけれども、やっぱりなかなかこの土地になじまない。なじめない。やっぱりあの外国から来ている人も毛呂山町に住んで、毛呂山町でどうしたらしいかということをやっぱり言葉をもって認識していただくということが一番安定した外国人政策と、外国人の方に対する自治体の政策としては大切なのではないかと思うのですけれども、今後ぜひ丁寧であれば英語とお隣、韓国等の文章が多いのですけれども、ほかでは。ですから、そういう点ではよく研究をして、これからは国際色に伴った、今、1,000人ぐらいいらっしゃるのですか、毛呂山町に。外国人の方が。今、どうなのですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度の外国人の住民登録者数でございますけれども、888人でございます。

○堀江快治委員 ですから、もう既にそういう多くの方が来ているのですから、我が毛呂山町で生活していくには、やっぱりいろんな問題を起こさないように、毛呂山ルールというようなものもはつきり認識していただくために、英語あるいは韓国語、どこのが一番いいか、それは分かりませんけれども、基本的には英語が多いのですけれども、それらを含めてこれからこの表示をするもの、回覧、文書等にできるだけそういうことを取り入れていただくほうがよりスムーズな外国人の方に毛呂山町で安定して生活できる要因ではないかと思うのですけれども、今後そういうことをしていただけますか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

住民課で転入された方々にお配りしているものというのは、基本的にはもう各課からの依頼されたものというのが多うございます。そういうところを各課と調整いたしまして、外国語の表記等が入れられるものについては入れていただくように相談等をさせていただければと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員、これ意見のほうはすみませんが、簡潔にということで、よろしく、質疑を。

はい。

○堀江快治委員 今、英語で翻訳できたり、表記できる方は職員の中にはいらっしゃるのでしょう。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

英語をしゃべる職員もおりますが、住民課には自動翻訳機を備えておりまして、その例えは英語をしゃべれない者でも、その自動翻訳機を使って会話ができる状態でございますので、ご理解を賜ればと存じます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 やっぱり要らぬトラブルを起こして、そういう問題が起きないように、できるだけ対外国人の皆さんとの接するその状況というものを十二分に考えてこれからやっていただきたいと。これは、住

民課だけでなく、全ての毛呂山町の自治体としての責任ですから、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 決算内容をお伺いいたします。

転出・転入手続支援サービス及び簡単窓口利用料ということで343万2,000円ということなのですけれども、これだけ利用料をお支払いしている以上は、この町民に対して恩恵というのですか、手続上どのように簡素化されたか、この点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

転入・転出手続支援サービス及び簡単窓口の利用料についてでございますけれども、こちらにつきましては、まず簡単窓口システムというのが役場の総合案内のところに1台タブレットを設置しております、そこでは住民票ですか、印鑑証明あるいは税務課のほうの所得非課税証明書をマイナンバーカードを使って取得できるということでございます。こちらにつきましては、マイナンバーカードを使って申請していただくことで、申請書の記載が省略できるということで、住民の方の手間といいますか、その住民票申請書の記載が省略できるということでメリットがあるというものでございます。

それから、あとタブレット端末を使って転入や転出の際の手續はできるということで、そちらのほうも申請書のほうの記載が省略できるというメリットがございます。

また、その転入・転出手続支援サービスのほうでございますけれども、こちらにつきましては、マイナンバーカードを使って、毛呂山町に転入される方につきましては、その情報が自動でシステムのほうに取り込めるということで、こちらも時間的な短縮につながっております。そのためお客様の待ち時間の短縮にもつながっているものというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、今あります総合案内というものは、かなり有効活用されているということで理解するのと、あとこのシステムというのは、かなり当町は先に進んでいるというのですか、そういう理解でよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この転入・転出手続支援サービス及び簡単窓口のほうをシステムのほうを導入する際には、先行している川島町に視察に行ったわけですけれども、この近隣の市町村の中では先行して導入したものと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、78ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費、第7目国民健康保険事業費について説明を求めます。

吉田住民課長。

[吉田茂雄住民課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点お伺いしたいのですけれども、時間外勤務手当なのですけれども、所管は総務課なのですけれども、その中で国民健康事業費が令和5年に比べまして、かなり時間が増えているというふうな結果をいただいております。職員の数等は変わっていないのですけれども、課として作業するに当たっての残業が増えた原因というのは課長としてどういうふうに捉えていますでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回時間外勤務手当が増額となった理由ということでございますが、令和6年度につきましては、そのマイナ保険証に移行ということがございまして、その関係で時間外勤務手当が増額になったと、一番の理由は制度の改正によるやっぱり対応ということで増えたということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 その仕事量が増えるということは、事前に多分分かっていたことだと思います。戸籍基本台帳のほうの会計年度任用職員が令和5年から比べて3人減っていますよね。例えばその仕事量が増えるとか、国民健康保険の事業の仕事量が増えるとするならば、事前にその例えれば会計年度任用職員3人減った分をこちらのほうに回してもらうような、そういういた交渉というか、お願ひ、申請というのは、そういったことは考えられたのでしょうか。話合いがあったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

戸籍住民係の会計年度任用職員が前年度と比べて減少していると、こちらにつきましては、戸籍住民係の会計年度任用職員につきましては、マイナンバーカードの事務に携わる職員ということで、これは10分の10の全額国庫補助をいただいているものでございます。基本的にはそのマイナンバーカードの事務に携わるということで、マイナポイント等の事務が減ったものですから、その令和6年度は人数を減らして対応したということでございます。それを国保年金係のほうの事務に充てるということはなかなか難しいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 残業が増えるということは、当然固定費が増えるということなので、そこは組織としては改善はしなくてはいけないというところだと思います。やはり事前にもう来年度からこういった仕事があって、増えるなど見込まれるのであれば、ぜひ次年度についてはその人員配置のときに、やっぱり課長が強くこういったことがあるので、人を増やしてくださいとかと言わないと、なかなか全庁のバランスって取れないと思いますので、その辺は仕事量の改善としても、課長としてぜひ交渉していただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今後マイナンバーの事務が増えるということでございます。電子証明書の更新ですとか、事務が増えることが見込まれております。人員の増については、要望してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前10時11分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時13分)

○岡野 勉委員長 続きまして、72ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第2目障害福祉費及び154ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目福祉基金費について説明を求めます。

田邊福祉課長。

[田邊和宏福祉課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、佐島委員からお願ひします。

○佐島啓晋委員 まず、行旅死亡人等処理委託料について質疑しますが、これ外国人も対象というか、そういう形になっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

外国人につきましても、町内でお亡くなりになった方の場合は対象となります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 次に、18の64万2,589円の不用額なのですけれども、こちらの一番大きな原因というのは何でしょうか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 お答えいたします。

こちらの不用額の一番大きなところといたしましては、民生委員児童委員協議会の補助金で、一度お支払いしたものを欠員分の活動費をお返しいただくということで返還金でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 やっぱり思ったとおりと言ってはおかしいのですけれども、このところもやっぱり区長とかと一緒に、やはり町の一番の基礎的な大変人材育成のところだと思いますので、特に福祉のことの大

事だと思いますので、その辺は何とか人員の補充で不用額が起きないようにお願いしたいと思います。

次に、もう一つですけれども、やはり同じ不用額で障害福祉のほうで94万9,180円、こちらも不用額が出ていますけれども、こちらの主な原因お願いします。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

負担金、補助金の不用額でございますが、大きなものとしましては、まず生活サポート事業補助金でございます。こちらは、身体障害者手帳の所持者数減少と、あと利用登録者の減少によりまして、利用実績が思ったほど伸びなかつたものでございます。それから、日中一時支援事業補助金でございますが、こちらもほかのサービス、例えば放課後等デイサービス、それから児童発達支援サービスの事業所が増えたことで、この日中一時支援事業に対する需要が減少したものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 最後にしますけれども、福祉タクシー補助券、これ実際うちも該当はあるのですけれども、一回も使ったことがないと。ただ、利用は増えている。増えていますよね、5年度よりも6年度増えているという結果になっていると思うのですけれども、実際これは最初の見積額に比べてどうなっているのかというのをお願いします。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちら利用実績につきましては、前年度比7%で増加したものでございますが、やはりこちらも身体障害者手帳所持者の減少に伴いまして、交付人数が減少したというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 最後になります。

一応そういうふうに対象人数は減っているというのに、増えているということは、どうしても足がないという人たちがいると思うのですよね。こういうふうにお金が少しでも余るのでしたら、できる限り希望の多い自動車燃料補助金、こちらにやっぱり振り替えていただきたい、こういう希望はあります。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私もその行旅死亡人の関係なのですけれども、まず何名対象者がいたのですか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 お答えいたします。

令和6年度の行旅死亡人の人数でございますが、8名、8件でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 歳入のほうに納入金で51万4,000円入っている。でも、歳出で140万出しているということですから、町で要するに出しているお金が約90万近く実質歳出しているということでよろしいのですよね。

ちょっとそれ確認ですけれども。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 お答えいたします。

行旅死亡人の関係につきましては、雑入のところに歳入、納入金ともう一つ、給付金というものがございまして、令和6年度につきましては、納入金が51万4,988円、それから給付金が55万1,742円でございます。これにつきまして、基本的に行旅死亡人で町で支出した分は、全て納入金及び負担金で町のほうに入ってくる形となっております。ただ、年度を超えてしまうものがありますので、その年度に出た、出したものがその年度に全て入ってくるというわけではないのですけれども、トータルで考えますと、プラス・マイナスはゼロになります。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この今回そういうケースが8件あって、その後の遺骨の引取りというか、そういうところで全て終わっているのですか、それとも町の指定するようなお寺さんに納めている、そういう、どういう割合なのですか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

ご遺骨に関してですが、ご家族、ご遺族とご連絡を取る中で、引き取りますという形の方もいらっしゃいますし、引き取れないで町でどうにかしてくださいということもあります。ちなみに、令和6年度につきましては、5件が永代供養、そして4件を引取りという形でなっております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後ですけれども、これ先輩議員の一般質問でもありましたけれども、その無縁遺体の指針というか、自治体によって、そういったその後の指針が要するにできていないというようなのが新聞にも載ったりとかして、問題視されていますけれども、その辺、毛呂山町としてはどういうふうな指針とか、そういうものはあるのですか、取扱いについて。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 無縁、身寄りのない方のご遺体につきましては、町の場合、いろいろ親族調査はするのですけれども、それでも見つからない場合は、一定期間置いた後に永代供養という形で合祀させていただいております。今、ちょうどそのマニュアルの関係は整備しているところでございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、では次にですけれども、発達支援巡回事業委託料というものがございますが、ちょっとこれはいつもあるのですけれども、これというのは、毛呂山町独自の政策というか、そういうものなのですか。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらは、毛呂山町独自ではございませんで、埼玉県の地域生活支援事業の中で行っているものでござ

います。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとこれ確認であれなのですけれども、その各施設を巡回したというようなことになっているのですけれども、どういったところを回るのですか。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、町内の保育所、それから子育て支援センターを巡回してございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういうった巡回をしていただいた中で、当然そういった発達にちょっと支障があつたり、疑いがあつたりというようなことは当然見受けられたときの、私は思うのですけれども、非常にデリケートな部分なのですけれども、ちょっと聞きたいのですけれども、その先の対応というのは非常にこれ難しいのだと思うのです。中にはというか、うちの子に限ってなんて思う方も間違ひなくいたりとかして、ただ、こういった発達支援の段階というのは、最初の段階で病院に行ったりとか、治療というか、そういう訓練を受けると、非常に改善に至るというケースがあると思うのですけれども、その辺のそのフォローというかは、現場にもよるのだと思うのですけれども、その辺というのは把握しているのですか、課としては。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

まず、こういった保育所、巡回先である保育所等から支援が必要なお子さんをピックアップしていただいて、そのお子さんに対して専門職の方を派遣をしているところでございます。その後のフォローということでございますが、その専門職の方から保育士の方に対する関わり方ですとか、必要であれば保護者に対してもその関わり方を指導いただく、支援いただく事業になってございますが、どういったふうに関わつたらいいかというところを専門職のほうでまとめていただいて、それを福祉課のほうに提出をいただいているところです。提出いただいたものを各保育所のほうにフィードバックをして支援につなげているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

澤田委員。

○澤田 巖委員 では、私、1問だけお聞きします。

75ページの手話講習会委託料についてお伺いします。この成果報告書には、入門編で11人募集があったのかな。ですよね。入門編を受けて、翌年この基礎編になると思うのです。2年で1課程終わるというのかな。この11人って、何か少し少ないような気がするのですけれども、課長、どうお考えでしょう。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの人数につきましては、定員20名ということで実際実施をして募集をかけているところでござい

ますが、コロナ禍以降なかなかこの人員のほうが集まらないというところもありまして、令和6年度に実施のときに募集をかけてございますが、各町内の商店ですか、駅のところへのポスター掲示ですか、公共施設へのポスター掲示等をいたしまして、また6年度の申込みにつきましては、LINEでの登録もできるということで、窓口のほうを広げているところでございますので、今後につきましても募集がしやすいような形になるように努めてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 では、啓発等をしていただいていることは、本当にありがたいと思いますが、何度も言って申し訳ないですが、毛呂山町はこの手話言語条例もありますし、今年の11月、デフリンピックも大きな大会が東京ありますので、今後担当課としてはどうお考えなのか、手話に対して。お伺いします。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、今年度は日本で初めてデフリンピックが開催されるというところでございます。この手話の機運の高まり、こちらのほうに合わせまして、町といたしましてもしっかりと啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、今回のこのデフリンピックにつきましては、埼玉県内でも各市町村に支援をする巡回カーというのがあります、今月の末に毛呂山町にも来ていただくということが決まっておりますので、そういった事業に際しましても、しっかりとPRのほうはしていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 すみません。私も1点お伺いしたいと思います。

社会福祉協議会の補助金なのですけれども、そちらの中で課長も理事として入られて、運営をされていますけれども、これだけ約4,300万払っている中で、当然町としてのチェック機関も働かなければいけないという中で、1つ、いきいきサロンって毎年社会福祉協議会のほうで実施していますけれども、そちらの実績に対して、どういう町としてはチェックをされているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの社協の補助金につきましては、委員ご承知のとおり、人件費に対して支出をしております。こちらのサロンにつきましては、事業報告等によりまして、実施の回数ですか、実施人数のほうは把握をさせていただいております。

また、令和6年度につきましては、男性向けのサロンということも社協のほうで実施をしていただいているところでございますので、そういう形で、なるべく多くの方が参加いただけるような形で事業のほうの実施をしていただくように今後も連携して協議をしてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 各区のほうでもいきいきサロンを実施すれば、結果として金銭が発生しますけれども、そのチェックとして、きちんとその事業が行われているかどうか、そのチェック体制というのがちょっと重要なのではないかなと思っていて、そのチェック体制というのは、社協のほうではどういうふうにさ

れているかというのはご存じですか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

私のほうも社協の理事ということで、決算等につきましては、出席をさせていただいて、資料のほうは確認をしているところでございます。こちらの事業の実績のその詳細につきましては、大変申し訳ありません。詳細については把握はしていないというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。自分も理事として、いや、前回は理事。ちょっといきいきサロンで、ある地区が「あれっ、これちゃんと活動しているのかな」というふうな地区が見受けられたので、その辺もし私も今回評議員なのでチェックはしますけれども、町としてもお金を出しているわけですから、その辺ぜひダブルチェックという形でチェックしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの助成につきましては、社協のほうで実際事業のほうは実施しているところでございますが、申請や実績報告など、書類等で確認をしているとございますので、そういったところで町としてもどういったような関わりができるのかというのを今後検討してまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 私も行旅死亡人についてお伺いします。

去年、令和5年度は3件で45万8,000円という決算だったのですけれども、今年の予算を見ると、39万円でしたよね。それで、決算ではこの金額ということで、見込みが甘かったのかなという気がするのですけれども、そこら辺どうお考えなのか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和5年度の行旅死亡人等の処理件数につきましては、確かに3件なのですけれども、その予算要求時の時点では、実際処理件数1件でございました。その前の年度、令和4年度、令和3年度につきましても3件程度で推移しておりますので、令和6年度につきましても3件の見込みで予算を取っておりました。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 それで、結局8人ということになったわけですけれども、これ年々この行旅死亡人は推移として増えているのかどうか、ちょっと過去3年ぐらい出れば教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑につきお答えいたします。

年々推移につきまして、令和元年が2件、令和2年が4件、令和3年が7件、令和4年が6件で、令和5年が3件でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 減っている年もあるということですよね。でも、何かこれからその核家族が増えて、身寄りの方、奥さんが亡くなったり、ご主人が亡くなったり、2人で住んでいる方が1人亡くなつて、ずっと1人で暮らしていく、少子ということもありますし、これから年々増えていく予想になるのではないかなど私は思うのですけれども、予算見積りも少し上げていったほうがいいかなという、この決算を見て思いました。

あともう一つ、緊急通報システムはここでいいのでしたっけ。いいのですよね。

[何事か呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員 ああ、そうか。ごめんなさい。では、結構です。すみません。

○岡野 勉委員長 では、小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、保護司会の関係の補助金ということで、3万8,000円ということなのですけれども、令和6年度においてこの3万8,000円という補助金で、活動等には支障はなかったのか、この点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

保護司会の補助金につきまして、町から3万8,000円の補助金を支出しておりますが、それ以外に飯能地区の保護司会から補助金という形で出ておりますので、活動自体は特に問題なくできております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、障害福祉費の委託料関係、こうやって委託を令和6年度も出して支出しているわけですけれども、委託料を出した後にしっかり検証しなければいけないと思うのですが、そういう点というのは令和6年度の決算に当たってはどのようにされているのですか。

○岡野 勉委員長 井上福祉課主幹。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

例えば相談支援事業で申し上げますと、多額の委託料を支出しているわけでございますが、近年多様化、複雑化する障害者の相談に乗っていただいて、また障害福祉サービスなどにつなげていただいているところでございます。増加し続ける相談に対しましては、年に複数回、委託先の毛呂山町社会福祉協議会のほうと話合いを持ちまして、それぞれ個別のケースについて終結できるものは終結に向けて動く。さらに、新しい新規の相談者に対してはどのような支援をしていくかというような話し合いをしているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今、障害者等の相談ということで委託料があって、やはり5年度と比べると500万ぐらい多くなっていますので、今後ともしっかり検証しながら進めていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 2点聞きます。

1つは、この民生委員の関係だけれども、この決算でいくと732万4,500円の民生委員協議会の補助金が決算書かれていますけれども、この前も言ったけれども、私もちょっとせんたって担当の方に毛呂山町の各行政区の高齢化率をちょっと調べてほしいと言って資料をいただいて、びっくりしたのだけれども、これはちょっと本会議でも言ったけれども、全体では36%なのですね。ところが、50%を超えている行政区が8行政区あるのですよね。45%超えている行政区は18、これ一挙に来たような感じがするのだけれども、これからまたさらに増えていますね。こういう状況でいくと、この民生委員さんの役割というのも自然にやっぱり以前と変わってきていたのではないかと思うのだけれども、そういうところはどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

民生委員の役割といいますのは、地域住民の生活状況を把握いたしまして、困り事に関する相談を受け付けて、必要な助言や、また困っていることにつきまして、行政につなげるという非常に大切な役割がございます。また、民生委員の方が関係地区、住んでいる自治体、行政区で地域のイベントに参加をしているというところもございますので、そういったところで民生委員活動としましては、非常に重要な役割を担っているものと認識をしております。

民生委員につきましては、確かに高齢化というのも民生委員の中でも進んでおりまして、なり手不足というのもありますので、そういったところで民生委員の方につきましても、業務の質ですか、量につきましても、今後についてさらに検討が必要であるというふうに認識をしてございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私は何を言いたいかといいますと、どうしてかといえば、民生委員さんといるのは、自治会や地域の中、ちょっと特異な立ち位置だったですね、今まで。何となく。そういう意識を持った民生委員さんもおられますよね。今言ったように、こういう地域がかなり高齢化進んできた中で、私は民生委員さんもやっぱり地域に溶け込んでいって、溶け込むというか、やっぱり地域と一体となって活動という意識を持ってもらいたいと思うのです。ちなみに、私のほうではもう民生委員さんも自治会の中の協力団体の中へ入れてまでして、いろんな事業は全部民生委員さん呼んでいます。過去にはそういうことができなかったのですけれども、だから一応立場は違うのだけれども、そういうことが必要ではないかと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

民生委員につきましては、民生委員協議会を毎月定例会を実施しております、各種知識の習得に努めさせていただいているところでございます。また、役員の方につきましても、毎月1度役員会というのを開催いたしまして、その中で民生委員の活動について様々な意見をいただいているところでございます。その中で、役員の方の中で地区、行政区との関わりが薄いですとか、あとはその行政区で何か行事があつても呼ばれないですか、そういう意見も実際聞いたことはございます。ただ、そういった中でほかの行政

区では一体となって、民生委員と地区が一体となって活動しているというところもございますので、今後についてもそういったところで地区と一緒にとして民生委員の活動ができるような形で町といたしましても、民生委員の活動について周知をしてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 立場がちょっと特殊的な立場にいますから、一概に民生委員さんにあれもやれ、これもやれというわけにいきませんけれども、いずれにしてもそういう視点でやっぱり方向を少し変えていくべきだろうと、協力をしていただかべきだらうと私は思います。

この11月に改正になりますね。それで、これで見ると、令和6年度8人欠員になっていますけれども、この辺についてはもう11月の改正については、ほぼ意向を聞いているわけでしょう。この8名の欠員が今度は改善されるのかどうか、ちょっとその辺についてはどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

今現在、令和7年の8月時点ですと、民生委員さんの数が79名定数のところ、73名で、6人の欠員状態でございます。これで、今ちょうど12月1日以降の一斉改正の事務を行っているところですが、現在県のほうに進捗している数としましては、68人となっておりまして、まだ11地区で欠員の状態でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 民生委員については、そういうことで、回数もあるようですから、これ以上申し上げませんけれども、やっぱりいろいろ発想を変えて取り組んでいただきたいと思います。

次に、社協について、先ほどもちょっと意見が出ましたけれども、これ4,295万1,179円、社会福祉協議会の補助金出していますね。これは、先ほど言ったように、人件費等を役割を持って町が財源支出していますけれども、加入率、令和6年度の加入率というのは何%ぐらいと把握していますか。一般会員の加入率。一般会員。

○岡野 勉委員長 市川福祉課主幹。

○市川秀人福祉課主幹兼地域福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

社会福祉協議会の加入率でございますが、令和6年度の加入率が一般会員が39.48%でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 物すごく低くなりましたね。この間この令和7年度に当たって、年度初めまでに社協のほうで少し方針変えましたよね。最終的にまた元へ戻ったようなことになったのだけれども、実は変わったのです。何でかというと、この間うちのほうでも5月いっぱいに集めて回って、そのときに社協のほうから、今まで加入、入会金だったけれども、今度は寄附なのだと。ですから、誰が、例えば私が毛呂山台で誰がその1,000円を出したかというその領収書も何もないのですよね。だから、そういうやり方になってくると、当然私はもっとさらに一般会員からのいわゆるその加入金というか、寄附金だと言うのだけれども、減る。そうするとこの一般財源からのまた増えてくるのだと思うのだけれども、その辺については、この令和7年度の各行政区でもう既に集め切ったと思うけれども、その辺について聞いていますか。お聞きになっていますか。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

今年度、7年度については、会費の徴収方法を少し変更しているというお話は以前から聞いております。

今年度の収集状況については、まだこちらのほうに情報提供をいただいているないところでござります。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 4,295万も高額な補助金を出して運営してもらって、さらに私が考えるには、恐らく令和7年度以降、さらにこういう社協の運営自体が、サービスを落とすかどっちかですよね。そういうことになると思うので、それはよく福祉課としては社協と協議してもらいたい。

それから、先ほど佐藤委員から話が出たけれども、そういう中でやっぱり適正な町の財源もかなり投入しているわけですから、社協の運営についてもやっぱり福祉課のほうからよく目を光させていっていただきたい。先ほど話、私も知っているのですけれども、ふれあいサロン、いきいきサロンというのは、あれは加入率に合わせて各行政区に補助金を決めていたのです。社協から通知をもらうのですよ。今年のあなたの自治会は、今年のふれあいサロンの補助金は4万ですとかと来るのですけれども、そういう形で運営しているのですよね。それはそれでいいのだけれども、この間も行政区のところで言ったけれども、たまたま毛呂山町には2地区において、町内会は1つのだけれども、行政区が5つ、6つに分かれている区がありますね、町内会ありますね。そこを1つずつの行政区でそのサロンの補助金を請求というか、給付しているところはあるのではないかという話を聞いているのです。そういうところは私はちょっとそういうことは事実的にあり得ないと思っているのです。そういうところもちゃんとやっぱり補助団体ですけれども、福祉課のほうで財源を支出しているのですから、よく確認をしていただいて、適正に運用されるようにぜひお願いしたいと思います。公平性も必要ですから。

以上です。その辺確認できるかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○岡野 勉委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

確かに大きな金額を委託料、こちらのほうの人物費として支出をしておりますので、事業につきましても社協のほうと協議をしてまいりたいと考えております。

○岡野 勉委員長 ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

[委員長、副委員長と交代]

○小野 浩副委員長 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員長 1点でございますが、やはり障害福祉の決算ということでは、すみません。非常に大切だと思いますので。

一般質問でも行ったこともあります。やはり自動車燃料の補助金ということでございますが、とりあえずここで計上されています36万3,000円のこれは対象者というのは、条件なり、年齢制限とかあるわけでし

ようか。ちょっとこの点確認したいと思います。

○小野 浩副委員長 井上福祉課主幹。

○井上龍太郎福祉課主幹兼障害福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらは、自動車燃料助成事業補助金の対象者でございますが、18歳未満の方で身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方もしくは療育手帳丸AまたはAをお持ちの方となってございます。

○小野 浩副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 すみません。それで、ここでこの今まで何年かですけれども、これは数年前に復活というか、この点にはあると思うのです。そういう意味では、何でこれは復活したのか。その点でのやはり要望なり、切実な声が寄せられたということによろしいでしょうか。

○小野 浩副委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらの燃料費の助成事業につきましては、令和4年度から実施をスタートしたものでございます。こちらにつきましては、障害児の保護者の方からかねてより要望がありまして、令和4年度からこの事業を実施したものでございます。

○小野 浩副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員長 本当に切実なことで、やはりもう耐え切れないという中で、この18歳以下でしたっけ、この対象がやはり声を上げて、それでやはり実施したと思うんですね。そうすると、これ以外の成人の人ですよね。障害でありながら成人の人は、これから本当に移動とか生活、そして仕事、そしてレジャーとか、そういったことで考えたときに、これから成人で必要な人は対象外になっているということでは、非常にちょっとちまたでやはり各団体や複数の方、私から声が出ています。それで、議員の方もこれだけ要望をいただいているわけで、すみません。これをちょっと重くしっかりと受け止めていただきたいと思うのですが、現段階でのやはり担当課としての受け止め、町の受け止めということはどうなのかということでお聞きしたいと思います。

○小野 浩副委員長 田邊福祉課長。

○田邊和宏福祉課長 質疑にお答えいたします。

こちらは、今現在は18歳以上の方については、自動車燃料費助成については使えないというような状況でございます。各委員からも質疑を受けているということで、こちらのほうも重々認識しているところでございます。また、障害者本人の方からも自動車燃料とタクシー券、両方の選択制にしてほしいという声も実際お伺いはしているところでございますので、そういった成人の方の社会生活圏拡大について有効な手段であると認識しておりますので、財政部局のほうとも今後協議をしてまいりたいと考えております。

○小野 浩副委員長 岡野委員。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 それで、以前にこの燃料費がやはりタクシーを上回る、ずっと出てきたわけで、本当にこの利活用ということでは非常に重要なとだと思いますので、よろしく今後とも検討ください。よろしくお願ひします。

○小野 浩副委員長 質疑が終わりましたので、委員長に職務を戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午前10時59分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時09分)

○岡野 勉委員長 続きまして、76ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、第5目老人福祉施設費、第8目介護保険事業費について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

[串田和佳高齢者支援課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 まず、委託料の中で給食サービス事業委託料、これ特別会計のほうに今期から移ったということで、移る原因というか、要因というか、それでやっぱり移してよかったですかなと、そういうふうな今のところの経過をお願いします。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

給食サービスにつきましては、見守りを中心とした給食から、今回6月から栄養改善ということで在宅生活で栄養を、ちゃんとした食事を取っていただいて、在宅生活に寄与してもらうというような意味合いの制度に切り替えております。こちら、8月末の数字なのですけれども、現在利用登録24人の方にいたしております。この中には要介護3あるいは要介護4といった認定を受けていらっしゃる方も含まれております。これらの方が在宅で生活できるためにというところで、制度のほうを切り替えましたが、ケアマネジャーさんなどからも利用が適している方などは引き続き制度の案内などもしていただいておりまして、これからさらに普及していくものと担当としては考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 実を言いますと、すごく特会になって期待はしていました。ただ、給食サービスに対しては、物価高とかもあって、私の聞くところの情報になると、改悪でしかないと。もう弁当の質は悪い。もうこれが苦情を受けています。

[何事か呼ぶ者あり]

○佐島啓晋委員 これは、受けていることは事実でございます。その点に関してのチェック体制とか、チェック体制は同じあれなのでしょうけれども、会費が違うだけなのでしょうけれども、そのような批判はあ

ったかどうかというのをお聞きします。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

お弁当の内容、質についてということでは、今回この制度は民間の配食業者を町指定というような形で取扱いをしております。そのため、管理栄養士等の監修の下でのお弁当を提供するというようなものになっておりますので、食事のその質、内容についてということでのそういったご意見は私どものほうにはない状況でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですね。

では、小峰委員。

○小峰明雄委員 それでは、1点だけちょっと確認なのですけれども、負担金、補助金、交付金の中で人間ドックの補助金ということで227万3,750円支出しているわけですけれども、こういう人間ドックを受診していただいた後、そこが一番大事だと思うのですけれども、この令和6年度の決算に当たっては、ドック後にどのように取り扱ったというのですか、どのように受診を促したとか、そういう点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 人間ドックの補助金につきましては、補助金の事業自体は高齢者支援課で行っていますが、この受診した方のデータにつきまして、KDBシステムというシステムに全て入力していますので、この方々につきましては、保健センターでこの対象の方につきまして、何らかの問題がある方につきましては、訪問等をしている状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、窓口で出して、あとは知らないよというふうにも取れるのですけれども、そこら辺というのは、何か温かみがないような気がするのですけれども、そういうシステムなのですね。分かりました。

○岡野 勉委員長 答弁はよろしいですか。

○小峰明雄委員 いいですよ。

○岡野 勉委員長 では、荒木委員。

○荒木かおる委員 では、毎回やっている緊急通報システムなのですけれども、昨年は125名で1,530万という決算だったかな。

[何事か呼ぶ者あり]

○荒木かおる委員 違うか。すみません。

それで、今回また少し増えているのですけれども、緊急通報システムの費用対効果についてちょっと伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和6年度の通報機器の発動状況でございますが、こちら141回発動がございました。その中で19件がご本人のお体の状況等にまさにその救急車の要請であるとか、そういった形が必要な状況の方、昨年度は救急車の出動が11件となっております。そのほか8件につきましても、ベッドから起き上がりがれずに、駆けつけたガードマンが起こしてあげたところ、体調のほうは問題なく、救急車を呼ばずに、ご家族に連絡をして、あるいは浴槽から出られなくなってしまったために、同居の方がボタンを押して、その浴槽から出してあげて事なきを得た、そのような状況も起こっておりまして、このシステム設置していただいている効果あったというふうに担当としては感じておるところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 ありがとうございます。とてもいいシステムだと思います。これからも独居の方が増えるということで、もっともっとこの周知をしていただいて、まだ知らない方がいらっしゃるのです。こういうのがあると教えてあげて、申請される方が何名かいらっしゃいましたけれども、もっと周知をしていただいて、普及をさせていただいたらいかなと思います。どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今、荒木委員さんおっしゃったこの広く周知というところなのですけれども、やはり今後特に単身の独り暮らしの高齢者の方が増えてくるような状況、本町においても予測しておるところです。そのためこういったそのシステムの活用というのは非常に効果が高いものと捉えております。ただ、知らないことには申請ができないというのがありますので、今回も認知症ガイドブックのほうを全戸配布させていただきましたが、9月の広報で。その中でもそういったものも記載することによって、周知に努めております。今後も独り暮らしの高齢者の状況を包括支援センターを中心として把握していく中で、必要とされれば積極的に活用についても促していきたいというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 あともう一点ですけれども、その下の認知症検診の事務委託料ですけれども、この認知症検診をした後、先ほど先輩議員がおっしゃっていましたけれども、やった後のその後どうなっていくのか、認知症の検診を受けた方が。伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらの認知症検診受診された方につきまして、まずその受診をしたその場で担当した医師が精密検査等、いわゆる再検査等が必要な場合は、まず受診を促しております。その情報につきましては、こちらにも入ってまいりますので、少し3か月あるいは半年程度間隔を空けまして、この検診を受けてというようなことを触れずに、地域包括センター等で訪問をして様子を確認して、お話とかやり取りをさせていただいて、確認をしているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その受けた方が診断を受けて、どこに行ったらいいのか分からぬ場合があると思うのです。どの病院に行ったらいいのか、この結果を受けて。そういう通知というか、ここに行ってください、ここに行ったほうがいいですよというそのお知らせみたいなのはあるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

把握してもその先につながらなければ、もちろん何の意味もありません。認知症に関しては早期発見・早期対応ということで、早期の対応が求められるのですが、やはり認知症ということをなかなか認めたがらないという方もやっぱり多いわけなのです。先ほど担当の細井のほうからも認知症のことについてお話をしたのは、そういったところへの配慮ということもあってのことです。ただ、実際には客観的に見て、疑われる場合には、包括の職員が中心となりまして、その後の先、本町には認知症疾患医療センターが埼玉医療福祉会にありますので、そういったところにつなげるとか、あるいはそこにつなげる前であっても、なおかつまず人間関係、関係性を築くというところが非常に難しいところでして、やはり本人がそれをまず自分自身で認めていただかない限りは、その先には進みませんので、そのところを我々のほうとしても慎重に対応していくというところを心がけておるところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

澤田委員。

○澤田 嶽委員 他の委員と同じ質問でしたので結構です。

○岡野 勉委員長 そうですか。はい、分かりました。

では、下田委員。

○下田泰章委員 まず、ちょっと1点確認ですけれども、給食サービスの関係の社協が委託しているということで、その利用者に対して給食を配る方というのは、どういった方がやっているのでしょうか、今現在。令和6年度。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

昨年度実施しておりました給食サービスの配る方につきましてでございますが、こちらは配食を配るボランティアさんであったり、地域の民生委員さんにご協力をいただいてお配りさせていただいておりました。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうなのですね。これは、聞いた話なのですけれども、確かにボランティアとはいえども、当然車で配る方もいらっしゃると。要は社協も福祉会館から川角のほうに移りましたよね。こっちのほうの人たちは当然今度は遠くなるわけですよね、取りに行くまでに。そういうところで確かにボランティア精神は持っているのですが、やはりそのガソリン代というか、燃料費ぐらいは少しほし出でほしいなど

いうような声も伺うのですけれども、その辺というのは、社協に委託しているので、町側でという話ではないとは思うのですが、どういう考えがありますか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

前回もそのような同様なお話、ご質疑をいただいたとは記憶しておりますけれども、その辺の課題等も、ボランティアといえども、その必要なやっぱり経費というのは当然かかってきますので、そういったところへの配慮というのは当然必要になってくるものだとは承知はしております。

今回、町が介護保険事業の中に取り入れたというのは、そういったところも課題解決の一つとして移行させた理由でもあります。現在はもう各配食事業者、民間の事業者が直接ご自宅のほうにお配りをするという今制度になっておりますので、やっぱり年々高齢化が進んでいく中で、対象者が増えていく中であっても、やはりその給食サービスを利用したくても利用できないという方、あるいはその食の内容に不満を覚えるという方もいらっしゃいましたので、そういったところの解決のためも含めて、あるいはボランティアの方の負担軽減ということも含めてこういった制度に見直しをしたところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、老人福祉費の関係では、山根荘のことでちょっとここの令和6年度の成果報告書で聞きたいことがあるのですけれども、10月にこの利用人数が1,000人いっていますけれども、これは何か特別な事情があるのですか。計利用人数ですか、1,012人ですよね。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

特段その何か行事をということではなく、来場された方の数ということで、少し多かったというふうに理解しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、特に何かイベントがあったとか、そういうのもなく、ちょっと聞くところによると、体操をやると非常に人気があると、要するに山根、老人クラブに入っていない人もそういう情報を聞くと、非常に多く集まるような話も聞くのですけれども、そういうのとはまた関係はないですか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

体操のほう、確かに人気があるということで、利用者様からも好評を得ておりますが、こちらは毎月1回実施しております、特にその10月だけ行ったとかということではございませんので、ほかの月などもやっている中で、たまたま10月は暦の関係で開所日もほかの月に比べて多かったというところもございますので、そういった関係もあると認識しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、最後なのですけれども、この老人福祉センター山根荘、埼玉医大さんとの指定管理の中で協力的な要素があつて実施しております。特にこの毛呂山は特有のHAPPINESS館がございまして、当然そことの連携というのは非常に毛呂山独自のこの福祉の関係では非常に強力なパートナーだと思うのですけれども、令和6年度、そのHAPPINESS館との特化したというか、そういう事業というのを何かございましたか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

HAPPINESS館のほうからインストラクターさん来ていただいて体操を行うほか、あるいは大学のほうから講師として来ていただいて、いわゆる一般的な講座ではないのですけれども、そういうことなども実施していただいている。また、埼玉医大のほうとの山根荘との話合いで、夏場の屋外の行動基準なんかも定めまして、熱中症対策、そういうところなんかも取り組んでいるところが埼玉医大グループとの連携の特色というふうに捉えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 1点お聞きしたいのですけれども、介護保険事業費のほうで、時間外勤務手当の件なのですが、所管、総務課なのですけれども、その中で令和4年、5年、6年と比較した表を見ますと、令和6年が群を抜いて時間外が増えているのですけれども、その辺課長はどう把握されているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度については、事業計画の見直し等がありましたので、ただ、それ以上にというところについては、やはり職員がこのところ、今の実質的に2人欠の状態が例えば介護保険の係では続いているのです。一方、その申請に係る介護保険のそういうたその申請件数もかなり増えてきておるというところで、それに係る事務負担が非常に大きくなっているというところが増加の大きな要因とは捉えております。ただ、ここについても何かしらのやっぱり改善策を打つといかない、増える一方にはなってしまうと同時に、そもそも一人一人の職員にも限界がありますので、今後については、その辺のところをデジタルですか、そういうものを活用した運用方法の見直し、これは本町だけではなくて、全国的に取組を進めなければいけないという方向にはなってきており、その波に乗り遅れないように、丁寧に、速やかに対応していきたいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 令和4年が20万代、令和5年も20万代、令和6年度が80万代と、約3倍に跳ね上がっているのです。やはりそういうた人の手不足によって、1人当たりの仕事量がほかに増えてしまったりとかいう部分はほかの課もあるみたいなので、やはり適正な人員配置というところが非常に重要だと思うのです。でないと、また職員の仕事量の負担によって、心身がやられてしまう場合もありますので、その辺、これ

から先、来年度に向けてのまた人事異動に伴った会議等もあると思いますので、その辺は課長がやはり今の現状をちゃんと町のほうに、執行部のほうに言わないと適正な人員配置にならないと思いますので、その辺は頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 私も認知症検診事業委託料なのですけれども、先ほど荒木委員のほうからもありましたが、この成果表を見ますと、集団検診者数が103名ということで、毎年このような形になっていると思うのですけれども、この集団というのは、例えば老人施設とか、そういうところの部分で集団で行っているという考え方で、毎年変わらないような気がするのですけれども。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらの検診につきましては、当該年度70歳になる国民健康保険加入者を中心とした検診として実施をしておりまして、こちらで言う集団検診というのは、保健センターで行っておりますいわゆる特定健診の集団健診、そこに1つ検診のブースを設けまして、対象者、希望する方に受けていただいております。個別検診につきましては、町内あるいは越生町医師会に入っておりますお医者さんで個別に特定健診を受ける際に一緒に受診をしていただくという意味での個別検診となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 分かりました。この認知症というのは、自分ではもう受けたいという部分にはなかなかならないで、周りからの部分が先ほどからお話がありますように、そうだとは思うのですけれども、先ほど課長が言われたように、早期発見・早期対処が必要だと思うので、何とか啓発というか、町としてもっと多くの高齢者の方に、高齢者でなくてもいいのですけれども、広げていけるような啓発という、そういうことを考える意向とか、そういうことはございますでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

千葉委員さんおっしゃるとおりです。担当課のほうとしましても、今後増え続けると予測されている認知症の高齢者の方、そちらについては、ただ65歳になってから対応というよりも、より早いタイミングから認知症に対しての理解というのもやっぱり深めていく必要があるというふうに捉えております。ただ、これは高齢者の問題ではないよと。当然今では若年性認知症というのも当然あります。やっぱりその認知症に対しての広いやっぱりその認識を深めていただくということがまずは大前提にあると思っております。そのために町のほうとしても認知症サポーターの養成なんかも現在も続けておりますけれども、そういう方々の協力をいただきながら、広く町内に認知症に対しての理解のできる機会、そういうものをつくりていきたいというふうに捉えておるところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 もう一点なのですけれども、先ほど先輩議員も人間ドック補助金のことでお話がありましたけれども、この人間ドックは脳ドックも入っている。それで、その割合等は分かりますか。

○岡野 勉委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 割合につきましては、人間ドックのみを受診された方が54名、金額にして118万8,000円、脳ドックを併診された方が40名、金額にして108万5,750円になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ほんと少し人間ドックの方が多いのかなとは思いますけれども、この脳ドックというのも10年ぐらい前でしょうか、対象になるようになった部分があるのですけれども、もっともっとこの脳ドックのほうも啓発できるような形を取られたらいかがなかなと思いますけれども。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどの認知症検診とも同様にはなるのですけれども、こちらについてもやっぱり脳ドック、こういったところから例えば先ほど申し上げたその認知症、そういったところにも発見するきっかけ、そういったものになる可能性もございますし、いずれにしろ予防という観点から非常に重要なものですので、こういったこともその認知症検診と併せて検討するように努めていきたいというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、5分でお願いします。

これは、この行政報告書なんかには出ていないけれども、高齢者の、高齢者と言わずだけれども、特に高齢者、独り世帯の独居世帯は、令和6年度何世帯ぐらいあるのですか。

○岡野 勉委員長 細井高齢者福祉係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

今、すみません。手元にあります資料、令和7年の7月1日現在の数字でお話をさせていただきたいのですが、いわゆる高齢者の独り暮らし世帯、3,198世帯となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私なんかも地域で、もうとにかく1つの区画は全部独り住まいの高齢者だとか、もう物すごい。とにかくだから雨戸が開いたらほっとするし、1日雨戸が閉まっているとどうしたのかと思うし、それから新聞がたまつてやしないかとかといつも気になるのだけれども、さっきシステムがありましたね、緊急通報。何か11件の救急車出動があったという、これも命を救ったと思えば、大きな効果ではないですかね。

今言った3,100もの世帯に緊急通報システムを全部設置しろと言ったら、これはなかなか難しい話だろうと思うのだけれども、例えば独り住まいの独居世帯の高齢者に対して、一応希望を聞いて、恐らく普及し

ないのは、わずかなお金だと思うけれども、やっぱり自己負担だと思いますよ。だから、少し子供たちにも随分いろいろ給付したりする、それは結構だけれども、こういう本当にこの困った方に手を差し伸べるというわずか、だってシステム155万ですか、予算が。給食だって169万ですか。こういうところはやっぱりもう少し光を当ててもらいたい。とにかく今、地域にとってはそういうことが一番大きな問題。

うちの自治会でも去年の秋から今年にかけて、もう3件孤立死がありましたけれども、もうそのたびに本当に心配になる。ですから、この緊急通報システムについても、よその自治体がどうか知らないけれども、毛呂山町独自でやっぱりもうちょっと我々が安心できるような体制をつくってもらいたいと思います。2分ありますから、ちょっと答弁してください。

○岡野 勉委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員さんおっしゃるとおりで、それは本当に担当課のほうとしましても、強い危機感を持って捉えているところです。先日、昨年度高齢者の実態調査というものを地域の民生委員さんの力を借りまして、特にその75歳以上でしたけれども、独り暮らしあるいは高齢者のみで暮らされている世帯、そちらの区のほうを一軒一軒回っていただきまして、それぞれの世帯状況の把握に努めたところです。やはりそういった中でも様々な課題を抱えているのが当然把握できましたし、また緊急性の高いケースなんかもありました。そういういたケースに対しては、もう優先的に取り組んではおりますけれども、これは認知症と同じで、やっぱりどうしても早期の、早いタイミングでの対応、介入というのがないと、後手後手になってしまふ。結果的に行政としても非常にさらに大変な労力をかけることになりますので、その際にはやはり地域の社会資源、特に人のネットワーク、あるいはその地域の新聞配達ですか、郵便ですか、水道ですか、様々な事業者とのネットワーク、そういうものの構築しながら、地域一丸となってとよく言いますけれども、そこも逆に言えばまだ難しい面もあるのですけれども、そういうところの機運をいかに高めていくかということも含めまして、民生委員を所管している福祉課や、あるいは社会福祉協議会、そういうところも連携しながら、そういう話を内容のほうを取り組んでいきたいというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、午後1時15分まで休憩といたします。

(午前11時44分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時11分)

○岡野 勉委員長 続きまして、82ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第2目児童措置費の説明を求めます。

中村子ども課長。

[中村美奈子子ども課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

では、下田委員。

○下田泰章委員 令和6年度の新規事業でありました子育て世帯訪問支援事業、こちらの成果についてお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうは1年間で全部で36回の訪問を行いました。対象となった家庭は1家庭でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1家庭なのですか。これって、その内容とすると家事支援だとか、育児支援、そういうことなのですけれども、対象家庭となるのが出産前とか出産後の養育支援が必要な家庭とか、保護者の養育支援が必要な家庭あるいは保護者に監護させることが不適切な家庭というようなちょっとナイーブな点もあるのですけれども、そういう中で言うと、どういうような家庭が対象になっていたのですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、こちらのほうから利用したほうが家庭の子育ての養育環境が整ってよいのではないかと思って、声をかけ、説明をした家庭のほうは5家庭ほどでしたが、なかなかちょっと家庭に入ることに抵抗感のある方もいらっしゃいまして、今回支援を行いましたのは、ちょっと障害をお持ちのお母様が幼いお子さんの養育に対してちょっと支援をお願いするということで、定期的に家庭のほうに入らせていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これって令和6年度の新規事業ですよね。その予算化したちょっと背景というのは、いま一度教えてもらってもいいですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

子ども課の中で主に児童虐待を担当する関係で、様々なご家庭の事情をお聞きする中で、やはり幼いお子さんを育てている中で、養育環境が整っていないというふうに見受けられる家庭も複数ございました。そういう家庭に対してその大変な時期を子育てのサポートが入ることで整えまして、徐々にお子さんの養育環境を整える必要性を感じ、国の補助などもございましたので、この事業をぜひ令和6年度から実施したいと思って予算を上程させていただいた次第です。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 実態からの予算化ということで、令和6年度、ではそういう形でフォローして、いい方向にというか、向かっているのですか。その辺はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

この事業を取り入れたことによりまして、生まれたお子さんを養育能力ができるかどうか、非常に検討した事案でもございましたので、そういった中でこの制度も取り入れて、サポートしながらということで、ではご家庭で養育をというような結論に至ったという事例でございます。そういった点でこうした支援がない場合には、生後間もない障害を抱えたご家庭での養育は難しかったというような可能性も十分考えられたので、大きな成果と感じております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あともう一点、ファミリーサポートセンターのこの補助事業もこれも新規ですけれども、こちらに県内最安値という料金体制で、実際にこの利用者は増えたのか、その辺の成果についてもお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

このファミリーサポートセンターの補助を導入して、実際に利用が増えたかというご質疑でございますが、令和5年度の利用件数が237件であったのに対しまして、令和6年度は323件と大幅に増加しております。また、ひとり親家庭のご利用もございまして、利用者の方からも大変これでしたら頼めるというようなお声もいただいておりまして、成果があったものと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それ例えはどうなのでしょう。利用者の中はやっぱりリピーターというか、割と決まった方が何回も利用するのか、それとも飛び飛びというか、新しい人もちょいちょい、ちょいちょい入ってくるような、それどういう状況ですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ファミリーサポートセンター事業はもともと定期利用をベースに考えられている事業でございますので、リピーターの方のほうが多い状況ではございますが、実利用人数のほうも14世帯から23世帯というふうに大幅に増えてまして、この補助が始まったことによって初めて利用される方も令和6年度多くいらっしゃいました。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 もう一点なのですけれども、この報酬のほうも700円から800円に上げたわけですけれども、

その会員さんのほうは増えたのですか、新規のそういった。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

サポーターのほうは講習会を受ける必要性から、徐々に徐々に増える形になっておりまして、令和6年度にお一人の方が新たに講習を終えて登録をしたという状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 トータル何人いらっしゃいますか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 全部でサポート会員は43名となっております。

以上です。

○下田泰章委員 はい、分かりました。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、2点ほどお伺いしたいのですけれども、85ページの負担金補助及び交付金の不用額なのですけれども、464万1,193円、こちらの原因をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

負担金補助及び交付金のほうの不用額につきましてでございますが、こちらのほう、主な不用額が発生しましたのが、執行率、ごめんなさい。すみません。ちょっとお待ちください。ちょっとすみません。失礼いたしました。こちらのほうが補足給付事業補助金等がちょっと70%ということで、こちらのほうで50万円ほど残がっているというふうなことと、それとファミリーサポートセンター事業のほうが補正のほうを5号補正のほうで取らせていただいたのですが、その後の利用実績があまりちょっとなくて、こちらのほうの残が発生してしまったこと、それと物価高騰対応重点支援地方創生交付金のほうがございますが、こちらのほうが実績というか、その年度内に給付が終わったところが少なくて、こちらのほうが88%程度の執行率になっておりまして、約230万円ほどの執行残がているというふうな形でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今の物価高騰の説明、もう一度よろしいですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 こちらは、物価高騰対応重点支援の地方創生交付金なのですが、令和6年度3本やっておりまして、令和5年度からの繰越し分と令和6年度新たになったもの、そしてもう一つ、また令和6年度にまたもう一回給付のほうを行っているのですけれども、そちらのほうが最終的に最後にやった給付金のほうが令和7年度へ繰越しのほうを行っているのですが、こちらのほうが228万円あるというふうな形でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

それと、次のページ、87ページの扶助費の不用額、こちらは負担金と償還金のほうへ流用した後にまだ598万9,148円不用額残っているのですけれども、こちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの不用額が生じた理由につきましては、制度改正に伴い、児童手当を受給していない所得上限超過世帯の方及び高校生年代以上を養育している方は申請が必要でしたが、未申請のままで支給が行えなかったことが主な要因になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると期間も過ぎたので、申請をしていなければそのままもう支払わなかつたということでおいいですか。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 こちらの6年度の予算にて支給するためには、令和7年の2月までに申請が必要でありました。ただ、3月時点で未申請者のうち第3子として数えられる月額3万円及び制度改正まで、令和6年10月まで遡り支給の5か月分が支給対象となったのですが、この方たちのうち26名が申請をしていなかつたことにより、不用額が大きく生じたものになります。

以上です。

○佐藤秀樹委員 分かりました。大丈夫です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

千葉委員。

○千葉三津子委員 83ページ、節10の需用費の中の消耗品費なのですけれども、当初の予算では12万7,000円、ちょっと大幅に上がっていると思うのですけれども、この内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうはこども家庭センター開設に向けて、こども家庭センターの中にあります子育て支援室、現在の子育て支援センターもろっこに新たな遊具などを購入するために、補正予算によりまして増額させていただきました。主な内容は、発達を促すための遊具で、手で回すものですとか、ちょっとジャンプをするものですとか、そういうお子さんの体の発達を促すような遊具を中心に購入をさせていただきました。それから、赤ちゃんでも安全に遊べるように、ふわふわのマットも全面に敷くものを買わせていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 開設からある程度月日がたっているのですけれども、この利用する方たちというか、保護者の方の声とかいうものも集まっているとは思うのですけれども、どういったご意見等ありますでしょうか。

○岡野 勉委員長 野口子育て支援係長。

○野口由香理子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

子育て支援センターもうっこですが、令和6年度まで週3日で開催しておりましたが、週5日になりました、利用者のほうからはカレンダーを見なくても毎日やっているので行けるようになった。とても便利になったという声をいただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員、よろしいですか。

○千葉三津子委員 はい。

○岡野 勉委員長 では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、児童措置費の関係でちょっと関連して質問しますけれども、この令和6年度の民間を含めた入所率見ると、いいのですよね。保育所費というのは、公立の保育園の経費でしょう、項目的に言えば。では、措置費に入るでしょう、民間のほうは。

[何事か呼ぶ者あり]

○長瀬 衛委員 そうね。いいのでしょうか。何が言いたいかといいますと、今、これ見ると、令和6年度公立の2園の入所率が60%です、約。民間が77%ですよね。公立2園にしっかりした施設を構えているのですよね。その約2億6,000万円ぐらいの経費をかけていますけれども、これは別にいいですよ。別にそれでいいのだけれども、町の財源の効率的な支出という意味でいえば、やっぱり1つ問題なのは、管外受託、町外から毛呂山町に受け入れている児童が私の計算でいくと、これ7人ぐらいですよね、平均すると。よその子供を受け入れているのは。この行政報告書の数字見ると。それに対して管外に委託している子供たち40人になりますね、これ。これは、よその町の子供を7人しか受けていないのだけれども、よそに40人、しかもそれが坂戸、西坂戸のかばらがほとんどですよね。これは、親の都合で、勤務先の都合だとかというもので多少はこれはやむを得ないのだけれども、西坂戸団地にその勤務先が別に特にあるわけではないし、私、この前も言ったけれども、やっぱりこれは町の保育園が2園がこれだけ入所率が低くて、しかもこの間言ったように、保育士の数も変わらない。定員を減らしても何も変わらないというのは、ちょっとやっぱりこの厳しい財源の中で、やっぱり幾ら保育とはいえども、効率的な財源の運用では私はないと思いますよ。かばらさんには申し訳ないけれども、やっぱりもう少し町の保育も頑張ってもらって、公立の保育園を維持していくのなら、毛呂山町の保育園で預けていただけるように、やっぱり何が原因なのかよく考えて、努力すべきではないかと私は思うのですけれども、どうでしょうか。そういうのはやっぱり課題ではありませんか、毛呂山町の保育の。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

管外委託のほうがかなり受託よりも多いというふうなことで、こちら、今、お名前の上がったかばらさ

んなのですけれども、こちらにつきましては、認定こども園というふうな形でございまして、どちらかといふと幼稚園に近いような形でございます。今、委員おっしゃっていただきましたように、町内の1号認定を除く、要は教育認定を除く保育に関するほうの施設に関しましては、入所率90%程度に6年度なっております。保育に関する入所率というのは、定員に近い入所率になっているところでございます。また、ただ、今おっしゃっていただいたように、確かに管外受託、ここが多いというふうなのはもう以前からおっしゃっていただいておりまして、そこにつきましては、保護者の方のもちろん要望というふうなものもありますけれども、町内の施設さんでもどういった形でやると、より人気が、人気といいますか、要望が来ていただけるかというふうなところは鋭意検討して努力していくべきだと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その認定こども園だとかと今おっしゃったけれども、そういうものを含めて、全て含めて町の子供の保育は町が主体的にやるのだということが前提でしょうから、それからすればやっぱりそれは少し問題があるのだろうと思います。

そういうことで、よその町では待機児童がどうだこうだといまだにまだ都会のほうでは言っている中で、毛呂山町の保育は町内に8施設もあって、民間も含めて定員を大幅に割り込んでいると、こういう状況であって、しかも今言ったように、すぐ隣町の施設に三十何人もの、約40人もの子供が行っていると、これはちょっとやっぱりバランス的によくないのだと思いますけれども、そういうことで一つの課題として捉えてください。

○岡野 勉委員長 答弁はよろしいですか。

○長瀬 衛委員 はい、いい。

○岡野 勉委員長 では、小峰委員、お願いします。

○小峰明雄委員 ちょっと確認なのですが、新規事業の子育て世帯訪問事業ということで、当初でたしか26万4,000円という予算計上されて、結果がこういう結果だったのですけれども、このことに対するご所見をお伺いします。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ただいまお話をありました6年度から新規事業で行いました子育て世帯訪問支援事業でございますが、こちらは当初予算を計上する際に、こちらのほうで把握しております支援家庭というふうな形でなっておりました家庭について、こういったサービスが必要なのではないかというふうなことで予算計上のほうをさせていただきましたが、先ほど係長のほうからも説明させていただきましたが、ご家庭のほうに支援についてご説明をさせていただいて、利用のほうを促していただきましたが、やはりご家庭の考え方等ありますし、どうしてもこちらのほうの利用について拒否といいますか、受入れが難しいというふうなご家庭が多くございました。今後につきましても、必要な家庭については鋭意制度というか、このサービスについてよく説明をさせていただいて、利用を促していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、せっかく新規事業で始めたわけなのですから、その辺を関係者によく周知していただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、荒木委員。

○荒木かおる委員 では、何点か質疑させていただきます。

子ども・子育て会議の委員の報酬12人ということで、当初予算では39万2,000円、今回決算では27万8,000円ということで減額になっているのですけれども、人数は12人で、減額になった理由を伺います。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度子ども・子育て会議のほうを4回開催いたしました。予算は12人の委員が全員出席した際に支払う報酬で計上いたしましたが、ご都合がその都度都度つかない方がいらっしゃいまして、その結果、毎回数名の方の分がお支払いが不要となったのが4回分重なったことによりまして、予算よりも決算のほうの額が少なくなっているという状況です。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この報告書の中には、各委員から意見を求めて、新たに毛呂山町こども計画を策定したことなどのことですけれども、どのような意見が出て、この計画はどのようなものなのか、伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

このたび策定いたしましたこども計画は、従来の子ども・子育て支援事業計画に加えまして、子供の貧困に関する対策、幼い子供だけではなく、若者も対象にした政策などを盛り込んだ事業となっております。計画の中では、この若者のほうの行政への参画ですとか、子供の意見をどのように取り入れたら、より町政に反映できるかという点につきましてご意見などをいただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、次にこども医療費について伺います。

今、子供が減少している中で、こども医療費については、昨年度よりも金額が上がっているのですけれども、その理由について伺います。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、児童数は減少していますが、県内現物給付化により、子供たちの受診件数並びに受診金額のほうが右肩上がりになっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 受診回数と受診医療費ということですか、が上がっているということ、回数が上がっているというのは、それはいいことだと思うのですけれども、それによって病気が早く治ったり、今まで行けなかった子供が受診ができたり、そういう理由でしょうか。

○岡野 勉委員長 野田子ども課副課長。

○野田千永子ども課副課長兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、県内現物給付化により、子供たち自身の健康保持のために受診がしやすくなつた、またはすることによって受診件数がやはり多少の病気やけがでも受診ができるようになってというところが受診件数の増加並びに金額の増加につながっていると思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 すみません。ちょっと補足のほうをさせていただきたいと思います。

こども医療に関しましては、令和5年10月から高校生年代まで拡大しておりますので、そちらも大きな要因になっていると思います。10月から始まりまして、請求自体が12月、2か月後に来まして支払いのほうが発生しておりますので、やはり6年度については、1年間分高校生が多い段階での支払いとなっておりますので、その分はかなり大きく歳出のほうに響いていると思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 大きくなればなるほど、けがや大きなかがが多くなると思うので、医療費が上がっているのかなと思います。

あともう一点、ファミリーサポート事業なのですけれども、先ほどからいろいろ出ていますけれども、申込みをされている方、またそれを利用されている方の乖離というか、その数の乖離をちょっと教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

登録をしている会員数は、令和6年度末で206名となっております。一方、令和6年に実際に使った世帯は23世帯となっておりますので、10分の1の方がご利用という形になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 申込みはされているけれども、実際に使えないその原因というか、その要因というか、それが分かれば教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ファミリーサポートセンター事業に関しましては、お子さんが生まれたときにまだ利用するような差し当たっての必要性は感じなくても、急に必要になったときのために、登録を事前にしておくことをこちら

としてはお勧めをしております。登録をしておけば、いざ申し込んだときには、もう既に自分の基礎情報は入っておりますので、いつ利用したいかということを言うだけで利用の手続が進められるというところで、その関係で利用を具体的にはまだ必要ないという利用会員の方が多くいらっしゃいます。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、もう最後なのですけれども、この利用、前回も聞いたかも知れないのですが、利用の内容で、どんなものを利用されているのか、伺います。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ファミリーサポートセンター事業の利用内容でございますが、送迎のほうが148件、預かりが175件で、半々くらいになっております。預かりは、主に保護者の方のリフレッシュですとか、お母様のご予定があるので見てほしい。それから、自宅でちょっと作業をしたいけれども、お子さんがいると進まないのでという形での預かりの依頼、それから保育園がやっていないときの日曜日などでお仕事が入っている方にお願いをされることもございます。送迎のほうにつきましては、通学班に登校のほうにちょっと付き添ってほしいですとか、それから保育園の送迎の依頼、それから学童保育所から習い事に行きたいのでという送迎の依頼などもございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 ファミリーサポートセンターのこのサポート会員についてちょっとお聞きしますけれども、先ほど研修をして登録された方が1人、多分研修を受けた方は2人かなと、1人、私なのですけれども、それはそれをもってこの研修、物すごく厳しいです。めちゃくちゃ厳しくて、1つは時間割がもう年に1回とかで、このときに早退もできない。遅刻もできない。補講もない。こういうところなのです。このようなこと、講義をユーチューブとか、DVDとかで保管して、それを見せて、何とか利用の回数ができる、言っていること分かると思いますが、そういうことはできないか、その辺ちょっとお聞きします。

○岡野 勉委員長 大橋子育て支援係長。

○大橋嘉郎子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

今年度ファミリーサポート事業を運営するに当たりまして、毛呂山町単独だけでの一つの研修というのが、やはり委員ご指摘のとおり大変な部分がありますので、まずはオンラインの部分を増やそうということで、他市町村でも同時に受けられるオンライン講義のほうを設けさせていただいております。ただ、安全講習など、マンツーマンでやらなければならない講習もありますので、その点に関しましては、来ていただいて、マンツーマンでやるというような形が、面と向かってやるという形を取らせていただいているので、ご理解賜りたいと存じております。よろしくお願ひします。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 たしか講習も平日だったでしょうか。そういうところもちょっと厳しい。やっぱりやりた

いと思っていても、どうしても働きながらの方もいらっしゃいますので、その辺もまた考えていただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、86ページ、第3目保育所費から第5目学童保育所費までの説明を求めます。

中村保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

[中村美奈子保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ございますか。

では、中村委員。

○中村獎平委員 私、89ページ、賄材料費について伺います。ほぼ予算どおりだと思うのですけれども、こちらは食材、お米も含めてかなり高騰した1年だったと思いますが、給食の質はしっかりとされていたのかどうかを伺います。カロリーベースとか、栄養ベースだけではなくて、見た目とか、季節物であったり、そういう面も含めてお答えいただければと思います。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

保育所のほうの給食費の質についてでございますが、こちらは保育所のほうには栄養士のほうがおりまして、その職員と委託業者の調理委託をする業者等を通じてよく話し合っていただいて、内容等も精査しながら作っているところでございます。委員ご指摘のように、季節の食材等も組み入れながら、また子供たちのその給食の残し具合というのですか、食べている量なども加味しながら、日々栄養士と委託事業所等で話し合いながら、献立のほうを考えておりますので、質についてはしっかりしているものがでていると思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 承知しました。安心しました。

続きまして、次のページ、91ページの備品購入費の保育備品と事業備品についてなのですけれども、こちらは昨年も聞いているのですけれども、職員による保育等で必要な備品の自己、自腹での持ち出し等はないか、しっかりここで計上されているかどうかを確認します。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

職員の自腹でのそういう備品の購入というふうなものがないかということでございますが、こちらにつきましては、昨年同様、そういうことがないように予算のほうを取らせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 今の件、承知しました。よかったです。

89ページの産業廃棄物に多分なると思うのですけれども、おむつの回収、昨年度から始められた新規事業としてあると思うのですが、これ私立の分も含めて成果報告書に130万円ぐらいとここの項のところが載っていると思うのですけれども、この保護者の声であったりとか、実際の職員の方のやつてみた感想、大変なのかどうか含めて等、感想をいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 笠原ゆずの里保育園長。

○笠原 薫ゆずの里保育園長 ご質疑にお答え申し上げます。

おむつの廃棄処分につきまして、保護者のはうからは降園時の荷物がとても減ったということで満足しているというお声をいただいております。

職員のはうなのですけれども、汚れたおむつを1人ずつ汚れ物袋に名前を確認して入れる作業なども減りましたので、その分保育のはうに手をかけることができるようになったので、そちらもとても満足しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 はい、承知しました。まさに職員のはうは特に一人一人のところのおむつ袋に入れるの大変な作業だったと思いますので、よかったです。

ただ、1点だけちょっとこれ意見なのですけれども、最後、1日終わったおむつを回収して、それを運ぶ仕事をされる方は誰がしているのかというところなのですけれども、私が見ていたところでは、高齢なおばあちゃんが一生懸命サンタさんのように運んでいて、これはいかがなものかなと。公立の保育園ですけれども、保護者の方ってある程度の協力体制はあってもいいと思うのです。これ男の人が迎えに行くのだったら、最後捨てていって、ごみ箱まで運んでくれる等みたいな、それができるかできないは置いておいてですけれども、やっぱりそこの負担はどこに行くのかなというところは、ちょっとよく考えていただければなと思います。

最後に、これでおしまいなので、93ページのこれは児童館費です。児童館費のさっきの遊具新設工事165万円について伺いますが、こちらは現地でもお話ししましたけれども、基本的に遊具というのは、半分オーダーメードみたいなものなので、非常に高いのは分かるのですけれども、私があそこをよく見ている、一番よく近くだと思うのですけれども、あまり遊んでいる子はやっぱり少ないと個人的には思うのです。これは、受け止め方だと思いますけれども、やっぱりそこにに関してのこのお金の使い道的に満足されているのか、されていないのか。

[何事か呼ぶ者あり]

○中村獎平委員 そう、そう、意見は違う。これは、そうなのです。私はかなり対象年齢限られている遊具だと思うのですよ、あれ。大き過ぎず、小さ過ぎずというか、それについて。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度新たに設置したボルダリングの設備についてでございますが、そうですね。確かに使用年齢が3歳から12歳までというふうなことで、利用できる年齢に限りがあるというか、かなり狭まっていると

いうふうなご指摘でございます。また、利用者についてちょっと少ないのでないかというふうなご意見でございます。こちらにつきましては、ちょっと児童館のほうの職員のほうにも確認して、ちょっと時間帯にもちろんよるとは思うのですけれども、利用者のほうはそこそこのところという言い方は大変あれなのですけれども、利用者はちゃんといて、子供たちも楽しく遊んでいるというふうなことでございます。当課といたしましては、いろんなご意見あるとは思いますが、頭を使って遊ぶというふうなところでのボルダーリングを入れたことについては一定の成果があると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 承知しました。そういう意見だということで、ただ、3歳から12歳、あくまで対象年齢はそうでも、あれを12歳がすごく満足して遊べるかといったら、多分そうでないと思うのですよね、大きさ的に。さっき言った、私がそれ多分もっと実際には小さい範囲になっていますので、片やほかの課ですけれども、チロル公園、チロルってごめんなさい。あれですけれども、チロル公園なんかは明確に私はあそこで遊ぶ子供増えたなと思っているのですけれども、やっぱりそういう目に見えた結果が出ているのかというところは今後も検証していただいて、どこにお金を使うのかというのを十分やっていただければなと思いますので、意見ですけれども、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 答弁はいいですか。

○中村獎平委員 大丈夫です。

○岡野 勉委員長 はい、分かりました。

では、下田委員。

○下田泰章委員 すみません。資料要求したその令和7年のこれ3月と9月の民間保育所あるいは公立の保育所のこの定員数がまず出ているのがあるのですけれども、ちょっと確認で聞きたいのは、あけぼのさんとみどりさんが定数を減らしているのですけれども、それはこの90の前は何人いたのですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 すみません。令和6年度でこちら2園については、定員数のほうを下げております。あけぼの幼稚園さんにつきましては、全体で20人下げておりますので、もともと110名というふうな定員でございました。みどり保育園につきましては、全体で10名下げおりまして、もともと令和5年までは100名というふうな形でございました。また、ながせ保育園につきましても、10名下げおりまして、40名から30名ということで令和6年度なってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと具体的なことを聞きたいのですけれども、その年齢層のところでありますよね、この定員が9、例えばあけぼのさんだったらゼロ歳児が9人入っているとか、その意味でいうと、今のその例えれば減らしたところの区分というかは、どこを減らしているのですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 個別で申し上げてよろしいでしょうか。

○下田泰章委員 はい。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、あけぼの幼稚園さんですが、ゼロ歳児から4歳児までをそれぞれ3名ずつ下げてございます。それと、5歳児を5名削減、定員を減らしております。合計で20名という形でございます。みどり保育園につきましては、ゼロ歳児をマイナス3、1歳児をプラス3、2歳児、3歳児をマイナス3、4歳児、5歳児をマイナス2で、全体で合計でマイナス10ということで、10名定員を下げております。ながせ保育園さんのほうが1歳児をマイナス4、3歳児をマイナス6ということで、合計で10名定員を下げてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 その令和6年度、当然定数を民間が減らすということは、その子供の数においてなかなか経営は当然厳しくなるというところからの定数の削減ということも当然考えられると思うのですが、これで最新のをいただいて見ていると、結構いっぱいいっぱいだなと思うのですね、定員に対して。例えばみどりさんなんかだと、3月の時点だと、この2歳児が15なのだけれども、1人多いですよね。16受けていますものね。このままでいったときに、例えば来年度辺りに、令和8年ですよ。この推移でいくと、ちょっと大丈夫なのかなという感じを見受けられるのですけれども、その辺はどういうような憶測というか、推移を持っていますか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘の来年度以降の入所状況について、恐らく待機等出ないかというふうなご質疑でございます。こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、かなり定員ぎりぎりでございまして、年齢が上のほう、3歳以上児につきましては、公立のほうもかなり入所数、ここで下げておりますが、それでも入所数かなり入る人数は、定員ではありますので、大丈夫だとは思うのですが、確かにゼロ、1、2の未満児につきましては、かなり厳しい状況が続いている状況でございます。ここにつきましては、もちろん民間保育所さんのほうのご協力等も仰ぎながら、待機が出ないように鋭意努力してまいりたいと考えております。場合によっては、そうですね。民間さんにもう一度定数をこちらの部分につきまして上げていただけないかというようなご相談も含めて検討していますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 すみません。これ令和6年度の決算なので、あまり先のことを聞いてしまうと悪いなと思ったのですけれども、ただ、最新のこういうデータが出てきてしまうと、実際本当にそこが心配だなと思うのです。ましてや、令和7年度に第2子の保育料無償化としているわけですから、当然そこに対しての保護者は需要を求めるわけですから、実際蓋開けてみたら入所できませんでしたとなると、これ町としてもすごくそこら辺の責任は大きいのかなど。

特に何が言いたいかというのは、令和6年度にその私立の保育園が定数を減らしているというときと、

この令和7年度の新規事業に当たっての第2子保育料無償化というところがもしもリンクしているのだったら、ちょっと待ってくださいとか、民間に言えたのかなと思うのだけれども、それがこの政策的にずれてしまって、今、こういうことが起きていて、またでは定数を民間のほうに増やしてくださいと言っても、なかなかこれもまた人集めとか、当然ながら大変になってしまうのかなと思うので、もうこれはそれこそ今スタートしてしまったことですから、先ですね。どういうふうになるかはちょっと私も心配なところはあるのですけれども、なるべくそこに対する努力というか、配慮というかは担当課としてはしっかりしていただきたいなと思います。これは、答弁結構です。

私は以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですね。

○下田泰章委員 はい。

○岡野 勉委員長 では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 共済費はいいのでしたっけ。

[何事か呼ぶ者あり]

○佐藤秀樹委員 総務課か。はい、分かりました。

そうしたら、89ページの需用費なのですけれども、委託料へ流用して、なおかつ予備費から充用をしている中で、不用額が42万1,360円出ているのですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委託料の4万3,661円の不用額の理由についてで、違いますか。

○佐藤秀樹委員 需用費。

○増村早苗保育係長 すみません。需用費、失礼いたしました。42万1,360円、こちらは主に賄材料費の、違いますか。少々お待ちください。

○佐藤秀樹委員 委託料へ流用して、その委託料を予備費から充用したにもかかわらず、42万の不用額が出たというのは何でかなと。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、流用と予備費充用のご説明をちょっとさせていただきたいと思います。まず、委託料のほうから流用した2万2,000円でございますが、こちら需用費の中で、委託料へ流用ですよね。委託料のほうに出したのは、委託料のほうで新しい新規事業でありますグリストラップのほうの産業廃棄物の収集運搬業務の委託料のほうで当初取った予算額で見積りを取って予算計上させていただいたのですけれども、令和6年度になって人件費等の高騰によりちょっととした金額では難しいということで、ちょっと入札というか、見積りを取らせていただいたときに、どうしても予算の範囲内ではできないということで、こちらのほうは年度当初急遽2万2,000円を流用させていただいたところでございます。

また、予備費からの充用の11万8,000円でございますが、こちらはちょっと先ほど説明させていただきましたように、保育園のほうの電子錠の鍵のほうが故障いたしまして、急遽それを直さなくてはいけないと

ということで、こちらのほうを予備費を使って直させていただいたというふうなことで、この2点につきましては、そういった経緯がございます。なおかつ40万円ほどの不用額が出たということで、こちらにつきましては、光熱水費のほうが最終的に残がかなりちょっと出てしまったというようなのが一番大きな原因になってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 先ほどのその予備費から充用の点なのですけれども、これは需用費の中でやりくりはできなかったのですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回の不用額の大半を占めております光熱水費でございますが、こちらは2園の光熱水費でございまして、2月、3月の利用料がはっきりとしない段階でございましたので、その中でちょっとその分を先に使うということが難しい状況でございましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

そうしたら93ページの学童保育所費の委託料の不用額、こちらの説明をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

学童保育所委託料の放課後児童健全育成事業の委託料のほうで、令和6年度に常勤職員を1人雇用することを予定しております、そのための予算がこの委託費の中に入っております。雇用できたのが11月でございましたので、4月当初からの分のその常勤職員の給与分のほうが主に不用額になったという状況です。

以上です。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 細かいところ2点聞きます。

この何か工事請負費で風でこれ被害を受けたのですか。簡単に言えば、どういうことなの、これ。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら7月、8月にかなり強い雨と風が吹きまして、まず西側のほうのフェンス、ゆずの里の西側のほうにあるフェンスなのですけれども、かなりもう倒れてしまいまして、西側のフェンスの横のところが通学路にもなっているところでありますので、やはりここはちょっと安全性を考えて、すぐに直さなくてはいけないということで予備費のほうを使わせていただきました。

また、屋根の修繕につきましても、雨漏りのほうがやはりしてしまって、保育室の中にもう雨漏り

がしてきてしまいまして、こちらにつきましても衛生面等を考えて、早急にというふうな形で予備費のほうを使わせていただいたという形でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 あの雨でフェンスが壊れるというのはちょっと理解できなかつたけれども、風でフェンス壊れたのですか。へえ。これは、当然保険か何かで対応したわけですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、保険のほうがない状態でございました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、もう至急だということで、すぐ随意契約で業者から見積り取ってやつたということですか。ああ、そうですか。はい、分かりました。

もう一つ、さっきの産業廃棄物の処理していますね。

[何事か呼ぶ者あり]

○長瀬 衛委員 すぐ消えてしまうのだよな。

産業廃棄物の残飯か何かでしょう、これ。廃棄物。これ運搬と処理を業務委託しているのですけれども、これはもちろん保育園側が排出元ですよね。運搬と中間処理のほうについては、これは契約書はもちろんあるわけですよね。契約書とか、マニフェスト、これは発行しているのですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

マニフェストの契約を交わした上で、マニフェストのほうも写しをいただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、町のほうで排出元ですから発行しているわけではないのですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

マニフェストを発行しておりますのは、処分場のほうから発行されているものになっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私の理解でいくと、排出元がマニフェストを発行して、排出元は運搬処理業者あるいは中間処分業者と契約を交わさなければいけないということが産廃法に決められているのですよ。それはどうなっていますか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 契約のほうは運搬をする業者と、それから受入れをするところで契約を交わしている

ことを確認をして、発行されているマニフェストのほうも確認しているという意味でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今回我々もちょっと産廃については勉強したのですよ。排出元になったのは保育園でしょう。保育園から出たのでしょう、その産業廃棄物と言われるものが。排出元だよね。マニフェストにしても、あるいは契約書を締結しても、排出元がしなければいけないのですよ。ここで言えば毛呂山町の町長名でやらなければいけないのだと思うけれども、どうなの、これは。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 こちらのほうは、まず町のほうで清掃業者の方に委託をして、清掃業者の方が清掃します。そして、その委託内容につきましては、その出た産業廃棄物のほうを適切に処理するということで、今度はその清掃をしたところが、資格を持った運搬事業者が運び、そして受入れ先のほうに行くというような形になっております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっとそれは調べておいてください。清掃業者が排出元ではないはずですよ。排出元はその産業廃棄物を出したところ、元のところ。ここで言えば保育園なのですよ。毛呂山町なのですよ。毛呂山町がA表というマニフェストを発行しなければいけない。これからどんどん、どんどん回っていく、マニフェストが。最後にそれは戻ってくるのですよ。契約は毛呂山町長が運搬事業者並びに中間処理事業者と契約をあらかじめ締結しなければいけないのですよ。これは、産業廃棄物処理法で決められているのですよ。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほど大変失礼いたしました。委員のおっしゃるとおり、確かに受入れ業者の方と契約を交わしているのは毛呂山町になっております。こちらが契約をしております。ここと契約をしましたということを運搬会社の方に伝えているということでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 契約しているわけね。契約者は誰ですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

改めまして、申し訳ありません。毛呂山町、毛呂山町長とその受け入れる中間処理場のほうで契約を交わしております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もしそれがあつたら、後で資料でください、コピーして。

以上です。

○岡野 勉委員長 では、小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと厳しいことなのだけれども、先ほど令和5年が何とかという謝罪がありましたけ

れども、それちょっとどういうことなのか、やっぱり決算なので。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 申し訳ありません。保育所費の報償費でございます。こちらのほうで歯科医師謝金につきまして、令和5年度分の医師への謝金が払い漏れていることが6月の段階で分かりまして、急遽こちらにつきましては、令和6年度の6月に予備費のほうを充用させていただいて、お支払いのほうをさせていただきました。大変申し訳ございません。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 どういうことでなったのですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら、医師謝金につきましては、特に医師のほうから請求書をもらって、報償費のほうをお支払いするというふうな形ではなく、こちらからの依頼書に基づいて、支出伝票のほうを通年切らせていただいております。こちらのほうを実施してすぐに本当に伝票のほうを切らせていただけたのかと思ふのですけれども、そちらのほうが漏れてしまったというふうな形でございます。大変申し訳ございません。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 十分気をつけてください。

では、ちょっとお伺いしますけれども、保育所の関係で、令和6年に新しく医療的ケア児の保育支援事業とか、紙おむつも行いましたけれども、この医療的ケア児保育支援事業の成果というのは何かあるのですか。ちょっと行政報告で書いてはありますけれども、内容をお伺いします。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら、医療的ケア児につきまして、令和6年度の5月から受入れのほうを開始した事業でございます。こちらにつきましては、令和6年度の新規の入所受付をした際に、医療的なケアが必要なお子さんの入所申込みがありまして、ご相談もちょっと前からあったのですけれども、入所申込みがありまして、町としても医療的ケア児の受入れは実施していかなくてはいけないというふうな形で考えておりました。看護師のほうをその事業を実施するに当たりまして、雇用しなければいけなかつたのですが、看護師のほうも会計年度職員のほうで雇用することができましたので、5年度から実施というふうなことになっております。こちらにつきましては、保護者は働いている方ですので、大変ありがたいという言葉が正しいのかあれども、保育所で受けさせていただいて、助かっているというふうなお言葉をいただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 新たにということなので、5年度というのは何か整合しないと思いますけれども。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

大変失礼いたしました。5年度ではなくて、6年度の5月でございます。大変失礼いたしました。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、当初予算のときに保育所の紙おむつの処分事業ということで、197万8,000円という当初で予算組まれたわけですけれども、今回決算書だとかなりちょっと乖離があるようだと思うのですけれども、この辺というのはどういうことでこういう結果になったのですか。

○岡野 勉委員長 増村保育係長。

○増村早苗保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

おむつの処分に係る経費は、公立保育園と民間保育所の分がございまして、おむつの出た量によって金額が決まるものでございまして、予算のときにはおよそこれぐらいということで、聞き取りなどをして計上しましたが、実際にはそれよりも少し重さが軽かったということでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、最後にちょっと確認させていただきますけれども、児童館でボルダリングで165万円ということですけれども、当初のちょっとご説明いただいたときに、遊具の更新とあったわけなのですけれども、これは今回は購入はされているわけですか。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

消耗品のほうでマット、遊具の更新のため、増額のほうをしてございまして、こちらのほうの購入はさせていただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 中村委員と同じ質問内容ですので。

○岡野 勉委員長 そうですか。はい、分かりました。

澤田委員。

○澤田 嶽委員 皆さん聞いていただいたので、1点だけ。

給食調理委託料、これ保護者の方は、利用者の方はどんなご意見がありましたでしょうか。それだけお伺いします。

○岡野 勉委員長 笠原ゆずの里保育園長。

○笠原 薫ゆずの里保育園長 ご質疑にお答え申し上げます。

給食の主食を毎朝ご家庭から持ってきていただいておりましたが、こちらのほうがなくなったということで、保護者の方からは負担がとても減りましたというお声を聞いております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 児童館費の遊具施設工事165万について、視察でも説明いただきましたけれども、私自身は

これは利用者がとても増えるとは思っていません。実はなぜかというと、私自身この議員になる前にちょっといろいろな学校行っていて、卒業試験が、卒業論文が遊具に関することで、公園の遊具です。民間はほとんど室内です。室内遊具に力を入れています。ただ、行政はなぜか屋外にこだわるのです。わざわざその業者さん、大きなそういう遊具は行政用にわざわざ外用をつくっているのです。民間は全部室内用なのです。なぜかというと、やっぱり子供を遊ばせて、親御さんはそこで休息をしたい。ただ、雨の日、炎天下、寒い。そうするとやっぱり休めないので、今後そのところやっぱり外の遊具にしたこの考え方というの私はあまりよくなかったのではないかと思うのですけれども、ちょっとその辺についてお願ひします。

○岡野 勉委員長 中村子ども課長。

○中村美奈子子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

室内ではなくて、屋外の遊具を選んだことというふうなことでのご質疑でございます。こちらにつきましては、もともと外にありました滑り台のほうを老朽化ということで撤去をいたしまして、その代わりと言ってはなんですが、新しい遊具をということで、外の遊具をまた1つくるというふうな形でつくらせていただきました。今後につきましては、委員ご指摘のとおり、利用される保護者等のご意見等もよく聞きながら、遊具のほうを選定してまいりたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、156ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第8目子ども・子育て夢基金費について説明を求めます。

中村子ども課長。

[中村子ども課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時34分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時44分)

○岡野 勉委員長 続きまして、92ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第2目予防費について説明を求めます。

栗原保健センター所長。

[栗原弥生保健センター所長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、質疑いたしますけれども、保健センターは大変建物がかなり長期にわたってきましたけれども、この委託料の各医療関係は抜いて、自動ドア保守点検委託料から上は、例年と同じような金額でやっていただいているのでしょうか、お答えください。

それから、工事請負費の保健センター空気調和機修繕工事というのはどんなふうになってしまったのですか、お答えください。

それから……

○岡野 勉委員長 1点ごとで。

○堀江快治委員 1点、はい。では、まず。

○岡野 勉委員長 そうですね。1番からよろしいですか。

小島予防係長。

○小島しのぶ予防係長 ご質疑にお答え申し上げます。

自動ドアにつきましては、例年と同じ金額というふうになっております。

○堀江快治委員 いや、いや、そうではなくて、自動ドアの上の委託費は、例年と委託金は同じもの……

○岡野 勉委員長 答弁よろしいですか。

小島予防係長。

○小島しのぶ予防係長 はい、失礼いたしました。

清掃委託料だけは上がっておりますが、ほかは例年と同じ金額となっております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、次に保健センターの空気調和機修繕工事、これはどういうような修繕工事だったのですか。

○岡野 勉委員長 小島予防係長。

○小島しのぶ予防係長 ご質疑にお答え申し上げます。

空気調和機というものは、外気を取り込み、フィルターで清浄化して、冷却、過熱、加湿、除湿などを行いまして、快適な状態にして各部屋へ送るものとなっております。室内の空気を直接処理する装置となっております。3基の空気調和機のフィルター劣化により、令和7年1月に予備費を充用して清掃、塗装、交換を実施いたしました。空気調和機についている加湿器が故障しておりますが、修理せず、各室に設置しております備品の加湿器で代替しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 先ほど申し上げたとおり、少し建物そのものは長期にわたっておりますので、そういう点は大変苦労が要ると思いますけれども。

では、次にページ99の10番の需用費の予備費から流用したところをちょっと聞き漏らしたのですけれども、52万2,000円、これどういうことだったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

この予備費から充用した需用費ですけれども、健幸ウォーキング事業、埼玉医科大学グループと共同して行っている健幸ウォーキング事業に参加された方々に、終了後もウォーキングを続けていただきたい、そのポロシャツを着て町の方々にウォーキング事業を広めていただきたいと思いを込めてポロシャツをつくりました。300着つくりました。その費用となっております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、それはもう無償で差し上げたわけですね。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

はい、貸与ではなく、お渡しするという形で、それを自分のものとして利用していただくということでお渡ししております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 次に、今日一番聞きたかったのは、額は少ないのですけれども、負担金補助及び交付金の18、食改、食生活改善推進協議会補助金5万円ですけれども、お聞きするところによると、この会は長く続いてきたのですけれども、解散せざるを得ないということを聞き及んでおりますけれども、その原因は何だったのですか。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 食生活改善推進員の皆様は、49年間毛呂山町で活動を続けてきてくださいました。しかし、ここで会員の皆様がだんだん年齢が高くなられまして、活動すること自体がなかなか困難な状況になっておりました。例えば調理実習などをして、健康な食事を一般の町民の方に広めたいという料理教室をするに当たりましても、その食材を買ってきて運んだりですとか、そのメニューを考えたりとか、そういうことができる人が、車に乗って、そういうことをできることが難しくなってこられまして、中には運転できる方もいらっしゃるのですが、その方だけにそういうことが重ねてお願いしてしまうということもございまして、それでなかなかそういう役員を引き受けるという、皆さん体調がお悪いとか、ご家族の介護ですかといったことがございまして、だんだんそういうことが難しくなってこられまして、それで昨年度皆様でお話合いが持たれまして、これでもうここで終了したいという会員の皆様の総意に基づきまして、解散というふうな運びになっております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今、所長おっしゃったことがそう違っていないと思いますけれども、ちょっとこの本題から離れるけれども、暮らしの会も今、解散してしまいました。それで、私どもがもうちょっと若い時代には、このいろいろな点で食改にもお招きいただいて、いろいろやって、毛呂山町のよき食生活を全町に広めていただきたいなという強い希望を持っていましたけれども、今回解散ということありますけれども、こういう団体というのは、確かに担い手がいなくなってくることも事実なのですけれども、やっぱり解散してしまいますと、再びこのこういった会を立ち上げるのは大変厳しいものなのです。

そんなに難しい話ではないのですけれども、やはり行政側は意識的にこういう長期にわたってボランティ

イア的なこの団体である大事なものを失うということは非常に残念なことなのです。こういうことについて所長、町長もよっしう一緒にしたけれども、呼ばれたときに。この解散ということについて町長なんかはどんなふうなコメントをしておりましたでしょうか。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 昨年度の役員の会長、副会長が町長のところにご挨拶に行かれまして、こういう事情で続けるのが難しいというお話をしてくださいまして、町長は大変残念であるということで、そういうお話を、お声をかけられたのですけれども、やはり食改の皆様は町の事業だけではなくて、埼玉県の食生活改善推進員の1団体でもあるということで、そちらの活動にも参加を求められていたり、そちらからこういったことを事業をやってほしいという割り当てというか、地域での普及の協力を求められることであったり、そういう勉強会に参加するとか、そういったことが並行してやっていかなくてはいけないという辺りで、そちらがもう行くのが、やはり続けたいのだけれども、なかなか行くことは難しいという状況になりました、そちらは町の職員が代わって行くということが難しいということで、こちらの管理栄養士などもその料理教室をするに当たりまして、メニューを考えたりですとか、かなりバランスのよい食事の献立作成とか、食材選びとか、かなり協力したり、資料作成なども全て職員が作成したりといったことをできることをしてきましたのですけれども、それで新しい会員さんの募集なども広報に載せたりしましてやってきたのですが、なかなか……

○岡野 勉委員長 まとめてください。

○栗原弥生保健センター所長 すみません。なかなか集まりませんでしたので、そういうことになつております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 大変難しいことなのですけれども、当時から私なんかも呼ばれたときに、広報の一角に毎回メニュー等を載せていただいて、各家庭でそれをお手本にして食生活の改善とか、安定性というものをやつたらいかがかということを提案してきましたけれども、どうもその実施が二、三回たしか広報に載せていただきましたけれども、それもなく、このように終わっていくということは大変残念なことですけれども、ここで一応解散になってしまったから、今からそういうことは申しませんけれども、長く続いてきた歴史のあるものがこういうふうに終わってしまうということは、この毛呂山町の中で非常に残念なことだということだけは確認をして、またいつかそういうふうな考え方、人がいましたら、少人数でもいいですから、できるだけそういうものを取り入れて、また復活できれば大変ありがたいなということを申し上げておきたいと思います。

それから……

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 もう一点、コロナワクチンの支出が非常に少人数に終わってしまったのですけれども、これはどんなふうな毛呂山町としてはこの現実に対応して考えておりますか。お医者さんとの関係もありますけれども、これは毛呂山町だけで考えれば、大変接種が少なかったと言われているのですけれども、そ

の原因は何だったと思いますか。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 令和6年度のコロナワクチンの接種率は20.65%でございまして、近隣に聞きますと、15%といったところもございまして、接種を受けられる方は年々減ってきているというのは傾向としてはあると考えております。

また、国のはうが激変緩和措置ということで、昨年度8,300円の補助を国のはうがしていたのですが、今年度はしないということになっております。その部分はワクチン代がやはり1万2,000円程度しておりますので、そこはほかのワクチンの金額の決め方もございますが、自己負担としてお願ひしたいと思っております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 要するに自己負担が大変高くなつたために、受診率、ワクチン接種の数が少なくなつたということだと思うのです。

もう一点ちょっと聞きたいのですけれども、本町ではこのワクチン接種によっての諸後遺症とか、障害とか、そういうものの報告は保健センターでは確認しておりますでしょうか。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

これまで1名の方が接種による体調の変化につきまして、こちらのご相談がございまして、健康被害救済制度にのつとりまして、国のはうにワクチンの影響かどうかを審査をしてもらっています。そういう方が1名おります。そちらはまだ結果が出ていない状況でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員、簡潔にすみません。時間がございます。

○堀江快治委員 では、その1名だけと、現況を把握できているのは1名だけというふうに受け取ってよろしいのですね。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 はい。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いいよ。

○岡野 勉委員長 いいですね。

小峰委員、お願ひします。

○小峰明雄委員 簡潔にいきます。

まず、工事請負費の関係で、先ほど予備費からの充用ということでご説明を受けましたけれども、この空気調和機の修繕というのは、いつ壊れたのですか。やはり壊れるということが予想されるのであれば、当初でしっかりと予算組まなければいけなかつたのだと思うのですけれども、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

空気調和機の冷暖房の切り替えというのが5月にございまして、その際にちょっと調子がおかしいとい

うご指摘がございました。

○岡野 勉委員長 5月の。

○栗原弥生保健センター所長 失礼いたしました。令和6年の5月にご指摘がございました。それで、計画的に空気調和機を修繕または工事などをするようにというご意見を業者の方からいただきました。その際、何かすみません。電気系統がちょっとおかしいかもしないということでございました。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。

次に、新規事業のことなので、少しお伺いしたいのですけれども、不妊治療費の助成金ということで、当初だと312万円ということでスタートしたわけですけれども、実績がなく、補正をしてきたわけですけれども、この辺に関して令和6年度にどのように周知等をされているのか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの周知につきましては、ホームページや紙媒体によるチラシの配布などにより周知をしております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 はい、分かりました。

次に、もう一件、やはり新規事業なのでお伺いしておきますけれども、健康増進事業アプリケーションソフト使用料ということで、当初だと75万5,000円ということなのですよね。このことで新規事業を行ったことで、どういう結果が出たか、やはり検証を求めなければいけないと思うのですけれども、この点についてはどうですか。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

このアプリケーションというのが2種類ございまして、埼玉県のALKOOマイページという歩数を把握するものと、あとはWoLNといいまして、総合栄養アプリといいまして、毎日のお食事を自分で入力することによって何が足りないか、何が取り過ぎているかという方が分かるようなアプリケーションになっております。このアプリケーションを主に健幸ウォーキング事業、埼玉医大グループとの共同事業のほうに参加されている方全員の方に登録していただくのと、あとは特定健診後の保健指導の対象者の方にダウンロードをしていただきまして、支援の一部として実施をしております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 できるだけ町民に周知を今後していただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 それでは、節12委託料の中の産後ケア事業業務委託料なのですが、先ほどセンター長がおっしゃいましたように、減額補正されているという部分があります。昨年なのですけれども、この事業に対してたしか1か所、ときがわ町の1か所の施設ということで、私もそのときにもっと幅広く違うところ

ろも何施設かあったほうがよろしいのではないかと言った経緯がありますけれども、今回この報告書によりますと、宿泊が延べ4件、通所が延べ7件、たしか昨年は1組の母子の方だったと思うのですけれども、今回はこの宿泊延べ4件ということは、4組の母子の方たちの部分があったのでしょうか。この内容がちょっと分からないので、4日間で延べ4件となるのか、ちょっとよく分からぬのですけれども、内容をちょっとお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

この宿泊の4件につきましては、実人数として2人の方が2回ご利用いただいたという結果になってございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、昨年よりはこの業務委託を使われた方が増えたという考えだと思うのですけれども、まだまだこのこれだけの減額をしたということは、最初のその予算の部分での読みというか、その部分はどうだったのか、ちょっと伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおりなのでございますが、利用できる医療機関のほう、産院などのほうを去年から増やしまして、おととし、令和5年度については1か所だったところを、令和6年度は当初から3か所に増やし、さらに年度途中からもう一か所増やして、計4か所に増やしてございます。確かに私たちのほうも母子手帳の交付時だったり、あとは妊娠中期以降の「マタママコール」といいまして、お電話をして、体調を伺う事業も行っていたり、そのところだったり、あと乳児家庭全戸訪問事業のときに、全数の方にこの産後ケア事業について周知をさせていただいているのですが、なかなか実績が伴わなかつたということがございます。ただ、昨年度、年度末からかなりお問合せだったり、利用の希望が増えてきてございますので、それは今年度につながっていくのではないかと考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 確かにまだ始まったばかりと言えば始まったばかりで、だんだん今、係長さんが言われたように、周知という部分ができてくれば、本当にこの事業はすばらしい事業だと私も思っていますので、ぜひ今後も続けていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○岡野 勉委員長 はい、分かりました。

次は、下田委員。

○下田泰章委員 健幸ウォーキング事業のことについてお聞きしますというか、これは私も参加して思ったのですけれども、女性が多いのです。男性は非常に少ない。この辺の改善点というかは非常に必要性があるなど感じているのですけれども、その辺というのはどういうふうな見解ありますか。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 委員おっしゃるとおり、なかなか人集めという点では、こちらの対応が工夫

を重ねないといけないとは思っております。こちらが生活習慣病予防が最もな目的でございますので、働く世代の方から、男性、女性合わせてどうしたら集まつてもらえるのかを、あと埼玉医大とも今後、来年度のことを検討するのですけれども、集まりやすい何か景品を渡すであるとか、何か期間を短くするですか、何かもうちょっと魅力があるものにできたらとは思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 健康志向はやっぱり女性のほうが強いのですけれども、ただ、実際私も行って驚いたのですけれども、ここまでしてくれるのだという、本当に医大の検査とか、すごい細かいところまでやってくれるので、参加した人からすれば、すごいお得感もありますし、そういったこういうことを私も宣伝はするのですけれども、ただ、そこの最初の一歩踏み込むところがなかなか難しいのかなというので、そこはぜひ考えていただきたいのと。

それと、そういう意味で言ったときに、これ最初から予算化しているわけですよね。今、話を聞いたそのポロシャツの関係なのです。これを流用しているわけですよね。これ最初からこの事業を完遂したときにポロシャツを配るということではなかったのですか。途中で要するにポロシャツ、最後のほうになったらポロシャツ配ろうみたいな話になったのですか。その辺はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

ウォーキング事業は、令和5年度から開始しまして、6年度、7年度と継続しております。それで、それを行っている中で、何とかウォーキングをやめないで機運を高めてもらって、町の人に広めなければいけないという話が出来まして、その中で途中からではありますが、ポロシャツによって仲間意識であったり、PRだったり、歩いている人が毛呂山町に増えれば、それが何か各地区で全員の方にPRしてもらえるというのもあるという意識づけというか、そういう啓発も兼ねてという話が途中から出来て、過去に遡ってお渡しするという話になりました、年度途中からそういったことにさせていただきたいということになりました。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 青いポロシャツなのです。私は、正直あれもらったときに、「ウーン」と思ったのです。もらいました、参加者ですから。でも、これ何がというか、最初に医大に行ったときにいただいたスマホとかのポシェットです。歩くときに使える。あれは本当にいいなと思ったのです。利用者からしたときに、当然スマホ持たないと万歩計代わりですから、このアプリを使うのに。だから、あれはすごく「ああ、いいものもらった」と思って、最後に何でポロシャツなのだろうと思うわけ。やっぱり事業をやっている中で、それを着て、ちょっと勇気要りますよ、あれ着て歩くのは。正直私とすれば。これは、本当に体験者としての意見としてちょっと捉えてもらいたい。やっぱりさっき言うように、歩くことを継続してもらいたいのだったら、歩くための何かそういった身につけるもの、そういった景品、そういうものをやっぱり頭ひねってお金かけるのだったらやってほしいなと思います。そこはちょっと次はひとつお願いしたいのと。

あともう一個、この確認なのですけれども、この事業を前回もやったおかげでというわけではないですけれども、県から表彰されて500万円をいただいているよね、交付金。これ優秀賞を取ると1,000万円なのですよ。5市町に出るのですよ。だから、非常にこれある意味費用対効果というか、まさに町にとってもインセンティブがある事業なのです。当然、だから次も狙うべきだし、何なら1,000万円を取りに行くべきだと思うのです。そういうところでのこの令和7年度というか、向けても何か戦略的なことを考えているのですか。

○岡野 勉委員長 所長、簡潔にお願いします。

栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

やはり今は県のそういった市町村へのインセンティブですか、それは今年度につきましては、アプリを登録した人がどれだけ使っているかという割合を全市町村で比較されて、順位づけされて、交付金を高いほうからもらえるというふうに変わっております。やはりいざれにいたしましても、町民の方でウォーキングを続けていただきたいということを広めていきたいと思っておりまして、歴史民俗資料館や生涯学習課やいろんな課がウォーキング事業を始めておりまして、力を合わせてなるべく歩ける機会を設けるということをやっていきたいと思います。

また、今、参加されている方は大変ウォーキングについて強い意識づけを持たれていて、一生歩きたいとか、階段使うとかとすごく思われているので、そういった方がごく1年間に60人だけですので、それが何とか人数が増やすことができないかということを埼玉医大と協力して、事業の在り方を考えていきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 私、まず95ページの需用費の光熱水費で、先ほど説明がございましたので、ちょっと気になつたのですけれども、374万円のところが昨年に比べて40万円ぐらい増えているのですけれども、クールスポットとしてふだん使っていないところを開放したからというふうなお話があったのですが、主にこの40万円がそれにかかっているという認識でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小島予防係長。

○小島しのぶ予防係長 ご質疑にお答え申し上げます。

主立った光熱水費といたしましては、ガス代が52万4,518円の増加となっております。こちらがクールオアシスに指定されたことにより、事業のない日も冷房を使ったことによる影響かと思われます。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 52万円がではそのガス代で、冷房でということでしたけれども、皆さんちょっと時間があれなので、では実際そのクールスポットを利用された人数はどのぐらいいらっしゃったのですか。体感ベースでもいいですけれども。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 具体的には把握できていないのですが、やはり暑い真夏、今年度につきまし

ても、一般の方が涼んでいらっしゃって、通りかかりの方が涼んで何時間か過ごされたりという方はございまして、1日に数人ではあるとは思っております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 分かりました。そのクールスポットの意義自体は分かるのですけれども、隣に東公民館とかもあるわけで、その辺の費用対効果的なところもしっかり検証していただければなと思います。

続きまして、成果報告書の131ページ、子宮頸がん予防ワクチンが実施人数がこれは回数かもしれないのですけれども、1,114回ですね、多分。されていると思うのですけれども、昨年度はキャッチアップ期間の最終年度ということで、その対象者が何人いて、実際受けられた子たちは何人いたのかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 暫時休憩いたします。

(午後 3時34分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時35分)

○中村獎平委員 では、ごめんなさい。また後で、今度で。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 では、ちょっと別の質問をします。

いろいろ昨今の情勢であったり、個人の考え方によりまして、ワクチンに対して過剰な反応が出ているような局面が見られるのですけれども、乳幼児、特に乳幼児に対するワクチンの接種率、特に定期接種の割合というのは年々の比較として下がってしまったのか、それとも親御さんはしっかり子供たちにワクチンを打ってもらっているのかどうかというのは、その辺の結果を教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

子供のワクチンにつきましては、接種率を出すのが難しい状況がございまして、何年にもわたって同じワクチンを何年かにわたって接種するという打ち方がありますので、接種率を把握するのは難しいですけれども、PRというか、啓発としましては、個人通知は必ずしておりますし、乳幼児健診が4か月、10か月、1歳半、2歳半、3歳半にございますが、そのたびごとに今受けられていない予防接種、忘れている予防接種はこれですという一覧表は個人個人に手渡しして、毎回確認しております。また、保健センターに来られた方につきましては、必ず母子手帳を確認しまして、接種漏れがあれば、その都度お伝えするようにしまして、接種率向上に努めているところでございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 今おっしゃっていることは分かるのですけれども、年を重ねるごとに今回はこれです。次回はこれです。あとは2年後ですよと言ってくるのは分かるのですけれども、今、聞きたかったのは、今おっしゃったとおり、追跡で明確な数字ではなくても、今おっしゃった健診のたびにその接種した履歴が

全くないような親御さんが増えているのか、親御さんというか、子供が増えてしまっているのか、それともやっぱり親御さんは今までと変わらずしっかり打たせてくれているのかどうかという、その社会情勢の変化はどのような、感覚でもいいのですけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 答弁をお願いします。

梶原保健係長。

○梶原亜津紗保健係長 ご質疑にお答え申し上げます。

おおむね、ほとんどの親御さんはきちんと予防接種法にのっとって受けさせていただいているという印象でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 大変安心しました、私は。

さっきのぜひ子宮頸がん予防ワクチンの件も、この議場というか、議会ではあまり話題になりませんでしたけれども、しっかりキャッチアップしている子がいればいいなと思っているのですけれども、どうしてこういう質問をするかというと、去年私強く反対しましたあのコロナワクチンの接種に対して、事業費約7,000万円ほど当初計上しまして、高齢者は1万5,900円のうち、もう3,000円の負担でいいですよと、若者は全額自己負担ですよと、非常にアンバランスな事業であって、結果、20%ぐらいしか打ちませんでしたよと、今回の予算でもつい先日可決しましたけれども、もうそちらが見ているのは10%ぐらいしか打たないでしょうと。これは、やっぱり事業としてそもそも見込みが甘かったのではないかなど。それで、今のその世の中の流れというのをちゃんと読みていなかったのではないかなと思うのですけれども、その点はどのような反省というか、振り返りをされているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 答弁をお願いします。

栗原保健センター所長。

○栗原弥生保健センター所長 予防接種の担当としましては、予防接種法に基づいた対象年齢と接種回数を法律に基づいて実施するということが町の担当としてのまず一つの役割であると思っております。その上で、法定外の対象である64歳未満の方をどうするかということにつきましては、その町で決めることになっておりますので、それはそこまでしたほうがよいのか、または個人個人のマスクや手洗いなどを励行していくことによって予防していただくのかという考え方になるのですけれども、現時点ではなかなか財政的な問題もありますので、そこは強く町負担をもって予防させていただきたいというふうには今のところは考えておりません。

○岡野 勉委員長 質疑まとめてください。

中村委員。

○中村獎平委員 全然私、納得いまだにしていないのですけれども、今回の件もそうですよね。それでも打ってほしいと、さっきの定期接種なので、まだいまだにです、結局。国はもう出すの諦めましたと、でも町は出しますよと。もっと打ってほしいのだったら、逆にもっと町の負担をさっきまさに町の意思で一般財源で出すべきであって、やっぱりそこに一貫性がないのですよね。たった1年で国が変われば、町の姿勢も変わってしまうと。やっぱり町がどうしたいかというところ、課長がどうしたいか、所長がどうした

いかというところがやっぱり私の中では、昨日のソーラーでもそうなのですけれども、分からぬと思うけれども、ソーラーもそうなのですけれども、やっぱり雰囲気だけでやられると、私としてはこれだけの大金を使うのに、どれだけの効果があるのかというのがやっぱり分からぬので、そこはしっかりともうかなりのお金を使いますので、使い道、その効果をしっかりと見定めた上で、ほかの自治体が出すから出ではなくて、そこをしっかりと毛呂山町の意思でやっていただきたいと思っておるのですけれども、意見ですけれども、ごめんなさい。これで大丈夫です。大丈夫ですけれども、ぜひその辺は考えていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 先ほどの質疑は出ましたか、数字的な点は。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 大丈夫ですね。はい、分かりました。後で。お願ひします。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時41分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時44分)

○岡野 勉委員長 続きまして、102ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費について説明を求めます。

秋馬農業委員会事務局長。

[秋馬純一農業委員会事務局長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 秋馬局長、6年度この農地転用、4条、5条申請がありますけれども、特に5条申請、これは農地以外に第三者が転用するわけですよね。14件でこれ約9反歩、9,000平米、大体どういう内容でしたか、これは。

○岡野 勉委員長 秋馬農業委員会事務局長。

○秋馬純一農業委員会事務局長 質疑にお答えいたします。

農地転用につきましては、主に駐車場が多くございまして、あとは分家住宅とか、そのほか、すみません。あと……

[何事か呼ぶ者あり]

○秋馬純一農業委員会事務局長 5条申請です。主なものはそんなものです。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 駐車場として農地転用したもので、これは農業委員会は以前からの課題だけれども、許可したらあとはもう知らんぷりというような状況が過去に続いていたけれども、今どうしているのですか。やっぱり追跡といいましょうか、事後調査しているのですか。

○岡野 勉委員長 秋馬農業委員会事務局長。

○秋馬純一農業委員会事務局長 ご質疑にお答えいたします。

現在も各地に農業委員さんがいらっしゃいまして、農業委員さんのはうでそちらのはうの完了後の状況を確認していただいております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今、あちこちに外国人が中古車の販売みたいのがちょくちょくできているよね。あれなんかもだから農地転用できっと駐車場なんかで取っているのではないですか、あれは。そういうところなですか、町内で。

○岡野 勉委員長 秋馬農業委員会事務局長。

○秋馬純一農業委員会事務局長 ご質疑にお答えいたします。

多くは申し訳ございませんが、その一つ一つ確認したわけではございませんので、最近多くなってございますので、その辺は注意して見ていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ある箇所をそういうふうなことをちょっと聞いているものですから、それは確認してください。

それから、あともう一つ、例えばその5条申請にしろ、まず申請者が農業委員会に申請書を提出するわけですね。農業委員会で審議をして、許可なら許可となりますよね。それは今度県のはうへ行って、県のはうで最終的に決定ですよね。その辺の手續ちょっと教えてくれますか。

○岡野 勉委員長 秋馬農業委員会事務局長。

○秋馬純一農業委員会事務局長 ご質疑にお答えいたします。

毛呂山町は農地転用の権限がないものですから、まず農地転用する、許可申請を出す前にポンチ絵とかで場所の詳細を描いてきていただきまして、それを県に相談に行きまして、県のはうで確実にこれは下ろせるという状況になりましたら、申請のはうを出していただいて、それで農業委員会のはうに付議いたしまして、農業委員会で意見を付して埼玉県のはうに進達いたしまして、それで下りるという形になります。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 県に一応では事前協議みたいなことをするわけですね。かといって、これが決定というわけではないのですよね、あくまでも。

○岡野 勉委員長 秋馬農業委員会事務局長。

○秋馬純一農業委員会事務局長 質疑にお答えいたします。

県のはうで相談してから100%下りる形で申請していただかないと、例えば証明書類とか、登記簿とか、いろいろそろえていただいて、代理人さんも費用がかかりますので、確実な形で行けるというご回答を県のはうでもらいましたら、改めて申請のはうをしていただいて、正規な手續に入つておるところでござい

ます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それで農業委員会で審議をして、審議の結果、町の農業委員会として、それは認めないと
いうようなケースもあるわけですか。

○岡野 勉委員長 秋馬農業委員会事務局長。

○秋馬純一農業委員会事務局長 質疑にお答えいたします。

農業委員会につきましては、委員さんの意見を取り入れますが、あくまでも埼玉県のほうは法律で許可
を下ろしておりますので、法律に反するようなことであれば不許可になりますが、法律で適合してあるも
のであれば、許可は下ろさざるを得なくなります。

○長瀬 衛委員 法的にはまた、そこだけね。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 答弁、つけ加えますか。

○秋馬純一農業委員会事務局長 ちょっと追加。

○岡野 勉委員長 秋馬農業委員会事務局長。

○秋馬純一農業委員会事務局長 質疑にお答えいたします。

法律上は開発完了するまで報告を求める事になっておりまして、そちらの報告を出していただいて、
適切に確認をしております。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時5分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時5分)

○岡野 勉委員長 続きまして、102ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について説明
を求めます。

山口産業振興課長。

[山口貴尚産業振興課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ござりますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 次に、104ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費から第6目農
産物加工センター費までの説明を求めます。

山口産業振興課長。

[山口貴尚産業振興課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

では、佐島委員。

○佐島啓晋委員 鳥獣対策費ですけれども、ここ的主要成果報告書、これの146ページにアライグマ174頭というものが出ていて、すみません。全然申し訳ない。認識がなかったのですけれども、このアライグマというのはどの辺で捕獲されているのですか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

アライグマの捕獲場所ということですけれども、町で捕獲用の籠わなを55基保有していまして、申出によって貸出しをしております。貸し出す場所としては、農業被害に対する対応が1つ、それから住民の住宅被害に対する対象としても貸出ししております。町内全域で55基貸出しをしていて、貸出しの期間が3か月あります。その3か月が終わったら回収で、次の人ということで、それを貸し出しているうちから捕まつたら連絡いただいて、回収している数が年間で174頭になったということです。町内全域でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

では、下田委員。

○下田泰章委員 先ほどのオートキャンプ場の関係で失念していたということがあったり、あとこの間もその説明を受けていますけれども、日帰りバーベキュー場の関係の売上げの金額、それが違ったりとか、正直ちょっと多いですよね、ミスが。しようがないで済むというか、ちょっとその辺はそのチェック体制というか、しっかり厳しくしていかないとまずいような気がするのですけれども、どうしてこういう、例えば要するに観光協会に委託しているわけですけれども、観光協会のほうも当然ながら職員がいて、そういったところでの体制を整えなければいけないと思うのです。当然町の職員出向しているわけですし、その辺はやっぱり町側にも責任はあると思うのですが、その辺、課長、どういうふうにお持ちですか、考えは。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

観光協会との関係づくりということでございますけれども、やはり議員のご指摘のとおりでございまして、やはり電話で済ませてしまったりとか、お互い行き来して、情報交換のほうとか、そういったところはしているのですけれども、やはりまだまだそういったすり合わせが足りていないというふうに感じております。やはり定期的に会合する席をきちんと設けて、そういったところで意見交換とか、情報交換、あとは仕事の内容についても詰めていくような体制づくりを今後ともしてまいりたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、観光協会がこれ商工費がまだ後にあって、ここでちょっと聞くのも変にまた思うのですけれども、要するにその観光協会と町の産業振興課の中での商工費というか、その観光的なところの

取扱いというかが、何かちゃんと線引きはされていないような気がするのです。民間に委託したということは別にいいことだと思うのですけれども、その中の仕事の区分というか、観光協会はちゃんとどこまでやるのだと、では町のその観光係とか商工のほうはそれをどこまでやるのかというのが何かちゃんと線引きされていないので、私はこういうことが何かミスが起きているような気がするのです。やっぱり仕事のこのちゃんとした明確な線引きは非常に必要だと思うのですけれども、その辺、課長としてどういうふうに考えていますか。どう思っていますか。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

やはり毛呂山町の観光を指導していくのは町であるというふうに考えてございます。やはり観光施策につきましては、町のほうでリードしていく。それで、必要によって観光協会のご意見等ももちろん聞きながら、町のよさをPRしていくというのが町の使命でありますし、位置づけだというふうに考えております。ちょっとコロナ禍でごまかすつもりは全くございませんが、その辺でやはり観光の在り方というのもかなり変わってきているというところがございます。その辺を加味して、やはり私どもとしましては、基本に返りまして、やはり地域の方々、意見交換会を開催いたしまして、地域の観光についてきちんとご意見をいただいて、そういうものを吸い上げて、町の観光行政のほうにフィードバックしていくような体制づくり、これからしたいと思っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 創成舎があつたり、観光協会が外にあつたり、町の商工というか、観光係があつたりということで、ちょっと難しいところというか、重なるところがいっぱいあると思うのですよね、今、この状況において。だから、こういうことも起きるかなとも思うので、やっぱりそこら辺はちゃんとしっかりと統括をして今後事業に取り組んでいただきたいと思います。結構です、答弁は。

以上、そういうことで意見として言わせてもらいました。以上です。

○岡野 勉委員長 以上ですね。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちょっと何点かあります。

まず、鳥獣被害で隊員の報酬25人、25名の中に毛呂山町の在住の方は何名いらっしゃるのですか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

すみません。正確な数字、今は持っていないので、すみません。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうしたら、令和5年よりも令和6年のほうが捕獲数が増えているのですけれども、これ謝金のほうは逆に令和5年よりも減っているのですけれども、そちらの内訳というか、理由はどういうことなのでしょう。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

謝金については、年度の切り替わりのときに、毎月支払いを捕獲頭数に従ってしているのですけれども、

年度末で予算に応じて調整をすることがあったので、そこで金額が変わっているということで。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちょっとよく分からなかったのですけれども、すみません。ほかの市町では、捕獲をして、直接庁舎を持ってきた方に、その報奨金として払っているところもあるらしいのです。それで、結構町民のほうで捕獲している人たちもいると聞いているのですが、毛呂山町はそういうことはやっているのですか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

個人に対する支払いは行っていません。猟友会に対して、実施隊に対してだけです。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 一般質問でもしたのですけれども、猟友会の方々もかなり高齢で、人数も減っているという中で、だからちょっと毛呂山町の人何人いるのかなと先ほど聞いたのですけれども、ほかのところから来るとしても、やはり町外で、その場で発生したら、当然すぐ捕まえるというのが被害が一番起きないことですので、そういったところもほかの市町がやっているのであれば、ぜひ調査してもらって、検討していただきたいと思います。

次に、旅費なのですけれども、旅費、これ当初予算に科目設定だと思うのですけれども、2,000円と書いてあるのです。この決算のほうは旅費が0になっていて、13節へ流用で2,000円となっているのです。これは、どういうことなのか、お願いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

旅費として計上した予算については、電車で出張で移動した場合に使用する科目として設定しました。流用させていただいて、使用した駐車場料金として流用させていただいたのですが、こちらはウェスタ川越が公用車でも時間で料金がかかってしまうので、そちらで使いました。電車で移動することについては、金額に応じて車で行ったほうが安いのか、電車で行ったほうが安いのか、およそ車で行ったほうが安い。さらに新入職員で入って半年までは車が自分で運転できないので、そういった場合は電車で移動することになります。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうではなくて、ここの節の金額のところに0と書いてあるのです。これ2と書いてある。当初予算には2と書いてあるので、本来ここは2と書いてなくてはいけないのでないかなと思うのですけれども、その何でここが0なのかということを聞いてているのですが。

[何事か呼ぶ者あり]

○佐藤秀樹委員 ですよね。言っている意味分かりますか。104ページの旅費で令和6年の当初予算に旅費が2,000円で、2と書いてあるのです。であれば、この旅費の節の金額が2と書いてあるのではないのかな

と思うのですけれども、それが0になっているので。

[何事か呼ぶ者あり]

○佐藤秀樹委員 いや、流用するのだったら、ここは2で、流用が2,000円だったら分かったのですけれども、0で2,000円で流用になっているので。

○岡野 勉委員長 山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 システムの関係でございますので、ちょっと確認をさせてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 確認ですね。

○山口貴尚産業振興課長 ここで予算的には流用しているのは確かに2,000円の流用しているのは確かにございまして、支出によっての0は0なのです。その予算現額のほうが0になっているということがちょっとシステムのほうの間違いだと思いまして。

○佐藤秀樹委員 では、それはいつ分かりますか。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時15分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時17分)

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうしたら、ちょっと先に飛ばします。

需用費なのですけれども、需用費の需用費流用9万3,260円、予備費から充用が6万4,000円とあって、不用額が1万9,645円なのですけれども、残っているのですが、その内容をお願いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

流用と充用をさせていただいた点については、まずもろびとの館の屋根修繕の補修工事で、不足分の6万4,000円を充用させていただきました。予備費から充用、それから大類農村公園の遊具撤去の工事、こちらは55万5,000円、これも予備費から充用させていただきました。さらに、これから流用として、消耗品費から1,618円を大類館の灯油代の不足分で流用いたしました。さらに、消耗品費から駐車場の使用料として2,000円を流用いたしました。最後に、農産物加工センターの光熱水費、こちらの電気料金を6万8,260円流用いたしました。この農産物加工センターの光熱水費、電気料金については、流用の時点でもまだ最後、3月分の料金が分からなかったもので、一応見込みで流用させていただいたものです。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 107ページの大類館の清掃業務委託料なのですが、昨年は維持管理委託料になっていたのに、

名前が、名称が清掃業務委託料に変わっていて、なおかつ10万円上がっているのですけれども、そちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

農村公園のほうでしたっけ。

○佐藤秀樹委員 大類館。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 大類館。すみません。大類館の維持管理業務委託……

○佐藤秀樹委員 が清掃業務委託料に変わっている。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 清掃業務委託については、委託内容としては、大類館の建物の中の清掃、それから周辺の草刈りをしております。その回数に応じて金額を決めてもらっているのですけれども、予算の段階で昨年、その前の年、令和5年度に除草の回数が委託の回数では足りなくて、職員が直當で2回ほど草刈りをしました。その分については6年度の予算をつくるときに、1回分多く計上させていただいて、その関係で金額は多くなりました。清掃と除草に係るということで、名称については清掃業務委託とさせていただきました。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

次に、使用料の昨年は機械の借上料あったのですけれども、今年は借上料がなくなっているのですが、そちらの理由をお願いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

令和5年度に借上料を計上したのは、捕獲した有害鳥獣、こちらを埋設する土地を掘るバックホーの借上料でした。これは、1回掘って、2年分ぐらいは埋められるような穴を用意して、令和6年はそれをもって埋設しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

次に、環境保全型農業直接支払交付金、昨年は1件で10万2,000円だったということだったのですが、今年はこの9万3,600円、何件なのですか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

今年も1件でございまして、昨年と同じ方でございます。JIS認証を受けた有機農法の農地で、それを幾つか持っています、連作することができないものですから、今年はこの畑ということで決めております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 はい、分かりました。

最後に、令和5年に行った初期投資促進事業で1,125万円の2名で、1名が750万、1名が375万ということで事業費として支払っているのですが、昨年、令和6年のその2名に対する進捗状況、実績というものはどういうものだったのか、お伺いします。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

こちらの初期投資の補助金については、認定新規就農者に対して、就農した上で、農業の経営を発展させるための設備、施設の建設に当たって支給されるもので、1件はハウスです。大型のハウスを建てていただいたもの、これがもう建て終わっていますので、もう設置済みでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 いや、いや、何が言いたいかというと、1,125万支払っているのですから、それなりにやはりきちんと継続して、いわば投資に見合う効果がなければしようがないなと思って、それをちゃんとチェックされているのかなと思って伺ったのですけれども、されているようなので、結構です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

○岡野 勉委員長 委員の皆さんにお諮りします。

本日の会議時間は審議の都合により、あらかじめ5時まで延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合により、あらかじめ延長することに決定いたしました。

○岡野 勉委員長 では、先ほどの答弁はありますか。

山口産業振興課長。

○山口貴尚産業振興課長 先ほどの佐藤委員のご質疑にお答えをさせていただきます。

104ページの農業振興費の旅費の表示の関係でございます。こちらは、予算額としてはこれは2,000円ということで残りますけれども、これは最終的に予算現額ということでございまして、予算の中で流用している部分が2,000円ございますので、ここは予算現額としてはゼロになるというところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 理解しました。

○岡野 勉委員長 以上ですね。はい、分かりました。

では、長瀬委員。

○長瀬 衛委員 大したことはないのだけれども、イノシシなのだけれども、長瀬地区で出没しているイノ

シシが南台のほうまで去年も今年もずっと何度も出没していますけれども、あれは捕獲できたのですか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

今年度、令和7年度に八高線の一番南側の小さい踏切で1頭死亡が確認されたのがありました。それから、葛貫で1頭死亡したイノシシを、死んでしまったやつを発見しました。それがその当該個体に当たるかどうかはちょっと定かではないのですけれども、ほかにはまだ目撃情報なんかはありますので、捕獲おり、わなは3基増設して、今、設置しているところです。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 あの南台に出没したイノシシは、私は見たことないのだけれども、かなりの目撃者がいるのだけれども、かなり大型のイノシシだというけれども、その個体だったかな。分からないです。

[何事か呼ぶ者あり]

○長瀬 衛委員 こここのところ、最近はちょっと聞いていないのだけれども、出たときはまたひとつよろしくお願いします。

あと、この新規就農者の営農給付金、これは経営確立を支援するためということなので、一応自立をして、独立して5年間援助しようということですけれども、今、見るとこれ5年目の方が1人、それから3年目の方が1人ということでございます。この5年目の方はそうすると令和7年度にはもう完全にこれから離れて自立をしているわけですか。3年目の方は今、どうしているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

お二方とも自立して営農されていらっしゃいます。

以上です。

○長瀬 衛委員 ああ、そうですか。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、2人とも順調にやられておると。毛呂山町でこの就農給付金が制度ができてからもう10年ぐらいいたつかもしれないけれども、新規就農者もかなり今まで話はあったけれども、何人ぐらい今、この営業的に成り立っている人いるのですか。何人ぐらいが手続をして。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

すみません。令和6年度に認定新規就農者となられている方は4名の方がいらっしゃって、うち2名の方は令和7年3月31日までで認定期間が終了します。その後、経過期間が3年ありますので、その間は報告を受けております。それを過ぎると、もう自立して、さらに大きくなってくれれば、認定新規ではなくて、本当に認定農業者となられる方もいらっしゃると思うのですが、今のところ令和6年度については、4名の方がおられました。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 農家の息子さんとか、そういう人たちの場合は割合成功する例が高いらしいけれども、新規就農者は全くのこの農家以外から就農を目指した人でも、なかなか成功する例は少ないらしいのだけれども、毛呂山町ではでは比較的今のところうまくいっているのですか。要するに断念したというか、途中で頓挫した人なんか何人ぐらいいるのですか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

ここ5年間で農業を離農された方は1名おられたという報告はあります。そのほかの方で、ちょっと相談受けている方は何名かいらっしゃってというところなのですが、手続を取られた方の中では1名離農されております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、毛呂山町の財源ではないのだけれども、国からの財源ですけれども、多額の5年間というと、750万円支給するわけですから、町としてもちゃんとその就農者がどういう状況なのか、その把握をしておくべくだと思いますけれども、よろしくお願ひします。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、108ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第2目林道開設事業費の説明を求めます。

山口産業振興課長。

[山口貴尚産業振興課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

ござりますか。

下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと2点聞きたいのですけれども、森林所有者の意向調査業務委託料がありますが、大体どのくらい集約というか、ある程度意向者が見えてきているのですか。人数的なものとか、割ともう数字的に出ているのですか、しっかりと。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

森林所有者意向調査において令和4年度に予備調査、それから令和5年と6年に地区を分けて調査をしまして、令和5年度には10地区で662筆の調査、それから令和6年度には8地区で992筆の調査で、5年度は318.35ヘクタール、6年度は506.27ヘクタール、こちらの合わせて820ヘクタール余りの調査を行いました。結果としては、町のほうに整備をお願いしたいという意見が一番多くて、これが56%がありました。そのほか調査の回答がなかったり、自分で今管理しているとか、あともう委託業者が決まっているとかというところがその他でございました。

ちょっと大まかなところだと以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、もういよいよその集約の最後に入つて整備に入るのは、もう間近ということなのですか。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

森林整備については、担当課としては、これから整備をする方針を決めまして、それで議会をはじめ、皆さんに承知していただいた上で進めたいと。今年度からまずは町に管理を任せたいとおっしゃっている方の農地、さらに林道に接しているところで、その林道が危ないところ、危険なところで、ここから優先して、まずは間伐整備を進めたいという、さらに今後の方針についても森林の持つ多様性とか、水源涵養機能とか、観光の面でも、それから生活道路として安全であるべきだというところも含めて決めた上で執行していきたいと思います。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 はい、分かりました。

あと、これは毛呂山町議会としても県のほうに要望は出したのですけれども、要するに水源地域の森づくり事業だとか、今まで県が補助していた、いただいていた予算がこの森林環境譲与税が導入されたことによって、県としてもその補助はなくなったわけですけれども、ただ、いずれにしてもその人口割だとか、面積割で山がある自治体が不公平さというか、すごく恩恵を受けられていない。何とかしてくれというような話は、それは当然議会としても要望を出していますけれども、その辺に関して、何か県のほうから動きというか、何かそういうものはあるのですか、今。

○岡野 勉委員長 長島産業振興課主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

当初その令和元年に森林環境譲与税の制度が始まったときは、まだ準備段階とか、町でも意向調査とかやっている段階であったときは、県と町、市町村の比率が県のほうが取りまとめているということで多かったのがだんだん移ってきて、市町村のほうに国から支給される比重は移ってきてます。あと、都市とあと山を持っているところの比率についても、ちょっとですけれども、山を持っているほうに移ってきてます。今後、動向としては、森林環境譲与税によって、その森林整備が各市町村で行われることが多くなってきて、そうすると林業の会社に委託をすることが毛呂山町でも増えてきてます。小さな間伐からですけれども、そうすると町でも斎藤材木さんとかが林業の専業の職員を雇われたりとかされていますし、その林業に携わる人材も増えてきている。そうすると支給の比重も増えてくるというふうに考えています。今はその……

○岡野 勉委員長 まとめてください。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 はい。森林環境譲与税にいただいた資金をまずは整備に充てたいと思っています。

以上です。

○下田泰章委員 すみません。意見です。いいですか。

○岡野 勉委員長 はい。

○下田泰章委員 いずれにしましても、そのさっきのイノシシとかもそうなのですけれども、やっぱり山が荒れることによって里に出てくるというか、これはもう紛れもない事実であって、やっぱりなかなか整備確かに難しいのですけれども、ほかの課も山並み連携とか、昨日も話が出ているのですけれども、見てくれだけで何かやるのではなくて、本当に今言ったような本質的なところを今後もどんどん、どんどん進めていっていただきたいと思うので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○岡野 勉委員長 答弁はいいですか。

○下田泰章委員 はい。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、次に第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費から第3目観光費までの説明を求めます。

山口産業振興課長。

[山口貴尚幸産業振興課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

中村委員。

○中村獎平委員 110ページの委託料、キャッシュレスポイントの還元事業についてなのですけれども、こちらは議場でもしましたけれども、その後、何か詳細なデータ、利用者であったり、年代であったり、品物であったりと、キャッシュレスのそれがメリットですので、そういうふうなデータ分析等はできたのかどうか、伺います。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

キャッシュレスポイントの還元事業につきましては、幾つかデータのほうはポイントの業者のほうからいただいているものがございます。その中で公表できるものと公表できないものというのがやっぱりありますと、そちらのほうの中で、公表できるものでは年代別ですとか、年代別というか、業種別のものですか、そういったものについてのものがでているものがございます。そちらのほうですと、飲食業で使用されている年代がどのくらいのところがピークがあるのかとか、小売業だとどの辺がピークがあるかと、それとサービス業だとどこら辺がピークになるかという、そういう利用者の動態が分かるのですが、大体50代の方がちょっとかなり多かったという印象でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○長嶺 忍商工観光係長 50歳代。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 そうしますと、これ高齢者に対して、なるべく不平等だという意見はありますけれども、50代が一番多かったということですね。承知しました。

続きまして、空き店舗利活用創業チャレンジで、2件ということなのですけれども、これは今も継続している認識でよろしいですか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

こちらのほう、令和6年度のほうで空き家チャレンジのほうをされた方、こちらのほうはちょっと簡単に言ってしまうと、長瀬駅の南口の居酒屋さん、ロータリーのところです。それとあと、前久保のところの県道の交差点の近くにあるアパートが2棟建っているオートアールズさんの向こう側にあるところにちょっと美容系のお店なのですが、そちらのほうのお店が2軒あります、そちらのほう両方ともまだ営業しております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 はい、承知しました。しっかり営業してくださっているということですが、この辺をもうちょっと私、周知してもいいと思うのですけれども、やっぱり予算額もありますけれども、やっぱり新しい人が、大企業はなかなか来てくれませんので、個人で頑張ってくれる人をもうちょっと活用してもらえるように努力していただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 では、佐島委員。

○佐島啓晋委員 商工会シールラリー補助金ですけれども、このところは……

[何事か呼ぶ者あり]

○佐島啓晋委員 111ページの商工会シールラリー補助金、これはまた今年もやっているみたいですけれども、何か額がみんな一緒で、評価するのにこうやって町のほうで予算計上してしまうと、いろんな見直しができずに固定してしまうので、こういうものというのは基本的には商工会補助金か何かと一緒にまとめて出したほうが、町としてもこれ評価のしようがないとは思うのですけれども、どうなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

シールラリー補助金のほうの関係になりますが、令和3年のほうに第1回を始めまして、当初68店舗の使用できる店舗だったものが、現在では4年間ちょっとと申し上げますが、68が77と108、去年に至っては111店舗ということで、徐々にですが、上がってきました、約2倍近くの参加店舗が増えたと。応募枚数、応募総数につきましても、最初の当初は1,825であったものが、今や6年度で7,218と、こちらのほう5倍近く、4倍ぐらいですか、増えておりまして、シールの要は使用した、お金が落ちたということになるのですが、500円のシールが配布された枚数ですか、そちらのほう5,550枚だったものが、2万2,311枚ということですので、こちらもやはり3倍から4倍というような形で増えている状況でございまして、かなり知らしめることもできたということで、かなり商工会さんのほうの事業としては、いい事業だったのではないかと評価しているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 それで、別に商工会の単独事業で町が関わる必要ってやっぱりあるのですか。いわゆる町の力ってやっぱり強いのですか、それだけ。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えします。

やはり地域での消費喚起という形でやっていただく事業ではございまして、商工会さんのほうで直接的な体力があればやっていただきたいところではあるのですが、町のほうからの補助金というのは必要なものと考えております。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 分かりました。一括補助金よりも、やっぱり個別に科目を設けてやったほうが有効だということですか。

○岡野 勉委員長 長嶺商工観光係長。

○長嶺 忍商工観光係長 一応商工会につきましては、事業費補助と運営費補助と2つ分かれて、並行して進んでいる状態ではございます。やはり運営費補助という状況の中では、やはり向こうでやっている独自事業というのがあります。それ以外に追加してこういったものをやってくれないかというようなものですとか、そちらのほうの商工会さんのほうからこういったものをやりたいのだけれども、お金をくださいという補助金の要望というのがやはりあります。そういう形で並行して進んでいる状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

次に、154ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第5目緑の基金費及び第6目森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

山口産業振興課長。

[山口貴尚産業振興課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時49分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時50分)

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月12日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後 4時50分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年9月12日（金）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

(午前 9時30分)

◎議案第50号の審査

○岡野 勉委員長 本日は、引き続き議案第50号 令和6年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

それでは、46ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。

大畠まちづくり整備課長。

[大畠俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

中村委員。

○中村獎平委員 まず、ちょっとふんわりしたほうからなのですけれども、要求資料のふるさと納税説明資料の27番のところなのですけれども、令和6年度の使途別実績というのが1番がまちづくりに関する事業、我が町においては1,200万で640件と、3番目が福祉、子育て、医療及び保健に関する事業310件で、きれいな数字、777万7,000円ということなのですけれども、これ直近発表されたばかりの総務省のデータによりますと、全国では子ども・子育てという選択のところが、受入金額が1,790億ありますよと。受け入れ件数が850万件ありますと。2番目が教育、人づくりに同じく830億円ありますと。方や福祉、医療、健康に関しては57億で260万件しかありませんと。金額にして大体3分の1ぐらい、件数にして4分の1、もしくは3分の1ぐらいなのです、医療福祉を入れてしまうと、別にすると。私、前も言ったのですけれども、これ毛呂山町はこの選択肢のところが一緒になってしまっていると。福祉、子育て、医療及び保健に関する事業というので。ここにいらっしゃる方も納税している方も多いと思うのですけれども、私これがあつたら外すのです。医療、福祉があつたら。子育てとかだけだったら私行くのですけれども。この感覚をちょっと持っていただきたいなと思って、これは明確に総務省が発表しているデータで、ここは医療、福祉と子ども・子育てとかは明確な差が出ているのです。よりお金を集めたいのであれば、やっぱりこここの選択肢というのを分けるべきだと私は思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちら令和5年の1月頃だったと思うのですが、初め町政、一般のみだったものをまず6種類に改めて分けたものになります。まだ分析はできていないのですが、状況をちょっと精査いたしまして、検討いたしまして、今後どうしていくか考えていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 承知しました。その辺は、よく総務省のデータ等も照らし合わせて検討していただければと思います。

続きまして、創成舎の件なのですけれども、資料要求で私が決算書要求しましたけれども、改めてまず確認として、創成舎の今現時点の町の出資比率は何%でしょうか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町は195万円で、出資比率は26.0%となってございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 26%ということで、しかも筆頭株主であると認識しておるのですけれども、会社法で定められている株主の権利の中には、持ち株比率が3%以上あれば、会計帳簿の閲覧及び謄写請求権というのがあります。分かりやすく言いますと、会計帳簿であったり資料の閲覧、結構隅々まで見れますよということなのですけれども、私今回その帳簿に関することも資料請求したのですが、その体制が整っていないということだったのですけれども、その改めて理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

すみません。まず、筆頭株主は実はアトレプロモーションさんが200万円で、2番目になります。今のお話なのですけれども、基本的には会社をつくって、町が出資しているということで、民間の力を使って事業をなるべくやっていただくということで、確かに今おっしゃるとおり、いろいろ請求権ございますが、基本的には株主総会、これからありますが、そういったもの、それから出資法人に関する監査なんかもやっていますので、その辺でしっかり監査していきたいと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 承知しました。

では、創成舎というのは、今現時点では基本的に株主と経営陣が別になっているんですね。これ雇われ社長という言い方が一般的ですけれども、経営者と株主が基本的に分離されてしまっています。銀行から出向している方もいらっしゃいますけれども。これ第三セクターなのですよね、いわゆる。第三セクターとしては、株主というのは一般的にしっかり経営状況をチェックしないといけないという状況にあります。そのような中、決算書が今回出てきましたけれども、数字だけを見れば、今回約500万円ぐらいの赤字なのです。この要因は何か教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

今回赤字を出しているのは、太陽光、そちらの減価償却を早めに償却してしまおうということで赤字が出ております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 おっしゃるとおりなのです。減価償却で1,200万円ぐらいと、昨年の分が79万円、80万円ぐらいしかになっていましたが、ここ何か設備を買ったのだろうなということで、考えられるのは太陽光なのですけれども、ではその逆に設備は買って、太陽光を始めているのに対して、売上げが減っているところの要因は何ですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

売上げの中で主なものについては、やはりふるさと納税からの委託、それからまちづくり活用補助金、こちらが減っているということになります。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 承知しました。ここで答えれないようだったら、しっかり経営状況をチェックしていないだろうということを言おうと思っていたのですけれども、上辺ぐらいはしっかり見ているということで安心しました。

ここからなのですけれども、しつこいですけれども、ふるさと納税をあくまで原資として頑張りますよという話、町を元気にしますよと。1億円、2億円集めて、雇用も20人近く生み出してというふうな最初意義を持って、大義を持って掲げてやっていたわけですけれども、なかなかそれがうまくいっていませんよと。その自走資金として太陽資金を始めるのにご理解をしていただきたいという答弁などがいただいていると思うのですけれども、そうなってくると、第三セクターとして存在する意義はあるのかと、公的な資金を投入する意義があるのかという議論をしていかないといけなくて、ここでまず聞きたいのが、今経営者4人いらっしゃるので、取締役が4人。そのうちの2人が太陽光関連の事業会社のされている方なのです。2人です。1人はもう分かると思うのですけれども、もう一人実はその会社の、私調べたのですけれども、あまりこれ、だから、一般質問でちょっと言いにくいので、皆さん時間ください。そのもう一人の方は、その1人の役員の方の子会社の取締役を務められているのです。だから、4人のうちの2人がもう太陽光関連なのです。これもう議決権の半分ですよね、取締役会の。非常に私これ危険な状況だと思うのです、ガバナンスの面で。これってまずいかがお考えですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおり、社長につきましては、出資者であるアースシグナルさんの社長を兼ねているということで、当然太陽光などの関係も含めてやっていただいているのですが、社長につきましては、毛呂山に對して非常に熱い思いをいただいている、当然太陽光のこととは別にいろいろご尽力いただいているということで、少なくとも太陽光に関しては入札手続とかそういったものをしっかりと取って、今おっしゃるような疑惑がないようしていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 その熱い思いとかいう話ではなくて、ガバナンスで客観的にどうかという話なのです。今それしていきたいという話なのですけれども、入札とかしていきたいという話なのですが、それはしているのですか、していないのですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

もう既に質疑もいただいている学校給食センターにつきましては、公募型プロポーザルということです
かり手続を取ってやっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 プロポーザルというのは1件しかなかったうちの1件を採用したということで、その辺に
関しては私言いましたけれども。

ここで、もうちょっと言いたいのは、経営陣がそのような状況であると、利益相反の可能性が非常に高
いということなのです。先ほど入札をしているということでしたけれども、直接取引と間接取引というの、
分かりやすく言うと、自分の、取締役が別の子会社、別の経営している会社とかと例えば創成舎が不利に
なるような契約をする、これは明確な直接取引で分かりやすい例です。例えばもう一つ間接取引というの
があつて、別の会社をかませて、別の会社から下請けで受けて、そこでお金をもらうということです。こ
ういうことが考えられると。考えられるですよ。だから、私一般質問でやりたくないのですけれども、考
えられると。そこに対して、明確なそういうことやってはいけませんよという創成舎の規約的な、約款的
なものはつくっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

具体的にそういった約款があるわけではございませんが、当然町としてもその辺気をつけながら、今後
太陽光取り入れるときには進めていきたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 気をつけていきたい、今後という話なのですけれども、先ほど言いましたけれども、社内
でのガバナンスは、申し訳ないですけれども、4分の2がそういうことになってしまっているので、私は
働いているかどうかは客観的に見たら不安なのです。今後と言いましたけれども、それは今まではどうだ
ったのかって自信を持ってお答えいただきたいのですけれども、今まではどうでしたか、それは。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

先ほども答弁したとおり、給食センター、今までということになると、それがなるのですが、イオンに
関しましては、申し訳ないです。町が絡んでいるわけではございませんので。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 個別で申し訳ない。イオンは絡んでいないって今ありましたけれども、絡んでいるのです。創成舎が絡んでいれば、町は出資者ですから、間接的に絡んでいるのですけれども。それは出資分の責任は町にありますから。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 大変失礼いたしました。町との相反ということで答えてしまつたのですが、会社の関係で言うと当然絡んでくると思います。

以上です。

○中村獎平委員 これも可能性なので、私言い方気をつけないといけないのですけれども、その商業施設ができましたと。あれもでも町が率先してやっている事業であって、あそこに誘致をしてやっている事業で、そこに町が出資している会社が流れよく受注するとこれは客観的に見たら、疑いの余地はあると思うのです。むしろ疑わないほうが、それは監査なり、我々議会としてもおかしい、チェック機能が働いているのかと思うのですけれども、そういう点が今現状ありますよとこれはなかなか今まで指摘されていなかつたと思うのですけれども、これ弁護士の調べると、やっぱりそのような、さつきも言ったとおり、取締役会のところの役員がそういうふうな事業を直接取引だったり、間接取引をすると、やっぱり不正行為のリスクが非常に高まりますよ。直接取引は、ここにも書いてあるのですけれども、関連当事者取引が不正の温床となると、企業の財務状況を不当に操作することもあります。これは、企業の長期的な健全性に重大な影響を与えますと。ガバナンスの視点からの対策として、やっぱり開示の徹底、関連当事者取引に関する情報を適時適切に開示することが求められますとこれ上場企業なんかであれば、金商法で開示基準というのがしっかりと定められていまして、開示しないといけないのですけれども、それにヒットした場合は。我が町において全くそういうのはないと。内部統制の強化と関連当事者取引を含む企業全体の内部統制システムを強化しということなのですけれども、さつきも言ったように、取締役の4分の2がそういう状況なので、これは内部のガバナンスが入っていないと。社外取締役も入っていないという状況ですね。これ非常に危険な状況ですよと。

○岡野 勉委員長 中村委員、そろそろまとめてください。

[何事か呼ぶ者あり]

○中村獎平委員 続けます。もう一つ、第三者の評価ですね。私がさつき言った外部からのちゃんと、さつき監査を入れているという話だけれども、ここはその都度都度、先ほど取締役会にボードとして誰かが、町から出向する人ではなくて、課長なりがやっぱりそこに参加するべきというのもあると思うのです。この辺のガバナンスの強化というのは私もうちょっとしていかないと、ふるさと納税で頑張らずに太陽光で頑張るのだったら、やっぱりさつきも言ったとおり、第三セクターでやる必要もないと思うのです。別に世の中の自治体は、ソーラー造るたびに第三セクターつくっていいですよね。外部に依頼して別にやっているだけあって、わざわざ第三セクターをかませる必要はないのですよね。そこに関しては、やっぱりガバナンスをしっかりと働かせないといけないと思いますけれども、課長、今現在できているかできないかは取りあえず置くとして、これからはどのようなお考えであるかお聞かせください。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

すみません。町としても、当然取締役には入っていないのですが、毎回なのか、定例会みたいな感じで打合せをしておりまして、当然まちづくり活用補助金とか、町からの支出もありますので、その辺のチェックはさせていただいておりますし、今後も今のお話もいただいているので、その辺は気をつけてやっていきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 ちょっと長くなってしまった申し訳ないです。これからチェックしてやっていきたいということですけれども、やっぱりそこに対しては、個人的な、さっきも言った熱い思いとか、ちゃんと補助金出しているからとか、そういう話ではなくて、ちゃんとした要綱を定めて、かつガバナンスの体制を構築しないと、そこは人的に、人的感情というか、結局町は出資しているし、人も出向しているしというところで、結局そこが甘くなってしまうのです、監視が。やっぱりそこはしっかりと構築していただくべきだと思うのです。そこはちょっと意見として。

続きまして、もう一つ、第三セクター等に関する指針というのが、これ随分前に総務省から出ているのですけれども、これちょっと私が今参考にしたのが、島根県の浜田市というのがちょっと検索するとヒットしてきました。これ令和元年9月に制定している第三セクター等に関する指針というのがあるのです。これちゃんとしているのです。物すごくちゃんとしていて、ちょっとごめんなさい、長くなってしまうのですけれども、また。第三セクター等の定義と、第三セクターとは、市、ごめんなさい、これ市なので、市が出資、または出捐するのを行っている一般社団法人及び一般財団法人並びに会社法法人ですね、そのうち、原則として25%以上を行っている法人、ここヒットしますよねと。損失補償等の財政援助を行っている法人、これも近いですよね、今現在。その他経営に実質的に指導的な立場を確保していると認められる法人、これも我が町の町内でやっていまして、職員も出向していまして、だからもうここに、この浜田市が定める第三セクターの定義の3つのうちのものほぼ3つに私は当てはまると思うのです。この浜田市の第三セクター等に関する方針、まずこれは総務省もそうなのですけれども、事業そのものの意義の確認とこれさっきも言いましたけれども、創成舎はふるさと納税を原資として町を豊かにしますよと。雇用も行いますよとこれ現在もどんどん成功しているそういう地域商社がある中で、我が町は成果が出ていませんよとこれはもう今後もふるさと納税を頑張っていくのかどうかというのを改めて確認したいのですけれども、その点いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほどのお話の中で、毛呂山は実は損失補償をしていないというのが非常に、損失を補償をしていないと、債務保証とか、それは非常に大きいと思っているのですけれども、すみません、余計なことを。一般質問のほうでもふるさと納税の関係いろいろご意見もさせていただいておりまして、今いろいろなことをガバメントクラウドファンディングやってみたり、今度大学の関係もやってみたり、そのほかゴルフ場、そのほか

にもいろいろ声がけをして増やすということを、今のところ担当課としてはまずはふるさと納税を充実させることが大事だと思っておりますので、やっております。今後どうするかということにつきましては、当然その成果を見ながらまた考えていきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 お言葉をいただきました。損失補償はしてないってことですけれども、これ創成舎のPLのほうを見ると、給与手当が昨年が74万円と、今年、今年というか直近の分が12万円と、職員の出向分を町が全部負担していますよね。これもう実質的に損失の補填なのですよね、これ実質的に。だったら、その分ちゃんと請求しましょうよ。そういう話になってくると思うのです。この点いかがですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

私のほうで債務保証をしていないというのは、よくある会社が借金するときに、それを町が債務保証すると、そういったことをやっていないということを申し上げまして、人件費の話、当然いろんな質問もいただいておりますが、こちらにつきましても、今後ふるさと納税、それからいろんな補助金、そういったもので、当然最終的には自立していただきたいというのがありますので、その辺は関係課とも協議していきたいと思っております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 その言葉の定義はいろいろあるとして、実質的に人件費を創成舎に負担させた場合、もう間違いなく毎期赤字だったはずなのです、これは。今現在、昨年も500万とこれから、創成舎が来期から入ってくる、ソーラーの売上げが入ってくれて、黒字に戻るのかもしれませんけれども、それはちょっとそれは現時点では分からぬので。ただ、ここに町が負担している職員の人件費を入れたら、もう継続的に恒常的に赤字が続いているよという状況の中、財政的関与の在り方というのが、ここの浜田市のところにあります、具体的な指針と。損失補償をしませんとこれはさっきおっしゃったとおりですね。これはやってないと、確かにやっておりません。貸付けもやってないと。出資はやっていますと。補助金、委託料、これもやっています、別にいいですよと。続きまして、人的関与の在り方というのがありますと、この浜田市の場合は、職員の派遣、第三セクター等のうち、会社法法人については、市職員が出向し、事務従事する派遣は原則として行わないこととしますというふうに書いてあるのです。これが普通だと思うのです、私この第三セクターの在り方としては。続きまして、他の関与の在り方に、情報公開、第三セクター等における経営状況等の情報公開については議会、市民に対する説明責任を果たすため、法令の定めに従って積極的に行うこととしますと。法令の定めに従ってということですけれども、先ほど私申し上げましたけれども、これは町が26%も出資している会社なので、私が資料要求をして出されるのでは、これもホームページに公開してもいいレベルの話だと思っていまして、しっかりそこは情報公開を努めていただきたいのですけれども、今町の考えはいかがでしょう。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

情報開示の関係は、この間資料要求もあったところですが、その辺はまた会社のほうとも協議しながら

やっていきたいと思います。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 これでようやく最後のほうに行くのですけれども、これ総務省が出している第三セクターの処分の仕方というか、今後の存続に対するフローチャートがあるのですけれども、まず一番最初が事業そのものの意義、これがあるかないか。ない場合、起きます。目的を達成し、現在は意義がない場合。過去においてはあったが、現在は意義がない場合、もしくはそもそも意義がない場合。私これ真ん中、2番目に当てはまるのかもしれないなと思うのですけれども、厳しく言えば。ふるさと納税頑張るということでしたので、ちょっと置いておいて。その場合は、採算性がない場合は、事業性を評価しまして、事業性もない場合はもう精算と、事業性がある場合は、完全民営化、民間売却となっています。つまり太陽光で頑張るのだったら、もう完全民営化しましょうと。町が持っている株式はもう売却してしまって、買い取ってもらって、もう完全民営化しましょうと、太陽光で頑張ってくださいねとなるのです。という、もう清算か完全民営化、民間売却しかないですよ、意義がない場合は。意義がある場合としましょう。先ほどふるさと納税頑張ってもらう場合と。その場合、まず出てくるのは採算性なのです。採算性がある場合、これ意義があると。採算性がある場合は、ここ逆に完全民営化、民間売却、一つ目が。その次が経営努力を行いつつ第三セクター等で引き続き実施となっているのです。やっぱりこれは続けるかもう民間に売却するか、採算性がある場合はなのですよね。採算性がない場合、事業手法の選択、これも同じくもう民営化、売却してしまいましょうとこれ次は上下分離、資産と運営、民間に分けるのですね。資産、そういう太陽光のところも町の負担にしてしまって、地方公共団体特別会計等で取り扱うと。まさに本当に太陽光なのですけれども、その資産の管理に関しては指定管理者によるPPAなり、PPAではないですけれども、そういうソーラーを運用管理を民間に委託してしまうという状況ですよね。続きまして、2つがもうちょっともうこれは赤字とか債務整理みたいな問題なので、ちょっと除きますけれども、最後は地方公共団体が直営でやりますよ、直営に戻しますよと。第三セクターを直営に戻しますよというのがこれ総務省が出しているフローチャートなのです。つまるところ、我が町が今抱えているのは、基本的に精算か完全民営化、もしくはこのまま粘って頑張りますよと、もしくは直営に戻しますよということなのです。再三いろんな課長から、結果を見て判断してまいりますという答弁いただくのですけれども、これいつにならちゃんとその客観的に判断をしていくのか。こういうちゃんと指針が示されている中、そういうところに着手していくところまで今来ていると思うのです。その点のお考えはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

この間の一般質問でも、まず今度5年目を迎えますので、当然そういういろんな検討もしていかなければならぬというふうには考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 検討していただくということなのですけれども、承知しました。

最後に、もうこれ聞きたいのですけれども、しつこいですが、太陽光をやりたいのであれば、民間でや

ってもらつたらいいですよね。幾ら自走資金だったとしても。この点のお考え最後いただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

創成舎のほうで太陽光のほうの関係もやっていただいているのは、当然町としてまずスマートシティ事業ということで初めて、太陽光のゼロカーボンに向けて進めていきたいという考え方と、もう一つは、やはり財務的に、財務体質を強化すると、その2つのお話があると思いますので、その辺も含めて検討していきたいと思います。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 その町の課題解決でゼロカーボンというお話がありましたけれども、しつこいですけれども、ゼロカーボンを達成するのに地域商社を入れる必要ないのですよね、しつこいですけれども。その辺を含めてしっかり考えて、かつそれがピュアな状況だつたらいいのですけれども、さっきも言いましたけれども、ガバナンスの面から、こういうふうに怪しまれるような状況であれば、私はかなり町としてはそこに踏み込み続ける、むしろ逆に勇気がよくあるなと思うのですけれども、やっぱりその辺をしっかりガバナンスを果たした上だったらまだ理解ができますよと。やっぱりその辺をしっかり経営の管理というのをしていただきたいと思っていますので、そこを強く申し上げて、ちょっと最後意見として終わらせていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。長くなつてすみません。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、大畠課長、令和6年度、昨年のふるさと納税について、課長としての総評というのはどんな感じだったのかお伺いいたしたいと思います。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、令和4年度に3,900万ということで、そのあと令和5年度3,600万と減少傾向、全国的には増加しているけれども、減少傾向ということもありますので、6年度、私も4月に就任してから、創成舎とも協力しながらいろんなことに、それこそ動画をつくったりとか、そういったところから始めてきておりまして、その辺まだ改めてガバメントクラウドファンディングなんかもやったりしております。まだなかなか増加まで至っていないので、まだ不十分であると、もっと頑張らなければいけないというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 令和6年度としますと、一応いろいろなきっかけをつくって走り出して、助走の部分ということで、これからそういったところが成果に出てくるであろうという見解でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

そのように持つていかなければいけないという、それはもう担当課長として考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、ちょっと確認したいのですけれども、創成舎として、これまで3回か4回かな、ビジネスコンテスト行ったと思いますけれども、そちらの令和6年度の結果をお願いしたいと思います。今までやった中で何社残っていて、残っている部分が今どういう状況なのか、そちらのほうをお聞かせ願いたいと思います。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

第1回が令和3年度に行いまして、3事業採択ということになりました、その中の1個はちょっと経営不振により断念と、事業撤退ということになってございます。第2回は令和4年度に行いまして、これは補助金が出た採択が2事業ということで継続中ということと、第3回については、採択4事業ということに、5事業ですね、失礼しました。5事業となりまして、今年度事業を推進中ということになってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 第1回が2事業が継続していると。第2回目も2事業を継続している、今のところ計4事業を継続しているということだと思いますけれども、現在の経営状態というか、そういうものは確認されているのでしょうか。確認されているのであれば、今の経営状態、そちらのほうをお聞かせ願いたいと思います。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

それぞれ創成舎と伴走支援を行なながら事業を進めている状況となります。今年度につきましては、9月下旬にスマートシティ協議会がありますので、そこでまた現在の進捗状況を報告いただくことになってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今伴走支援という言葉出ました。まさに創成舎というのは、起業する事業体においての伴走支援というのが最大の目的でつくられているんだと思うのです。町にやっぱり入りを多くするために、創成舎というものが町も出資して事業化しているわけなので。その中で、具体的に、ではその4事業者に対する伴走支援ということはどういうことを行っているのでしょうか、創成舎として。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

実は伴走支援というのは、先ほど補助金の事業者の数以上に採択受けた事業者さんいらっしゃいますので、例えばそれが毛呂山でビジネスを始めるためのいろんな空き家を探したりとか、あと開発とかそういった手続の調整をしたりとか、あとは例えば国や県の補助金をもらってきてたりとか、そういうことを知見を持って伴走支援していただいているです。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。そこは、ぜひ採択して事業が今まで進んでいるのであれば、よりちゃんときちんと収支のほうがしっかりととして、納税にプラスになるように働きかけていただきたいと思います。

それと、先ほどスマートシティというお話が出ましたけれども、これはここでいいのですか。スマートシティの話はここでいいのですか。違うページですか。いいですか。

○岡野 勉委員長 はい。

○佐藤秀樹委員 スマートシティの現状というのは今どういうふうになっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

スマートシティというのは、国交省のモデル事業から始まって、いろんなものを総称してやっておりましたが、これ答弁のほうでも申し上げましたが、中身についてはDXに関わるもの、それからゼロカーボンに関わるもの、いろんなものをやっております。その中で、太陽光の関係もその一つですし、ふるさと納税を活用して起業支援すると、そういうこともスマートシティの一部というふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そのところがいまいちよく結果として、成果として見えてきてないのが現状だと思うのです。ですから、いろんな議員さんからも一般質問もあると思うのですけれども、ぜひ途中途中で今こうなっているとか、これからこうしたいのだという結果を年度年度のこの決算のときでもいいですし、どこかのタイミング、全協でもいいですし、そのところはきちんと報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 ほかの委員の方がよく聞いていただいたので、取消し、すみません。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 やっぱり同じようにふるさと納税のことでお聞きするのですけれども、前年、たしか経費率とかいろいろ変わってきて、ふるさと納税の発送費ですか、これがやっぱりどんどん増えていて、ふるさと納税を圧迫するのではないかと言われていたのですけれども、それに対する改善とか対策とか、新しい商品をつくったとか、そのようなことはございますでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

確かに令和5年10月に厳しくなりまして、例えばまさにゴルフ場なんかは発送費が要らないということもありまして、そういうものの商品も増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 昨日、おとといですか、歳入のときにお聞きしたのですけれども、ふるさと納税でゴルフ

の使用券ですか、それ利用券がトップだったというふうに聞きました。そういうふうに、今まで5年度まではやっていなかったということで、それに対する着眼点というのはあって、商品の入件費どんどん、どんどんやっぱり発送料上がってきていますので、この辺を本当に力を入れてもらいたいと。ゴルフ場の利用客が増えると、利用税も増えますので、ダブルインカムでローコストという物すごくいい商品だと思っていますので、本当にここに力を入れていただきたいと思っています。

以上です。

○岡野 勉委員長 答弁は。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 ございますか。

大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ゴルフ場に限らず、いろんな商品開発のほうを創成舎、町一緒になってやっておりまして、またその点はご報告したいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、112ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費について説明を求めます。

大畠まちづくり整備課長。

[大畠俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 職員が1人増えて、令和6年度のどうでしたか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

実際、実は給料、土木総務費、それから都市計画総務費ありますて、なかなかその実際の職員の、あと欠員があつたりとかいろんなものがありますので、なかなか難しいところがあるのですが、当然いろんな要望がある中で、工務係、非常に管理係、忙しいところではございますので、なかなか一生懸命頑張つてもらっているというところで、課長としてはもうちょっと何とか人を充てていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、幾つか流用がございますけれども、これはどういう理由でこういう結果になったのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉川道路管理係長。

○吉川純一道路管理係長 流用につきましては、まず武州長瀬駅の電気代、そちらのほうが不足したので、まず一つ目、流用しています。それから、測量で使います機械、こちらのほうの機器の不良がありましたので、購入代としての流用がございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 もうちょっと詳細に、今のは備品購入費を言わされたのかと思うのですけれども、ここに損害賠償関係、占用の料金の還付等あるのですが、この点はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 吉川道路管理係長。

○吉川純一道路管理係長 まず、占用料の還付につきましては、町の道水路、それから町有地、道水路以外の官有地に立っていた道水路のほうに収められていた占用料金につきまして、道水路ではなく、その他町有地であることが判明しましたので、その分の還付となっております。

また、損害補償料につきましては、去年7月の強風に伴う道水路からの倒木が個人所有の倉庫を破損する事態がありまして、そちらに対して費用を充てさせてもらったものであります。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 すみません。1点だけ。時間外勤務手当の件でお伺いいたします。

管轄は総務課なのですけれども、その中で土木総務費が、令和4年度が112万5,229円で、令和5年度が56万4,542円大幅に下がったのですけれども、令和6年度は136万7,358円とまた跳ね上がっているのですけれども、こちらの原因をお聞かせ願いたいと思います。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

確かに物すごく減って、物すごく増額しているということで、どちらかというと、やはり事業の量が増減があるということが大きくて、令和6年度につきましては、まず東武との55号踏切の関係で、本格的な交渉が私も参加していますが、やっております。それから、先ほどお話もありましたけれども、突風、それから雨が降ったりして、倒木が年に何回も起こっております、そういうものの対応、あと災害対応、それと、この間現場を見ていただいた新川橋の修繕なんかもあります、どうしても工務係、管理係、負担が増えしております、増えたものと考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、総務課のほうですね、ほかの課も含めて、時間外勤務手当が発生して、大きく膨れ上がった原因としては、担当課が変わって、まだ仕事慣れしてなくて、時間外勤務手当が増えたのだという説明があったのですけれども、これ増えているところ、3課全部聞いても、どこの課1人そういった担当が替わってという説明が各課でなかったのですけれども、こちらの課もそういったことはないということでおいいのですね。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

幸い工務係、管理係ともみんな経験豊かな職員がおりますので、そういうことはあまり影響ないというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。安心しました。

自然災害でどうしてもまちづくり整備課のほう、昨日、おとといでしたっけ、おとといも夜中に倒木があつて、急遽出なくてはいけないというところもありますし、これだけ自然災害が多く発生すると、そういうことも増えると思いますけれども、そこは致し方がないとしても、ただやはり時間外勤務手当、こちらのほうは、職員、課として、やっぱり改善するべきところは改善するようにそこは注視していかないといけないと思いますので、そこは課長の腕にかかっていると思いますので、しっかりとその辺は対策をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 次に、114ページ、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費から第3目道路新設改良費までの説明を求めます。

大畠まちづくり整備課長。

[大畠俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

新設改良。

大畠まちづくり整備課長。

[大畠俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 すみません。質疑ですので、取り直し。いいよね。

では、長瀬委員から行きます。

○長瀬 衛委員 まちづくり課に一番期待されるのは、いわゆる生活道路の整備ですよね。この資料見ると、令和6年度の実績でいくと、これ団地、有力な団地というか、このほかにも団地はあるんだけれども、一部の団地の達成率が79.4%ということで、100%でいっているところもあるし、かなり側溝の延長でいくとまだかなり残っていますよね。令和6年度は今説明があったように1億1,500万円の工事請負費を予算計上していただきましたけれども、まだまだこの調子でいくと、かなり長期的にまだ時間がかかりそうな感じするのだけれども、令和7年度に向けて、今後に向けて、少しこの生活道路整備についての何か重点目標といいましょうか、何か少し目標を掲げていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

確かにこの残り20%ということで、実は昨年度1年間0.5%の進捗ということで、何年かかるかということもあるのですが、ただ団地内の側溝整備につきましても、道路によって、もう開渠になっていて、車が通れなくて危ないところもあれば、片側側溝になっていてきちっとあるところも、それも未整備とはなっておりますので、その辺は重点的にまず危険なところ、それから交通量の多いところからやっていきたいというふうに考えております。まち課としても、なるべく多くのものを側溝修繕が進むように要求していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もちろん限られた予算ですから、それ優先的に、よく担当課のほうで、細井さんなんかも

よく見ていただいて、状況見ていただいて計画していただいているけれども、例えば私の地元なんかもひどいものですよ。今73%と言いますけれども、もう昭和40年代の開発時のままがまだかなり残っているのですよね。かなり危険なのです。側溝の蓋もなくて深くなっているし。だから、とにかくやっぱり1年でも早く計画的にひとつ進めてほしいと思います。それはそれで結構です。

それから、最近工事の受注状況を見ると、何か地元の業者がかなり減少しているような気がするのだけれども、参加している業者が。こんなこと言つては悪いけれども、最近はこの設備業者のような形の企業がかなり道路工事まで手を出しているのですけれども、これらについて、もう少しやっぱり業者を育成していくというか、そういう観点にも立たないと、何かのときに地元業者がやっぱり、業者ですから、町から仕事をもらってなければ、いざというときにはこれはなかなか協議体制できませんので、その辺はやっぱりよくやっぱり地元業者を育てていくという観点が必要だと思うのです。その辺はどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

もう今のおっしゃるとおりで、例えば先日も夜中に倒木があったのですが、夜中に電話をしてすぐ対応していただけるような、そういう関係が一番大事だと思っておりまして、うちのまち課の道路側溝、それから舗装修繕、こちらにつきましては必ず町内業者を指名になるべく多く入れるように、といったことで町内業者の育成に努めていきたいと考えています。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 改良工事が令和6年度は全く、この工事自体は全くないと、ゼロですよ、これゼロに等しいですね。日化団地の踏切の部分だけということですけれども、この前も私申し上げているけれども、旭台から毛呂山台抜ける坂戸との境の道路等、まだまだ改良工事の要望というのが各地であると思います。道路改良も進めていかないと、やっぱり快適な住民生活というわけにいきませんので、あと危険防止、そういうことを考慮して、道路の新設改良について今後どうしていくのか、ちょっとお伺いします。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

当然道路改良、長期間にわたると、かなり金額もいってしまいますので、今お話のあった旭台の関係などは、例えば退避場を見通せるところでつくってとかそういったことも含めて、今後検討していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今の旭台のところは、課長、現地見ていただきましたか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 通勤でもうかなり通るようにしております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、道路新設改良費に関して質疑していますけれども、私は過日の一般質問でもや

っているし、これまでずっとやっておりますけれども、町では、端的に言いますと、葛貫地内の道路改良工事など、過去からたくさんの中塗り状態にしている事業が現在あるわけです。これら過去に財政投入をしているにもかかわらず、成果が出ていない事業に対して、町へは令和6年度、当然何らかの手を下すべきだと思うのですけれども、どうなっているのかお聞かせください。それで、なおかつ来年度以降、これらに対してどう対応していくのかお聞かせ願いたいと思います。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

確かに過年度に設計をしたり用地買収をしたりといったことで、なかなか進んでない事業が複数あるということでは認識しております。その中で、当然その事業、効果があるものについては進めるべく調整をしたり、そういうことをやっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 行政の仕事として本来あるべき姿は、やっぱり計画をして、それから設計をして、事業を達成すると、こういう流れで初めて終わるわけですけれども、毛呂山町はその点について大幅に欠落している部分があると思うのです。この点については、課長、課長なりに何か把握しているものはございますか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

別の機会でも同じような質問で答弁をさせていただいておるのですが、当然最初に測量、それから設計、調査、そういうものに入るときには、ある程度その工事まで進められるということを見込んでやっておるところではあるのですが、実際に設計を進めていくて、用地買収行ったら駄目だとかそういうものがあるのも事実でございます。ただ、今後そういうものはなるべく少なくなるように、事業を始める前に当たれるものは当たっていくということが肝腎だと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 なぜそこまで言うかというと、令和3年に僕、この間も言ったとおり、ちょっと大きなものを調べさせていただきましたら、今回の道路新設改良の中に、55号踏切の問題が挙がっておりますが、市場地内の。これ過去に平成26年に至る、24年から26年、もう既に大幅に日にちがたっておりますけれども、約1,000万、用地買収等を含めると1,700万支払っているのです。これが今回何だか分かりませんけれども、少し線路際の空地を舗装したり、側溝を付け替えたりして何かやっているようですけれども、それはこの設計を前提とした工事なのですか。全くこの平成24年から30年に至る間の支払った1,700万の工事設計と全く違う方向に行こうとしているのですが、どうなのですか、同じものなのですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

確かにこの事業は、平成24年、5年、6年、そのあたりで1回設計を進めまして、間が開いてしまって

いるところはあるのですが、まず一つは、用地の関係で一部買えないところがあつて、どうしても路線を少し変えざるを得なかつたということもあるのですが、今回の昨年度実施した工事につきましては、その後の設計にきちっと合うように工事を進めております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 お聞きするところによると、東武鉄道側からは、この24年あたりからの現在の実施した設計では、もう全然工事に使えないということのようなご返事をいただいているのですが、これはそのとおりなのですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほど申し上げたように、どうしても南側で用地が買えないところがあるということで、少し路線の変更、そういったものを協議しております、ただ元の当然設計についても、それを生かしながら、今回の設計を進めているということでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは、課長の長い見識からいって、自治体ではこういうことは一般的に許されるような状況のものはあるのですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

すみません。私、ずっと土木をやっていたわけではないので、そんなほかの見識があるわけでございませんが、確かに県などの事業につきましても、設計等を進めている中で、どうしても変更が生じたり、中止したり、そういったものがあることはございますが、当然許されるかというと、そういうことがないように最初にきちっと検討して進めていくべきものであるというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ここの問題についてはここで終わりますけれども、私の最終的に言いたいことは、そういう事業に着手しようとして、設計段階まで、あるいはコンサル等にお金を払っておって、その後全く進捗ができない。この令和4年、令和3年に出した私の調査の中でも、約1億円のお金がこの事業計画の中で実施できていないです。ほかには、まさかほかにこういうような事例は毛呂山町の中ではほかにはないのでしょうか。いかがですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 すみません。ほかにないかというと、すみません。なかなかちょっとそこまでお答えできるものはないのですが、先ほどから何回か言っていますように、当然用地買収をして、なかなかそこの改良までできていないと、そういうこともあるかと思いますが、先ほどお話をあったように、これから始めるものにつきましては、そういうことがないようになるべくきちんと計画を立て、場合によっては地権者の方と話をしながら、ある程度見込みは立てられるものを進めていくということでやっていきたいと思います。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 課長のおっしゃることは全くそのとおりです。事業を進める前には、外堀を埋めてしっかりと進めるように環境整備をしてやるのは当たり前のことなのです。それはそれでいいのですけれども、現実的に支出してしまった、このお金、資金ですね、毛呂山町の町民の財産、財政、これはこのまま事業は進捗できない場合に、情報公開制度の中では残るのですけれども、形として。だから、現実的には全く未利用な、使わないお金として永久に残ってしまうのですけれども、この大切な町民の財源というものをこういうふうな見方でやられたのでは、本当にたまらないというのが現実の言い分だと思うのですけれども、その点についてどういうふうにお考えですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほどからお話をいたいでいるように、設計調査、用地買収、そういったものを進めて、そのまま止まってしまっているものがありますので、今担当する者としましては、その中で少しでも形を変えて進められるものを進めていく、それから今後新しいものをやるときは、先ほど言いましたようになるべく下調べをしてから、きちっと外堀を埋めてからやっていくということに努めるしかないというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 民間ならば、損金等で決算に落とせる場合もありますけれども、行政ではこの未達成のために過去に使ってしまった大切なお金はどういうふうに我々は理解すればいいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

確かに行政の場合には、貸借対照表とかそういったものが原則ございませんので、あくまでも単年度の予算、そういったもので見ていただくということしかないと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 結論とすると、今の課長の言い分だと、一般的にはしようがないよと。できないものはできないと、残念だったなど、町民の皆さんにそういうふうに説明してもらつていいのですね。だって、こんなに今回なんかこの間質問したとおり、いろんな部門の使用料等のアップを図ろうとして、財源を守ろうとしている我が苦しい毛呂山町の財政状況の中で、これだけのお金が結局は消えていくという。これは責任問題とはどうなのですか、課長。こういうものは責任は誰も取らないで、これだけで約1億円ですよ、4工事だけで。これをだってやっぱりどういう形かどこか総括する場面がなくてはいけないのではないかですか、いかがなのですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

確かに先ほどからおっしゃっているように、なかなか進まない事業ありますが、繰り返しになりますが、その中でもいろんな状況の変化によって逆に進む場合もありますし、そういった調整は後のものはちゃんとやっていかなければいけないということを考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いや、課長、それは分かるのだけれども、現実に支出してしまったお金が事業の達成までいかないお金は、町民に対してどういうふうに説明できるのでしょうかということを聞いている。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 すみません。繰り返しになりますが、工事を担当する課長としましては、先ほども言いましたように、お金がなるべく無駄にならないように進めていくしかないということだけしか、すみません。答弁できません。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今の課長の立場だとそうだと思うのだけれども、納税義務者からすると大変な問題なのです。ですから、どういう落としどころがあるのか私も分からないですけれども、やっぱり今言えることは、こういうことは極めて遺憾なことだという認識をしっかりと実際は持つべきだと思うのです、行政側は。それをやっぱり心にしまい込んで、しっかりと今後の諸事業の推進に当たるべきだと思うのですけれども、何か毛呂山町は今ここ数年お手つけしてはやめて、お手つきしてはやめるというのは随分あるように感じるのですけれども、これは許されないことだと思っておるので、ぜひひとつその点については徹底していくように課長からも進言していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

まさにおっしゃるとおりだと思っておりますので、今まで着手しているものにつきましても、先ほども言いましたように、今いろんな調整をしてはおりますので、今後貴重な税金が無駄にならないように事業を進めていきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 では、道路維持費の工事請負費の関係で、不用額が262万1,910円ということで、不用額が発生していますけれども、そこに流用もかなりの金額の流用をされています。町内全般ということで、2,500万ということですので、約不用額が10%ぐらいですね。これ何が言いたいかというと、やはり町内各区から、大きいものもあれば小さいものと、いろいろな要望があったと思うのです。だから、職員が少ないと、いうわけではないかと思うのです。だから、多くの要望が出ているのですから、不用額が出るのであれば、やはりそこを上手に手当てしてあげるということの考えはないのですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

今のご質疑もっともで、それを肝に銘じてやっておりまして、昨年度につきましては、今言っていただいたように、町内全般、もともと当初予算2,000万のところを、財政のほうにお願いして、橋梁修繕のほうでかなり残額が出ましたので、500万いろんなものを合わせて流用させていただいて、様々な要望に、小さいものから大きいものまでありますが、工事をさせていただいたところでございます。すみません。今回

200万以上の不用額が出ておりますが、これにつきましては、やはりこの間見ていただいた新川橋の修繕工事が約250万出でるのですが、こちらにつきましては、工期がどうしても3月の末になってしまったということで、実際に最終的に契約の変更が、増額があるかもしれないということで、当時予算額との差は200万、こちらについて流用なり、3月補正で補正減とこういったものができずにおきましたところ、最終的には契約変更はマイナス30万ということで、かなり不用額を生じたということでございまして、当然町民の方々の要望にいろいろ応えられるように担当のほうでは努めております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 聞いていないことが出たので、ちょっとお話ししてしまいますけれども、新川橋の関係でしっかりした設計があつて工事を実施したのだと思うのですけれども、今増額があるというようなことがありますけれども、やはりしっかりしていればこういう増額というのは起こらないわけですよね。だから、その辺をもう少しいろいろなことで町民要望に応えていただきたいと思います。

あと、そこで原材料を流用されているのですけれども、これはどういう理由でなったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

原材料の流用につきましては、地域要望等の増加に伴って、合材や碎石の購入が増えたこと、また資材がすごく最近高騰がありますので、そういう資材の高騰が挙げられます。資材が年々高騰しているのですが、予算はちょっと当初予算の関係でなかなか増えないで、何も変わってない状況なので、総体的に足りてないで流用いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認なのですから、この流用金額というのは、1回でこの金額なのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

流用の回数につきましては、足りなくなつた時期に数回、二、三回だったですか、その都度行いました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 申し訳ないけれども、決算なので、二、三回とかそういう答弁はないと思いますよ。しっかりした帳簿があるわけですね。そこははっきり答弁してください。駄目ですよ、二、三回なんて。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

3回ほど流用しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 3点ほどお伺いします。

まず、業務委託料の関係で、町内全般、ヘドロ処理委託料ってございます。昨日もすごく雨が降ったりして、側溝のヘドロの処理というか、結構いろいろたまっているところがたくさんあると思うのですけれども、令和6年度これはどこを実施したのかまずお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

ヘドロ処理委託につきましては、やった箇所につきましては、南台の調整池、苦林の団地内、武藏野自治会、あと滝の入の集水まで、その1で行って、その2で町道第8号路線、旭台から旭台のテニスコートのところから、光山小学校の横断歩道の手前まで行いました。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 その辺というのは、町のほうで精査しているのか、それともその要望等、その辺はどうなうのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 基本的には、町民の方からの要望を精査して、町のほうで判断していくということです。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 承知しました。

今、旭台の関係、雨水の関係があると思うので、それで今回委託ということで出ていますけれども、これによってどういうことが見えてきたのか、今後どういう方針でいくのかをお尋ねしたいと思います。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

昨年度、旭台地区雨水排水対策の概略設計業務を行いました。業務に行った結果、旭台地区の慢性的な道路冠水を解消するため、越生線第56号踏切、光山小学校のグラウンドの南西に当たるところに隣接している町所有のところに、山林に調整池を設けるということで、周辺地域の雨水がどうしても56号踏切の鉄道の下のところに管に集中していますので、手前で調整池を設けて、雨水を調整抑制するものです。それに当たっての工法を検討しました。浸透式とか自然流下。あと、その踏切から見て、西側の東武東上線の鉄道沿いに、町道第3311号路線があるのですけれども、その区間の排水能力が弱い、細い管しか入っていませんので、そこに大型の排水鉱物を入れて解消していきたいというふうに考えております。そういう成果になっております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それで、大体概略予算というか、どの程度工事これやるとかかるとか金額とか出たのですか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

今まだ概略の段階ですので、詳細はちょうど今行っているところなのですけれども、調整池と側溝で、あくまでも概算ということでお願いしたいのですが、おおむねそれぞれ合わせて9,000万程度かかるのではないかというふうに認識しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 分かりました。

あと、同じように第4団地のほうもやっていますけれども、こちらはどういうような結果というか、調査して出たのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

第4団地雨水排水対策現況調査なのですけれども、これにつきましては第4団地とゆずの木台団地をつなぐ伴六橋から見て約100メーターダム下流の第4団地側の大谷木川に近接する箇所が冠水しているということです。第3、第4団地及びその周辺の雨水排水につきましては、放流先は大谷木川となりますが、各路線ごとの雨水排水がそれぞれ大谷木川に放流されればいいのですけれども、当該冠水箇所に流末放流先が集中しております、流下能力が足りていないことが分かりました。それが原因です。今後につきましては、改善策の一つとして、団地の最北端部の東武鉄道と並行する町道に800ミリの管が布設されていますので、その管がかなり余裕がある状態ですので、その管まで冠水箇所から敷設替えや管等の新設を進めて解消していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それもそれに伴う概略的な予算は分かりますか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

まだ詳細はやってないので、あくまでも概算ということでちょっとお願いしたいのですけれども、改修するにはやはり4,000万円程度かかるのではないかというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、11時まで休憩といたします。

(午前10時48分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時56分)

○岡野 勉委員長 次に、118ページ、第3項河川費、第1目河川総務費の説明を求めます。

大畠まちづくり整備課長。

[大畠俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 118ページです。河川の雑草委託料ですけれども、これ県とかそういうのって、県で管理するとか、何か前先輩議員がいろいろやってくれと言っても、県のどうのこうのってあつたりして、やっぱりその辺の区分というか、今回のここのところはどの辺が町の予算というか、できているところなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

この河川費の除草委託料につきましては、宮前都市下水路の場所は、カインズホームのそばの踏切から大師2区の公会堂、東武東上線までの約1キロの区間を除草いたしました。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 次に、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、第2目公共下水道費について説明を求めます。

大畠まちづくり整備課長。

[大畠俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 ちょっと聞きますけれども、ただいま最後に課長が申し上げたまちづくり活用補助金、創成舎に支出しているということですけれども、これはどういうふうな内容なのですか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

まちづくり活用補助金は、ふるさと納税を原資として、町からもろやま創成舎に補助金として交付するものでございまして、主な事業は、昨年度は第3回ビジネスコンテストの費用ということとなってございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ちょっと言い過ぎになるので、すみませんけれども、現在の創成舎に対して、実績などを見ると、町の課題解決のために成果が出ているとは私はあまり思えないのです。この創成舎については、多くの議員も本会議でもこの委員会でも、先ほどの今日、冒頭の委員からの指摘もあったように、もう設立から一定期間たっているのです。そろそろいいかげんって言い方は失礼ですけれども、私たちの目に見える、実態的に判断できるような成果を見せていただかないとい、この創成舎の存在そのものが我々は疑ってしまうのです。そういうことからして、いよいよ創成舎というものに対する町との関わりについて、適

切な検討をする、判断をする時期に来ているのではないかと思うのですけれども、大畠課長、忌憚のないところでご答弁をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

もうやま創成舎の成果につきましてはいろいろご意見いただいておりますが、当然そちら、ふるさと納税の増額、それからビジネスコンテストによる創業支援ということで、成果についてはご説明をしているとおりではございますが、当然最初に説明のあったところまで達していないということで、非常にいろいろご意見いただいているところでございますが、先ほども答弁しましたように、当然その成果をまた見ながら、今度で5年たつわけですので、今後のことは検討していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 最初の3年は試運転ということで、私どももそれなりのまちづくり会社ということで、新しい試みということで見させていただきましたけれども、もう試験的な時期も終えたのですから、しっかりと自分の足で歩けるようなまちづくり会社にしていかないと、名目的にはまちづくり会社といういいネーミングをいただいても、自主的に何にもならないのでは、もう町も考えなければならないと、そういう時期に来ているのだという切実な考え方私は持っています。直営のほうがなおやりやすいと、はつきり言うと。ですから、それを押しつけるわけではありませんけれども、そういう考え方も持たれるうことではなくて、ああ、よくやっているなど、町のために課題解決のために働いてくれているなという評価を私たちの実感として感じられるような状況をつくっていただきたいのです。そのためには、今の創成舎ではとてもそういう姿が見えない。これ課長、どこがそういうふうな印象、私だけではないと思うのですよ、その印象を抱くのは。課長、いかがですか、その辺は。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

すみません。なかなか印象の問題になると、先ほど言いましたように、当然立ち上げのときにいろんなお話をしているということもあるとは思うのですが、ただ先ほども言いましたように、ふるさと納税につきましても、いろいろ知見をいただいて、いろいろ商品開発、いろんな事業者と話をしてもらって、増やしていただいていると。ビジネスコンテンツ等につきましても、なるべく一般財源を使えないという中で、この町がなかなかこんな創業支援をするというのは、なかなかすごいことだと思っておりますので、そういったことはやはり創成舎がなければできなかつたというふうには考えております。ただ、先ほども答弁しましたが、当然その成果についてきちんと評価して、次のどういう仕組みをつくっていくか、そういうことも検討しなければいけないというふうには考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 優秀な課長さんですから、よく分かっていると思いますけれども、従来の官民別個な日本の行政、民間という流れから、このスマートシティ事業において、初めて官と民が一体となった活動をするということがここで生まれてきたわけです。その意味は非常によく出ればよく出るで大変いいと思うのですけれども、この毛呂山町が全国で、町ではただ1つスマートシティ事業のモデル地区に選ばれたわけ

です。そういう自信も持しながら、もう先ほどから言っているとおり、5年たつのですから、やっぱりそういう基本的なものを庁舎内でも、あるいは創成舎の人を含めてしっかりと礎を築いていくときに来ているのではないか。それができないのなら、再三申し上げるけれども、町から創成舎は分離していただきたいと、こういう考え方で、答弁は結構です。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村撰平委員 今の流れで、創成舎を行きたいところですが、121ページの危険ブロックについて伺います。

これ成果報告書では2件ですか、の方に交付したということなのですけれども、これ以外に町が今現在危険な箇所を把握されているか伺います。

○岡野 勉委員長 小輪瀬まちづくり整備課副課長。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

一応昨年度交付したのは2件で、今年度の話になってしまうのですけれども、今年度も既に1件交付しております。あと、昨年度中に通学路に関しては、職員のほうで全て現地のほうを回って、確認して一応危険箇所については把握しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 不燃化誘導策補助金ということで、これ実施、今回も5件除却したということであるのですけれども、これもう大分やっているのですけれども、いわゆるその率というか、要するにこれをやって、実際に不燃化というか、木密がどのくらい解消されているとか、そういうことってちゃんと数値的に精査しているのですか。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

令和元年から令和4年にかけて、第1団地で行った不燃化誘導施策につきましては、建物自体はおおむね、ここで数字が確実にちょっと把握できないのですけれども、おおむね700棟の建物がございまして、そのうち、この除却で17件の除却がございました。そのほか、この除却事業以外で除却された建物も18棟確認されておりまして、それを含めますと、おおむね18%ほどの空地が発生している状況でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと確認ですみません。知識不足で申し訳ないのですけれども、その空いたところにまた次の人が何か建物を建てるということは、補助金を使った場合はできないよということになっているのですか、それともその所有者の意向によってはまた新しいものを建てられるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹 質疑にお答えを申し上げます。

除却した建物につきましては再建築も可能となっておりますが、実際今第2団地も事業をやっているところなのですけれども、実際空き地になったところに建物建っているというのは1件もなくて、大体駐車

場ですとか家庭菜園、あとは隣の方に購入していただいて敷地拡張というケースがほとんどという状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それだったらよかったですけれども、例えば息子さんが家を継ぐよ、一緒になってやるということで土地を買って、またそこに大きいうちを造ってしまうと、結局木密は解消されないというか、もともとが狭いところなので、住宅と住宅がまだ接近してしまうので、その辺がどうなのかなと思ったのですけれども、今の話だと安心しているのですけれども、そこら辺ももともとこれ木密の解消のための事業ですよね。要するに火災が広がらないための事業というわけで補助金を出しているわけですから、やっぱりその辺はしっかり今後も注視していっていただきたいなと思います。

もう一点は、都市計画というか、開発行為の関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、この町全体の考え方として、令和6年度まではいわゆる立適の関係で、34の12ということで市街化区域に、要するに人を誘導させるのだよという方針でずっと行ったわけですよね。このいわゆる導きというか、この令和6年度まで開発行為等を行って、市街化区域にどの程度の住宅が建ったとか、そういうのというのは把握していますか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほどおっしゃったように、令和2年度に34条の11号区域といって、誰でも住宅建てられるという区域を大幅に300ヘクタールほど減少させて、既存の住宅団地だけに縮小しまして、開発許可件数については駆け込みが令和元年度にあったものの、その後はやはり市街化調整区域での開発許可件数は大幅に減っております。当然市街化に誘導するためということで縮小しておるのですけれども、市街化の建築確認件数、こちらにつきましては、大体40件前後で推移していたのですけれども、令和5年度には64件に増えておるのですが、そのまま増えるかと思ったのですが、令和6年度は32件ということで減っている、ちょっとなかなか今その評価が難しい、建設費高騰で建設自体が止まっているということもあるのですが、市街化への流れがあるのかどうかについては、もうちょっと、すみません。期間かけて注視しなければいけないというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは決算だからあれですけれども、でもそういう方を実施しながら、一方でまた新たな見直しをしたわけですね。令和7年の3月に土地利用に関しては、また調整区域のほうにも、区域指定をしてというような説明がありましたけれども、実際に町として、だからその立適で市街化区域に人を呼び込みたいというものが根本的に、そこで地価を上げるということがその目的だったわけですね。何かちょっとこの辺がまた私としては立適を当然進めるべきだと思っていますし、市街化区域にとにかく人を集めることが重要なのかなと思うのですけれども。それで、今結果がそういうことになっていて、トータル的な見解として、令和6年度として、課長はどういうような考えを持っていますか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

ちょっと今の誤解がございまして、この令和7年4月1日に調整区域緩和したのは、工場物流施設、商業施設の区域指定をできるようにしたと。こちら実は市街化区域には、毛呂山町残念ながら工業専用地域がなくて、あと準工地域があるのですが、そこももうベルクさんとかで埋まってしまっているということで、どうしても企業誘致をするときに市街化に土地がないということで、調整区域で、しかも県道沿い、インフラがある程度あるところにできるようにしたものでございます。ただ、3月の全協で説明したときに、それとは別に優良田園住宅の、それはまだ導入はしていないのですけれども、そちらはまだこれから検討中ではございますが、単純に先ほどの11号区域を復活するのではなくて、エリアをある程度インフラが整っていて、市街化区域に隣接したところにまず絞るということと、建物自体の建蔽率、容積率が30%、50%ということで、通常60、200とか50、100とかですので、厳しい制限をして、家庭菜園とかそういうものをゆったり建てられるようにするというものを検討しておるのですが、そちらはまだ導入してございません。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、何点か質疑させていただきます。

まず、川角駅の周辺整備なのですけれども、令和6年度の実績をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 萩野まちづくり整備課副課長。

○萩野高志まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

昨年度の実績ですけれども、令和5年度の概略設計の成果を基に詳細な設計を実施いたしました。具体的には、南側の駅前広場、アクセス道路、歩道等の詳細な設計、それから用地測量による買収面積の算出、それから工作物等の補償料の調査、以上に伴う事業費、工事費、用地買収費等の算出を実施いたしました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 この件につきましては、ずっと長年本当多くの係長が携わってここまで進んできて、あと一步というところまで来て、ちょっとお願いしたいというか、これは道路ができるのは本当に一日も早く交通の便の解消ということでお願いしたいのですけれども、やはりほかの一般質問等でも出ているように、沿道の活性化、こちらはぜひ考えて検討して同時に進めていっていただきたいということと、あとやはりここ昨今の異常気象で集中豪雨によって、前も言いましたけれども、1年中土のうを玄関に積んでいる家があるのです。やはりそういったところも含めて、早めの計画どおりに工事着工まで進めていただきたいと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

沿道の活性化の件につきましては、皆様からご意見もいただいておりまして、インフラの関係で限りはあるのですが、なるべくその辺ができるように都市計画のほうの手続も進めたいと思っております。今お

話のあったように、あそこはどうしても川に向かって低く、水がたまるという話もありまして、今回排水設備の強化もやっておりますので、その辺もなるべく早く進めるようにしたいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ゼひお願ひします。

次に、新川越越生線の促進の同盟会、こちらの令和6年度のどういう活動内容を行ったのか、こちらお願いします。

○岡野 勉委員長 堀内まちづくり整備課主幹。

○堀内 潤まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

新川越越生線の現在の進捗状況でございます。まず、国道407号線バイパスから県道日高川越線までの区間については、今進捗が非常に進んでおりまして、昨年度は高倉工区、クリーンセンターの脇当たりのちょうど圏央道のインターにつながる道なのですけれども、そちらは用地買収が進みまして、今現在埋蔵文化財調査を行いまして、工事着手に向けて進んでいる状況でございます。あと、一本松の駅のアンダーパスについても、ただいま雨水排水ですとか電気設置設備事業設計を行っているところでございます。こちらも引き続き、ちょっと長期で工事の期間がかかるということでございまして、進捗中でございます。そして、肝腎な日高川越線から川島線以北につきましては、おおむねルート案のほうが具体化されまして、今現在都市計画決定の手続に向けて進めている状況でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 こちらの件に関しても、当然407、あの辺通ると、随分、近隣の日高だったり、鶴ヶ島、坂戸、その辺の道路がすごく整備されて、何年か前通ったところがさま変わりして、道に迷うくらいの新しい道路になっているところなので、変わっていないのが、そこから先の毛呂山町だけなので、ぜひ毛呂山町まできちんと道路が整備されるように、これからも引き続きお願ひしたいと思います。

最後に、まちづくり活用補助金なのですけれども、これ1点お聞きしたいのですが、ビジネスコンテストの中で採択された1つが総合公園のプール跡地の利活用ということで、スケートボードをやるという事業体が1つ採択をされて今進めていると思います。これ発言したから、これが駄目だとかというわけではなくて、よくここで発言すると、あいつは反対したのだぜとかという話になるので、そういうことではなくて単純にお聞きしたいのですけれども、以前総合公園の新たな利活用ということで、スケートボードを調査をしたところ、やはり近隣のほうから騒音がうるさいといって、一時事業が中心になった経緯があると思うのですけれども、またそのスケートボードをそのエリアとして使うというところで、その辺の近隣の話合いというか、近隣の解決というのはできて今進めているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

近隣のというお話は私のほうも聞いておりますが、まだそこまで具体的にこういった計画をやるということを検討しておりませんので、例えばそれにつきましては、プールの管理棟、あちらが今空いている状態で、そちら撤去するための国庫補助金がまだ対応期間があって、撤去できないこともあるので、そちら

の活用なども含めて検討しております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に質疑しようと思ったのですけれども、プールの跡地の利活用ということで、もう随分前からこういった委員会等でも話があった中で、やはり問題になったのがあそこの管理棟が撤去できないということで、今までいろんなことが進めようと思ったけれどもできない、できなかつた実態があるのであります。ビジコンで採択して、金をもらう……

[何事か呼ぶ者あり]

○佐藤秀樹委員 クラウドファンディング。クラウドファンディングまでして進めようと思っている中で、先ほどの近隣の状況とか、またそういった管理棟の国庫補助金をもらっている問題とか、まずそういうところをきれいにしないと、事業を進めるというわけにはいかないと思うのです。また進めて、途中でそういった問題があってやはり中止になりますってなると、せっかくこうと投入したものが無駄になってしまふと思うのですけれども、その辺の考え方というのはいかがなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

一般質問でもお話をあったのですが、本来であればそういったものをクリア全部してから、計画をというのもあるのですが、実際なかなかそういう関係になっておりませんで、まずはスケボができるものを作成していただいて、イベントでも活用してもらったりと、そういう機運醸成みたいのもやっていただいているのですが、先ほどのように国庫補助金の問題、それから都市公園の規制の問題、それから近隣対策、そういったものを含めて、それについてはまだこれからその計画を具体的に進めていく中で、町のほうでも支援していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 事業化しようとしている若者に対しては、大きな夢があって、もう実現できるものと思っているいろんな構想を持って進めていると思うのです。やはり途中でそこでいろんな問題が、壁にぶち当たつて頓挫するというと、やはり町民であるそういった事業を進めようとする方々も、大分町に対しても不信が募ると思うのです。そういうところもありますので、ぜひいろいろな課題というものを、やはり順序が逆になると、進めようと思っても進まなくなるという、今まで過去いろんな、ここ数年そういうことがすごく案件として上がっているので、進めるのであれば、きちんと優先順位、順序立てを持って進めていただきたいと思うのです。その辺いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

まさにおっしゃるとおりでございますので、その事業者の方とも協議しながら前へ進むように支援していきたいと考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、私はいつも言うように、川越坂戸毛呂山線のことをいつも言うのだけれども、今出した新川越越生線、期成同盟会に入って毛呂山町が活動することについては別に異議はありませんけれども、

今の話聞いていましたけれども、川島日高線から以北という話が出ましたね。毛呂山、越生へ向かう。これは幾つか路線を検討していたような気がしますけれども、以前は。この路線はもう決まったのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 路線につきましては、いろいろ案が出て検討しているところでございますので、今後現地測量したり、いろんな設計をしたり、その中でここにつきましては、都市計画決定をしてから事業化ということで県は考えておりますので、そういったルート決定につきましてはこれからになると考えております。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 私が議長をした頃だから、もう5年も前の話だけれども、そのときにも幾つか路線が出ていて、今聞いたらまだ全く具体的な方針は決定していないということでございますね。これはいつ頃路線の決定のめどが立って、実際に、例えば1年や2年先にどうこうではないけれども、例えば5年先、10年先とか、実際に毛呂山に向かう新川越線の日の目が見るのはいつ頃なのか、そういうめどというのはあるのですか、今。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 今後のスケジュール見込みというかそういったもの、ルートにつきましては全く決定しないわけでは、当然幾つかある中で、こんな方向でという内部の調整はしておりますが、正式に決定するのは、先ほど言った都市計画手続になります。こちらにつきましては、当然現場の用地買収とか工事は今鶴ヶ島市内だけではあるのですが、そちらが終わったら、当然坂戸、毛呂山に入ってくることですので、その辺の進捗につきましては、また明確になりましたらご報告させていただきたいと思います。

○長瀬 衛委員 川越坂戸毛呂山線も昭和52年に都市計画決定して、坂戸の善能寺ではもう20年もたつではないですか。その後、毛呂山工区がまだ一切手つけられずにいる。この新川越線も同じ道を歩むのではないか。川越坂戸毛呂山線について、この令和6年度については一切このままですか。どういう進捗があったのですか。

○岡野 勉委員長 大畑まちづくり整備課長。

○大畑俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

これも何度もご質疑いただいているところではございますが、今は町の要望としては、新川越越生線、こちらを進めているところでございますので、川越坂戸毛呂山線につきましては、いろいろなデータ収集というそういったものを進めているところでございます。

○長瀬 衛委員 これも今言ったけれども、川越坂戸毛呂山線も今言ったように、昭和52年に都市計画決定されて、善能寺まで、坂戸市まではもう終わったと。しかし、毛呂山工区についてはもうずっと放置されていると。町が要望しないわけですから、積極的に。今回の新川越越生線も、鶴ヶ島ですか、あそこは、川島日高県道は。鶴ヶ島から16号に向かっては進むのでしょうかけれども、また同じように放置されてしまうのではないか。そういう理屈からいくと、なぜもうとっくに都市計画決定されている路線を、期成同盟会に入るのにはいいのだけれども、どうしてその川越坂戸毛呂山線も毛呂山町として要望しないのか。

これが私信じられない。ですから、いろんなものに影響しているのではないか。毛呂山町の将来に向かっていく歩みの中で、ちゃんとした広域幹線道路が開通していないというのは、この南北路線は分かります。だけれども、やっぱり東西路線ですから、誰が考えたって。と思いますけれども、あまりここで意見言ってもしようがないのだけれども、ぜひ毛呂山町の将来をもうちょっと考えてもらいたいと思います。これはもう答弁結構です。

それから、川角駅の周辺整備に今もう注力を傾けて、これからまさにやらなければいけないのだけれども、長瀬駅の南口のことを私いつも言うけれども、課長、今の長瀬駅の南、区画整理して、それで南口の広場なんかも前政権のときに購入しましたけれども、あの状態どうでしょうか。あと、東武鉄道の構内、ヤオコーのところの交差点から見た感じ、おおよそ毛呂山町の玄関口とは思えないです。それから、今朝見たら、広場のクスノキ、私何とかしろって前言ったでしょう。あれ枯れてしまったね。枯れてしまったですよ。クスノキというのは1年じゅう緑ですから、葉っぱは。もう真っ茶色、今朝見たら。こういう、それで北のほうに力入れているのか知らないけれども、南のほうはこれどうするのですか、これ。人の気配もないし、もう要するに東、毛呂山町のいわゆる玄関口というか、毛呂山町のいわゆる中心でしょう、長瀬駅というのは。その辺どうですか。東武鉄道の構内ちょっと鉄道会社によく話をしてくださいよ。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 答弁にお答えします。

クスノキの関係とか東武構内、ちょっと私の範疇ではないのですが、当然あそこの区画整理等で広場とかそういうものを整備したものとしては、そこの店舗とかといったものが当然栄えてほしいというふうには考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 たしか今のこの広場のクスノキも、課長、クスノキ、もうあそこは一部観光的な役割を果たしているのでしょう、あれ。観光の案内板ももう朽ちているようだし、もうクスノキは枯れてしまっているし、夏はもう過ぎようとしているからいいのだけれども、日陰も何もないし、もう少しあそこ少し見てくださいよ、ちょっとみつともないです。これはそういうことで。あと、歩道なんかももう平板がもうみんな持ち上がりたりして、元の銀行の前なんかもそうだし、そういうところもよくこれまちづくり課の所管でしょうから、お願ひします。

それから、もう一つ、最後にまちづくり活用補助金に絡めて、ふるさと納税の事業というのは全体責任というのはまち課が全てですよね、これ。今までこのまちづくり活動補助金、これ令和6年度523万4,000円補助出していますけれども、これまでまちづくり活用補助金というのは、創成舎に幾ら、累計で幾ら行きましたか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

まちづくり活用補助金としますと、令和6年度の523万4,237円ということになっておりまして、以前の国庫補助金等があって、2分の1補助が入っているものになりました、まちづくり活用補助金とはちょっ

と違うものになりますので。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そのとおりだと思いますが、初めてだと思いますけれども、このまちづくり活用補助金の計算式というのはどういう計算式ですか。

○岡野 勉委員長 芳原まちづくり整備課主幹。

○芳原 武まちづくり整備課主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちらは、令和6年度の補助金の計算でいきますと、令和5年中、令和5年の1月から12月の1年間にいただいた寄附から経費を引いて、そこからさらに、令和5年度の町民税ふるさと納税控除額の25%を引いて、残りを2分の1としたものでございます。

○長瀬 衛委員 そうですね。そういう計算ですね。したがって、原資となるふるさと納税額の総額が1つと、それから流出税が幾らになるのかというのが2つ目。今回3,600万のふるさと納税ということですよね、実績は。3,600万のふるさと納税があれば、今回のように500万程度のまちづくり活用金を補助できるということだけれども、実はこれだから人件費が入っていないのですよね。そうですよね、実数は。ふるさと納税の効果額、効果という面では人件費が入っていないのです。大体人件費どのぐらいかかっているですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 すみません。ご質疑にお答えいたします。

人件費についていろんな計算方法がありまして、例えば総務省に経費が50%以内という中には人件費も含んでおりまして、ただそれはまちづくり整備課のスマートシティ推進係3人おりますし、そのうち、ふるさと納税の仕事だけしているわけではないので、案分みたいな形でやっております。

先ほどのまちづくり活用補助金については、これはもう町ともろやま創成舎でルールを決めて、この計算式でやるということでいっているために人件費が入っていないということでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ですから、基本的に分かりやすく言えば、今回ふるさと納税3,600万いただいて、活用補助金を523万創成舎に補助ができる、人件費を除けば町にも520万残ったわけですね。そういうことですよね。ですから、人件費がだから仮に1,000万かかるとすれば、ほぼチャラだという計算になるのだろうと私は思いますけれども、いずれにしても何をともあれこの活用補助金に絡めて申し上げるのだけれども、ふるさと納税額を増やしていくこと、それから自立をしてこのふるさと納税に創成舎に少し絡めていくというのではなくて、ふるさと納税というのは毛呂山町の場合は創成舎が絡んでいるためにいろいろ諸問題が起きているのだけれども、そういう弊害をなくすために、やっぱりふるさと納税の納税額をどうやって上げるかということだろうけれども、これについて何か先ほどちょっと話があったけれども、今後の展望はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

当然ふるさと納税額をまず増やすことがうちの課の使命だと思っておりますので、ゴルフ場の件は進みましたが、それ以外についても、お米ですとか、ほかの自治体でかなり規模が大きいもの、こういったものを何とか進めたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 すみません。次に行きますので。

次に、154ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第7目ふるさと納税基金費について説明を求めます。

大畠まちづくり整備課長。

[大畠俊文まちづくり整備課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっとここはっきりしておきたいの。ふるさと納税基金、これ幾ら、今回5,000万だっけ。

基本的に課長、ふるさと納税というのは、経費分の2分の1はこれはもうやむを得ないと思うのだけれども、だから要するにふるさと納税の2分の1はやっぱり確保できるようにしないと、今の毛呂山町の現状でいくと、言い換えてみれば、自主的にこの基金に納税額そっくり基金に積み立てているけれども、実はふるさと納税の事業としては実質的には赤字なのですね。赤字に近いのです。そうすると、ほぼ基金には一般財源として基金に積み立てていることの、理論的にはそうなるのです。理論的にそういう考え方できるでしょう。どうです。ちょっと勘違いそうなのです、これ。何だかもう基金で毎年何千万って積み立てているけれども、実は片方ではふるさと納税の寄附もらっても、それかなり経費分もかかるし、それから流出税の2分の1は減るし、それからまちづくり活用金にはそのうちの2分の1持っていくし、さらに人件費で本来必要ないような費用もそこに取られるし、ということすれば、理論的に言えば、ふるさと納税基金というのは、私は一般財源でほぼ補填しているのだというふうに考え方で正しいのだと思いますけれどもどうでしょうか。全部とは言いません。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほどお話をありましたように、まちづくり活動補助金、それから人件費、人件費はどう取るかというのもあるのですが、ただまちづくり活動補助金は、ふるさと納税をやる、それを活用しているということで、ふるさと納税業務自体ではないので、これはあくまでもまちづくり活用補助金は町の事業に当たるということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 だから、要するにどこの自治体も毛呂山と同じようにまちづくり会社というものを絡めていないと思いますよね。そうでしょう。毛呂山町は、まちづくり会社というものがそこに絡んできているから、自主的にそういう補助金が必要になるわけです。だから、いいのでしょう。そのまちづくり活用金が創成舎が生かして、毛呂山町のためにどんどん、どんどん目に見えるような何か成果でも生んでいるの

なら別なのだけれども、そういうことでもないとすれば、自主的にはやっぱりそうではないです。ですから、今のところ、私たちはそういうふうに捉えるべきですか、議会としても。基金が何よりふるさと納税の寄附金額がそっくり基金に毎年積み立てられて、ああ、これは大したものだって見ていては、間違っているではないか、我々は、と思いますけれども。

○岡野 勉委員長 大畠まちづくり整備課長。

○大畠俊文まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

何度も言っているように、まちづくり活動補助金の創成舎にやってもらっているのは、ふるさと納税とは別の、ふるさと納税、創成舎については委託料という形でやっておりますので、まちづくり活用補助金がいいかどうか、ふるさと納税を創成舎に委託するのがいいかどうかというのは別の議論ではあるのですが、その基金を全額積み立てているというのは、先ほどもありましたように寄附をする方がこうすることに使ってほしいということが分かりやすいように全額積み立てているという形に変えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、午後1時15分まで休憩といたします。

(午前1時45分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時12分)

○岡野 勉委員長 続きまして、124ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費から第3目教育センター費までの説明を求めます。

皆川教育総務課長。岩瀬学校教育課長兼教育センター所長。

[皆川謙一郎教育総務課長詳細説明]

[岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、125ページの報酬の中のいじめ問題についてですけれども、令和6年度はいじめという概念の中ではトータルで何名だったのでしょうか。何件あったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

昨年度、小学校で116件、中学校で23件のいじめのほう認知いたしました。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それだけあったのですか。議会なんかの答弁のときには、ほとんどいじめがないというから、ああ、いい学校になったのだなと思ったけれども、やっぱり。

では、ちょっとその中で、問題視されるような状況のものは、感覚的な問題ですけれども、何件ぐらい

あったのですか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

昨年度、いじめの重大事態というものは発生しておりません。そのほか、いじめの内容といたしましては、悪口やからかい、また仲間外れ、軽くぶつかられたりするというようなものが多くございました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、いずれにしても、いじめが発覚された場合には、相手の方があるわけすけれども、どのような施策でいじめの状況を改善してきたのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

まず、いじめにつきましては、各学校のほうでアンケートであったりとか、あとは保護者の方のお話、また教員のほうの見取りというところで、このいじめというものを見つけて、それについて当該児童生徒のほうに聞き取りをして、内容のほうを確認しております。

また、指導といたしましては、両方の聞き取りを基に事実関係を整理し、悪いところはお互いに謝罪するというような形で対応のほうしておるところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認させていただきたいのですけれども、127ページの委託料の中の検査委託料というものはこれはどういう検査の委託料だったのですか。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 質疑にお答えいたします。

委託料の検査委託料についてなのですが、結核の精密検査委託料になります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 だったら、結核って入れてもよかつたような気がするのだよな。何の検査委託料だか、これだと分からぬよね。できればそういうふうにしていただければと思います。

ちょっとここで疑問、ちょっとお伺いしたいのは、需用費から流用されていて、されているのは結構なのですけれども、不用額が10万もあってしまっては、流用する必要がなかったのではないかと思うのですけれども、この点についてはどうなのですか。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 検査委託料の流用なのですが、当初予算では、6年度は小中合わせて8名の要検討者が出てしました。海外に居住歴があったため、精密検査が必要となってしまいました。それ以前というのは、そこまでの検査が必要になる方がいなかつたため、当初予算では足りなくなってしまいました。

以上となります。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 いや、そうではなくて、不用額は10万もあるわけです。だから、そのやりくりをできたのではないかということでお伺いしたのですけれども。いいです。

次に、新規事業のことでちょっとお伺いしますけれども、小中学生の英語検定の関係で、新規事業ということで、当初で126万円という予算を計上しておりましたけれども、47万2,400円ということなのです。成果報告書にも多くの児童生徒が受検をされていますけれども、これ新規事業ですので、当然検証はされたと思うのですけれども、検証結果等をお伺いします。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

新規事業といたしまして、英語検定受験料補助金のほうを計上させていただきまして、実施をいたしましたが、受検者数としましては、当初の予算計上で予定していた人数よりも大幅に人数が減ってしまいました。こちらについては、新規事業であったわけですが、年度当初の周知などを行う、あとラインでの周知等を行ってまいりましたが、まだまだ足りなかつたことと、それからやはり英語検定を受検するというような機運を高めていくというところで、課題があると思っております。今年度につきましても、引き続きラインでの周知等も行っておりますが、学校のほうでも英語検定の受検を促すような取組などもさらに進めていくとともに、今年度中学生海外留学事業も行いましたが、英語の学習に対する意欲、あるいは挑戦をしようという気持ちが高められるように学校を指導しているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なるだけ新規で始めた事業なので、1年たったら必ずP D C Aではないのですけれども、やはりそういう考え方を持っていただければと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 何点か質疑いただきます。

今、先輩議員が言った英語検定、今年度予算のときも指摘させていただいて、受検者が少ないとということで、周知が足りなかつたということですけれども、やはりいろいろ外国語の指導とか、あと海外の交流とか、これから海外に向けて、生徒たちも意欲を高める、意識を高めるようにしていくおつもりだと思うのです。そうなると、やはり英語力というのも必要になってくるかなって思うのですけれども、ご家庭、子供もそうですけれども、保護者について、英語検定についての意見なり要望とか、そういうお声は聞いているでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

保護者からの意見というのは直接はこちらのほうでは伺っておりませんが、今ご指摘といいますか、ご質疑があったように、やはり保護者の思いというところも、こちらがP T Aなどそういったところがあり

ますので、聴取する必要あるなというふうに感じましたので、今後検討してまいります。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 ゼひお子さんだけではなくて、保護者の方も意識が必要かなって思うので、ぜひそこら辺お願いしたいと思います。

あと、外国語指導助手委託料ですけれども、去年よりも減額になっているかな、減額になっていますよね。去年ではないわ、令和5年度の決算よりも減額になっているのですけれども、その理由と、あとその費用対効果について伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 質疑にお答えいたします。

去年より減額になっている理由ですけれども、入札の執行率が昨年度より減っておりますので、会社も変わっておりますので、そういった理由で昨年度より少ない金額で委託しているということでございます。

あと、成果でございますけれども、外国語指導助手、ALTの派遣事業というところで、町内小中学校に対してALTの派遣を行っております。小学校は2校で1名、中学校は1校で1名の合計4名を配置して行っています。学校における英語の授業での発音であったり、英語による児童生徒のコミュニケーションであったり、やはり実際に母国の方と交流することで、英語に対する学習効果を高めることができていることと思っておりますので、そちらのほうが成果であると判断しております。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 減額は入札の関係ということでご答弁いただいたのですけれども、毎年その助手というのは変わるものなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度の場合は、委託会社が変わったというところでALTの変更がございました。また、同じ業者が受け持つ場合につきましても、継続の方もいらっしゃいますし、新たにALTになられる方もいらっしゃるのが現状でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その授業の内容なのですけれども、よく聞くのは、その時間は日本語を使ってはいけないとか、日本語は話さないで英語だけで会話をするとか、そういう授業があるというのをお聞きするのですけれども、毛呂山町はいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

中学校につきましては、今お話の中にございましたように、できるだけ日本語は使わないでということで、担当する教員も、もちろんALTのほうも英語で、必要に応じて個別に少しサポートする場合もございます。小学校につきましては、まだそういった段階ではございませんので、日本語と英語が混ざったような状態で授業をしております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

澤田委員。

○澤田 巖委員 127ページの教職員ストレスチェック委託料についてお伺いします。

令和6年度のその成果をお聞きします。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

昨年度、141名の教職に対して、10月にストレスチェックのほうを行いました。そのうち、18名が高ストレスという判定のほうが出ました。こちらの状況につきまして、各学校のほうに情報共有をさせていただきまして、例えば管理職が個別に面談を行い、業務分担の見直しを行ったり、また高ストレスの方につきましては、個別に通知をして、医療機関のほうに面接指導を受けるように促したりということで、教職員のストレス軽減のほうに生かしているという状況になります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 では、現在は全て改善されているというよろしいですか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

そのときの学年配置であったり、子供たちとの関係というところで、このストレスというのは変化していくものですので、一概に全てが解決しているというわけではございませんが、管理職のほうにこの状況を知らせて、務業務改善を行うというようなことに生かしているというところでひとつプラスのほうに働いているのかなと捉えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 まず、125ページの報償費なのですけれども、138万9,995円の不用が出ているのですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 質疑にお答えいたしました。

報償費の不用額が残っている主な理由でございますけれども、いじめ問題の委員の報酬が執行率が大変悪かった点が少なかった理由でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今いじめ問題の執行率が悪かったと言っていますけれども、さっき令和5年度がいじめ問題の報償費1人で7万2,000円で、昨年が5万6,000円で、その下の推進委員5人のほうが令和5年が3万2,000円で、令和6年が2万4,000円なので、そんなにインパクトはないと思うのですけれども。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

いじめ問題対策連絡協議会及び推進委員会に加えて、学校運営協議会につきましては欠席者が多かったことなどもありまして、執行率のほうが68.05%となっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 すみません。学校運営協議会の報酬も、令和5年度が8万4,000円、令和6年度が9万8,000円で3件ともそんなにインパクトがないのです。ちなみに、令和5年度の不用額が54万2,879円で、令和6年度が138万9,995円なのです。だから、明らかに何かしらの別の理由があって、その分の差額というのが発生していると思うのですけれども。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの中にございます会計年度任用職員の報酬、こちらございますが、3階総務課のほうで持っているもので、その部分の執行残かと推測されております。今の学校教育課で答えた分につきましては、直接的に教育委員会で支出している部分の答弁をさせていただいたのですが、その部分が影響していると考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 暫時休憩いたします。

(午後 1時38分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時41分)

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 総務課の試算ということと、会計年度任用職員の報酬が大きくインパクトがあったということで了解しました。

次に、127ページの、先ほども質疑が出ていましたけれども、外国語指導助手委託料なのですが、こちら4名、どこの国の方で契約内容、単価とか期間とかそういうものがお示しいただければと思います。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 質疑にお答えいたします。

派遣されているALTの方の国籍ですけれども、全てフィリピン出身の男性1名、女性3名の合計4名の方でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

ただ、ちょっと1点確認なのですけれども、フィリピンの方ですと、英語といつても、ちょっと表現が変わったりとか言語が変わったりとか、国によって発音だったり表現の仕方が変わるのでけれども、その辺は教育部局としては、子供に英語を教えるという観点でどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘がございましたように、出身の国によって英語の発音というところが違う部分もございますので、教育委員会としましては、できるだけアメリカであるとかほかの国の出身の方を派遣していただくようよりお望はしておりますが、やはり業者のほうの都合などもございまして、昨年度はフィリピンの方4名という形で対応いたしました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみに、その業者というのは人材派遣業との契約なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 新田学校教育課副課長。

○新田吉幸学校教育課副課長 質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおり、人材派遣業の業者でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、129ページの社会科副読本なのですが、こちら増額になっているのですけれども、令和5年に比べて、そちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

昨年度、社会科副読本の改定ということで、新しく社会科の副読本の作成のほういたしました。それの印刷製本ということで費用のほうが増額になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

最後に、中学生留学事業委託料203万5,000円で、ちょっと今年事業を実施したわけですけれども、実施されて感想をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長 質疑にお答えいたします。

今、生徒のほうから感想文のほうは提出のほうを徐々に提出していただいておるところなのですけれども、その前に各学校のほうで、生徒を全員集めて報告会のほうを行っております。そんな中で、生徒のほうからは、初めはすごく緊張して、異国の方と接するというのから、またホストファミリーの方も外国の方で、当然オーストラリアの方ですので、1日一緒に過ごすという中で、本当に不安で、初めは不安だったということがあったのですけれども、徐々に日を重ねていくうちに、向こうの方はすごい思ったよりもフレンドリーで優しく接していただいて、それで帰って、本当にすごくコミュニケーションが図れたと、帰ってきて本当に大変よかったという感想をいただいております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

下田委員。

○下田泰章委員 行政報告書の中でちょっと聞きたいのです。確認のために聞きます。

まず、学校支援員の配置で、小中学校に6名というのは、毛呂山中、川角中、それから4小学校なのだと思うのですけれども、それとあと、学力向上支援員、小学校に4校というのは各町内の4小学校4名、こういう解釈でよろしいのでしょうか。ちょっとそこをまず確認の意味でお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

そのような解釈でよろしゅうございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それで、令和6年度も多分そうだと思ったのですけれども、要するに光山小学校は生徒数が少ないということで、教員の数も少ないですよね。いわゆるほかの3小学校の教員の仕事の負担割合からすると、光山小学校の先生はいろいろと業務が負担が大きいと、そういうところでは、多く人員を配置しているというような、多分たしか一般質問でもそういう答弁をしていたと思うのですけれども、加配分というのはどこになるのですか、では。令和6年度は。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

そちらの加配分につきましては、こちらの町費ではなく、県費のほうの加配ということで配置をさせていただきました。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 県のほうから、多くというか、光山小学校には加配されているという解釈でよろしいですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

県のほうから、そうです。光山小学校のほうには、プラス1名などと、人数としてはそんなに多くの人数の加配ではありませんが、県のほうからの加配として光山小学校に多くといいますか、加配をさせていただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 多くはしていますけれども、当然それにしたっていろいろ大変だってよく聞くのですけれども、そういう意味で、その人員の配置というところでいうと、令和6年度妥当だったというか、十分な対応が取れたという解釈でよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

やはり加配のほう配置しましても、学校の問題というのは日々起ころがございますので、そういった結果からいきますと、課題としては残る部分がございましたが、当初の配置としては問題なかったというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと脱線してしまうので、元に戻します。

あと、先ほどからいろいろ英語検定の質疑がありましたけれども、いただいているこの資料は、小学生が21名、中学生が75名、合計96名ということですけれども、これ全員合格しているのですか。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 ご質疑にお答えいたします。

令和6年度の英語検定の受検者は全体で96名いました。その中で、合格については75人、不合格については21人でございました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 分かりました。

これ先ほども新規で、親、保護者の負担軽減、あるいはグローバル化を見据えたということで予算化したということですけれども、そもそもそこの、それは分かるのですけれども、何か降って湧いてきたという感じ私はするのです、この英語検定。要するに、よその自治体のまねではないのと思ってしまうのです。ある意味ちょっとばらまき的なところがある。これ一般質問でも言いましたけれども、その前に英語教育全体の底上げをして、それで機運を高めて、こういった予算がつくべきだと思うのですけれども、予算計上に至ったその最大の理由というのはどういうところがあるのですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

英語検定受検料補助事業につきましては、やはりこのグローバル化を見据えた人材育成のための施策ということで、この英語検定を通して英語力の向上を図るというところで、英語検定の補助をいたしました。当然ながら事業の充実というのも大変重要であると考えておりますので、今後とも学校のほうと連携しながら、英語の授業力向上、そして児童生徒の英語力の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私は、だからこの少ない人数ですか、やっぱり受検者が少ないとというのは問題はそこにあると思っていますので、決して周知が足りないとかそういうことではなくて、根本的に英語の授業に力を入れなければ、この英検を受けようと機運は多分生徒の中でも起きないと思うので、そこはしっかりとお願いしたいと思います。

それから、中学生の海外留学事業で、今年もう実施されているのですけれども、この参加した生徒の男女比率についてちょっとお伺いしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長 質疑にお答えいたします。

今回海外留学のほうにまず申込みをされた人数からお話しさせていただきますと、申込者は23名、そのうち、毛呂山中学校は12名で、川角中学校が11名でございます。それで、男女比になりますが、その中で選定を行いまして、10名が選定されたわけでございますが、10名のうち8名が女性、2名が男性でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうなのです。私、ちょっとそこ聞いていたもので、何でそこまで偏ってしまったのかなというか、こういうところはやっぱり平等の意識というか、当然中学生なので、全部が全部女の子だけがエントリーしたのだったらそういう話になると思うのですけれども、応募した段階でも10人と12人の中には、当然男女比率とすれば同じぐらいというか、半々ぐらいではなかったのですか、そういうことではないですか。

○岡野 勉委員長 三浦教育センター係長。

○三浦正夫教育センター係長 質疑にお答えします。

応募者、先ほどの23名のうち、男女比でございますが、男子が8名、女子が15名でございました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとその辺はいろいろあるかと思うのですけれども、また今後検討していっていただきたいと思います。

最後に、学びの継続事業ということで、不登校の児童生徒の学びの保障のためにということで、オンライン授業やっていますけれども、これどの程度の方が今現在受けているのですか、令和6年度。令和6年度でタブレットを活用した授業支援をした生徒数というの分かるでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

正確な人数というのはこちらのほうは把握しておりませんが、不登校の児童と教室のほうをオンラインでつないで、授業のほうへと自宅のほうで見ているというような状況がございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと待って。今ちょっとびっくりした。把握していないのですか。だって、そのいじめの数とかこういうところがちゃんと出ていて、当然そういうところをフォローアップするのはこれ教育部局の責任だと思うのですけれども、それを把握していないというのは、ちょっと問題だと思うのですけれども、どういう家庭においても、学校に来れないということに対して、そのためにこれやってるではないですか。それはちょっと私もびっくりしましたけれども、どういうことなのでしょう。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

学校に登校できていない児童生徒の中には、オンラインでも参加ができないという児童がいたり、またオンラインで参加ができる日もあればそうではないときもあるということで、その辺りの人数についての把握が正確にできていないところでございまして、そちらのほうは今後しっかりと対応してまいります。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それはだから、その人それぞれのときの気持ちの状況によって、今日はもうオンラインも受けたくないよというか、今そういうことを言ったわけですよね。だから、そもそもそういう生徒がいるということは把握しているわけではないですか。だって、それは人数として分かっていなければ、こっちの上にあるいじめの相談件数とかこれと全く整合性が取れないというか、すごくこれは何か、これは大丈夫、いいのかなと思いますよ。教育をつかさどる部局として、ましてやこういう事業をしているのに、そこの生徒さんに対して、人数を把握していないということは、本当にフォローアップができているのかというふうに思うのですけれども、これはしっかりとしていただきたいなと思うのですけれども、いかがですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご指摘のとおりだと思いますので、今後しっかりと対応してまいります。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 1点だけお願ひします。

教科用図書採択協議会負担金ですけれども、こちらの協議会は何回行われて、何名派遣されたのか教えてください。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

協議会自体は、4回協議会のほうを開催いたしました。出席委員といたしましては、各市町村の教育委員さん2名、教育長1名、教育委員さん1名ということで、8名の協議会となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

小野委員。すみません。失礼。

長瀬委員、お願ひします。

○長瀬 衛委員 いじめだとか不登校のこともいろいろ報告書を書いてあるのだけれども、6年度のことなのだけれども、今年の卒業式に小学校行ったといったところ、校長先生が終わった後、来賓の皆さんに無事に卒業式ができてほっとしたと。この1年を大変な思いしたというような意味の挨拶があったので、何のことだろうなと思っていたら、つい先日関係者の方がちょうど会ったら、いろいろ詳しく聞きましたけれども、何か警察官OBの方らが学校なんかに入って、いろいろ指導したという話を聞きましたけれども、これはこの予算決算上でいけばどこにそれが表れているでしょう。どのような内容だったのでしょうか。何か_____だと書いていましたけれども、我々は全然そういう情報なかったものですから。それは、やっぱりいろいろ何か保護者も絡んだりいろいろ大変だったようだけれども、こういうものはやっぱり我々にも少しふだんから情報を与えておいてもらわないと、今年の卒業式を行ってびっくり

しました、そういう話があったものですから。ちょっとその件について、令和6年度のことでしょうから、ちょっと説明してください。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今、ご指摘がありました警察官のO Bというのはスクールサポーターということで、県のほうの事業になっておりまして、こちら町のほうでは予算というものは一切ございません。生徒指導上の問題が多発しております、県のほうに要請をしてしまって、2名の方が学校のほうに来校して、児童の様子を見て、必要に応じてサポートをするというような事業でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 中学生なら分かるのだけれども、小学生でそれほどそういう県のほうから派遣してもらわなければならないような問題がどうしてあるのかちょっとよく分からなければども、それは学校の指導というのももちろん家庭にあるのでしょうかけれども、学校の中で校長先生の経営方針だとか、そういうものもやっぱりすごいいいささか問題があったのではないですか、そういうことは。具体的にどういうことだったですか。あまり詳しくは要らないけれども。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

学校長を中心に学校経営のほう、一人一人を大切にする学校経営を行って、昨年度も、おりました。しかしながら、家庭の問題というのも多少ならずあるかとは思いますが、なかなか指導に従えず、授業において授業を妨げるような行為があつたりとか、器物破損まではいかなくとも、器物に、学校の施設に対しての行為があつたりとか、そういったところで、なかなか担任、学校職員だけでは対応できない部分もございまして、スクールサポーターのほうを要請することとなりました。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 児童が少ない中で、そういう1人か2人か3人が知りませんけれども、それではなおさら学力向上なんかいかないよね。何か聞いたところによると、やっぱり何かそういう子供を特別扱いというかして、何かもう野放しと言っては悪いけれども、やりたい放題やらせたようなことも聞いているし、これは少し家庭に問題あるといつても、学校教育の場としてやっぱり反省点があるのだと思いますけれども。これは、_____

_____それについて問題ないですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

入学前に小学校から、児童の状況についての情報提供もしておりますし、小中一貫合同研修会などを通じて、小学校の授業の様子を中学校の教員が見ております。そのような中で、入学前から中学校については、そのような生徒に対しての対応について協議をしてしまって、今現在その小学校のときに行動が目立っていた児童については、教員の指導を受けながら、それぞれの学級で前向きに生活をしております。

○長瀬 衛委員 学力が低いということも聞いているし、_____ということで、それだから、やっぱり一体型なんては駄目だということを我々言っている。これはこれでいいですけれども。もうちょっと私ずっと気になっているのだけれども、去年の3月議会で再編準備委員会の謝金は修正で削減私が提案したのだけれども、あの後何か構わずどんどん進めているようだけれども、何か裏づけあるのですか、この準備会、議会に提案したものが予算が削られたのだけれども、どんどん進めているの何か裏づけあるのですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

小中一貫教育合同研修会、中学校区で行っております。その中で、事業が終わった後に、小中一貫校になった場合は、小中一貫校に向けた教育を進めていくに当たって、どんなことを3つの学校でそろえて取り組んでいったらいいかということを検討というか、協議をして、できるところから始めているという段階でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、趣旨が変わったのですか。今私、あのときの提案説明書持っているのだけれども。いずれにしても、いろいろ問題点があって、住民合意が図られていないということで、住民に対する説明責任も積極的に果たすべきだという課題を申し上げて、ちょっと準備もあったということをしているわけですから、それを構わずやっているということは、いいですよ。だけれども、これはやっぱり議会軽視ではないかと思うのですけれども。それはそれで分かりました。当初の予定の準備委員会というものを設けずに今進めているということね。分かりました。

それから、不登校の問題で、これ不登校って一番親にとっても深刻だし、社会にとっても深刻なのだけれども、不登校、小学校19名、中学校46名というのだけれども、これやっぱりいろいろ教育委員会としても努力されていて、幾らかそういう改善されて、学校に復帰したという子供たちは何人ぐらいいるのですか、令和6年度。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

不登校の児童生徒の人数といたしましては、令和3年度をピークに減少のほうをしております。また、昨年度、令和6年度、不登校であった子供たちの中で、今年度学校のほうに復帰しているという子供は現在6名という形になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは6名というのは、小学生、中学生どちらですか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

小学校が3名、中学校が3名となっております。

以上でございます。

○長瀬 衛委員 小学生、中学生とか分ける必要ないのだけれども、特に小学生のときから、やっぱり早く手を打たないと、ずっと後にまで引きずっていくわけですから、これもやっぱり家庭の問題があるのだろうけれども、やっぱり教育委員会としてできる範囲の努力はしてほしいと思います。

それから、最後に、さっき出た社会科副読本改訂委員会負担金、社会科副読本ってどういうものなのでしょうか。これは、何か毛呂山町が独自で発注したりとかするものではないのでしょうか。どうなのですか、これは。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

小学校3、4年生で使っている教科書の代わりの副読本になります。小学校の3、4年生の学習内容といたしましては、埼玉県であったり郷土、毛呂山、また越生という近くのことについて学習するというのが主な学習内容となっております。教科書のほうですと、全国的なものになりますので、この毛呂山であったり、あと埼玉県であったりというところの扱いのページが少なくなっています。ですので、越生、毛呂山のほうでこの副読本のほうを作成いたしまして、郷土についての学習を深めているという形になります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、町が124万支出したのは分かるのだけれども、これ発注はどこなのですか。発注されるのは、実際に。町が負担するわけですか、これは。負担金だね。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

越生町と毛呂山町のほうでつくりまして、毛呂山町のそれぞれの市町村のほうで負担のほうをしております。

以上でございます。

○長瀬 衛委員 これはそうすると、業者のほうは1社ですか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

業者としては1社になります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 いいですか。

小野委員。

○小野 浩委員 いじめ問題について、資料もありますけれども、令和6年度、小学校116件、中学校23件というふうにありますが、令和5年との比較が1つ。もう一つは、全県の様子、つまり児童生徒分のいじめを受けている数、その毛呂山町と全県の様子との比較をまずお願いします。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

まず、いじめの令和5年度から令和6年度にかけての増減でございますが、9件の増加というふうになっております。

また、全県と比較のほういたしましても、全県的にも今いじめのほうを積極的に認知をしようということでお件数のほうが上がっておりまます。本町におきましても、同様にいじめ認知件数のほうは増加している状態となります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 ということですが、私が心配しているのは、いじめを受けている小中学生が、社会人になってからも今度はひきこもりという形で、非常につながりが因果関係があるということをいろんな本なんかを読んで見るので。そうしましたときに、ですから、重大問題が、特にいじめは重大案件がないような答弁でしたけれども、本当に大丈夫なのかという、それが心配なのです。いじめの、もうちょっと詳しい、どういういじめがあって、重大である、軽いほうは置いておいて、お願ひします。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

いじめの重大事態と呼ばれるものにいたしましては、いじめが原因で30日以上の欠席になっている状態、また心身ですとか金銭、財産のほうに支障が出ている状態が重大事態というふうになっております。まず、本町のいじめの現状にいたしましては、先ほど件数のほうをお伝えさせていただきましたが、このいじめが1度やんだだけで解消というふうには見ておりません。いじめがなくなる、少なくとも3か月以上、それが起こっていない状態で解消というふうにしております。昨年度に認知しましたいじめにつきましては、今年度の令和7年の7月末のところにおきまして、解消率100%ということで、今、昨年度起きたいじめについては解消しているというふうに捉えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 これはすばらしいことだと思うのです、本当だとしたら。もちろん信じますけれども。とにかく全国的に見ると、解決していないことがすごく多いのです。ですから、それはぜひ今後も、その方法といいますか、特に問題なのは、いじめている親がうちの子はいじめていないのだと、いじめられているほうが悪いのだというそういうのをよく聞くのですけれども、毛呂山の場合、親との対応ちょっと教えてください。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

様々な家庭状況の児童生徒がおります。いじめに関しましても、加害者側、被害者側、どちらについても、学校で複数の教員、時には管理職も入りまして、保護者のほうの対応もしております。こちらについても、1度の対応だけではなく、その後も何度も何度も話し合いの場を設けるなどしまして、その後の解決まで、あるいは解決後の見届けをしております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 分かりました。

いじめによって、これは教員側から見た話です。自分のクラスがいじめがひどくて、その対応に追われて、教員を辞めてしまうという例もあるのです。毛呂山はどうでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 毛呂山に関しては、そういった教員はおりません。

○岡野 勉委員長 小野委員。

○小野 浩委員 最後に、ぜひ今後ともいじめに関しては、もう担任にただよろしく報告していって数だけではなくて、実態を校長、教頭含めてしっかり見て、親の声も聞いて、子供の声も聞いて、つかんでいていただきたい。うれしいことに毛呂山は解決したということで安心しておりますが、ぜひ続けてほしいです。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

ここで、私は質疑をしますので、ただいまから委員長の職務を副委員長に代行いたします。

[委員長、副委員長と交代]

○小野 浩副委員長 ただいまから委員長の職務を行います。

岡野委員。

○岡野 勉委員 給食の無償化なのですが、子供たち、そして保護者の受け止めということで、どうかということでの質疑ということで、1点行いたいと思います。よろしくお願ひます。

○小野 浩副委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

給食費無償化については保護者からも大変好評をいただいております。

以上でございます。

○小野 浩副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 子供たちの受け止めということでは、特徴的なので結構ですから、お願いします。

○小野 浩副委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

子供たちからということについては特に声は伺っておりません。

以上です。

○小野 浩副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 やはり私は思うのですけれども、子供たちからないというのはどういうことかなというところを正直ちょっとと思うところです。私から見るとやはり大事にされているなとか、それであと、保護者にとってはやはり本当に経済的にも負担が軽減ということでは、本当に施策として非常に評価が高いだらうなと思うわけです。

すみません。そこでなのですけれども、私のほう一般質問でも何度も行っておりますが、何かこの

改善の方向というか、その点で私立の中、やはりここで、課長、それで再度になるかもしれませんけれども、対象としてはやはり何名になるかという、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○小野 浩副委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

私立に通っている児童生徒についてございますけれども、小学校につきましては2名、中学校につきましては13名というふうに把握しております。

以上でございます。

○小野 浩副委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 これで終わります。合わせて15名ということですので、5万、6万でそれを掛けてどのぐらいの額になるだろうという意味では、町全体でこの施策は喜びということでやはりもっともつとこの無償化というのが評価される内容ですので、すみません。そのことを思ったということで。

以上です。分かりました。

○小野 浩副委員長 質疑を終わりましたので、委員長に職務を戻します。

[副委員長、委員長と交代]

○岡野 勉委員長 次に、130ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

皆川教育総務課長。岩瀬学校教育課長。

[皆川謙一郎教育総務課長詳細説明]

[岩瀬和也学校教育課長兼教育センター所長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員からお願ひします。

○長瀬 衛委員 すみません。2点ばかり聞くけれども、小学校体育館空調設備設置工事2億1,800万、中学校も同じなのだけれども、これ学校の体育館に空調設備を整備しているのは、県内の、例えば町村でいえば、どのぐらいあるのですか。そういうのを調べていない。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

大変申し訳ありません。資料は持ってございませんので、申し訳ありません。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これだけの思い切ってやったのだから、県内調査もしているはずなのだけれども、していない。もし分かったら後で資料でもくださいよ。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

後で調べまして、資料提供させていただきます。

○長瀬 衛委員 まだおそらくそれほど整備を進めているところはそんな多くないと思うのだけれども、それはいいです。

それから、この行政報告書の177ページに児童生徒の転入転出の状況が出ています。これ見ると、そもそも児童生徒数の絶対数は減っているのだけれども、毎年の1年1年の転入転出でいくと、この令和6年度も転入超過ですよね、16人の転入に対して転出が12名ですから。だから、絶対数が毎年繰り上がってくる児童生徒が減っているのだから、絶対数は減っていくのだから減るのだろうけれども、転入超過という状況が続いていることは事実だよね。どうです。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

傾向といたしましては、転入が超過するという状況は続いているのは事実でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 日本人の20代、30代の若い世代の転出超過という企画財政課の資料ではそうなっているけれども、子供はこうやって多少でも児童生徒数が転入超過になっているということで、これは好ましいことで、これからどんどんこれ増やしていくべきだと思いますけれども、私が言いたいのは、これ2019年、これ平成31年ですか、町がほら平成25、6年からいろいろ検討会を進めてきたという話はしていましたけれども、これ12月号の広報を見ると、令和7年度の、平成31年当時、令和7年度の毛呂の小中学生の児童生徒数の推計が出ているのですよね。見ると、その当時の令和7年度の推計の児童生徒数、私が計算するだけでも、平均で15%推計が外れています。例えば毛呂山小学校が当時の令和7年度の見込みは290人と書いてあるのだけれども、今年のこれ見ると323人ですよね、毛呂小の児童数が。令和元年のときの令和7年度見込みの児童数は290という、これ広報に出ていたのだけれども。そういうことで、これ15%、小中学生とも、中学校もそうなのだけれども、15%ぐらい当時の推計がこれ違っているのだけれども、これはどういうことですか。ここには、今後の町立小学校の児童生徒数等の推計の見込み、広報で書いてあるのだけれども、見込みより増えているのだから、結構なことなのだけれども、いいことなのだけれども、あまりにもちょっと少し抑え過ぎていたのではないですか、当時の推計が。計画を進めたい一方で。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年度については、毛呂山小学校は319名でございます。こちらに行政報告に掲載されておりますのは、令和6年度の人数かと思いますので、令和7年度につきましては毛呂山小学校は319名です。それでも違いがございますが、実際の転出入、出生数等の違いがあると思いますので、そういう形のずれがあるかと考えられます。

○長瀬 衛委員 いや、私はだから、この行政報告書の数字をこれ基準するしかないですか。これで言っているのです。それはだって資料というのはそういうものでしょう。177ページ見てください。だから、要は今から、だから7年前に推計した児童生徒数が大幅に、現実的にはその推計量が現実的に上回っていると。15%ぐらい上回っているということ。それで、さらに1年1年でいけば、転入超過がずっとここ何年も続いているよね。それはいいことなのだけれども。だから、そういうことがもうこれ明確な数字ですから。これについては以上指摘だけしておきます。それ以上言うことありません。

○岡野 勉委員長 答弁いいですね。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 131ページ、需用費なのですけれども、こちらがこちらのまた不用額で申し訳ないのですけれども、389万8,967円で、使用料及び賃借料を流用して、また備品購入費に流用して、役務費から流用されて、この金額が残ったのですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 道地教育総務課副課長。

○道地伸男教育総務課副課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、需用費の389万6,900円の不用額についてでございますが、主な要因といたしまして、各小学校に配当している光熱水費でございますが、こちら予算で2,468万9,000円の予算を取ってございますが、実際には2,190万161円という形で執行に残が出来てしまったという形になります。この光熱費につきましては、ガス代だったり電気代というような形のものになるのですけれども、電気代につきましては令和4年度、令和5年度の実績を基に令和6年度の電気料を算出しております。また、令和5年度につきましては、特別教室に電気のエアコンのほうを入れさせていただいておりますので、その分の増加分を見込みまして、電気料を算出したところでございますが、そこまでの伸びがないために残が出来てしまったというところでございます。

○岡野 勉委員 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちなみになのですけれども、令和5年度の不用額が374万1,467円で、令和6年度も389万8,967円、ほぼほぼ不用額が、残った金額が令和5年度と6年度と同じなのですけれども、というのは、やはりそのところでもうちょっと精度を高めて、同じ金額が結果残ったとするのであれば、精度を高めて試算ができなかったのかなと思って質疑したのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、令和5年度でございますが、令和5年度に先ほど道地副課長から説明いたしました特別教室の空調設備、こちらにつきましてはEHP、電気でございます。そして、また令和6年度につきましては、このように体育館の空調設備を設置しました。こちらも小学校については電気、EHPでございます。そういった中で、実績を求めていく中で、どの程度空調設備の電気代が消費するのか、そこがうまく出せなかつた部分があります。設計上ですと、機器の性能で出していくのですが、やはり実質とはずれていた、そういうこともあります。払えなくなつては問題がございますので、補正とかによりまして、落とし切れていたのが原因と考えてございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。では、結果として同じような金額が不用額として残ったということでいいのですね。分かりました。

次に、小学校費全体的に流用が多いのですけれども、それは何か原因というのがあったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、需用費等で流用しているものといたしましては、ほかのところに使用料及び賃借料への流用とかございますが、こちらにつきましては、まず需用費から説明させてもらいます。まず、需用費に流用が生じましたのは、川角小学校におきまして、調理の実習の回数が例年より増えまして、それプラス、ガス料金の値上げにより、燃料費に不足が生じたために役務費から流用させていただきました。

続きまして、第11節の役務費にも流用がございます。こちらにつきましては、泉野小学校のほうで、令和6年10月に郵便料金の改定ございました。改定がございましたが、ちょっと切手代に不足が生じたために原材料費から流用させていただきました。

続きまして、第13節のほう、使用料及び賃借料でございます。こちらにつきましては、自動車借上料、いわゆるタクシ一代なのですけれども、川角小学校、光山小学校につきましては、児童がけがをいたしまして、緊急で病院に連れていく必要がございました。ただ、実際にはほかで自動車借上料を使ってしまったので、その関係で流用しているものでございます。

続きまして、第17節の備品購入費でもこれ流用が生じているのですが、こちらにつきまして、毛呂山小学校の保健室に冷蔵庫が置いてあるのですが、こちらが突然壊れてしまいまして、ほかに学校に代用できる冷蔵庫がないか探したのですが、ちょっとなくて、その関係で医療品類の冷蔵を支給する必要がありますので、流用により冷蔵庫を購入したものでございます。

流用につきましては以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、中村委員。

○中村獎平委員 私は、ごめんなさい。そんなに大したものではないのですけれども、131ページ、需用費の飼料費のところ、1,540円なのですけれども、ちょっと気になったのが、先日配られました子供議会で多く2人の児童の方が動物に関する話を言及されていまして、今4小学校の中で動物の飼育状況を教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 道地教育総務課副課長。

○道地伸男教育総務課副課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、こちらの需用費、飼料費のものでございますが、こちら光山小学校で飼っているメダカの餌になってございます。動物を飼っているという部分でいいますと、そういった形で魚を飼っている以外に飼っているというものは把握してございません。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 今のご答弁ですと、メダカだけで、ほかの4小学校メダカ以外は、ウサギとか亀とかそういうのは飼っていないということでおろしいですか。いいですね。

そこで、質疑なのですが、最近また町のスタンスをちょっと聞きたいのですけれども、最近動物愛護で、野外で飼うのがいろんな批評もあったりして難しい状況になっているかと思うのですが、ここの町のスタンスとして、今後そういう動物を飼うのか飼わないのか、どういうスタンスなのかちょっとだけ教えていただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

動物を飼育することに関しては様々なご意見、考えがあるかと思います。子供議会でも児童のほうから意見をいただきましたので、特に今教育委員会のほうで飼ってはいけない、飼ってよいというようなことは学校のほうには言っておりませんので、今後様々な状況を鑑みて検討してまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、佐島委員。

○佐島啓晋委員 消耗品の中の指導書の購入についてお聞きしますけれども、指導書かなり高いもので、セットは何万とすると思うのですけれども、大体それは各学年に1つとか、また教師用の赤刷りってやつですね。それができれば1人1教員1冊というのが望ましいとは思いますけれども、その状況は今どのよくな状況でお買い求めになっているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

昨年度は、小学校の教科書改訂のほうがございました。教師用の教科書につきましては、まず教科書としては学級数プラス2で買っております。また、指導書につきましては、指導書セットということで各学年に1冊、また赤刷りの教科書ということで、各学級数分、それ以外にその他教材ということで、小学校の国語の掛け図、または外国語の単語のフラッシュカードのようなものを購入しております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 小学校の場合は教科担任制ではないので、そうすると、国語、算数、全部赤刷りをその先生にその教科分あるということによろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

各クラス分、また今後クラスの増減のところもありますので、そこも見込んで、赤刷りのほうが配備されているという形になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木かおる委員 何点か質疑します。

小学校、中学校の体育館の空調設備についてなのですけれども、今年もすごい暑くて、とても設置されてよかったですかなと思うのですけれども、今年の卒業式からでしたっけか、もう稼働したのが、入学式、前ですか、もう前からですね。そうすると、ちょっと生徒と、あと保護者の声というか、設置後の声についてお聞きしていたら伺いたいと思います。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、体育館の空調設備の使用ですけれども、中学校なんかは3送会から使っているものでございます。また、あとは当然入学説明会等でも使っていただいております。これまででは体育館といいますと、すごく音のジェットヒーターというものを使っていたのですが、あちらを使わなくとも、誰もいない場合にはそちらを使ってから節電のために空調を使っていただいているのですが、やはり静かな環境で寒くない状態で、静かにいろんな卒業式とか入学式とか厳粛に行われたと、保護者の方からも学校からも好評いただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 寒さよりもやっぱり暑さについてだと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 先日、川角中学校ご視察ありがとうございました。あの場合ですと、体育館内で男女がバスケットをやっていたと思うのですが、あの暑い酷暑の中でも安全にバスケットができると、そういったことで、学校から好評いたしております。ただ、教育委員会でよく注意しておりますのが、必ず締切りではなく、換気をしていただきたいと、そういうことも学校にお願いしておりますので、環境問題についても学校の先生によく指導しているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 あとは、就学援助費についてなのですけれども、昨年度、5年度に比べて、かなり減額になっているのですが、その理由、ごめんなさい。では、さっき説明であったのですね。給食の無償化ということです。それで、コロナとかいろいろあって、新規に就学援助費を受けるようになった子というか、その推移、ここ何年かの就学援助費を受ける生徒の対象の推移が分かったら教えていただきたいと思います。

○岡野 勉委員長 町田学務係長。

○町田智宏学務係長 ご質疑にお答えいたします。

就学援助費の推移ということなのですけれども、小学校、中学校の合計になりますが、令和4年度につきましては18%、令和5年度につきましては17%、令和6年度につきましては16%となっております。児童生徒が減ってきているのもありますし、人数でいうと少しづつ減ってきてているという状況になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 割合としてはそんなに変わらないということでよろしいでしょうか。分かりました。

あと、もう一点ですけれども、いいです。すみません。ありがとうございます。

○岡野 勉委員長 では、小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、ちょっと小学校体育館空調設備等の設置工事のうち、内訳で、今回有利な緊急防災

・減災事業債を活用して、川角、光山、泉野小学校の3校の体育館トイレの改修を実施しました。実施した後に学習環境の改善等を図られたのか、検証されたのか、この点についてお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

学習環境の改善を図られたかについてでございますが、教育委員会では工事をした後に必ず各学校にヒアリング調査を行っております。そういう中で、各学校からは、まずトイレの環境特に言われたのですが、トイレの洋式化により、児童が自宅のトイレと同様の使用になったことで、抵抗なく体育館のトイレの利用ができるようになり、利用頻度がすごく増えたと聞いております。また、手洗い等につきましても、自動水栓化をしましたことにより、非接触化による感染症対策、また床の乾式化により、掃除がしやすくなりまして、体育館内トイレの衛生環境を保たれ、快適なトイレの空間になったと学校よりお声をいただいております。そのようなことから、教育委員会といたしましては、体育館のトイレの改修によりまして、学習環境の向上が図られたものと考えているものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 内訳の工事費は幾らになったのですか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、毛呂山小学校につきましては、空調設備のみですので、契約額からの試算でございますが、4,035万9,000円でございます。泉野小学校につきましては、空調設備設置工事の……

[何事か呼ぶ者あり]

○皆川謙一郎教育総務課長 合計でいいですか。泉野小学校は6,422万7,900円でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○皆川謙一郎教育総務課長 トイレの、大変失礼いたしました。3校のトイレの改修でございますが、合計といたしまして、5,999万7,300円でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、ちょっと遡って申し訳ないのですけれども、国内交流事業業務委託料ということで、当初だと188万円という当初予算を組まれて、今回決算では115万5,000円ということなのですけれども、小学6年生、4校ございますけれども、内訳をお伺いします。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

昨年度、参加児童の内訳といたしましては、毛呂山小学校が1名、川角小学校が3名、光山小学校が2名、泉野小学校が2名となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 毛呂小の1名というのはどういう理由だったのですか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

昨年度、応募者が8名ということで、毛呂山小学校の応募者が1名だったということで、その1名のほうを選定させていただいたという形になります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 行きますね。

次に、134ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

皆川教育総務課長。岩瀬学校教育課長。

[皆川謙一郎教育総務課長詳細説明]

[岩瀬和也学校教育課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

では、堀江委員。

○堀江快治委員 135ページの一番下に標準学力検査委託料というのありますけれども、これは私一般質問でお示しした全国の学力検査とは別のものなのですか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

この標準学力検査につきましては、中学校3年生で実施している民間の学力調査になっております。中学3年生3回こちらの調査のほう実施しておりますが、そのうちの1回分を町費負担ということで補助しているものとなっております。こちらにつきましては、自分自身の進路に対する立ち位置の確認であり、また進路選択の参考にするというような目的で行われているものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そうしますと、全国の小中学校の6年、3年の学力検査は無償で行われているわけですね。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査につきましては、無償で行われているものとなっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 分かりました。

ただ、この数年、結果が特に楽しみにして、今年も令和6年の小学校は埼玉県内58エントリーで、この間お話ししたとおり、一番下なのです。中学は何とか、下から5番目ぐらいでしたね。これどうして58学校がエントリーして、58番を連続して取るのも難しいのですけれども、どういうことですか、学校教育課長。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

全国学力・学習状況調査につきましては、今年度につきましても全国の平均から比べるとかなり下がった状態で、低い状態でございました。各学校で授業の改善のほうは進んでおりますが、やはり本町の課題といたしましては、学力層に応じた指導もそうなのですが、やはり定着というところは大きな課題となっておりますので、今年度A I ドリルを導入いたしました。日々の活用、そして復習としての活用、そしてやはり児童生徒につきましては、時間がたつとなかなか前に学習したことを忘れてしまうという傾向があるので、定着させた後のさらに復習、学年末に向けての復習という部分も大変大事になってくるので、A I ドリルの活用を含めて、そういうところを強化してまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いつも同じ答弁をいただくのですけれども、何としても抜け出せないですね。これはちょっと委員長、教育長呼んで、ちょっとお話を聞きたいのですけれども、決議のほどをお願いしたい。

○岡野 勉委員長 皆さん、では有意義だと思いますので、ぜひ呼ぶということでよろしいですか。お願ひします。

この際、いいですか。3時5分再開いたします。

(午後 2時56分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時02分)

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 教育長、どうもご苦労さまです。先ほど質疑したのは、本町、基礎学力日本一を目指すということを耳にしてから、もう20年近くたっているのですけれども、またまた令和6年度の学力調査では、小学校が埼玉県内ですけれども、58エントリーあって、58番、中学校は53番でしたっけ、4番でしたっけ、幾らか上がっているのですけれども、トータルではやっぱり58番なのです、小中合わせると。こういう現状の中で、何とか打開しなければいけないと思うのですけれども、ちょっと教育長にお伺いしますけれども、教育委員会ではこの長い間の低迷の現状をどのように認識しているかまずお聞かせください。

○岡野 勉委員長 高沢教育長。

○高沢佳弘教育長 質疑にお答えさせていただきます。

全国学力・学習状況調査の結果、その認識ということでございますが、本町の教職員一生懸命頑張って、児童生徒の学力の定着に向けて努力をしております。また、委員会のほうも、しっかりと指導方法等に支援をさせていただいております。結果として、やはり本当に芳しくないような状況が続いておりますが、一人一人の学力の伸びを見る、県の学力学習状況調査においては、県の伸びと同等のレベルアップが図られております。全国学テの試験内容ですけれども、例えばこれも議会のほうで答弁させていただきましたが、算数数学の問題の中に文章をしっかり読み解くような、また表を使って分析したりとか、総合的な力

が試されるものでございます。ですので、ただ教科の指導だけではなく、しっかりと問題を捉えて、何が問われているのかを考えながら、そして自分の意見や友達の意見を参考にしながら、さらによりよく回答を導き出すような考えを練り上げていくような、そういう授業を現在取り組んでおります。今後とも子供たちの学力の定着に向けては努力をしていきますが、やはり結果を真摯に受け止めて、改善すべき点をさらに小中学校精査して、これを基に今後今の5年生、中学校2年生、来年の小6、中3の試験になりますので、全国学テになりますので、該当学年だけではなく、本町の小学校、中学校の児童生徒の学力定着に向けて、ぜひ努力をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 教育長、これ決算ですけれども、最近は政策を含んだ決算がやはり大事だということありますので、今お聞きしているのですけれども、基礎学力の向上なくしてまちの魅力向上はあり得ないと思うので、この点についてはいかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 高沢教育長。

○高沢佳弘教育長 質疑にお答えさせていただきます。

本町の魅力向上は、やはり保護者が安心して学校に子供たちを預けて、そして一人一人の夢が実現できるようなそんな教育をすることかと思います。学力の定着、そして学校で一人一人が生き生きと生活できる、また自分の希望の実現に向けて努力できる、そういう環境をぜひ提供していきたいと思います。その中で、これから子供たちの選択肢を広げるためには、やはり学力の定着、それから豊かな人間性というのがとても大事になってくると思います。そういうところを踏まえて、町の魅力向上、そして子供たちが一人一人が輝けるようなそんな学校生活を送れるように、まず学力の面もしっかりとサポートしていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それから、今学校教育の運営のマネジメントを中心に議論がなされていますけれども、協議の中身への財政投入、何かこれはもっと欲しいなというようなものは教育長はありますか。

○岡野 勉委員長 高沢教育長。

○高沢佳弘教育長 ご質疑にお答えいたします。

大変ご支援をいただけるような、そういう温かいご質疑かと思いますが、もうできる限りの努力はこちらではさせていただいておりますが、やはりソフト面とハード面、この両輪がしっかりとそろって、また学習の環境がそろったことで、子供たちも勉強や、それから学校内生活に励めるものだと思います。財政投入につきましては、教育の中身、ソフトの面、例えば人的支援ですとか、あるいは学習機器、学習環境、これの充実にはこちらも必要なものはまたいろいろと精査して、お願いをさせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 最後にお聞きしますけれども、率直なところ、今教育の小中一貫校を目指していることですけれども、この小中一貫校が向上の一翼を担うというならば、多額の財政投入する以上、基礎学力の結

果に対して必ず責任論が発生すると思いますが、教育委員会はどう認識しておりますか、お聞かせください。

○岡野 勉委員長 高沢教育長。

○高沢佳弘教育長 教育委員会といたしましても、子供たちの学力の定着について芳しくない結果が出ておりますが、やはり一人一人が毎日の学校生活を有意義に送っている、それと先生方も子供たちの教育のために一生懸命取り組んでいる、これは他の市町と比べても遜色ないとろだとそれは自負しております。様々な調査結果の数字が県平均、あるいは市町村のランクからいうと下のほうということは、これも真摯に受け止めることは当然でございますが、やはりこれからの中学校に必要なもの、例えば今小中学校の交流の中でやっております専科教育に向けての中学校の教員が中小学校に出向いての授業ですとか、そのようなものはこれからも必要になると思いますので、先を見越した上で、これからの中学校の教育の準備のためということで、小中一貫校教育をこれからもしっかりと続けていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ただいま教育長はそのような答弁をなさいましたけれども、私も教育委員会のOBの方に何人か、町内のOBの方にお聞きしましたけれども、小中一貫校というのは口では簡単だけれども、実際にこういう体制を取るのは非常に難しいのだと。どういう何が難しいかといえば、やっぱり中学校教育と小学校教育の幅が違うので、それを一応ならしていくと、ならすというのは言葉悪いのですけれども、中学校の教員の方と小学校の教員の方が一緒にやるという環境をつくれるまでには大変な時間がかかるし、前段がなければできないのではないかという声を多々聞くのですけれども、この点についての高沢教育長の見通しとか考え方はいかがなのでしょうかね。

○岡野 勉委員長 高沢教育長。

○高沢佳弘教育長 ご質疑にお答えさせていただきます。

小中一貫教育、あるいは9年間を見通した学習の中で、小中の役割はあるとは思うのですけれども、先生方、小中の交流、そして見通しを持った展開の中で、やはり小中の先生や、それから児童生徒が交流することによって生まれる相乗効果というのも多分恐らくこれは大きなものがあるかと思います。学習活動や、それから校内生活、あるいは地域での活動等で、やはり町が一体となって教育を行っているというそういうふうやはりイメージをしっかりと持って今後も続けていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 教育改革において、教育長の立場は従来の教育部局という言い方はできませんけれども、やっぱり教育の現場による教育長のリーダーシップ、強力なリーダーシップは、絶対に町の教育の向上には必要であります。したがって、だから、小中一貫校だけを今述べておりますけれども、いろんな意見をお聞きになって、まだ時間も長くありますから、私どもの考えていることをよく調整をしていただいて、少子化の波はこれ止めることはできませんけれども、どうしたらこういうふうな成績向上、基礎学力の向上につながるのかという、そういった心のあるお話を近いうちにまたしていただければありがたいと思う

のですけれども、今日は大変どうもご答弁ありがとうございました。これで私は、教育長に質疑は終わります。

○岡野 勉委員長 すみません。関連でございますでしょうか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 教育長、今の堀江委員の関連してちょっとお聞きしますけれども、私が聞いた範囲では、ここ数年前から、今堀江委員が言ったように小学校、中学校、特に小学校は最下位、中学校は52番目とか3番目、合わせてトータルでは最下位という、これは毛呂山町としては昔からこういうことなの、いつ頃からこういう状況になったのか分かります。63市町村のうち、45番目とか50番目なのはこれしようがないと思うけれども、今先ほど言ったのだけれども、最下位を毎回取るというのは難しいのではないかって今話したのだけれども、それはそういう状況だったのは何年ぐらい前からですか、これ。分からぬ。

○岡野 勉委員長 高沢教育長。

○高沢佳弘教育長 ご質疑にお答えいたします。

私も毛呂山に長く勤めておりまして、また教育行政に関わった時期もございますが、最下位から以上の順位のときもございました。そのときには、県のレベルはやはり平均よりレベルは下でしたけれども、平均よりも下でしたけれども、順位が40位台のときもあったことは記憶しております。

以上です。

○長瀬 衛委員 ですから、ずっとではないのだよね。特に最近こういうことになっているのだろうと私は思うのです。私の経験からいっても、学力だけが全てではないですよ、社会出て。だけれども、できることなら、少しでもこの最下位なんていうようなレベルではなくて、普通の標準的な学力を町の教育委員会の責任として、子供たちにやっぱり提供していくべきだと思います。ですから、今になってその文章の見抜けるように強化だけではなくて、さらに考えていくとか、A I ドリルの活用して何とかなんてそんなことは今頃言っているではしようがない話だし、とにかくやっぱり学校というのは、先生方はとにかく学力を高めることができがまず一番の使命だと思います。それから、集団生活の決まり、そういうものをやっぱりきちんと指導していただくことだと思いますけれども、一番大事な教育界にいる皆さん方の役割というのは、この学力調査で明確に結果が出ているということは極めて私は問題だと思うのです。今堀江委員も言ったけれども、やっぱりこの十数年、学校再編成にもうまっしぐらで、むしろどっちかというと本来の姿である教員、毛呂山町の教育委員会が子供たちのことにもやっぱり少し力の入れ方が足らないのではないかと思います。先生方、教育長なんかよく言うけれども、統廃合して一体校につくれば学力がなくなる、いじめもなくなる、みんなよくなるのだというふうなことをおっしゃるけれども、私は素人だけれども、必ずしもそうは思えない。ですから、とにかくここはこの最下位の状況というのは極めてこれは不名誉なことですから、この原因は何なのかきちんと分析をして、それから毛呂山町の教育が教育活動をスタートすべきだと思います。このままでいくと、先生方も俺悪くないということになれば、毛呂山町の風土として、どうも子供の出来が悪いのは毛呂山町の風土だというようになってはまずいですから、これは教育委員会として真剣に考えなければいけないです。もう学校再編なんかで夢中になっている場合ではないです。ここはまず先生方の大変な役目はここですから。どうですか。

○岡野 勉委員長 高沢教育長。

○高沢佳弘教育長 ご質疑にお答えさせていただきます。

大変貴重なご意見というか、学校への期待を含めたご質疑でございます。先生方は、とにかく授業と、それから子供たちの成長のために日々頑張っております。教育委員会の課長以下、指導主事も各学校を訪問して、授業指導ですか、あるいは事業の組立ての指導ですか、様々な指導させていただいております。また、教育センターを中心として、先生方の個々の指導力の向上に向けての研修や、それから実践、それは先生方がお互いに授業を通して学び合ったりとか、そういう形で学校の指導力の向上に向けて努力をさせていただいております。

先ほど申しました全国学テの出題傾向ということでございましたけれども、総合的な学力を見る、それが教科によって分かれているというテストでございますので、子供たちの生活面、思考面、それから家庭の状況等も十分分析させていただきながら、原因の追求と、それからその対応策、特に今回は早速校長会等も控えておりますので、私のほうからも直接指示をさせていただくような内容ももう準備させていただいております。子供たちが選択肢が広がって、より豊かな生活が送れるような、そんな基礎をやはり小中でしっかりとつけるべきだと思いますので、それについては今後しっかりと取り組んでいきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 教育長、来年度、この場所で同じことがないように、この1年かけて、少なくとも63位、68か、全部ではないから58位ね、最下位ね。これ来年度は、少なくともやっぱり努力の跡を見せてほしいと思います。いいです。

○岡野 勉委員長 いいですか。

中村委員。

○中村獎平委員 ちょっと私も全国学力・学習状況調査でずっと気になっていたので、この機会でちょっと伺いたいのですけれども、例えば今年度、令和7年度で公表されているのが、例えば国語であれば毛呂山町はこれちょっと、どういう数字なのか分からぬ。58%。埼玉県だと68%、全国だと66.8%。算数が毛呂山町46%、埼玉県58%、全国58.0%。理科が45%、埼玉県が58%、全国57.1%。これで何を言いたいかというと、毛呂山町のサンプル数が少ないのでないかと。極端に成績が悪い児童がいれば、毛呂山町の児童が100人前後だとしたら、それには平均の数値は引っ張られてしまうのですよね。片や全国レベルになると、これ埼玉県と全国でもほぼほぼ似たような数値になっていまして、標準に近づいてくると。これそういう影響はあるのかないのかというのをちょっと聞きたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 高沢教育長。

○高沢佳弘教育長 ご質疑にお答えいたします。

今言った小数点の数字でございますが、これは平均正答率になります。ですので、やはり分母が大きいか小さいかによってその差は生じるのかということはあります、これは正しい認識かと言われると、それはちょっと私の口から言えませんけれども、多少なりとも影響はあるものとは理解しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 ちょっとここ言葉を選ばないといけないのですけれども、統計的なそういう特異な数字をはじくときもあるのですよね。そういうのをはじいたと想定したら、これは全国的に県内で平均的な数字になるのか、いや、やっぱりさっきも言ったように、これが何十年も続いているのだったらそうではないと思うのですけれども、その点はお答えできればどうなかつて、ちょっとお答えいただけますか。

○岡野 勉委員長 高沢教育長。

○高沢佳弘教育長 質疑にお答えいたします。

対象児童生徒の回答したその正答率の幅でしょうか、そういうものについては申し訳ないのですけれども、数字として出ておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時22分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時23分)

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、1点だけご質疑しますけれども、ページ137の上段、一番上から2行目、3行目の廃棄物の取扱いですけれども、これはどういうふうな取扱いをしているわけですか。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑のほうにお答え申し上げます。

まず、こちらの低濃度P C B廃棄物等の収集運搬処分の業務委託でございます。こちらP C Bにつきましては、P C Bの特別措置法のほうが施行されてございまして、令和8年度中の処分が求められてございます。先ほど課長のほうから説明あったとございますが、こちらのほう毛呂山中学校のほうに変圧器のほうが低濃度のP C Bが入ったことによりまして、法律上の無害化処理認定を受けた処分場におきまして、焼却処分のほうをさせていただいているものでございます。

P C Bについては以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今はP C Bのことを言ったの。この2行、両方、上はどうなの。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

浅見庶務係長。

○浅見 誠庶務係長 ご質疑にお答えいたします。

廃薬品収集運搬処分業務委託料につきましてなのですけれども、こちら令和6年度は中学校から水銀の廃棄ということで話がありまして、この水銀につきましては特別管理産業廃棄物となりまして、処分先が限られております。最終処分としては、北海道に配送という形になりますので、このような形の金額にな

っております。

以上となります。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、これに関する関係書類は全部ございますね。それでは、後ほど見ていただきたいと思いますので、きちんとした処分をしていれば、それ以上のことはありません。

以上で終わります。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 中学校の体育館の空調設備設置工事ということで、川角中学校を視察をさせていただきました。1点ちょっと確認なのですからけれども、CO₂センサーがございましたけれども、あの位置でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

先日の現地調査のほうを御覧いただいたとき、床のほうにPCBセンサーのほうを置いてあったというふうな形なのですからけれども、本来であればもう少し高いところにセンサーのほうを置いて、そういったところでのCO₂の濃度測定というのが適切であったというふうに考えてございます。学校等々につきましては、いま一度適正な設置場所のほうに置いて管理するよう指導してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 適正な位置とは。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 高さにつきましては、現状濃度以外のところの今手持ちの資料がございませんので、法令の安全法の基準を確認いたしまして、指導してまいりたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 だから逆さなのだよね。もう最初にだってそういうのを指導すべきでしょう。担当が、一今私が聞いて分かりませんというのでは、これ川角中学校は床に置いてありましたよね。ほかの学校は、2メーターぐらいのところについていたケースもありますよね。大体あれ0.75から1.5ぐらい。なおかつ川角中学校の体育館に置いてあったのは出入口の近くにあるので、あってはならないことなのです。そういうのがちょっと私行って気になったから今回あえてお話ししますけれども、やはりそういう体育館に空調をつけました、CO₂のセンサーを、そういうものまできちんと指導していかないと、現場の先生方にはなかなか難しいと思うので、今後そういう面をしっかりとお願いします。

以上です。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑、ご意見等ありがとうございました。しっかりと状況を把握しまして、

学校のほうにはしっかりと指導して、教室及び体育館等につきましても指導してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 答弁されたので、もう一点。答弁されたので、聞きますけれども、幾つの数値だとどういう手続をしなければいけないというのも理解されていますか。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

そういう基準も含めまして、もう一度教育委員会のほうでしっかりと勉強してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小山教育総務課副課長。

○小山正史教育総務課副課長 質疑にお答え申し上げます。

濃度につきましては、機械のメーターで1,500ppm以上にならないような段階で換気のほうをするというふうな形で規定のほうがされているふうに認知しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私の記憶は、700から1,000だったような気がするのですよね。700から1,000という記憶があるのですけれども、1,000が一つの境目だと思うのです。という記憶が私の中にあるだけです。分かりました。結構です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 部活動の外部指導なのですけれども、謝金、令和6年の活動内容をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

令和6年度の部活動外部指導者の人数といたしましては4名になります。内容につきましては、毛呂山中学校が卓球と野球、川角中学校が野球と吹奏楽のほうに外部指導者のほう入っていただいております。回数といたしましては両中学校で120回程度というふうになっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 外部指導の地域移行に関して、国のほうもころころ方針が変わって、地域移行が今地域展開というふうに名称も変わったぐらい内容も都度変わっているのですけれども、今現在また移行の実施の時期についても随分後に遅れるような状況で、といった中で今現在毛呂山町としてはどういうふうな準備段階をしているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

これは地域展開への準備ということで、これまでにバスケットボール、陸上競技、英会話、あと料理、

パン教室などの体験のほう、小中学生の体験のほうを実施しております。また、バスケットボール、陸上競技、英会話につきましては、地域総合型スポーツクラブと連携のほうをしており、料理、パンづくりにつきましては、地域のサークルのほうのご協力のほうをいただきました。今年度につきましては、eスポーツ、サッカー、バスケットボール、吹奏楽、美術の体験会を実施できるように関係団体と調整しているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 これ地域間格差がすごい開いていまして、また毛呂山はある意味では県のほうからも注目をされているところだと思うのですけれども、最終的に毛呂山町としてどういう目標を立てて、今現在どう動いているのか、そちらのほうをお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

先ほどご質疑の中にもございましたように、国の方針も大分変わってきているところがございまして、今年度6月に関係団体、学校も含めて集まって検討会議というものを開催いたしました。その中で、協力いただける団体の拡大というところも目指していくきたいと思っておりますが、部活動の存続自体につきましても、今現在どのようにしていくかということをしっかりと学校も含めて検討をしてまいりたいと思っておりますが、まずは今までどおり休日の活動について段階的に地域のほうに移行していくというところで進めておるところでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうなのです。これ協力体制を持っている団体もありますけれども、ただ一方で、やはり学校教育、町の指針がしっかりとできていないと、そこに対して協力をなかなかできないという部分、もどかしさというのも今あるみたいですし、本当この人数によって、部活を集約するのか、それとも少ない人数の中でやるのかというところ、そういったところも含めて、早い段階でやっぱり町としての方針というものを立てた上で進めいかないと、これ前に進まないと思いますので、ぜひとも定期的にこれ会議を行っていると思いますけれども、ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。

あと、もう一点、中学校だったか小学校だったかどっちか忘れましたけれども、東日本大震災のときに汚染土がそのまままだ保管されていると思うのですけれども、その今の状況というのをお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 質疑にお答え申し上げます。

これ当時国の基準に基づきまして、非常に低い値ではありましたが、_____ (?④33:57) だとか、そういうものを全て教育委員会が集めまして、委託によって、基準が今すぐ出ないので、適正に埋めた状態で保管してございます。その場所につきましては、各学校の遠隔というのはあるのですけれども、そのほうに記載していただきまして、問題ないように対応していただいております。当然ですけれども、児童生徒の手の届かないような位置に選定して地中に埋めてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

それでは、下田委員。

○下田泰章委員 1点だけ聞きたいと思います。この成果説明書の中、中学生のチャレンジ体験事業ということがあります、年々やっぱりこの町内の個人商店さんとかもやめていく中で、今年、令和6年度、何件ぐらい受け入れてくれたお店があるのでしょう。

○岡野 勉委員長 谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

毛呂山中学校のほうでは、事業所の数としては31件に受け入れていただきました。川角中学校につきましては28件の事業所のほうに生徒のほうを受け入れていただいた状況となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、例えば令和5年とか過去から比べて、やっぱり減ってしまっているのですか。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

谷津田指導主事。

○谷津田和哉指導主事 ご質疑にお答えいたします。

過去、令和5年度につきましては、コロナ明けというところもありまして、事業所の数は、正確な数のほうちょっと今申し上げることができないのですけれども、今年度少なく、令和6年度よりも少なかつたというふうになっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは、行政の報告書ですけれども、実際にそういった事業所にお願いするのは各学校ごとでやっているのですよね。今うんうんと言ったのですけれども、実際にやっぱり確保が大変だというようなお話を聞くのですよ、どうしたらいいのかと、頼むところを。例えば商工会に行ってお願いしたらいののかとか、やっぱりその辺は担当課というか、町のほうもフォローしてあげるべきではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○岡野 勉委員長 岩瀬学校教育課長。

○岩瀬和也学校教育課長 ご質疑にお答え申し上げます。

社会体験チャレンジ事業につきましては、各学校のほうで事業所のほうの開拓を今している状況でございます。チャレンジ事業の推進委員会というのも行っておりますので、今ご指摘いただいた点につきましては今後検討してまいりたいと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

中村委員はいいですか。いいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 次に、136ページ、第4項幼稚園費、第1目教育振興費について説明を求めます。

岩瀬学校教育課長。

[岩瀬和也学校教育課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 なしだすね。

次に、156ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第9目小中学校施設整備基金費について説明を求めます。

皆川教育総務課長。

[皆川謙一郎教育総務課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これちょっと確認するけれども、以前にもいろんな議員確認したけれども、基金積み立てるのは賛成しているのです。ただ、今の時点でいくと、いわゆる一体型というものの前提としてやっているというわけではなくて、幅広い意味の小中一貫校という意味ですね、趣旨は。

○岡野 勉委員長 皆川教育総務課長。

○皆川謙一郎教育総務課長 令和5年に基金条例を制定した段階での質疑等もございましたが、この基金につきましては、小中一貫教育の推進に伴う小中一貫校の建設改修、その他の整備に要する経費に充てられますので、教育委員会では編成計画を目指しているところではございますが、小中一貫教育の推進に向けての基金でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですね。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時4分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時4分)

○岡野 勉委員長 それでは、136ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費から第3目図書館費までの説明を求めます。

齊藤生涯学習課長兼公民館長。

[齊藤高市生涯学習課長兼公民館長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小峰委員、よろしいですか、トップで。

○小峰明雄委員 1点ちょっとお伺いしますけれども、公民館費のこれ光熱水費202万何ぼ増ということですけれども、これなかなか積算ができなかったのだということですか。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 質疑にお答えいたします。

電気料金が高騰のほかに、東公民館のほうがクールオアシスの指定が保健センターでしていただいた件で、ロビー入ってすぐ左側の広いところを夏の間クールオアシスということで冷房を入れていた関係で、ガス代と電気代がちょっと高くなつたものと考えてございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それで、予備費から充用したということで理解してよろしいのですか。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 そのとおりでございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

澤田委員。

○澤田 巖委員 141ページの毛呂山町P T A連合会補助金5万円についてお伺いします。

昨年度、これを何に使われたのか把握していますでしょうか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 質疑にお答えいたします。

P T Aには、主に花、肥料を各小中学校に提供してございます。

以上でございます。花、肥料でございます。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 恐らく私もこの団体出身なのですが、15年ぐらいこの値段だと思うのです。大変ありがとうございますが、何か今後は値上げといつては申し訳ないのですけれども、各会長さんに聞いて、何が欲しいのかというのもいろいろ話し合っていただきたいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 質疑にお答えいたします。

会長、副会長の会議がございますので、その席で議題に上げさせていただきまして、必要なものをよくお聞きして予算のほうに計上したいかと思います。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 図書館費の駐車場土地借上料なのですけれども、ちょっと町民の方から結構駐車場が凸凹でもう直してほしいって言われていて、普通借り上げなので、オーナーさんが多分直すと思うのですけれども、ただ普通考えるとちょっと安いかなと思うので、ただ広場を借りているだけの契約で、普通オーナーがああいうところを直したりするのですけれども、そういうことの附帯契約みたいなのはないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今現在の契約でございますけれども、そういった契約ではなく、ただ一応土地を借りるだけの契約にな

ってございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐島委員。

○佐島啓晋委員 ということは、修繕にはこちらというか、町側の負担ということで、そういう検討といつたらここで言うのはあれなのでしょうけれども、今後どういうふうにお考えと言ったらおかしいかも知れないですけれども、かなり不満というか、苦情を聞きます。そこお願いします。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 質疑にお答えいたします。

委員さんが言われたとおり、結構穴が開いていたりする苦情のほうもうちのほうにも入ってきてございますので、そのたびに土のうとか砂利をそこに敷いて、応急措置をしているのが今のところ現状でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

では、下田委員。

○下田泰章委員 私は1点だけなのですけれども、地域学校活動推進員謝金ということですけれども、推進委員の方が地域学校協働活動推進員2名の方がいらっしゃいますよね。非常にこのお二方フットワークが軽くて、学校と行政、あるいは地域と行政、いろんなところに足を運んでいろんな声を吸い上げていると思うのです。令和6年度に関して、様々な、そういったこの方を通じて、生涯学習課にいろんな要望があったと思います。そういうものに対して、どのように担当課として対応していたのかちょっとそこをお伺いしたい、確認をしたいと思います。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

確かに推進員2名の方が各学校に要望に行ったり相談したりしていまして、こちらの要望に関しまして生涯学習課のほうにお話がございます。お話があったときに、こちら地域学校協働活動にボランティアの方が令和6年度47名いらっしゃいます、ボランティアの方に通知をいたしてたり、メールとかで連絡をして、こういったことの事業とかこういった補助ができますかということで周知をして、ボランティアの方がそれに対してできますということでお答えいただいたものに関しては、学校のほうに入って支援をしているという形になります。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは厳しいことを言いますけれども、直接この方々の話を聞いているので、こここの場であえてお話ししますけれども、たしか令和6年だよね、12月かな、そういうボランティアの方とか集まって、課長が今の課長ではないのですけれども、結構いろんなことを言われたと思うのです、そのときの会議で。特にその会議のときも今47人の方がいると言ったけれども、要するにその方全員に案内が行っていたのかとか行っていなかったというようなそういう話もあるらしいですよね。要するにメールでやっていた方、あるいは手紙でやっていた方、そういうところに本当に案内が届いていなかったような、そういう

た事実関係とかそういういろいろあったということを聞いているのです。私は何が言いたいかということは、一生懸命やっている方々に対して、担当課はそれに対して答えなければ、信用はやっぱり積み重ならないと思うのですよ。裏切られた感があると思うのです、こういう事業を一生懸命やっている方に対して。この辺は、予算の関係もあつたりできることできないことはあると思うのですけれども、やっぱりお互いが信用を持った上で親身になって活動していかないと、せっかくいいことと進んでいるのに、何かちょっと仲たがいをしてしまったら、これもったいないなと思っているので、その辺に関して、令和7年度改善されて、令和6年度は特に内部事情でいうと、職員の方もちょっと欠員があつたりとかというところもあったみたいですねけれども、今はそういうことはちゃんと改善されているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 質疑にお答えいたします。

確かに令和6年度はいろいろあったという話は聞いてございまして、お二人の推進員の方からも話は聞いてございます。それにつきまして、7年度からは生涯学習課の職員が一丸となって、そちらの推進員の方の要望に対応できるような形で対応を今現在しているところでございますので、今後もっと推進員の方が動きやすく、活動できるようにフォローのほうしていきたいと考えてございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、まず最初に時間外勤務手当が増加している各課にお聞きしているのですけれども、社会教育総務費として、昨年よりも、令和5年度よりも時間外勤務手当が増えているのですけれども、そちらの原因を把握しているのかどうかお伺いします。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

確かに4月、5月と総会とかいろんな事業のほうが始まりまして、書類等、そういったものを作成するのにやはり少ない人数の中ちょっとやるときに、どうしても時間外になることがございました。今年度は、ちょっとスポーツ振興課の、去年からスポーツ振興課のほうも増えてきてまして、一丸となってそういうことがないように2つの係が一緒になってやっていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。時間外勤務手当は、なるべく削減するようにお願いいたします。

それと、141ページの子ども大学にしいるま負担金3万円、こちらの活動の結果が載っているのですけれども、2市町計、小学校4年生、5年生、6年生の25人に対して活動を行ったというのですけれども、どういう内容で行ったのかそちらをお伺いします。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 昨年度行いましたのが、子ども大学にしいるまでございますけれども、城西大学、明海大学、日本医療科学大学が事務局となっていましたので、坂戸市と毛呂山町の小学生4年生、6年生を対象にした実験とか、化石から学ぶ地学や科学の実験と、あと口の機能とか、身近な生き物で生物学を学ぶというのを4回開催をして、7月の下旬から9月の中旬頃にかけて、主に夏休み期間なのですけれども、

ども、その期間で4日間を開催をいたしました。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 せっかく行っているのであれば、これもより参加人数が増えるように、周知のほうを徹底をお願いしたいと思います。

最後に、文化協会の補助金が減額しているのですけれども、こちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 横溝学習支援係長。

○横溝明彦学習支援係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

文化協会の次年度の繰り越しを確認したときに、かなりのちょっと多額な繰越金が確認されました。同じ補助金を出してしまうと、またそういった大額な繰越金が考えられますので、その分減額をしたところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 次に、146ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費及び第2目体育施設費の説明を求めます。

齊藤生涯学習課長。

[齊藤高市生涯学習課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 1点をお伺いしたいのですけれども、ページ149のスポーツ少年団の補助金ですけれども、今課長を減額したという、当初から、60万の予算で60万の決算ではないですか、これ。令和6年の当初予算60万ではなかったでしたっけ。

○岡野 勉委員長 答弁。

齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 令和6年度の予算でございますけれども、30万円となってございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○齊藤高市生涯学習課長 スポーツ少年団、申し訳ございませんでした。60万円となってございます。

○岡野 勉委員長 確認願います。

齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 令和5年度が63万円で、令和6年度が60万円でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○齊藤高市生涯学習課長 はい、60万です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 決算が60万ということでいいのですね。なぜさきの、ちょっと1点、先のことなのですけれども、令和7年度、今年度スポーツ少年団の補助金30万になっていると思うのですけれども、これはど

ういう理由だったのですか。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 スポーツ少年団のほうの残額が多く残ってございますので、7年度で調整をさせていただきまして、8年度からはまた元に戻すような形を考えてございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そういうやり方があるのですか。残額を繰り越してしまうという。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 だんだんと多くなってきてございまして、令和6年度で結構な金額が残ってございましたので、ここで一度調整をさせていただきまして、令和8年度はまた元に戻そうという考え方でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 書類上は60万の消費したという、決済したということなのでしょう、これは。どうなのですか、これ実際にどういうことですか、これ。だってここで60万を決裁しているのだ。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長、よろしいですか。お願いします。聞いてください。

○齊藤高市生涯学習課長 6年度は60万の予算で、60万円をスポーツ少年団のほうにお支払いをしてございまして、令和7年度、今年は今までの分がいっぱい繰越しが残っておりますので、7年度は30万円にしてございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 どこに残っているのですか。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 スポーツ少年団の運営費の中で、繰越しが多かったということでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、60万円出したのに、スポーツ少年団からの報告に収支決算の中で、私は指摘したのですけれども、確かに30万程度しか支出していなかったのです。だけれども、書類上には60万補助をしたと。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時10分)

○岡野 勉委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時10分)

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 分かりました。少年団も子供を大事にするというのですから、やっぱりできるだけ増やしていただきたいと。分かりました。

以上です。

○岡野 勉委員長 よろしいですね。

では、佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 すみません。149ページ、町民レクリエーション大会実行委員会補助金なのですけれども、これもう名称が変わっているので、町民レクリエーション大会という名称を変えたほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 町民レクリエーション大会という形でずっと進んでおりまして、名前だけがスポーツフェスタもろやまに変わっているという形で、一応そういう形を取ってございますので、実行委員会はそのままの名称になってございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。ぐちゃぐちゃになってしまふと思うので、どこかで整理できるのだったら整理、今年度できればと思います。

それと、総合体育館、指定管理に移管していますけれども、今令和6年度の運営状況として、2団体が合同でやっていますけれども、その辺どういう、運営上問題はなかったのかどうか、そちらのほうをお伺いします。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 総合公園体育館の指定管理についてお答えいたします。

シンコースポーツさんと一般社団法人毛呂山町観光協会さんのほうの2社の合同で委託をしていただいているところでございまして、シンコースポーツさんが主に事業を主にやってございまして、毛呂山町観光協会さんのほうが施設管理、建物の管理とか周りの木の伐採とか、そちらのほう行っていただいている状況でございます。なかなか2社入っている関係もございまして、うまくたまに意思疎通がなかなか難しいという話も聞いてございまして、生涯学習課の担当のほうが間に入って、いろいろ調整のほうはしている状況でございます。今後もスムーズに進むような形でいきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 めったにない事業体で進めている中で、やはり上下ではないですけれども、何かそういった位置関係もあまりうまくいっていないようなこともちょっと聞いておりますので、よく中に入つてうまく整理をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○岡野 勉委員長 そうですか。

下田委員。

○下田泰章委員 新規のことでの聞きます。総合公園の遊具貸出し事業ということで、令和6年度予算化していますけれども、こちらは利用者の声というか、そういったものはどういうような声がありますか。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 貸出し遊具でございますけれども、モルックや一輪車、子供が乗れる車の乗り物

等を貸し出している状況でございまして、ちょっとまだどういう感じかというのまだ聞いてございませんので、今後よく確認をしていきたいと思います。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは無料で貸しているのですか、それともお金取っているのですか。

○岡野 勉委員長 齊藤生涯学習課長。

○齊藤高市生涯学習課長 無料で貸出しのほうは行ってございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時15分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時18分)

○岡野 勉委員長 本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

それでは、144ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第4目歴史民俗資料館費について説明を求めます。

佐藤歴史民俗資料館長。

[佐藤春生歴史民俗資料館長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 簡潔に。需用費で委託料から流用されているのになぜ不用額が多いのか、この点についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 佐藤歴史民俗資料館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館長 こちらにつきましては、不用額の多くが光熱水費ということになっております。主に電気料の残額という形になっておりますけれども、この残額、電気料につきましては、不慮の突発的な値上げ、事故等で起きる可能性がありますので、例年この需要費につきましては、気にはなっておりませんけれども、残額、特に光熱水費については出ているというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時22分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時24分)

○岡野 勉委員長 それでは、148ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について説明を求めます。

岩下学校給食センター所長。

[岩下幸一学校給食センター所長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 1点ご質疑しますけれども、昨年、光熱水費の関係ですけれども、PPA方式によって、建設会社は清水建設ですけれども、建屋の屋上に太陽光を設置して、当時キロワットアワー34.2円というので、高いとか、いろいろな議論を私もさせていただきましたけれども、この結果、令和6年度の光熱費にどのような影響がありましたか。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

結果といたしまして、令和5年度のまづ光熱水費になりますが、そちらにつきましては年間を通して2,303万1,744円、ちなみに令和6年度になりますけれども、そちらにつきましては、2,462万3,206円となっておりまして、結果的に令和6年度のほうが電気料金につきましては上がった形になります。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 清水建設さんのPPAによる太陽光の導入によって、脱炭素という点では評価ができますけれども、なかなか高い導入単価でありましたので、結果的にそうすると、これは5年度より6年度のほうは支払金額は上がってしまったということは逆にどういうことなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうをいたしましたが、実際のところ契約のほうをそういう形でされているというのはお聞きしておりましたが、実際単価のほうは請求のほうが来てみて、支払いしみないと何とも言えなかつた部分が当然あるのですけれども、実際のところ、上がったというのは、そちらにつきましては実際パーセンテージ的にはそれほど大きくはないのですけれども、清水建設さんのほうが入っている部分というのは当然ながら影響している部分とは考えられるとは思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 よく今聞き取れなかったのですけれども。もう一度お聞きしますけれども、価格において貢献するために、わざわざPPA方式において、太陽光電力を屋上に無償貸与して、屋上を、導入したの

ですけれども、そのことによって、逆に5年度、6年度の光熱費の決算が上回ってしまったということはどういうことなのでしょうかということです。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 質疑にお答え申し上げます。

私のほうで、こちらも聞かせていただいたところですけれども、実際導入のときの契約の単価につきましては、当然金額のほうというのは基になる、ベースになる金額のほうがあつてある程度決定しているものでは聞いているのですけれども、実際そのときのベースになったときがコロナ禍のちょうど金額だったということもあって、38.45円というのを計算の基本としてされていたというふうには聞いております。具体的に、昨年度なのですけれども、令和6年度につきましては、ミツウロコさん、現在契約しているところですけれども、そちらのほうにおきまして、いろいろな補助のほう、年間を通して何回かにわたってなのですけれども、激減緩和対策の補助金ですとか、そういった補助金のほうがついたために、それも一つの原因だと思うのですが、それもあって、実際の令和6年度の平均単価につきましては32.94円という形でこちらのほうになりましたので、結果的に清水さんのほうが額的には単価のほうが高くなってしまったのではないかなど感じております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だから、ミツウロコさんがいろいろな国の政策で、いろんな施策があつて、単価が下がっているわけです、6年度。でも、さらにそれに本来なら、PPA方式によって太陽光を無償であそこに設置させて、さらに安い電気を導入したわけです。ですから、本来なら令和5年度の決算よりも令和6年度の決算のほうが光熱費は安くなるべきだと、当然安くなるのではないかと思うのですけれども、この高くなってしまった理由は一体全体何ですかということです。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら当然清水建設さんのほうとの契約単価のほうが34.2円という形になりますので、それがずっとこちらが20年ですか、そちらのほう同額で続くというふうに聞いております。実際こちら給食センターといたましても、当然電気の使用につきましては、日頃から気にはしているところではございますが、そのため、昨年度の実際の電気の使用料につきましては、おととし、令和5年度よりは使用電力量につきましては実は下がってはおります。実際のところ、金額のほうが上がってしまったという結果にはなっているのですけれども、今後そちらのほうというのは当然ながら留意しながらこちら使用のほうはしていくことは考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは所長に言っても、その政策はしようがないのですけれども、清水建設さんの太陽光の契約金は20年契約なのです。今、電力に対してはいろいろな施策が行われて、ミツウロコはたしか今年あたりまた再度再入札によって業者が変わるかもしれないし、金額的にはさらに安くなってくるのではないかと思うのだけれども、ですからPPAによって導入された単価電力があまりにも高かったということ

に当たるのかな。どうなのでしょう。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

実際34.2円が高かったかどうかということになりますと、ちょっとこちらではお答えするのは難しい話なのですから、実際そこを導入したことによりまして、先ほど堀江委員さんからもお話をあったとおり、太陽光発電を入れることによって、脱炭素とですかそういった環境に優しいような形で、それを清水建設さんのほうで入れていただいたという部分と、それだけでなく、当然防災の関係、停電とかあったときにそちらのほうの太陽光のほうが、そんなに大電力ではないのですけれども、使用できるというそういったメリットもあるということは聞いております。ですので、実際のところ、こちらが34.2円が高いのかどうかということになりますとこちらとしては答え難しいです。

○岡野 勉委員 堀江委員。

○堀江快治委員 当然あそこには蓄電器は今設置していないですよね。ですから、今太陽光で幾らかもつのではないかというお話もありましたけれども、ただ結論的に安くなるはずの、安くならなければいけない施策は逆にトータル的に高くなってしまったと。これは所長にお話ししてもしようがないのですけれども、実績としては、それでは上がってしまったということですね。あとは、また違う施策でやりますので、了解しました。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 昨年の決算書を見て、書き残したのですが、この年間の食べ残しの量、昨年間合せしたら、お答えしていただけなかったので、今年は分かりますか。残渣、すみません。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのほう残菜のほうで考えさせていただきます。残渣ですと、こちらのほうにつきましては脱水処理をした後のものになりますので、残菜量という形でお答えさせていただこうかなと思います。実際、残菜量という形になりますと、こちらのほうで処分のほうをするに当たって、鳩山のクリーンセンター、今埼玉西部クリーンセンターのほうにお持ちしているのですけれども、そちらにお持ちしている内容というのが残菜だけではないのです。だから、そうなってきますと、残菜だけの基本的な量というのかなりもうちょっと出すのが難しい状況になっております。ただ、先ほどちょっとありました残渣のほう、食べ残しを脱水処理したもの、その後の量につきましては、こちら大体1日平均が25.8キログラム、それが令和6年度の数字、重量につきましては5,005キログラムという形になります。

以上です。

○岡野 勉委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 近年、この食品ロス等求められる機運があるので、その点に対して対策等しているのかお聞きします。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

実際対策につきましては、当然ながら学校のほうを通しまして、食べ残しのほう極力しない、食べられないものとか、そういった部分当然あるお子さんもいるとは思うのですけれども、その部分に関しましては、やっぱりしっかり食べることによるという部分では、栄養教諭等を通して、学校のほうで指導のほうさせていただいているような形になっております。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

佐島委員。

○佐島啓晋委員 賄材料費で、地場産を活用した特色のある献立の導入とありますと、地場産物を合計9,934キログラム使用したと書いてありますけれども、こちら全体の何%で金額は幾らなのかというのは分かりますでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

金額までちょっと出すとなると難しいのですけれども、全体のパーセンテージになりますけれども、全部の納品物の中の地場産を使用している分ですけれども、大体10.67%となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 さっきの話ではないけれども、鳩山のクリーンセンターに持っていく一般廃棄物というのは何なのですか、それは。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

一般廃棄物というのは、基本的には紙ごみですとか、ふだんこちらのほうで使用しているものの、残菜だけでなく紙のごみ、手を拭いたりとか衛生上かなり厳しくやっておりますので、そういった部分が出たものにつきましては一緒に持つていて、処分をさせていただいているという形になります。

以上です。

○長瀬 衛委員 残菜は要するに生ごみ扱いだよね。この産業廃棄物の収集運搬と中間処分業務、これについては、大体これ毎月ですか、どのぐらいの量出るのですか、これは。分からぬ。量はいいや、では。これについてはマニフェストは当然作成しているのでしょうかけれども、運搬処理事業者と中間処分事業者との契約書は交わしていますよね。これ、岩下所長さんはその契約書は年に一遍、2年に一遍、毎年。毎年ですね。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら産業廃棄物の収集業務の運搬業務の委託料、そちらと中間処理の業務委託に関しましてなのですが、こちらのほうにつきましては1年契約ですね。こちら内容なのですけれども、除外施設といいまして、センターで使用した水のほうをろ過というか処理して、そちらのほうを上下水道につなぐための中の施設がございます。その中で出たものにつきまして、産業廃棄物として処理させていただいている。

以上でございます。

○長瀬 衛委員 廃棄物処理法に基づいて、義務づけて。これ決裁来るときには町長さんによく説明するのでしょう、契約書は。契約書は町長に説明して決裁もらうのでしょうか。

○岡野 勉委員長 岩下学校給食センター所長。

○岩下幸一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、決裁のほう決裁規約に基づきまして、こちら決裁取っているような形となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩いたします。

(午後 4時45分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時48分)

○岡野 勉委員長 なお、152ページ、第11款災害復旧費については、科目設定のみのため、質疑を省略します。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第50号 令和6年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○岡野 勉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第50号 令和6年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○岡野 勉委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

来る9月16日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○岡野 勉委員長 本日はこれにて散会いたします。

(午後 4 時 49 分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和7年9月16日（火）

◎開会の宣告

○岡野 勉委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

◎発言の取消し

○岡野 勉委員長 なお、長瀬委員から発言の取消しの申出がありますので、これを許します。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 おはようございます。去る9月12日に行われました学校教育課の質疑の中で、光山小学校の関係で、どうも私のほうから不適切な発言を行いました。その箇所の取消しをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○岡野 勉委員長 お諮りします。ただいまの発言の取消しの申出につきましては、許可することにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、長瀬委員からの発言の取消しを許可することに決定いたしました。

なお、取消し箇所については、後刻記録を調査の上、委員長において措置いたしますので、ご了承願います。

では、入室してください。

(午前 9時30分)

◎議案第51号の審査

○岡野 勉委員長 では、議案第51号 令和6年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。

吉田住民課長、高木税務課長

[吉田茂雄住民課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ござりますか。

下田委員、お願ひします。

○下田泰章委員 まず、国民健康保険税の不納欠損の額、数字で言うと、令和5年度と比較して1,253件減少していますよね。これだけかなりの減少なのですけれども、こちらの理由についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 高木課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

不納欠損額につきましては、令和5年度から大分減額となったところでございます。こちらにつきましては、令和6年度も令和5年度と同様に財産調査、実態調査を進めてきたところでございまして、財産調査につきましては約48,000件ほど、5年度と比べますと8,000件ぐらい増えた状況でございます。滞納繰越し、圧縮も進んでいることもございますので、この不納欠損につきましては減少していくものと捉えてございます。今後もこの圧縮が進めばさらに減少していくのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後にもう一点なのですけれども、いわゆる基金の保有状況は非常に令和6年度はよくなくて、結果、蓋開けてみたら令和7年度に料金の値上げということになったと思うのですけれども、全体的に見たときに、もうちょっと早めの手が打てたのではないかというか、段階的にもっと料金を上げていくというほうが負担も少なかったと思うのですけれども、読み切れなかつたというか、その辺というのは令和6年度を運営してみてどういうような感想というか、見解をお持ちでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年度に税率改正をさせていただいたわけですけれども、それ以前にもうちょっと段階的にできたのではないかというご質疑でございますが、まず税率改正につきましては県から示される標準保険税率というものを参考にしながら、あと基金の残額等を考えながら検討してまいったところでございます。それで、もっと早くにというところでございますけれども、コロナ禍もございましたので、なかなかコロナ禍においては税率改正というのは厳しい状況等もございました。それから、基金の保有状況も、県に納付する納付金があるわけですけれども、その金額についても段階的に増えるとか、減るとかという、そういう状況でもなかつたもので、なかなかちょっと難しい部分というのもあったところも事実でございます。一番の大きな理由は、コロナ禍において税率改正をすることが難しい状況だったということでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、何点か質疑させていただきます。

まず最初に、加入者数にお聞きしたいのですけれども、国民健康保険の加入者数、令和5年度と比べてどのくらいの増減があったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

加入者数が令和5年度と比べてどれぐらい増減したかということでございますけれども、被保険者数で申し上げますと、前年度と比較しまして434人減少している状況でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今後後期高齢者のほうが増えていく中で、今後の見通しとしてやはりこれから加入者数が減っていくことが予想されるのですけれども、今の下田委員の質疑に關係してくるのですけれども、今後の保険料についてどのように検討しているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今後の保険税について、税率改正についてということかと存じますが、まず国保財政につきましては厳しい状況が続いておりまして、これまで毎年基金を取り崩して予算編成を行っております。令和7年度に税率改正をさせていただいたわけですけれども、今後まず令和8年度には子ども・子育て支援金制度というのが始まりますので、それについては税率改正を行う必要があるというふうに考えております。

それから、それ以外の所得割ですか均等割の税率改正につきましては、現在基金の状況もほぼ底をついている状況で、この補正予算におきまして3,038万2,000円を積立てを計上しまして、基金残高は現在約3,088万円となっております。こうした基金残高を考慮しますと、今後の予算編成というのは非常に厳しい状況というふうに考えております。県から秋頃、11月末頃に示される令和8年度の標準保険税率、あるいは納付金、そちらのほう示されましたら、その金額によってはさらなる税率改正をせざるを得ない状況というのも危惧しているところでございます。

町いたしましたは、先ほど申し上げました令和8年度には子ども・子育て支援金制度の新設によりまして、税率改正が予定されていることから、さらなる税率改正を行うことは被保険者にとっては大変大きな負担になるというふうに考えておりますので、納付金額が示されましたら、慎重に検討して、国保運営協議会等にも諮った上で方針等決定していきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 早めに税率改正等決まりましたら、周知徹底を図っていただけるようによろしくお願ひいたします。

次に、171ページの延滞金665万6,753円なのですが、これは何件の延滞金で、どのような内容なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 横山副課長。

○横山幸乃税務課副課長兼納税係長 ご質疑にお答え申し上げます。

件数についてはちょっとこちらのほうで集計しておりませんが、金額については現年度、令和6年度については6万3,709円、令和5年度以前のものについて659万3,044円収納となってございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 件数が分からぬといふことなのですが、令和5年度以前のほうが600万円、ほぼほぼ延滞金の大半その金額になると思うのですけれども、何か努力をして解消されたとか、そういうことはあるのでしょうか。それとも個人的に支払いに来たのでしょうか。

○岡野 勉委員長 横山副課長。

○横山幸乃税務課副課長兼納税係長 滞納繰越しも含めまして処分のほうを進めていく上で、本税とともに延滞金のほうも一緒に納めていただくように交渉、そういったことを進めておりますので、個々人という

よりは滞納処分を進めていく上で入ってきた金額だと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 次に、179ページの人間ドック補助金なのですけれども、まずこちらの令和5年度ですと後期分というのも記載されているのですが、令和6年度は後期分というのが記載されていないのですけれども、そちらの理由をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和5年度までは人間ドックの補助金後期分というものが国民健康保険の特別会計のほうで予算計上しておりましたが、令和6年度からは後期分につきましては一般会計において高齢者支援課のほうで予算計上しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうしますと、全体的に見て人間ドックの受診者というのは増えているのですか。

○岡野 勉委員長 串田副課長。

○串田静代住民課副課長兼国保年金係長 質疑にお答えいたします。

人間ドックの国保分の受診件数なのですけれども、令和5年度が131件でございました。令和6年度につきましては135件となっておりますので、ほぼ変わらない状況かと思われます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 事前のチェックが医療費にもインパクトを与えてくると思うのですけれども、その中で今補助金額というのは1回当たり幾らとかって決まっているのでしたっけ。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

人間ドックの補助金につきましては、上限3万円で健診費用の2分の1が補助金額となっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 団塊世代が大体後期高齢者に入ったよね。その関係で、世帯数だとか保険者数が減ってきましたけれども、令和6年度の世帯数と保険者数というのは何人なのですか。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答えを申し上げます。

令和6年度の世帯数につきましては4,665世帯、被保険者数は6,597人でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 令和7年度は、税率改正して今後に備えているわけだけれども、これからも徐々にまだこれどんどん減っていくわけです。それは財政的にはしばらくは問題ないのだと思うけれども、例えば5年後ぐらいはどういう想定をしていますか、世帯数。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

被保険者数の今後の見通しということでよろしいでしょうか。被保険者数の推移につきましては、今後の見通しといたしましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴います被保険者数の減少は令和4年度をピークに減少傾向にございます。また、出生数に対しまして死亡数が多いことから、被保険者数は自然減となっております。このほか令和6年10月に被用者保険の適用拡大がございましたが、当町におきましては被保険者数の大幅な減少の要因とはなっておりませんでした。

こうしたことから、被保険者数は自然減により減少傾向にあるというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これからも微減状態で進んでいくということで、分かりました。

外国人の問題がいろいろ出ているけれども、毛呂山には令和6年度で888人の外国人の登録人口、住民基本台帳で。外国人の方の国保の加入状況というのはどうなのですか。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

外国人の国保への加入者ということでございますが、住民基本台帳の登録者数、先ほど委員おっしゃったとおり888人おりまして、そのうち251人が国保の加入者でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、あとのは国保には入っていないと。ほかの保険に何か加入しているということですか。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、国保に入っておられない方についてはほかの保険、例えば被用者保険とかに加入者しているものというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、皆保険というのが守られているわけですね。

外国人の方については、納付状況なんかはどうなのですか。

○岡野 勉委員長 高木課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

外国人の方に特定した調査というのは特段行っていない状況ではございますが、国保新聞とか新聞の報道を見まして、若干の大枠で確認したところ、一般の保険者は大体6割ぐらいになろうかなという、推定ではございますが、そういった感じでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その点、税務課もいろいろ大変ですね。

あともう一つ、保険者ごとに違うらしいのだけれども、今マイナンバーカードで受診していますよね。あれ資格証明書だっけ、何だっけ、今町のほうから勝手に送られてくるやつ。あれは毛呂山町はいつまで続けるのですか。あれ町村ごとに違うのだとか言っていたね。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

資格確認書をいつまでというご質疑かと存じますが、確定ではございません。国からいつまでというところは確定では来ておりませんけれども、今のところ5年間は続けるというふうに通知が来ておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、令和7年度から5年間ということ。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和7年度から5年間というふうに考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず成果報告書の218ページ、これちょっと所見をお伺いしたいのですけれども、いろいろな一般会計等々をのぞくと、単年度で赤字ということなのですけれども、基金も非常に厳しいのですけれども、令和6年度において単年度赤字、基金も含めた所見をお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和6年度の単年度赤字について、基金を含めた所見ということでお答えを申し上げます。令和6年度の単年度の実質的な収支につきましては、1億1,723万989円の赤字でございました。前年度と比較いたしまして、4,218万929円、前年度と比較して増額しているという状況でございます。国保財政につきましては、財政調整基金から繰入れをした予算編成となっておりまして、令和6年度におきましても税収不足を基金等で補充し、令和5年度よりも基金繰入額が増額をしている状況でございました。基金につきましても底をつく状況でございますので、令和7年度に税率改正をお願いし、財政運営の安定化を図ったところでございます。

国保につきましては、構造的な問題、課題といいますか、高齢化ですとか、1人当たりの医療費の増加、あるいは加入者の減少、低所得者比率が高いといったような構造的な問題がございまして、非常に厳しい財政状況が続いております。

そうした中で、令和6年度につきましては、実質的な収支が赤字ということで、令和7年度、税率改正をお願いしたところでございます。ここにつきましても県の運営方針に沿いまして、必要に応じて改善等取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、税務課長にお伺いいたしますけれども、毎回私お伺いしていますけれども、今回ちょっと不納欠損等、やはり400万円未満で25人、500万円未満で7人、600万円未満で7人、600万円以上で

7人、所得なしで2,189世帯で240世帯ということで、この中で毎回、私お話ししているのですけれども、高額の方、先ほどもご答弁されていましたけれども、ご努力されているの分かるのですけれども、やはりこれだけの収入がある方から、しっかりと手続を踏んでいただかないと、時効でとか圧縮でとなってしまうと、公平性を鑑みますと、やはりここはどこかでメスをしっかり入れていかなければいけないと思うのですけれども、毎回これ私聞いていますけれども、同じようなご答弁かもしれませんけれども、どうですか。

○岡野 勉委員長 高木課長。

○高木 洋税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら所得の高い方の滞納ということでございますが、こちらやはりほかの県と同様に、督促あるいは催告といった滞納整理を行っておるわけでございまして、実情としましては所得の多い方、分割での納付というのが税務相談を受けながら対応してきているところでございます。

一番問題点と言いましょうか、国保税のほうで抱えている課題というのはやっぱり現年度分、現年課税分、それから滞納繰越し分、それぞれ金額のほうがございますけれども、滞納繰越し分の割合が少し県下で見ても割合が高いのが実情であるというふうに認識してございます。それにつきましては、やはり現年度分の課税について強化をしていくことで少しでも滞納繰越し分を減らしていくという努力をしていかなければいけないというところでございます。

先ほどもご答弁申し上げましたとおり、財産調査のほうもかなり件数のほうも伸ばしながら、いろんな調査を進めているところでございます。また、こういった分割での納付といったことも納税者の生活の実態と照らし合わせながら相談をしつつ、完納に向け、あるいは自主納付に向けて進めているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ご努力されていることは重々承知ですけれども、例えば高額の方を特化して少し集中的に行うとか、いろいろ少し研究していただいて、さらなるご努力をお願いいたします。

次に、成果報告書の220ページの予防健診補助ということで、これは179ページの人間ドックということなのですけれども、308万2,750円を補助したということで、補助したことによってどう変わったか、どういうふうに効果が出たのか、そういう検証もしなければいけないと思うのです。後期高齢者の予算の中にもあった記憶もあるのですけれども、非常に冷たい答弁を私いただきましたので、実際国保会計としてはやはりこういう事業をすることで、いかに疾病予防につなげていくか、この点についてはどういう令和6年度、取組をされたのかをお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

人間ドックの補助金、予防健診の補助ということでございますけれども、人間ドックにつきましては、病気の早期発見や健康不安の解消に大変効果的であり、一般的な健康診断よりも全身の健康状態を詳しく調べられるため、自覚症状のない生活習慣病やがんの早期発見、早期治療に役立てていただくことに効果的であるというふうに考えております。

事業効果でございますけれども、受検者が増加することによりまして、健康管理及び疾病の早期発見、

早期治療につながり、医療費削減効果が期待できるものというふうに考えております。

なお、人間ドックの結果につきましては、結果を医療機関から提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げにもなり、受診率の向上につながっているというものというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 最後に、1点確認なのですけれども、予備費から充用されているわけですけれども、なるたけあってはならないことだと思うのですけれども、この点ついてお伺いします。

○岡野 勉委員長 吉田課長。

○吉田茂雄住民課長 ご質疑にお答え申し上げます。

予備費の充用につきましてでございますけれども、なるべく予備費からの充用というのではないほうがいいというふうには考えておりますが、今回充用した主なところにつきましては、国民健康保険税の返還金がちょっと不足したために予備費から充用させていただいたものでございます。今後、予算につきましては適正な金額を見込んで計上してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時09分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第51号 令和6年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第51号 令和6年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時11分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時12分)

◎議案第52号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第52号 令和6年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊水道課長。

[渡邊 昭水道課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず確認なのですけれども、未処分利益剰余金の当年度末の残高が、前年度と比較して約4,500万円増額の要因というのは、6ページの変動額ですか、これとの関係ということで理解してよろしいのか、まずお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、令和6年度末の未処分利益剰余金は2億5,562万110円と、令和5年度と比較しまして約4,500万円の増額となっております。この要因としましては、ご指摘のとおり、6ページの損益計算書の下から2行目、その他未処分利益剰余金変動額1億3,400万円が前年度比で4,400万円増額しております。この1億3,400万円は、全額を資本的収支の不足額への補填財源として使用するものでございまして、営業収益、営業外収益がともに減少しており、厳しい経営状況の中ではございますが、営業費用、営業外費用の抑制に努めたものでございますので、ご理解いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、確認なのですけれども、減債積立金が1億円で、建設改良が2,100万円なのですけれども、この積立てに対する所見をお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

減債積立金は、今後の企業債の返済に備えるため、建設改良積立金は、今後の施設更新工事等の資本的支出の建設改良費に充てるための積立てとなるものでございます。本町では、水道事業推進のため、各種積立金を資本的収支の不足額に補填する運用を取ってきております。減債積立金1億円につきましては、令和6年度の企業債元金償還高が1億1,153万円あり、今後も毎年度1億円超の償還が見込まれておりますことから、1億円程度、この積立てが必要であろうというところでございます。また、建設改良積立金2,100万円につきましては、その残余ということで積立てをさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第52号 令和6年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第52号 令和6年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第53号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第53号 令和6年度毛呂山町水道事業決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊水道課長。

[渡邊 昭水道課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

では、中村委員。

○中村獎平委員 まず私、決算書の17ページ、18ページの料金回収率、112.46%のことですが、先ほどから説明があったとおり、なかなか償還であったりとか、いろんなところでお金が厳しいということだと思いますが、またそれに合わせて管路更新率は前年度比0.08ポイント減の0.74%ということですが、今後を見据えた上で料金回収率だけというと上回っていますが、その他もろもろもこういうふうな過去の償還であったり更新等を考えると、今、何%ぐらいあるのが理想なのでしょうか、料金回収率でいうと。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

料金回収率につきましては、当該年度において給水収益は一般会計からの繰入れ等の収益で、維持管理費用や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標となるもので、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上ということが、まず前提条件でございますので、料金ベースが値上げをしていけば、それに伴う額に対する料金回収率となりますので、理想という部分ではございますが、現在の112.46%は近隣を見ましてもある程度ご理解いただけるよい数字というふうには考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 ちょっと私の聞き方が悪かったのかもしれないのですけれども、これから人口が減少していく中でも、上水道の管路というのは基本的に、私がいつも言っている、人口が20%減ったからといって管路の長さが20%減るわけではなくて、維持費というのは基本的にはそこまでは大きくは変わらないはずであるのですけれども、そういうのも見越した上で112%で足りるのかどうかという話なのですけれども、それはでは足りるという認識でいいのですか。112%、これは変動する数字ですけれども、100%を超えているから、つまりオーケーというわけでは私ないと思っていて、その見通しはどうなのか。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

見通しという点でございますが、こちら単年度ごとに計算していく数字となるものでございますので、先ほど申しましたように、収益を計上費用で割っていくという数字でございますので、当然ながら営業収益が減っていけばこのパーセンテージというのは落ちてまいります。また、営業的な部分の経常費用が増えていくということは、もうこちらの率のほうが下がっていく要因となってまいりますので、委員ご心配のような人口が減るというところはここに大きく影響しておるところでございます。こういった経常収支比率というのも料金改定に当たっては考慮すべき重要な数値でございますので、料金改定、3年から5年と言われておりますが、こういった中でこの回収率等の数字につきましては注視しながら毎年度の水道事業経営してまいる所存でございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 私が料金の回収率で示したのが悪いのか分からぬのですけれども、今おっしゃったとおり、給水原価の中には経常費用とか、工事とかその他もろもろ計算式には含まれると思うのですけれども、含まれるのですか、給水原価は、含まれると思うのですけれども、ごめんなさい、含まれると思うのですけれども、分かりました。結局さきほどおったそこの数字というのは、何かこれから更新がふえればそこの数字もふえてしまうので、パーセンテージは下がっていく可能性がありますよと、費用が大きくなれば。料金の回収が人口が減って回収の金額が相対的に下がってしまうと、給水の料金回収率も下がってくると私は思っていたのですけれども、そういうふうな可能性がある中、今112%だから私が言いたいことはオーケーということではなくて、将来的にはここの数字は変わっていく可能性があって、また厳しい状況に置かれるから、私はもっと値上げが必要なのではないかという話をしたかったのですけれども、ここはもうちょっと勉強します。ごめんなさい。

続きまして、要求資料の32ページの現金・預金残高表に関してなのですけれども、こちら定期預金が結構2億円超ぐらい積まれているのですけれども、先ほどの基金で償還に備えるというお話があったかと思うのですけれども、この決算書の37ページを見ると、大体2%ぐらいの償還の債権がまだ残っていますよという中で、例えば銀行から借り入れるのか、今金利がどんどん毛呂山町の自治体のほうでも上がってきていている中、早期で償還するという考えもありますし、片や安い金利なのだったらそのまま借りておいて、自治体にお金を回したほうが、もしかしたら自治体運営としては楽になるかもしれないですよね。こういうふうな考え方というのはされているのか、されていないのか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

繰上償還という点でございますが、繰上償還を行うにはやはり財源が必要となってまいります。企業会計の4条の予算につきましては、収入源が起債による借入れと県補助金のみとなっており、繰上償還を行うとなると、借換えを行うということになりますが、現在借入金金利は上昇傾向にあります。高い金利で安い金利の借換えを行うということも懸念されますので、繰上償還には慎重な検討が必要というふうに認

識してございます。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 ごめんなさい。今おっしゃったのは早期償還ということに関してだけだと思うのですけれども、償還金を、早期償還をしないということですけれども、早期償還をしないだけではなくて、今こういうふうに現金預金がいっぱいあるわけで、定期で2億円ぐらいあるわけで、これを例えば町が何か起債しますというときに、銀行から今2%手前ぐらいの数字で借りているわけなのです。でも、ここでは2億円ぐらいの数字が0.125%で定期で預けてしまっているのです。これのお金のやりくりというのは考えられないのかという話です、自治体間の中で。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 地方公営企業の経営につきましては、資金につきましては、最もかつ有利な方法でということでございます。こちらの現在定期預金のみの運用となってございますが、こういった点につきましても、例えば国債の購入ですとか、こういった可能性という部分では運用については十分検討、考慮すべきものだというふうに認識がございます。こういった運用につきましては、まず1つ町の公金管理の検討委員会というふうなところの調整も含めまして、運用のほうは柔軟に検討してまいりたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 中村委員。

○中村獎平委員 分かりました。先ほど国債とかだけではなくて、町に貸すという手もありますので、0.125%で置いておくぐらいなら自治体間で使ってもらうという手がもし使えるのであれば、そういうのもぜひ検討していただければなと思いましたので、ぜひご検討ができるのであれば検討してください。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 苦林の浄水場のことできちんとお聞きしたいのですけれども、再設置計画ということで、基本設計、実施設計を実施しておりますよね。大分費用も費やしていますけれども、今後どういうような計画で行っていくのでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

苦林浄水場につきましては、昭和60年に建設をして、50年以上が経過しておりますと、老朽化、浸水等の問題を抱えた状況でございます。そのため、令和5年度に基本設計業務を行いまして、令和6年度に実施設計を進めたところでございます。その中で、事業費につきまして相当な高額なところが見積もられてきている状況でございます。現在もその委託につきまして、積算の途上でございますが、この事業費をどのようにやりくりしていくのか、こういったところにつきましては、現在埼玉県のほうと経営の指導、助言という形で収支計画、投資計画、こういったものを今調整のご相談をさせていただいているところでございます。現在更新を進める計画としまして、進めていくには事業費が大分大きくなっていることから、ここで一旦更新につきましては立ち止まりまして、先ほど申ししたような事業収支のところからこの事業費の財源をどうしていくかというところを再検討しているところでございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 概算的にどれぐらいなのですか、実施設計やって出てきた予算って。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 概算、令和5年度の段階で約15億円。この15億円と申しますのは、建物の更新に際しまして、ポンプですか、珪藻類、また受変電線設備、また自家発電機、こういったものが一斉に更新となった際の事業費でございます。ですから、建屋以外の部分も含まれた事業費となってございます。これが令和6年度に詳細実施設計を進める中で、事業費が1.5倍ぐらいになることが積算途上でございますが、今見込まれてきてございます。相当な金額になりますので、現在のような再検討の状況となってございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いずれにしても既に設計等で1億円以上を使っているわけですよね。出てきてということで、立ち止まるというわけですけれども、ただいざれにしたって更新というか、施設はもう待ったなしの状況であって、前に進めなければいけないと思うのです。でも、全体的に見て石綿管があつたりとか、いろいろと更新にもお金がかかるわけであって、当然だからもう料金の値上げというのを待ったなしのような状況になってきていると思うのです。だから、やっぱりそういうことをしっかりと住民の皆さんに周知をしていかないと、住民の皆さんには安ければいいわけですから、ただそこの危機感をいかに持つてもらおうかということは、やっぱりこれは水道課としてもどんどん情報を発信していかないと、理解を得られていけないと思うのですけれども、その辺に関してどのような考え方がありますか。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、住民の皆様に水道事業の現状、老朽施設が多く出ているという現状につきましては、あらゆる形で広報していく必要があるというふうに考えております。水道事業が本町で開始されました昭和40年から今年で60年を迎えます。それを一環としまして、水道事業のこれまでの歩みという部分と、今申し上げたような老朽施設の状況というところを含めまして、10月広報に一度そのような内容を60年という節目でまずはお伝えしたいというふうに、広報のほうを掲載させていただく予定でございます。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やっぱり住民の皆さんにはもうライフラインというのはあるものが当たり前と思っていて、そこまで危機的意識というのはやっぱり持つてはいないと思うのです。大きな災害とかが起きて給水されなくなると本当にどうした、どうしたという話になるのですけれども、もうでも本当に一寸先はではないですけれども、今毛呂山町はそんなような状況でありますから、やっこい感じで住民の皆さんに周知するのも大事だと思うのですけれども、やっぱりその仕方というか、危機的状況を持てるような周知も今後は必要かと思いますので、その辺も切に検討していただきたいなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

令和3年10月の料金改定に当たりましては、約2年前ぐらいから毎月水道事業の現状というところで、2年ほどかけて周知をさせていただいてきたということでございます。今水道料金に向けてということとしましては、そのスケジュールというようなところも含めまして、水道の事業の現状は、水道料金の値上げにかかわらず、改めまして現状をお伝えするような形を、広報を中心に検討してまいりたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、質疑をさせていただきます。

今お二人の委員の質問と関連すると思いますけれども、そういった今後厳しくなっていく状況の中で、監査の意見書の3ページのところで、収益的収入、支出、決算額を比較すると、1,400万4,383円の減少となっている。令和6年度のそれが事業結果でありますけれども、そこを踏まえて、課長としてどう感じられているのかお伺いしたいと思います。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

水道事業収益の1,400万円の減少でございます。水道事業につきましては、料金改定をスタートしてから給水人口の減少というところをベースに考えますと、毎年度減少していくという推計が1つございます。そういった中で、こういった減少も、前年度比で申しますとある程度やむを得ない部分というふうには考えておりますが、極力この部分につきましてはなかなか料金改定以外に増額していくというところが難しい部分がございますので、こちらに関しましては収益的支出、こちらをいかに抑えるかというところを事業課としまして検討してまいる部分だと考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 出を少なくするということでしょうけれども、ちょっと最後にそちらのほうは質問として、まず監査報告書の8ページの、それでは未収金について。未収金が発生していますけれども、令和7年度4月現在で収納されていると、未収金が。こちらの未収金の詳細な説明をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 小久保係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答えいたします。

未収金の詳細な内容ということですけれども、まず水道料金につきましては、毎月調定が発生しておりますので、令和7年4月30日時点でもまだ未収となっているのが1,593万664円、それと破損修理代につきまして12万65円、こちらにつきましては平成5年から7年ぐらいに起きた破損修理というようなところまではつかめておるのですけれども、どちらの業者さんにどこの破損に対して請求しているのかというが、ちょっとまだつかめていない状況でして、こちらはそこがつかめましたら、もう請求ができないという形で消すべき債権だというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 今未収金が1,500万円と言いましたか。1,050万円。監査意見書では、当年度の未収金額は7,431万1,173円で、そのうちの水道料金は6,444万437円と書いてあるのですけれども、その差は何ですか。

○岡野 勉委員長 小久保係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答えいたします。

申し訳ございません。私のほうで令和7年4月30日時点での数字をちょっと申し上げてしまいましたので、先ほどの詳細というところで、令和7年3月31日時点では6,444万437円の未収金、水道料金です。そのうち5,384万6,773円が4月30日時点で回収が終わっている債権というふうになっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 令和7年4月現在で、6,359万6,744円が収納されていると書いてあるのですが、それだとまた今の説明と金額違うのですが。

○岡野 勉委員長 小久保係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答えします。

大変申し訳ございません。私が申し上げたのが、水道料金のみでして、全体でいきますと水道料金のほか業務委託料等未収金のうち収納されたものは6,359万6,744円となりますので、水道料金だけですと未収金が6,444万437円なのですけれども、トータルの未収金が7,431万1,173円、それに対して収納額が6,359万6,744円、これトータルになります。4月30日時点で残っているのが1,714万4,429円となります。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

それでは、先ほど言っていた未収金の企業が見当たらないと。それはどういうことなのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小久保係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答えします。

こちら破損修理代というのが12万65円残っております。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、約30年ほど前の未収金となっているというところまではつかめておりますが、当時請求をした相手方の企業さんが既になくなっているというようなお話もありまして、既に請求できないものではありますけれども、詳細がちょっと、書類がまだ見つけられずに残っているものでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それは、もういつまでもそのまま残しておくわけにはいかないと思うのですけれども、今後どういうふうに処理をしていくのでしょうか。

○岡野 勉委員長 小久保係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答えします。

こちらにつきましては、過去の請求資料につきまして確認をでき次第、一応資料のほうにつきましては保管してあるところを過去のものを振り返って探しておりますので、確認でき次第、こちらのほうは処理したいと考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 30年前のもの、これ多分ずっと残っていて、違う、発覚したのは最近なのですか。それとももうずっと残っていて、それを毎年毎年調べているけれども見つからない、調べているけれども見つからないってもう30年たってしまったのですか。それだと、今後探しても多分見つからないと思うので、30年も。そうしたら、そこはちゃんと正当な処理をしなくてはいけないと思うのですけれども、担当係長ではかわいそなので、課長、どうですか。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

大変申し訳ありません。この破損修理代の業者のはう、継続調査をしているという認識でおりましたけれども、30年が経過しておるところで、その調査方法にも限りがあるというふうには考えてございます。この点につきましては整理しまして、ここで一旦の区切り、どのような形になるか、法的に問題のない形で整理をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 では、これは12万65円というものは、今年度処理をして来年度はそういうものは含まれないというような事業を行っていくという解釈でよろしいでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

この未収金につきましては、法的に問題のない形で整理しまして、次回決算資料の中では整理された形にさせていただきたいと存じます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それと、決算書の24ページの使用料と水道料金で、13ミリから40ミリまでは全て比較するとマイナスになっているのですけれども、細かく聞くと時間がかかるてしまうと思うので、特にこの中で令和6年度で大きくインパクトを与えた内容というものはどういうものでしょうか。

○岡野 勉委員長 小久保係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答えいたします。

40ミリ以下で減っているという形なのですけれども、特に25ミリ、マイナス8,382トンにつきましては、25ミリから50ミリに経口変更をしたところがございまして、その分50ミリが8,886トン増えているというような、そういう部分がございます。13ミリ、20ミリにつきましては、やはり一般家庭が多いので、こちらを総合しての数字になるので、細かい分析はちょっとなかなか難しいかと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 13ミリ、20ミリ、一般家庭のことで、そこがやはり減っているというところですけれども、先ほど出錢を減らすような策を講じていくということだったのですけれども、ただなかなかそこも水道事業としては難しいと思うのです。昨年もたしか言ったと思うのですけれども、県水って非常に高いではないですか。難しいとは思うのですけれども、その県水に対する交渉というのは何かしら行っているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

県水につきましては、自己水と比較しまして、令和6年度の決算ベースでは自己水が62.93円、県水は68.16円、結果、自己水が5.23円安いという決算書上の数字がございます。現状、このような状況の中で、令和8年4月から県水の水道料金の値上げがうたわれております。そういう中で、現在毛呂山町の県水

の受水率はおよそ47%ほどでございます。これが全体の使用水量が減る中で県水の量だけ一定量ですと、県水の割合がどんどん増えていってしまいますので、その点につきましては、47%もしくは50%以下、こういった中の受水量となるように、毎年度交渉しております、令和6年度につきましても前年度から日量5,500立方メートルのところを、5,200立方メートルに下げた受水量ということで県のほうにお願いをした経緯がございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。監査の意見書の総評にも書いてあるように、老朽管の更新だったり、また先ほどもありましたけれども、今後苦林浄水場の工事だったり、非常に水道事業としては高コストのかかる事業がこれから待っているわけであって、やはりとは言っても、そこで料金を値上げするに当たってもきちんと町民に説明をしていかなければ、やはり町民不満も一方では高まると思いますので、非常に難しいとは思うのですけれども、今後もその辺も含めしっかりと事業を行っていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 供給単価が177円84銭ということになっているけれども、これは経営状態を判断するには、この供給単価というのは重要だと思うのだけれども、これについてはどういう見方をすればいいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

供給単価につきましては、販売単価ということで、売る際の費用ということでございます。こちらの計算につきましては、給水収益を年間の有収水量で割って算出するものでございますので、給水収益が減少しながら年間有収水量も減少していくと、なかなか見えにくい数字となってまいります。こういった中で、給水収益が下がる中、この供給単価を抑えていくためには、やはり年間の有収水量、漏水等で無駄になってしまふお水が極力なくなるように、有収率の向上のために老朽管の更新ですか、こういったところを事業課として進めてまいる所存でございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 177円84銭というこの数字が標準的なかどうか。高いのか低いのか、よそと比べて。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

一般的な家庭で使用する20立方当たりの基本料金及び使用料金を合算した金額について、本町は2,593円、これが埼玉県内では32位でございます。こういったところでございまして、安い方から32位ということでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今聞いた数字もそうだけれども、水道料金自体が標準的な県内と比較しても、それほど高い水準ではないのですよね、毛呂山町は。水源も豊富だし、県水も一部入れているけれども。比較的この

夏も猛暑だったけれども、去年も6年度も暑かったけれども、断水の心配もなく、そういう意味では恵まれた水道事業だとは思いますけれども。先ほども佐藤委員からも質問あったけれども、口径別の比較、前年度比を見ても大口の50ミリから200ミリがかなり増えているけれども、全体から見れば比率は少ないのであります。やっぱり13ミリ、20ミリ、このところがやっぱり下がってくると、年間の有収水量が落ちるということ。これが一番水道経営にとっては問題なのだと思いますけれども、ただこれを見ると99%ですか、前年比比べて年間有収水量もそう変わらないと、今のところ維持しているということですね。50ミリから100ミリ、200ミリ、これが増えているところが多少それを抑えているのだと思いますが、これはどういう原因ですか。50ミリが105%、あと100ミリが106%、何かこれは特殊な要因があるのですか。

○岡野 勉委員長 小久保係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答えいたします。

50ミリ以上の増加につきましてですけれども、先ほど申し上げましたとおり50ミリの増加につきましては25ミリからの口径変更があったという部分がございます。そのほか、75ミリの増加につきまして、旧毛呂山高校において大きな漏水が発生しまして、約2,800トンございましたので、その部分でちょっと増えているというところがあるかなと。それを除きますと、75ミリにつきましては19施設で使っているのですけれども、それを年間で割ると月約4トン、4立方メートルの増加になるので、誤差というか、使用状況によって変わってくる範囲かなというふうに思います。

また、100ミリの増加につきましては3施設が利用されているのですけれども、こちらにつきましては各施設とも約5,000トン、2,000トン、1,800トンそれぞれ増加しておりますので、こちらもその施設での使用状況の増加かなというふうに思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、ちょっと後で聞こうと思ったけれども、緊急漏水修繕が3回ありますよね。この中にその今の漏水が入っているわけ。

○岡野 勉委員長 小久保係長。

○小久保 徹業務係長 質疑にお答えいたします。

毛呂山高校の漏水につきましては、施設内ですので、町のほうで漏水修繕をしているものではございませんので、この中には入っておりません。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 水道事業とは関係なかったということね。毛呂山高校は、だから県のほうで負担したということでしょう、要は。そういうことだよね。分かりました。

では、大体そんなところで結構です。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、有収率ちょっと所見をお伺いします。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

有収率が昨年度から5ポイント減少した状況でございます。この点につきましては、大きな原因というところが特定できていない状況でございます。今後も漏水の調査、こういったものを含めまして、有収率の向上に努めてまいります。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと純利益も出ていますけれども、営業収支比率ということで令和6年度の所見をお伺いします。

○岡野 勉委員長 渡邊課長。

○渡邊 昭水道課長 ご質疑にお答えいたします。

営業収支比率につきましては、営業収益を営業費用で割った率ということでございます。営業収益の落ち込みに対しまして、営業費用をどのように抑えていくかというところが重要でございます。こちらも100%以上目指す数字と承知してございます。今後も費用抑制に抑えた事業経営に努めてまいる所存でございます。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時11分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時11分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第53号 令和6年度毛呂山町水道事業決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第53号 令和6年度毛呂山町水道事業決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。では、11時20分から再開いたします。お願ひします。

(午前11時12分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時19分)

◎議案第54号の審査

○岡野 勉委員長 議案第54号 令和6年度毛呂山町農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

山口産業振興課長。

[山口貴尚産業振興課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。ございますか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 1点確認なのですけれども、203万6,096円、純利益です。この利益剰余金の所見についてお伺いします。

○岡野 勉委員長 山口課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

利益剰余金の所見ということでございますけれども、こちらは公営企業会計を導入いたしまして、初年度の結果でございます。こちらのほうは分析のほうをさせていただきますと、黒字ということで喜べる内容ではございませんで、やはり町の補助金から出ている利益という考え方でございます。

また、こちらは起債を返すお金のほうに積み立てるということでございますけれども、やはりこちらもご議決をいただいた後、起債の償還金として今年度中に引き出すような予定でございます。そういった会計的にはそんなに余裕がない会計ということが初年度で分かったというところでございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第54号 令和6度毛呂山町農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第54号 令和6年度毛呂山町農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第55号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第55号 令和6度毛呂山町農業集落排水事業決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

山口産業振興課長。

[山口貴尚産業振興課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 毎回の質問で申し訳ないのだけれども、地方公営企業法に基づく農業集落排水事業に移行したとしても、原則論はそんなに変わっていないので、一般会計からの持ち出しで運営しているわけです。それはいいのです。現在示されている内容について、どこが間違いとかという話ではなくて、私の質問はいろいろ工事の原因とか部分の工事をなさっていますけれども、こういうような状態でいつまで本体がもち続けられることができるのか、本体が。部分のナットだ、パイプだという小さな部分改修で今は過ぎしておりますけれども、いつかよその団体、言っては失礼ですけれども、水道もそうですけれども、いつか前面的に改修しなければならない時期が来るのではないかと思うのですけれども、その点はどうなのでしょうか、課長。

○岡野 勉委員長 山口課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

やはり委員のご指摘のとおりでございまして、機械でございます。機械は必ず大規模改修というのがつきものでございまして、農業集落排水につきましても大規模改修の期間というのがだんだん迫ってきていく状況ということでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 まさにそのとおりだと思うのです。一番問題は、そのときに向かってどういう財源を用意しておくかと、これが一番問題なのです。当町の予算も年々厳しくなるでしょう。そうしたときに、農業集落排水にかなりの金額を今でも出しているわけですけれども、こういうような単位のお金ではなくて、全面改修となるとかなりの金額を用意しなければならないのです。これについて、今町としては、そして産業振興課としては、将来に向けてどんなようなプランニングをしているのか、お聞かせください。

○岡野 勉委員長 山口課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

委員のご指摘のとおり、やはりこちらは町にとっても大問題ということで捉えているところでございます。基本的には、ただいま経営の戦略計画というのがございますが、これはいつ頃に大規模改修になるとか、人口の動態はどうだとか、そういうことをシミュレーションしていく、そういう計画があるのですけれども、そういうものを今作成中でございます。ただ、基本的には料金から上げていくのが本筋ということでございますけれども、料金を上げるにはもう今の3倍、4倍を払っていただけなければならないというような状況ございます。

また、施設同士を一体化する、合併するとか、様々な案がございますけれども、そういう戦略計画の中でその辺の検討をしていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それは、いつ頃出来上がるのですか、そのプランは、全体計画は。

○岡野 勉委員長 山口課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの計画につきましては、ひな形といいますか、基礎的なところを今年度にまとめたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そうすると、おおむねそのプランどおりにいきますと、その集落排水の大規模改修にはどのくらいの金額が必要だというような見方をしているのですか。

○岡野 勉委員長 長島主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

大規模改修について、経営戦略と、それから施設の最適整備構想をつくりまして、それが令和元年につくったものでいきますと、およそ2031年に5,000万円程度、こちらが葛貫、それから2035年に大谷木のほうで7,000万円程度の大規模改修が必要という試算が出ております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今物価高騰の折でこの金額で我々のみにはできません。課長、今の物価指数からいって、責任は問いませんから、大まかにどのくらいになるのだろうかという、現況の見方をちょっと述べていただけますか。

○岡野 勉委員長 山口課長。

○山口貴尚産業振興課長 お答えをいたします。

私が把握している感じですと、倍はかかるだろうというところで考えております。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 全くそのとおりだと思います。だけれども、これをいつまでも続けて、僕のいつものあまりよくない癖なのですけれども、いつまでもこういう状態を続けていくということは、もうこれから的人口は増えるわけではないし、まして集落排水の利用の方が高齢社会を迎えると、さらに厳しい状況が生まれていると思うのです。何かこれ画期的な変更とか、そういうものを考えている人は今の行政の中にはないのですか。

○岡野 勉委員長 山口課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

画期的な根本を解決するような方法というのはやはり難しいとは思っております。ただ、定石どおりにいきますと、やはり使用料を上げていく、施設を合併していく、あとは公共下水のほうにつなぎ込んでいく、あとはもう集落排水はやめて合併浄化槽にまた戻していく、こういった3つの流れがあると思います。こういったところを経営戦略のほうでも十分取り上げて検討しているところでございます。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 課長のおっしゃるとおりで、幾つかの選択肢しかないのです、もう。その中で選択する場合には、地域の人にご理解をいただかなければならない、町としてもそうしなければならないという財政的な問題、これらをトータル的にやっていくには、相当の努力が必要だと思うのですけれども、山口課長、

全力を挙げてこれはやる必要があると思うのです。ですから、今どうしろとは申しませんけれども、最後にお話しいただいた幾つかの選択肢、この中から最も町民の皆さんにご理解をいただく、行政としても満足いただく、それから環境的にもいいと、この3つを3点セットの中でやっぱりどういう形かでは選択をしていかなければならないと思います。どうか英断をもって、あまり先送りしないうちに、プランニングを立てたほうが問題ないと思いますので、それは僕の要望ですから、お答えは結構です。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 自分も今堀江委員の質問とほぼ同じ内容なのですけれども、令和6年度、接続戸数が170戸ということで、先ほどの説明の中だと約1億2,000万円かかるということですね、施設を建て替える等すると。それを170戸、令和6年度で割ると大体1戸当たり70万円という費用になるのです。それまでの間、また維持費等もかかると思いますので、そうすると、それを考えるとやはり浄化槽にどこかのタイミングで切り替える、もしくは公共下水に接続をする、それってではどっちが金額が安いのという話になると思いますので、その辺の試算もやはり3つの選択肢がありますという話ではなくて、実際そうなったら幾らかかるのだろうという試算というのももった中での検討というのは、これから必要になると思うのですけれども、その辺をいかがお考えなのかお聞きしたいと思います。

○岡野 勉委員長 山口課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

佐藤委員の本当におっしゃるとおりでございます。ただ、やはり私どもができる、心がけていることはきめ細かな、多くの情報を入れたシミュレーションをしていくと、そこに尽きるのかなというところで感じております。なるべくなるべく真実に近づくように努力して、細かい数字を入れたシミュレーション結果。それはあくまでもシミュレーションでございますけれども、やはり一番大事なのは地域の皆様のお気持ちですとか、考え方、それが一番町としては大事だと思いますが、それを支えるためのシミュレーションというのをしっかりとつくっていきたいというふうに考えております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 監査の意見書の総評の中に書かれているように、純利益は黒字であったけれども、一般会計からの繰入金に頼った経営となっており、経費回収率は20.8%という結果だと、100%を大きく下回っていると。これが今の原因、状況なわけで、これをどう改善できるかといったって、なかなか改善はできないと思うのです。であれば、やはり一日も早く本当に本腰を入れて、賛否あると思いますけれども、どこかではやはり誰かが責任を取ってそういう判断をして進めていかなければ、これずっと何年も前からもう農集のことは言われている話であって、これをいつまでも引き延ばしてもいけないと思いますので、その辺責任を持った判断をしていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 大丈夫です。

○岡野 勉委員長 いいですか。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、地方公営企業法ということで令和6年度行ったわけですけれども、このことに対する所見をお伺いいたします。

○岡野 勉委員長 山口課長。

○山口貴尚産業振興課長 ご質疑にお答えをいたします。

公営企業法に絡めた事業の推進ということでございますけれども、その所見ということでございますが、やはり地方公営企業法の会計の部分を取り入れさせていただいているというのが一番の大原則でございまして、やはり複式簿記、こちらを入れたと。それを入れて経営状況についていろいろ分析等をして活用していくというのが新しい事業体制の一番の目標だと思っております。いろいろな厚みのある分析ができるようになります。そういったところで、今後の農業集落排水の事業の推進に努められる資料ができたというふうに考えているところでございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 水洗化人口に関しても、これやはり算定方法はしっかりと現実に基づいてお願いできればと思います。これは答弁は結構で要望しておきます。

あとちょっと確認なのですけれども、15ページの特例的な収入及び支出のこの処理はどういうふうになされているのでしょうか。

○岡野 勉委員長 長島主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

15ページ下段の特例的収入及び支出について、これは特別会計から企業会計に移行しまして、令和5年度の年度末、3月31日で支払いが終わっていなかった料金の分、それからと使用料収入について、まだ収入されていなかった分、こちらを計上したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、ちょっと確認なのですけれども、18ページに工事がありますけれども、確認しておきますけれども、これは全て委託業者が行ったのでしょうか。その後ろのほうに21ページのほうに4つは載っているのですけれども、載っていないのであるので、ちょっとここだけ確認の意味でお伺いします。

○岡野 勉委員長 長島主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

18ページの上段の建設改良工事の中のもの、上段のほうでよろしいですか。全て。失礼しました。

全て委託業者、同一業者でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 全て委託業者ということなので、工事費というものをどういうふうに捉えていたかということなのです、ここでお伺いしたいのは。要は委託業者の方通行であったのか、それとも金抜きでしっかりその根拠を調べたりしたのか。この経過に関してやっぱり決算なので、お伺いしています。

○岡野 勉委員長 長島主幹。

○長島秀夫産業振興課主幹兼農林係長 質疑にお答えいたします。

まず、修繕工事のほうなのですけれども、こちらの3件については、落雷による緊急の修繕、それから警報が鳴ったことによる緊急の修繕がありました。金額的には地方自治法第162条第1項1号に入る金額ですので、1者の随意契約としております。ただ、機器、ポンプですとか、計器ですとか、こちらについては市場価格について調べた上、委託しております。

それから、上段の建設改良工事のほうなのですけれども、一番上の積算プリンター更新工事については、前年度からの予定でありますと、こちらは入札で行いました。

それから、下の2件については、こちらはやはり故障により緊急の工事で、先ほどと同じように機器については市場価格の調査と、あと近隣の市町での委託料についても確認した上で執行いたしました。

以上です。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時50分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時50分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第55号 令和6度毛呂山町農業集落排水事業決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡野 勉委員長 挙手全員であります。

よって、議案第55号 令和6度毛呂山町農業集落排水事業決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、1時15分まで休憩といたします。

(午前11時51分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時11分)

◎議案第56号の審査

○岡野 勉委員長 議案第56号 令和6年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題と

します。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

[串田和佳高齢者支援課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

堀江委員。

○堀江快治委員 課長、過日の一般質問でもさせていただきましたけれども、今、高齢者介護保険適用者がもうすごくなってきたわけです。変な言い方だけれども、需要と供給のバランスとして、今現実にどんなふうな状況なのですか、毛呂山町は。特に施設の問題。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 堀江委員のご質疑にお答え申し上げます。

需要と供給ということで、特に施設ということでございます。現状としましては、単身の高齢者の増加によりまして、今後については施設入所者、入所を希望される方については増加を予測しているところなのですが、現計画の期間内では令和6年から令和8年度、この期間について施設給付費は伸びてはおりますけれども、急激な伸びのほうなしてございません。来年度策定します介護保険計画の中でその辺のところを見込んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、今のところは安定をしていると。ただ、結構介護保険適用者にも在宅介護、国をはじめ各地方自治体もできるだけ住みなれたうちなんて、いいことはいいけれども、在宅介護で何とかしないといつて、HAPPINESS館の先生もよく見ていただくというお話はよく聞くのですけれども、ただ在宅介護というのは必ずしもそういった家庭内の間仕切りにおいても、適切な間仕切りと確保できない家庭も結構あるのです。それから、さっきおっしゃった老老介護から単独になってしまいうことなのですけれども、僕はやっぱりある面では線を切って、その上はそれ相当の施設を確保していかないと、せっかくこの世に生まれてきて、終末がさらけものにされたのでは、あの世に行くにも行きづらいので、その辺は串田課長の力量だけでは、失礼だけれども、現行どんなふうに我々は捉えていいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

介護保険については、堀江委員おっしゃいますように、まず介護保険制度が在宅介護を基本としているということはもちろんございます。そのために、本町でもHAPPINESS館を中心としまして、在宅医療介護連携ということで医療と介護の連携というところに力を入れながら、かつゆずっこ元気体操を代表とします介護予防事業、そういったものに力を入れまして、やはり要介護状態にならないと、移行していくかないと、あるいはなってもそれ以上重症化しない、そういうところにまず力を入れていく必要があるというふうに捉えておりまして、そのためのことをまず第一義的には施策として進めているところでご

ざいます。

ただ、先ほども申し上げましたが、今後については独り暮らしの高齢者、あるいは先ほど堀江委員おっしゃるように老老介護ですか、あるいは認認介護という言葉があれですけれども、認知症のご夫婦が認知症の相手方を介護するというふうな状況も今後においては出てくる可能性も想定されます。そういうしたことから、そういう方については自らやっぱり S O S といいますか、そういう方助けを求めることができませんので、きちっと実態調査を把握することによって、かつそういう方が必要な施設、そういうところに移り住むことができるよう、関係各課とも協議をしながら、例えばサービス付き高齢者住宅ですか、そういうことも含めまして、住宅施策と連携しながら、最後まで出来る限り本町の中で住みなれた環境で住み続けていけるように確保していきたいというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 昨今、テレビや新聞でも言わわれているとおり、高齢者の就職率、就業率ですか、非常に上がっているのは、やっぱり高齢者になっても生活のかかるお金はそんなに変わらないのです。その中で介護保険料、これをやっぱり確保するというのはかなり大変なところもあるのです。今同僚の隣の小峰委員ともお話ししたのですけれども、片方では介護にならないようやりなさいよと、できるだけ頑張りなさい、頑張りなさい、頑張りなさいだよ。片方では、税金はうんと納めなさい、納めなさい、納めなさいで。いつかそれをペイしてくれるような時代が来たときに、もしかするともう駄目かもしれないですよね。そうでなく人生はいきたいのですけれども、そういうやっぱり生の声とすれば、せっかくできるだけの介護保険料をしっかり納めたいし、納めてきましたけれども、片方では、いや、あまり介護の対象にならないようにと思っていろいろな努力はしているつもりです。ですから、いざ鎌倉というところの、どうしても介護が必要だというときに、やっぱり路等に迷うような介護制度ではあまりよくないと私は思うのです。ですから、高齢者支援課の方はみんな一生懸命やっていただいているというお話をよく聞きますけれども、できるだけそういう点で、施設とか状態とかを把握していただくように、町民が一番にお世話になるところですから、できるだけやさしく導きをしていただくように、努力をしていただきたいと私はお願いします。答弁は結構です。

○岡野 勉委員長 では、長瀬委員、よろしいですか。

○長瀬 衛委員 1つだけ聞きます。

介護保険制度、これは2000年に始まったのだよね、25年目ですよね。この運営状況を判断する上では、一番はやっぱり認定率と利用率だと思うのです。認定率というのは65歳以上の方で、介護の認定を受けている方の率だよね。利用率というのは認定を受けた方で、介護サービスをどの程度受けているかと、そういうことです。これについては、毛呂山町は比較的以前から聞いていたけれども、割合県や国のあるからいくと低いような推移で来たけれども、現状はどうなのでしょうか、

○岡野 勉委員長 田邊係長。

○田邊康子介護保険係長 ご質疑にお答えいたします。

本町の認定率につきましてですが、令和7年4月末時点では、65歳以上の第1号被保険者数が1万

1,384人のうち、認定者数が1,828人ということで、認定率に直しますと16.1%となってございます。

埼玉県の認定率につきましては18.0%、全国の認定率につきましては19.8%ということでございまして、こちら順位のほうになりますと、県内では低いほうから17番目、全国ですと低いほうから246番目という形になりますので、毛呂山町の認定率のほうは比較的低い部類に入るということになります。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この低いということが、どう捉えていいのかなだけれども、毛呂山町の高齢者は比較的元気だと捉えていいのか、あるいは経済的な点だとかあるのだと思うのです。これは、1割負担、1割、2割、3割まであったっけね。そういうとかなりお金も必要だし、その辺はどういうふうに我々は捉えればいいのですか。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

認定率につきましては、先ほど申し上げたとおりですけれども、それぞれの自治体の高齢者の構成率といいますか、年齢構成なんかもやっぱり違ってきておりますので、本町については、今後については今のところは低いということなのですけれども、特に団塊の世代がここで全て75歳以上になりましたけれども、10年後には、2035年には全て85歳以上になる。85歳以上になると、当然データ上なのですけれども、全国あるいは本県の推移を見ましても、約6割ぐらいが要介護者、要介護の認定を受けているという方になってきてございます。その辺のところを見越して、現状として本町は、先ほど堀江委員さんからも話がありましたけれども、特に独り暮らしの高齢者が増える状況について、やっぱり適切な介護サービスが受けられるように、まずは在宅を基本としながらも、やはり施設あるいはサービス付き高齢者住宅、そういったところも視野に入れながら、必要な確保をしていく必要があるものというふうに捉えてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 健康で幸せな健幸ですよね、そういう老後を送ってもらいたいと願うところだけれども、どうですか、実態として、私はよく分からぬけれども、なかなかそういう意味では経済的な面でサービスを受けたくてもなかなか難しいというような方は結構やっぱりおられますか。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

あくまでも肌感覚という話にはなってしまいますけれども、昨今国のはうにおいても国民負担率が非常に増えてきているというふうなニュース等もございます。本町においても、先ほど申し上げましたが、来年度はまた介護保険料の改定の時期に来ます。現在では第5段階、標準のところで月額当たり5,400円ということで設定をしてございますけれども、この5,400円は確実に上げざるを得ないというところにあると思います。ただ、その上げ幅についても介護保険では準備基金等がございますので、そういうもののを利用しながら、できるだけ負担のほうを抑制していくということが今後においては非常に重要なテーマになってくるというふうに捉えております。やはり介護保険料を納めていながらも、必要なサービスを利用でき

ないということになってしまいと、これこそ本末転倒のお話ですので、そういったことがないように被保険者の負担に十分配慮しながら、また介護予防ですとか、認知症予防ですとか、そういった予防施策のほうにも重きを置きながら取り組んでいく必要があるものと認識しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今の基準保険料というのは、毛呂山町の位置としてはどの辺なのでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

保険料のほうが、現時点では、ちょっとデータ古いのですけれども、令和7年度2月時点のデータになるのですけれども、埼玉県内ですと61の保険者数のうち41番目です、高いほうから。まだ低いという状況です。全国で見ますと、1,573の保険者があるのですけれども、そのうち1,168番目というふうな現状にはなっておりまます。全体としてはまだ低いと、全県的に見てもまだ低いほうにはあるのですが、ただこれは全体のもうベースが高くなっているという中での低いというふうに私のほうは捉えておりまして、そのほうは被保険者の負担に多くのしかかってくるというふうに捉えているところでございます。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 もう一つ。さっき何かゆずっこ体操がどうのこうのと言っていましたね、説明のときに。

ゆずっこ体操は予算的には何か介護保険の制度に入っているの、どこかに。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ゆずっこ元気体操につきましては、一般介護予防事業というものがございまして、212ページのところに地域支援事業費という項目がございますが、その中で214ページの第2項、一般介護予防事業費、こちらの中にゆずっこ元気体操にかかる、例えばゆずフィット、サポーターの方の要請ですとか、そういったことにかかる費用がこの中には含まれてございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ゆずっこ元気体操がそれぞれ地域で、地区で運営というか、予算なんかも用意しているけれども、一応介護保険としてはそういうサポーターに関する費用についてはこの中で見ているということですね。分かりました。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、幾つか質問させていただきます。

まず、193ページの滞納繰越し処分なのですけれども、令和5年度不納欠損50人で、収入未済額の人数は133人ということだったのですが、令和6年度の結果はどうだったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 令和6年度の滞納分につきましては、636万8,370円でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 いや、金額ではなくて、不納欠損額の人数、令和5年度が50人、それと収入未済額の人数が令和5年度は133人だったのですが、令和6年度は何人だったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 不納欠損額につきましては、全部で50名、124万3,300円でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 収入未済額のほうは何人だったのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 収入未済額につきましては、令和6年度は131人で636万8,370円でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 131人で235万7,670円ではないですか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 収入未済額、滞納の分でございますか。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 滞納繰越し分。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 滞納繰越し分につきましては、先ほどお話しした131名になっております。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 金額のほうが600幾らって答弁をされたと思うのですけれども、書類上では決算書上では235万7,670円となっているのですが、いかがでしょうか。

この際、暫時休憩します。

(午後 1時36分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時37分)

○岡野 勉委員長 質疑を続行します。

山本係長、答弁。

○山本加津子医療保険料係長 失礼しました。こちらの佐藤委員の235万7,670円につきましては、こちら単年度分、令和6年度の分についてでございます。先ほど答弁させていただきました636万8,370円につきましては、令和元年度からの累計の分でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうしましたら、ちょっと課長にお伺いしたいのですが、単年度と累計と残り400万円くらいの差異がざっくりあると思うのですけれども、その部分に関しては令和6年度はどういう徴収をされ

たのでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

滞納される状況、世帯の方もそれぞれご事情がございます。そういったところに丁寧に我々としては聞き取りをしながら、ただ一方で、やはり保険料は公平公正という観点もございますので、言葉はあれですが、納められるのに納めないような方がいるとすれば、そのような方には強制執行といいますか、財産の差押え、そういうことをするなどして、適正に処理のほうを進めてきたところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。

次に、成果報告書の132ページの生活支援体制整備事業、これ社協委託と書いてあるのですが、昨年の事業内容、事業活動をお願いいたします。

○岡野 勉委員長 細井係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

昨年度の生活支援体制整備事業の主な事業の実績でございますが、生活支援コーディネーターとして社会福祉協議会のほうに委託をしておりまして、去年一番主な実績といたしましては、育心会さんのほうと協力をいただきまして、男性の方が気軽に通える高齢者のサロンのほうの開設を行いました。そのほか地域で活動していただけるボランティアの養成講座等の実施を行っております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうしますと、537万2,000円、こちらの内訳というのはどういうふうになるのでしょうか。

○岡野 勉委員長 細井係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

金額の内訳といたしましては、活動していただけるコーディネーターの人事費が大半を占めております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そのコーディネーターというのは外部ですか、それとも社協の職員でしょうか。

○岡野 勉委員長 細井係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

社会福祉協議会の職員でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 ちょっと課から離れますけれども、そうすると社協の人事費相当分の金額が毎年行っているわけではないですか、補助金として。プラスこの500万円も結局は人事費として充当しているという解釈でよろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

社会福祉協議会につきましては、佐藤委員ご案内のとおり人件費については福祉課のほうから補助金として支出はしております。当然今社協職員にコーディネーターとして生活支援体制については活動していただいておりますので、当然その分についての人事費は逆に言いますと、こちらのほうでその1名分については見ると。そのほかについては福祉課のほうの補助金として支出するというふうな内容でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 よく分かりました。

次に、215ページの介護予防ケアマネジメント事業負担金、こちらの活動内容をお伺いしたいと思います。
成果ではなくて、こっちの決算書のです。

○岡野 勉委員長 細井係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらの費用につきましては、毛呂山町地域包括支援センターのほうで本来行うべき介護予防のケアマネジメント業務、こちらの一部を町内にございますケアマネの事業所に委託をした場合に支払う費用となってございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、令和6年度は何件委託をされたのですか。

○岡野 勉委員長 鳴河係長。

○鳴河恵理高齢者福祉係長 令和6年度は、年間で237件委託しております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。今現在毛呂山町においてのケアマネの人数というのは、介護を受ける方に對して足りているのでしょうか、足りていないのでしょうか。

○岡野 勉委員長 田邊係長。

○田邊康子介護保険係長 ご質疑にお答えいたします。

令和7年4月1日現在でケアマネの事業所、居宅介護支援事業所が7か所で27人でございましたけれども、直近の9月1日時点ですと、事業所のほうが1事業所増えまして、ケアマネジャーのほうでは最終的に3名増えまして、8事業所、30名ということで、少し増えてきている状況でございまして、対応していただいているというところになります。

足りているかというところですけれども、隨時対応していただいている状況になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 介護従事者の方々に聞くと、ケアマネは依然足りていないというふうなお話を聞くのです

けれども、やはり先ほどの質問もあったように、これからどんどん介護の方が増えていくということは、当然ケアマネもそれ相応に増やしていくかないと、また待機者だったりとかが増えていくと思うのです。そこに対して課としてはどういう活動をされていますか。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

佐藤委員ご指摘のとおり、ケアマネについては現状としては担当のほうからはほぼ足りているというふうな回答をさせていただきましたけれども、今後を見ますと確実に不足をしてくるだろうというふうには見てございます。特にケアマネにつきましては、年齢のほうもだんだん高年齢化してきているというふうな状況もあります。というのは、若い人間、成り手が減ってきていると。この辺についてはケアマネ協会のほうも非常に危惧をしているということで、ケアマネに対しての研修の在り方ですか、いかに負担を軽減していくかと、そういったこともやはりケアマネの成り手の阻害要因になっているものを排除していくというふうなことを現在検討しているというふうなことは伺っております。

本町のほうとしましても、そういった中でご質問の、どのような取組があるかということなのですが、ケアマネについては現在においてはご案内のとおり、町が居宅介護支援事業者については指定をするということになってございます。そのために第一義的には町、保険者としてケアマネの成り手不足を解消していく責任はあるというふうには強く認識しているところでございます。

ただ、その中でケアマネに関しましてはニーズに対してやっぱり今カスハラなんていう言葉も出てきておりますけれども、シャドウワークといいますか、見えないような仕事が非常に増えてきているというようなことも問題として上がっておりまして、そういったものを解消していくということもやはり今後においてはケアマネ任せにしないで、町、保険者のほうもケアマネさんと一緒に洗い出しをしながら、必要なサービスの創造ですか、そういったことも含めて考えていく必要があるというふうには捉えております。

それと、あと県のほうと連携しまして、介護人材の不足、そういったものもございますので、成り手不足の解消に向けた、PRといってはあれなのですけれども、そういった介護のやりがい、そういったものをPRしていくような体制も今後町の広報等で組んでいきたいというふうに捉えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そこはぜひ期待したいと思いますし、明らかにやはり今課長がおっしゃられたように仕事量に対する対価が一番の問題だと聞いています。やはり大変な仕事ということなので、その辺としてもどういうサポートができるのか、その辺も今後ぜひ十二分に検討していただいて、やはりこれから増えるであろう高齢者の方々のケアをしっかりできるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 一般介護予防事業費のことについてちょっと確認で聞くのですけれども、ゆずっこ元気体操の団体数が令和5年度に比べて1団体増えて42地区、44クラブで実施されているのですが、サポートー養成講座につきましては、令和5年度109名が参加しているのに対して、令和6年度は24名と大幅に参加者が減っ

ているのですけれども、この辺の要因というのは何かあるのですか。令和5年度の成果説明書だとゆずフィットさんの延べ参加人数は109名となっているのです。だけれども、この令和6年度は24名。それは何かどういうことなのか。

○岡野 勉委員長 鳴河係長。

○鳴河恵理高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

令和5年度が109名、令和6年度が24名、すみません、ちょっと実際の数値と違う。すみません。私の感覚なのですけれども、昨年度サポーター養成講座は毛呂山中学校区と川角中学校区で行い、毛呂山中学校区のほうが48名、東公民館のほうが38名だったと思います。なので……。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これあくまでも行政側が出している成果報告書の令和5年度のサポーター養成講座（ゆずフィット）の開催回数1教室4日間、延べ参加者が109名なのです。令和6年度は24名。すごく人が減っているので、それはどうしてかということです。

○岡野 勉委員長 鳴河係長。

○鳴河恵理高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

すみません。ちょっと勘違いしております。昨年度は、サポーター養成講座の申込者が3名だったのと、3掛ける8で24名で間違はないません。

昨年度、やっぱり人数が少なかったということがありまして、今年度どうしたらいいかと考えまして、夏だった開催を秋、10月からにスタートしました。また、8月1日号の広報で周知を行いまして、12名の参加が見られています。

理由は、参加人数が少なくなったことが影響しております。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 すみません。団体数は1団体増えているわけですよね、令和5年と令和6年で比べて。ということは、だからサポーターさんも当然いなければ、増えなければ体操できないわけですよね。それが要するに令和5年度の109人に対して24人しかいないので、要するに1団体増えたことによって24名の人が1団体の立ち上げに関わったということなのですか。

○岡野 勉委員長 鳴河係長。

○鳴河恵理高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

すみません。1団体増えたのは、先ほど説明させていただきました育心寮で男性サロンを開催いたしました。男性サロンのゆずフィットさんに関しては、ほかの地区の団体の男性のフィットさんが協力してくださいって運営してくださっております。

今年度要請しました3名の方には、自分の地区のほうで活動を行っていただいております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 すみません。それと、このゆずっこ体操全体的なことでなのですけれども、毛呂山町は介護予防の体操に取り組んだのは結構早いほうですね、埼玉県内の自治体においても。実績としても積み

重なっているとは思うのですけれども、まさにサポーターさんがそれこそ高齢化になってしまって、次の担い手というか、なかなか難しいというところもございますし。あと令和6年度は新しい歌なんかもつくりしたりしていただいて、多少リニューアルはしているとは思うのですけれども、ただ体操自体はずっと変わっていないですか。私もここに参加していて思うのですけれども、やっぱりマンネリ化が否めないというか、少しちょととずつ変えていかないと、脳トレにもなつていろいろな刺激的なものもあると思うので、そろそろ見直す時期も来ているのかなとは思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○岡野 勉委員長 鳴河係長。

○鳴河恵理高齢者福祉係長 質疑にお答えします。

下田委員のおっしゃってくださいましたように、今フィットさんの平均年齢は77.5歳となっております。マンネリ化に関して、3年前から出前講座を開催しております。この出前講座なのですけれども、フレイル予防に着目して、口腔だったり、体操、栄養、歯の健康などをやっております。また、3年たったので、皆さんのが楽しく続けられるように新たなバリエーションも含めて、また出前講座をやっていきたいと思っております。

以上です。

○岡野 勉委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あとこれは介護予防事業全体としてなのですけれども、やっぱり65歳、老人という括りにはなるわけですよね。でも、やっぱりその中でも元気な方もいれば、高齢になってきてできることが変わってきますよね。それはやっぱり一括りにされてしまうと、なかなか今言う男性の参加者がそこに行かないという、結構そういう要因ってあると思うのです。いかに介護予防という観点でいうと、段階的なすみ分けみたいなことをしていかないと、参加者は多分伸びがあまりないような気がするのです、私見ていて。参加していくても思うのですけれども、その辺からみんなが行きやすいような感覚のものをつくっていく必要があるのかなと思うのですけれども、その辺はどういう見解でしょうか。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

下田委員おっしゃられたように、先ほど係長のほうからはマンネリ化を防ぐために新たなカリキュラムを導入したりとか、そういうことも工夫をしていると申し上げましたけれども、それだけではなくて、やはりおっしゃられるように年齢に合った、一括りにゆずっこといつても、どうしてもやっぱり印象的に年齢が比較的高い方が参加される率は高くて、低い方は、逆にもちろん介護予防に関してはゆずっこだけではありませんので、高齢者支援課のほうとしましても介護予防イコールゆずっこというイメージが逆につき過ぎてしまっていたのかなと、今まで。そういったところを払拭していきながら、ほかの予防についてはこういう取組もありますよというふうなこともやはり研究していく必要があるのではないかというふうに私としても非常に強く感じているところであります。その辺のところを担当職員のほうとも、あるいは他市町村の取組状況なんかも参考にさせていただきながら、おっしゃられるようなそれぞれの年齢階層に合ったカリキュラムの内容というものを創造していく必要があるというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まずお伺いしたいのですけれども、先ほどから不納欠損、収入未済額がありましたけれども、これは段階的にはどこら辺が一番多いのですか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 収入未済につきましては、第7段階の方が一番多い状況になっております。
以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 第7段階の方ということで、かなりの所得があるほうではないかと思うのですけれども、ちょうど真ん中辺ですか。これ未済額もそうですけれども、不納欠損額もそうですけれども、何か1つの係みたいなものをつくって、税務のほうもそうですけれども、連携しながらやっていかなければいけないと思うのですけれども、その点は令和6年度はどういうふうに取り組んできたのですか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 令和6年度につきましても、新たな取組というのはございませんが、税務課とも連携し、差押え可能な財産がある方につきましては、預金差押え及び給与差押えを実施してまいりました。特に第7段階の方につきましては、年金収入及び給与収入がある方が多いですので、給与差押えを中心に実行しております。今後も法令を遵守し、単に納付を促すだけでなく、信頼関係を築きながら納付につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 だけれども給与まで差押えしたりしていて、それでも第7段階が多いというのは、ちょっと私も理解できないのですけれども、実際に具体的にどういうふうに取り組まれてきたのですか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 先ほどお話ししたように、預金調査を実施し、給与の入金の当日に差押えができるよう取り組んでおりました。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 何度も言つても同じ答弁になってしまふのですけれども、なるたけ段階的にはちょうど真ん中辺なので、中心的な部分だと思うのですけれども、やはりもう少し努力していただいて何としても未済額を減らすことが、欠損つながっていくので、滞納のこういった関係はなるたけ平等の考え方でぜひお願いしたいと思います。

次に、ちょっと確認なのですけれども、毎年負担金で越生町と鳩山町から同じぐらいの額が2町から負担金としていますけれども、これどうなのですか。前も私話したことがあるのですけれども、今毛呂山町が事務局としてされていますけれども、人件費だとかいろいろもろもろのを入れたときに、この2町から頂いている負担金で賄えているものなのですか。

○岡野 勉委員長 田邊係長。

○田邊康子介護保険係長 ご質疑にお答えいたします。

3町で共同で定めております規約の中で平等割20%、件数割80%というところで算定をしておりまして、そのほかに毛呂山町の事務の負担が大きいというところで、人件費相当額として590万円ほど負担をいただくような形で追加で計上させていただいておりまして、この中で町の精算分、精算させていただいているというところであるのですけれども、この中でやらせていただいて、今のところ足りているという形になっております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次にお伺いしたいのですけれども、225ページの関係でボランティア団体等と連携した訪問型サービスなどの提供を行ったということで、成果としては229ページのほうにありますけれども、これ具体的にどういう成果がございましたでしょうか。

○岡野 勉委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時04分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時05分)

○岡野 勉委員長 細井係長。

○細井英司高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

こちらのサービスにつきましては、社会福祉協議会のほうからボランティアを派遣いたしまして、いわゆる家事援助、介護保険で提供されるものよりも少し簡単なものを提供しております。こちらの特色といたしましては、ボランティアさんを派遣いたしますので、派遣して活動される方についてもボランティア活動、あるいはご本人の介護予防にもつながるといった特色がございまして、こちらについては利用者を増やしていきたいというふうに担当としても考えております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 しっかりお願ひしたいと思います。

最後に、202ページで趣旨普及費の関係で、印刷製本費76万3,510円という費用で印刷製本されていますけれども、この成果というものはどのようにあったのかお伺いします。

○岡野 勉委員長 田邊係長。

○田邊康子介護保険係長 ご質疑にお答え申し上げます。

印刷製本費の中で、こちらの介護保険のパンフレットを作成させていただいております。介護認定を申請された方に対しまして、こちらの冊子のほうをお渡しさせていただいておりますけれども、認定の際に、あるいは介護のご相談があった際に、この冊子をお渡しさせていただいておりまして、こういったサービ

スがあるとか、どのような流れで介護の申請をするとか、そういったところのサービスを含めて説明させていただいておりまして、その申請された後、認定が下りた後にしかるべきケアマネジャーと契約していくわけですけれども、その契約の前にどういったサービスが使いたいかとか、そういったものをイメージできて、それを基に相談ができるということになりますので、介護申請される方の助けになるというふうに感じております。

以上でございます。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 討論なしと認めます。

これより議案第56号 令和6年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○岡野 勉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第56号 令和6年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎議案第57号の審査

○岡野 勉委員長 続きまして、議案第57号 令和6年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

[串田和佳高齢者支援課長詳細説明]

○岡野 勉委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、231ページの歳入のほうで、先ほどの介護保険と同じなのですけれども、滞納繰越し分、こちらの人数のほうをそれぞれお願ひいたします。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 こちらの人数につきましては、53名でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 不納欠損が53名ということですか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 滞納繰越し分の人数でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、不納欠損額は何名でしょうか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 18名でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 それでは、収入未済額のほうは何名でしょうか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 収入未済額につきまして、こちら119万7,300円の中、53名でございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 そうすると、先ほど言った53名というのは収入未済額の人数ということでおろしいのでしょうか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 そのとおりでございます。

○岡野 勉委員長 佐藤委員。

○佐藤秀樹委員 分かりました。こちらのほうも介護事業と同じように徴収するのは非常に難しいと思うのですけれども、なるべくこちらのほうを減らすようにお願いしたいと思います。

次に、235ページの印刷製本費、こちらが令和5年度に比べて金額が上がっているのですけれども、そちらの理由を。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 令和5年度と令和6年度の比較でございますが、令和5年度につきましてはこちら当初賦課に係る経費でございまして、令和5年度につきましては電子計算業務委託料で計上しておりますが、令和6年度より印刷製本費に計上を変更したものでございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、先ほど不納欠損とか収入未済額の話がございましたけれども、この中でちょっと詳細なことをお伺いしますけれども、特別徴収と普通徴収があるわけですけれども、これやはりあれですか、普通徴収がかなり多いのですか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

特別徴収のほうが割合的には多いです。特別徴収につきましては76.95%、普通徴収におかれましては23.05%でございます。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今割合を言ったのだよね。私が聞いているのは、この不納欠損とか収入未済額とか、そういったものは特別徴収が多いのか、普通徴収が多いのかと聞いたので、76.95%と23.05%って、これただ

割合を今答弁したのですよね。何か私がお伺いしたのは違うことなのですけれども。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 特別徴収につきましては、年金から自動的に引き落としされますので、特別徴収は100%徴収になります。滞納される方につきましては、全て普通徴収の方がこちらの滞納になるという考え方でございます。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、1割、2割、3割とかの負担があるわけですけれども、そういう中はどうなですか。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

令和7年度8月現在で、全被保険者6,722名に対して1割負担の方が4,724名、70.28%、2割負担の方が……失礼しました。

[何事か呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 滞納される方につきましては、1割負担の方が一番多い状況でございます。以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あとちょっと確認なのですけれども、負担を抑えるために配慮措置というのがたしかあつた、自分の記憶なのですけれども、たしかこれは2割負担の方が来年、今年、9月30日で終わるのですよね。これ何か変わりますか。参考までにちょっとお伺いしたいのですけれども。

○岡野 勉委員長 山本係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

今のお話、配慮措置につきましては、今月、令和7年9月30日で終わりますので、それ以降につきましては負担が多いので、私の見解ですけれども、病院にかかることを控える方が増えてしまうことも懸念されております。

以上です。

○岡野 勉委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 だから、そこをこれからどうするかというのは、1つのまた問題ですよね。課長、どうですか。

○岡野 勉委員長 串田課長。

○串田和佳高齢者支援課長 ご質疑にお答え申し上げます。

あくまでも係長の一人の見解ということで申し上げました。実際のところは、これまで配慮をすることによってある程度負担をかけないようにということで、これが9月末をもって、今月末をもって終わることになります。当然一人一人の方については、それがなくなるということは当然、経過措置として把握のほうはされているものというふうに捉えております。町のほうでもホームページのほうでその旨の

ほうは周知をしておりますが、実際にホームページを見る方はほとんどいらっしゃらないということもありますので、今後においては問合せ等を受けるということも想定しておりますので、そういったところには丁寧に説明のほうをさしあげるようにしていきたいというふうに思っております。

それと、あと2割負担に完全に移行したことによって、医療にかかることをためらってしまうということは、これこそ介護保険制度の中で本末転倒の話ですので、これは賦課についてはご案内のとおり広域連合のほうで賦課しているものですから、広域連合のほうとしましてもその辺のところは十分承知をしているというふうに説明のほうは受けております。

今後も基金等の取崩しをしながら、保険料の大幅な上昇につながらないようにですとか、そういったことを配慮して被保険者の方のご負担を最低に抑えるというふうなことを配慮してまいりたいというところです。

以上です。

○岡野 勉委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時20分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時20分)

○岡野 勉委員長 これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡野 勉委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第57号 令和6年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○岡野 勉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第57号 令和6年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 2時21分)

○岡野 勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時29分)

○岡野 勉委員長 本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○岡野 勉委員長 以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

これにて予算決算常任委員会を閉会といたします。

(午後 2時30分)